

香美市都市計画マスタープラン（案）

香 美 市

目 次

第1章 香美市都市計画マスタープラン策定に当たって	1
1 香美市都市計画マスタープラン策定の目的と役割	1
(1) 目的	1
(2) 役割	1
2 香美市都市計画マスタープランの位置づけ	2
3 香美市都市計画マスタープランの対象区域と構成	3
(1) 対象区域	3
(2) 構成	4
第2章 全体構想	5
1 まちづくりの将来目標	5
(1) 基本理念と将来都市像	5
(2) 目標年度と将来人口	5
(3) まちづくりに向けた主要課題	7
(4) まちづくりの目標	9
2 土地利用に関する方針	11
(1) 基本的な方針	11
(2) ゾーン、エリア、拠点の設定	11
(3) 市街化区域の方針	13
(4) 市街化調整区域の方針	14
(5) 都市計画区域外の方針	14
3 道路・公共交通の整備方針	17
(1) 基本的な方針	17
(2) 道路の整備	17
(3) 公共交通の整備	18
(4) 防犯設備と交通安全施設の整備	18
4 公園・緑地の整備方針	21
(1) 基本的な方針	21
(2) 公園・緑地の整備	21
(3) 水とみどりのネットワークの形成	21
(4) 公園・緑地の管理運用への取組み	21
5 河川・上下水道の整備方針	25
(1) 基本的な方針	25
(2) 河川の整備	25
(3) 上下水道等の整備	25
6 環境保全、景観形成の方針	28

(1) 基本的な方針	28
(2) 環境の保全	28
(3) 景観の形成と保全等	28
第3章 地域別構想	32
1 地域別構想の役割と区分の設定	32
(1) 地域別構想の役割	32
(2) 地域区分の設定	32
2 土佐山田北地域	33
(1) 土佐山田北地域の将来像	33
(2) 土佐山田北地域の整備方針	33
3 土佐山田中央地域	36
(1) 土佐山田中央地域の将来像	36
(2) 土佐山田中央地域の整備方針	36
4 土佐山田東地域	40
(1) 土佐山田東地域の将来像	40
(2) 土佐山田東地域の整備方針	40
5 香北地域	43
(1) 香北地域の将来像	43
(2) 香北地域の整備方針	43
6 物部地域	46
(1) 物部地域の将来像	46
(2) 物部地域の整備方針	46
第4章 香美市都市計画マスタープランの実現に向けて	49
1 市民・民間事業者との協働	49
(1) 市民参画・協働	49
(2) 民間事業者との協働	49
2 都市計画制度等の活用と検討	49
(1) 都市計画提案制度の活用	49
(2) 地区計画の検討	49
(3) 都市計画道路の見直し検討	49
(4) 立地適正化計画の策定の検討	49
(5) 地域コミュニティの維持	50
(6) 大学の立地特性を生かした地域づくり	50
3 事業スケジュール(案)	50
(1) 土地利用の整備事業	50
(2) 道路・交通の整備事業	50
(3) 公園・緑地の整備事業	51
(4) 河川・上下水道の整備事業	51

4	庁内関係部署等との連携	53
5	香美市都市計画マスタープランにおける事業の見直し	53
資料編		54
1	香美市の現状	55
	(1) 香美市の概況	55
	(2) 人口・世帯	56
	(3) 産業	67
	(4) 土地利用の状況	72
	(5) 交通体系	77
	(6) 都市基盤の状況	86
	(7) 主な都市機能の分布状況	97
	(8) 都市環境・景観の状況	106
	(9) 防災	108
	(10) 地域別の現況	116
	(11) 財政状況	126
	(12) 住民意向	127
2	上位関連計画、法適用の状況	150
	(1) 上位関連計画	150
	(2) 法適用の状況	156
3	香美市都市計画マスタープラン策定委員会	158
	(1) 香美市都市計画マスタープラン策定委員会条例	158
	(2) 香美市都市計画マスタープラン策定委員会名簿	160
4	香美市都市計画マスタープラン策定経過	161
	(1) 香美市都市計画マスタープラン策定の組織体制と市民参画	161
	(2) 香美市都市計画マスタープラン策定委員会	161
	(3) 都市計画審議会	162
	(4) 市民意向の把握	162
	(5) ワークショップの開催	162
5	用語説明	163

第 1 章 香美市都市計画マスタープラン策定に当たって

1 香美市都市計画マスタープラン策定の目的と役割

(1) 目的

「都市計画マスタープラン」は、都市計画法第 18 条の 2 に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、都市の将来像を明らかにし、それを実現するための土地利用の方針、都市施設（道路、公園、河川、下水道等）整備に関する方針などを定めるものです。

近年の地方都市においては、人口減少、少子高齢化の進行、財政状況の逼迫^{ひっぼく}、災害リスクの増大など、都市を取り巻く環境は益々厳しさを増しており、本市においても例外ではなく、これらに対応した持続可能な都市の経営、都市づくりが求められています。

このようなことから、香美市都市計画マスタープランを策定するものです。

(2) 役割

1) 都市計画の決定・変更の指針

香美市都市計画マスタープランは、本市における地域地区、都市施設、地区計画等の都市計画を決定・変更する際の指針となります。

2) 将来像の実現に向けた都市づくりの指針

将来の都市づくりを進めていくためには、様々な施策や事業を実施する必要があり、都市計画以外も含めて、施策間の調整や連携を図り、総合的で一体的な都市づくりを推進するための基本的な指針となります。

3) 市民、民間事業者との協働の都市づくりの指針

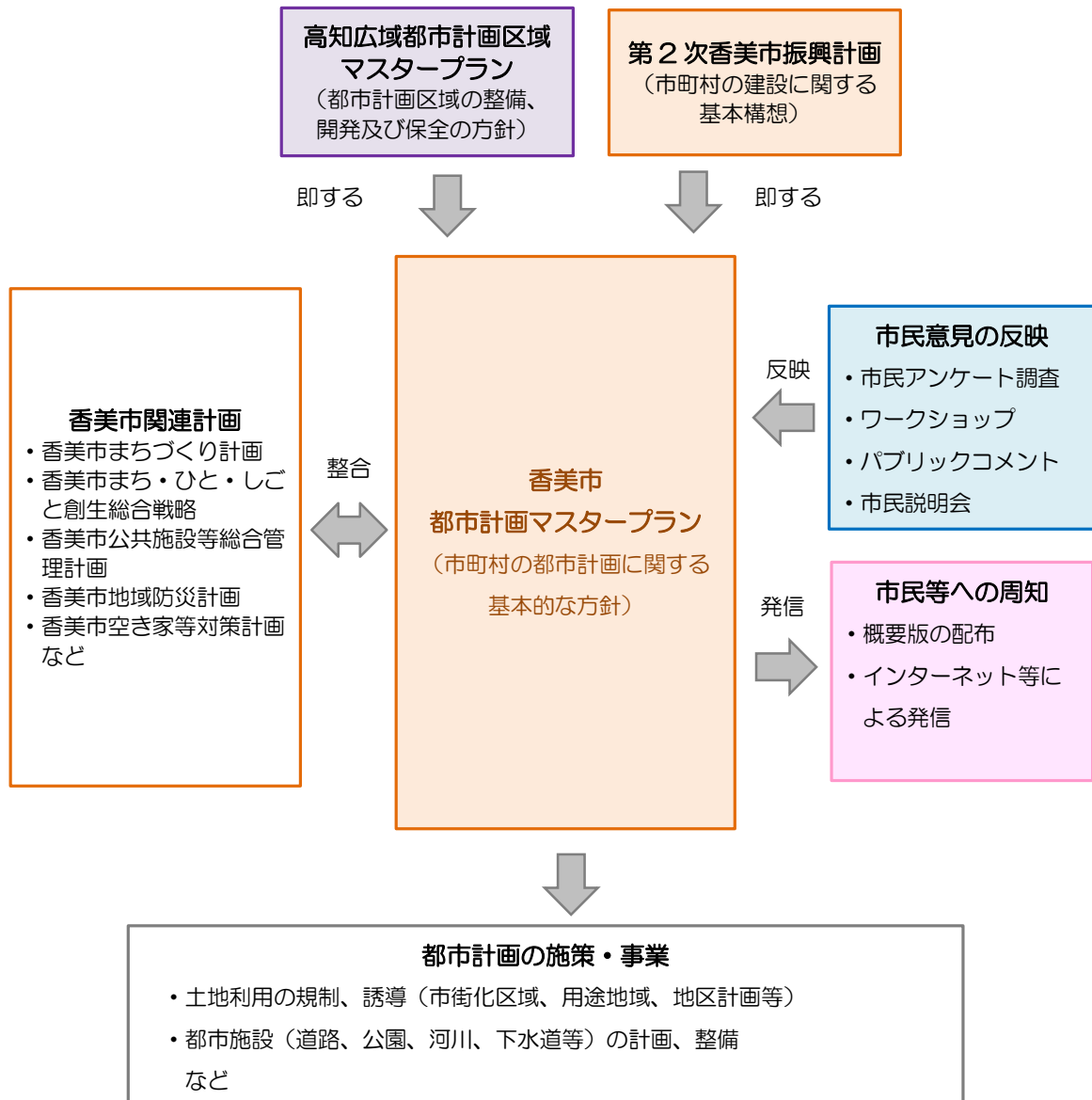
将来都市像、将来の基本目標等を市民、民間事業者と共有するとともに、それらの実現に向けて互いの役割を理解しながら協働の都市づくりを推進していくための指針となります。

2 香美市都市計画マスタープランの位置づけ

香美市都市計画マスタープランは、上位計画である『第 2 次香美市振興計画』（平成 29 年 3 月）及び『高知広域都市計画区域マスタープラン』（平成 30 年 3 月）に即するとともに、本市のまちづくりに関する様々な計画にも整合するものです。

策定に当たっては、アンケート調査やワークショップ、パブリックコメント及び市民説明会等により市民意見の反映を図るとともに、策定後には、概要版の配布やインターネット等により広く市民への情報発信を行います。

図 1-2-1 香美市都市計画マスタープランと他計画との関連性



3 香美市都市計画マスタープランの対象区域と構成

(1) 対象区域

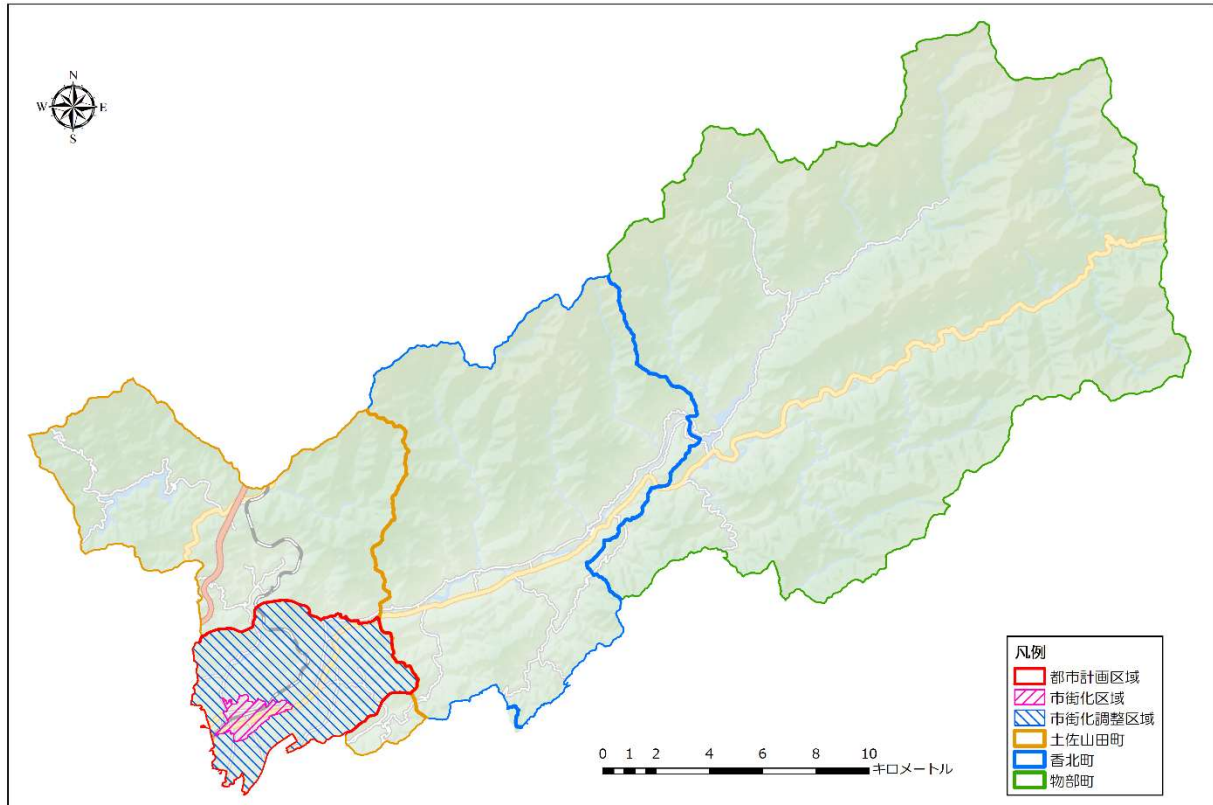
本市の都市計画区域内には、市全体の 71%の人口が居住していますが、都市計画区域の面積は全体の 7%程度と小さい範囲であり、都市の構造や土地利用の方針等を定めていく上においては、市域全体で検討していくことが望ましいと考え、香美市都市計画マスタープランの対象区域を市域全域とすることとします。

表 1-3-1 市域全域及び都市計画区域の面積、人口

区 分	面積 (km ²)	面積割合 (%)	人口 (人)	人口割合 (%)
香美市全域	537.86	100	26,802	100
都市計画区域	35.16	7	18,923	71

注：人口は平成 30 年 4 月 1 日時点の住民基本台帳による。

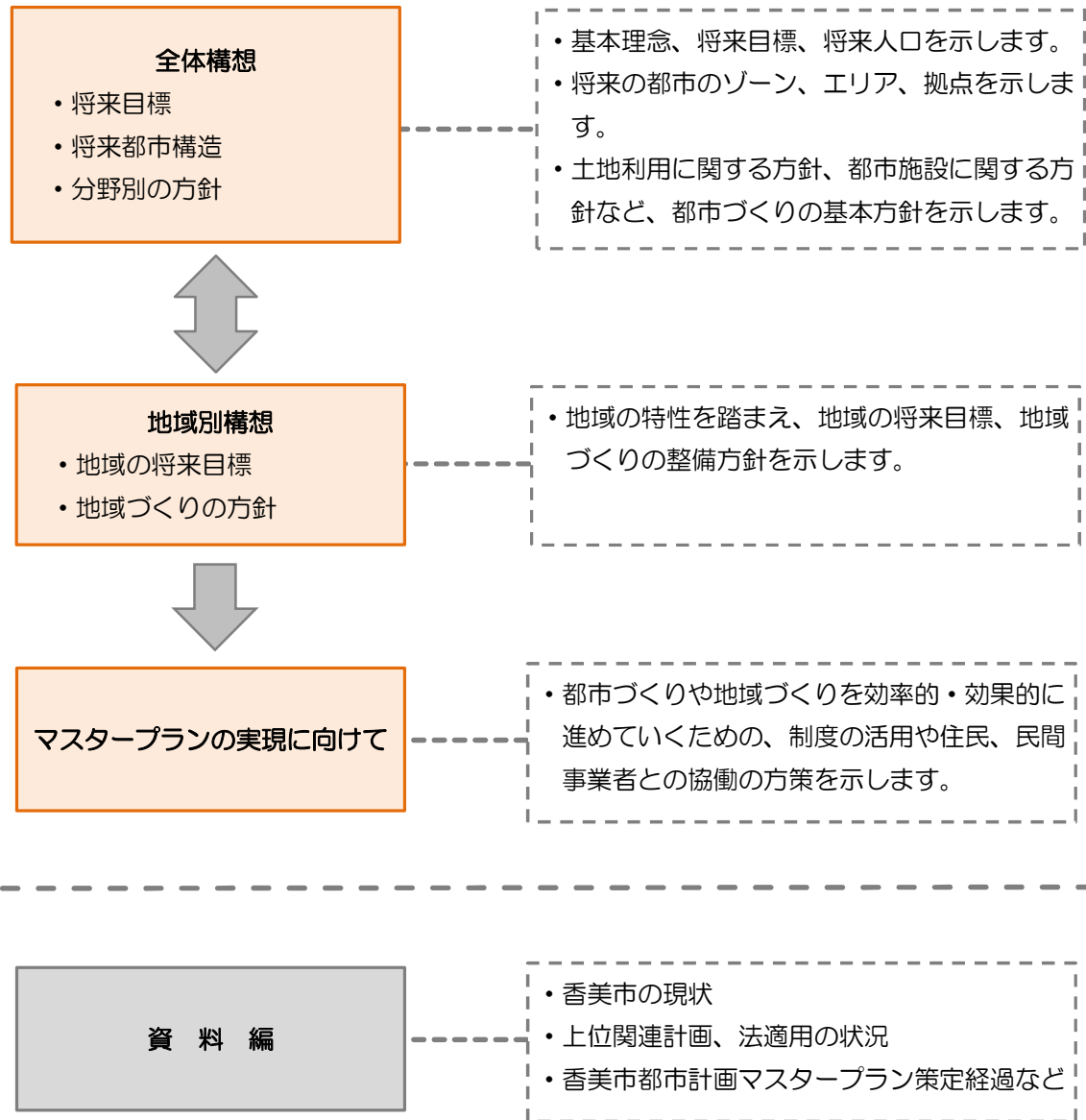
図 1-3-1 都市計画区域の範囲



(2) 構成

香美市都市計画マスタープランは、「全体構想」「地域別構想」「マスタープランの実現に向けて」で構成し、現況及びアンケート調査等の策定に至る資料を資料編としています。

図表 1-3-2 香美市都市計画マスタープランの構成



第2章 全体構想

1 まちづくりの将来目標

(1) 基本理念と将来都市像

『第2次香美市振興計画』（平成29年3月）では、まちづくりの基本理念を「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」、目指すべき将来都市像を「美しく豊かな自然に生まれ、共に支えあう 進化する自然共生文化都市」と掲げています。

このことから、本計画においてもまちづくりの基本理念は「輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり」目指すべき将来都市像は「美しく豊かな自然に生まれ、共に支えあう 進化する自然共生文化都市」とします。

基本理念

輝き・やすらぎ・賑わいをみんなで築くまちづくり

将来都市像

美しく豊かな自然に生まれ、共に支えあう
進化する自然共生文化都市

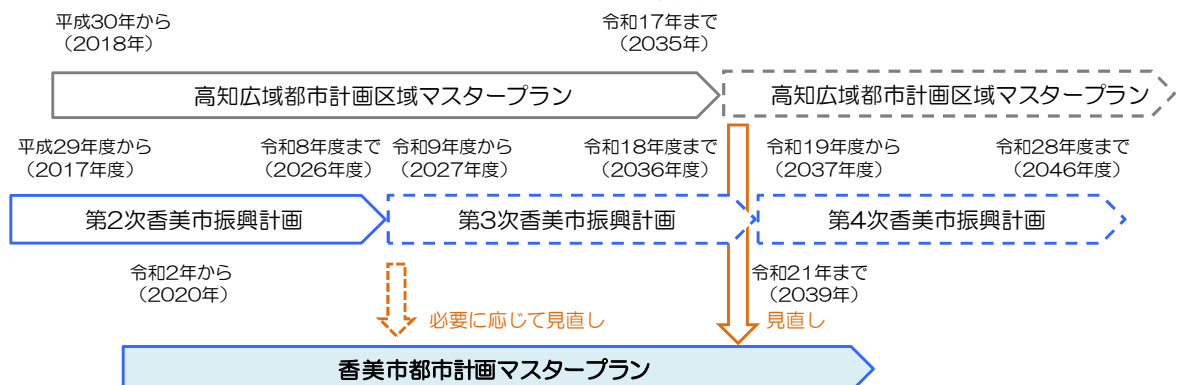
(2) 目標年度と将来人口

1) 目標年度

都市計画マスタープランは、中長期を見据えた都市づくりの計画であることから、本都市計画マスタープランの目標年度は、上位計画における目標年を考慮しつつ、令和21年（2039年）とします。

なお、新たに第3次香美市振興計画が策定された際や、高知広域都市計画区域マスタープランが見直しされた際には、必要に応じて本都市計画マスタープランの見直しを図るものとします。

図2-1-1 目標年度



2) 将来人口

本都市計画マスタープランの目標年度における将来人口を、21,900 人と推計します。

また、中間目標年度である令和 11 年（2029 年）の将来人口を、23,800 人と推計します。

この推計は、『香美市人口ビジョン』（平成 27 年 9 月）において推計された数値を基に、過去の人口動態を勘案した人口を算出し、それに香美市人口ビジョンと国立社会保障・人口問題研究所が推計した本市の将来人口の比率を乗じて算出しています。

表 2-1-1 将来人口の推計

単位：人

区分	名称	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)
実績人口	香美市人口（国勢調査）	28,766	27,513					
	香美市人口（社人研推計）		27,513	25,969	24,310	22,733	21,203	19,732
推計人口	香美市人口（香美市推計）		27,513	25,901	24,665	23,566	22,588	21,726
	都市計画区域人口		20,293	19,480	18,958	18,505	18,097	17,758
	市街化区域人口		11,816	11,764	11,755	11,790	11,873	12,009
	市街化調整区域人口		8,477	7,716	7,203	6,715	6,224	5,749
	都市計画区域外人口		7,220	6,421	5,707	5,061	4,491	3,968

注：平成22年、平成27年の実績人口は、国勢調査による。

社人研推計は、平成30年に国立社会保障・人口問題研究所が推計した人口。

香美市推計は、『香美市人口ビジョン』（平成27年9月）における市独自推計の人口。

都市計画区域及び市街化区域の令和2年以降の数字は、このままの状態で推移した場合の趨勢人口を算出し、香美市人口ビジョン/社人研推計の比率を乗じて算出した。

都市計画域における目標年度の将来人口は 17,800 人、中間目標年度では 18,600 人と推計しています。

また、市街化区域における目標年度の将来人口は 12,000 人、中間目標年度では 11,800 人と推計しています。

図 2-1-2 将来人口

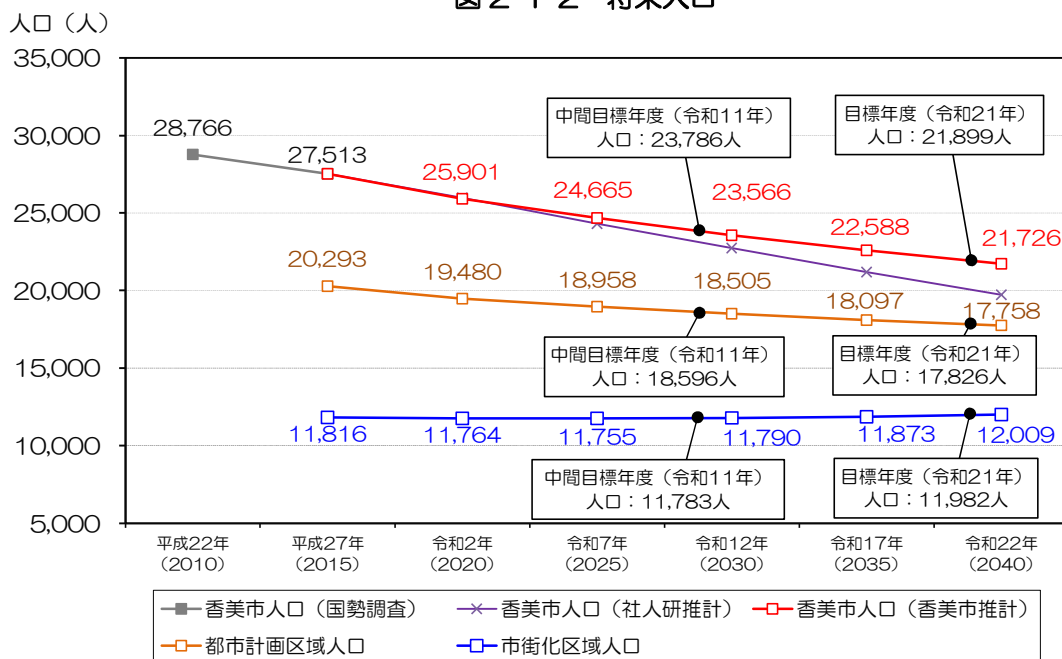


表 2-1-2 将来人口

単位：人

名 称	令和11年 (2029)	令和21年 (2039)
香美市人口（香美市推計）	23,800	21,900
都市計画区域人口	18,600	17,800
市街化区域人口	11,800	12,000
市街化調整区域人口	6,800	5,800
都市計画区域外人口	5,200	4,100

令和 21 年（2039 年）における市街化区域内の人口密度は、40 人/ha 以上を維持できると想定しています。

表 2-1-3 都市計画区域及び市街化区域の人口密度の想定

名 称	面積	令和 11 年（2029 年）	令和 21 年（2039 年）
都市計画区域人口	3,516ha	5.3 人/ha	5.1 人/ha
市街化区域人口	225ha	52.4 人/ha	53.3 人/ha

地域ごとの中間目標年度及び最終目標年度における将来人口推計は、以下のとおりとします。

表 2-1-4 地域別将来人口推計

単位：人

地 域	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	中間目標年度 令和11年 (2029年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	目標年度 令和21年 (2039年)	令和22年 (2040年)
土佐山田北地域	1,740	1,568	1,408	1,290	1,260	1,106	986	956
土佐山田中央地域	16,309	15,934	15,634	15,450	15,404	15,238	15,126	15,098
土佐山田東地域	3,022	2,653	2,503	2,384	2,354	2,195	2,108	2,086
香北地域	4,591	4,209	3,848	3,579	3,512	3,204	2,959	2,898
物部地域	1,851	1,537	1,272	1,083	1,036	845	720	688
合 計	27,513	25,901	24,665	23,786	23,566	22,588	21,899	21,726

(3) まちづくりに向けた主要課題

1) 中心市街地のコンパクト化と地域コミュニティの維持

人口減少が進行していく中においては、行政サービスの非効率化や地域コミュニティの消失へとつながります。このことから現在の市街化区域を対象に、人口や都市機能の集積を図り、快適で利便性の高いコンパクトな中心市街地の形成が必要です。

また、まとまって集落が形成されているエリアは、地域コミュニティの維持を図るために良好な居住環境の確保が必要です。

なお、市街化区域内の一部のエリアでは、将来において、人口の増加が見込まれることから、計画的な市街地形成を進めるとともに、市街化区域周辺においても、計画的な土地の利用方法についての検討が必要です。

2) 都市施設、公共施設整備等の再構築と再編

整備が遅れている道路の改良や舗装化を進めるとともに、整備が進んでいない都市計画道路については、市街地の形成状況や将来交通量等を勘案し、道路網の再構築が求められています。

交通結節点である土佐山田駅の交通環境の向上や、人口が増加しているJR土讃線北側と様々な施設が立地している南側の連携強化が求められています。

未整備の都市公園等もあることから、市街化の状況等をみながら整備を推進するとともに、人口密度の高いエリアにおける公園の配置など、効果的な公園の整備が求められています。

下水道については、下水道への接続の推進による水洗化率の向上及び合併処理浄化槽の設置を促進するなど、多様な手法による効率的な整備が求められています。

また、耐用年数が近づいたり、老朽化している建築系公共施設については、人口減少社会を見据えた再編等の検討が必要です。

3) 産業振興、移住・定住に向けた環境づくり

本市の人口は減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所の推計では令和22年(2040年)には2万人を下回ると推定され、特に生産年齢人口の減少が著しいと想定される中、労働力の低下に伴う地域経済の停滞等が懸念されます。このため、産業振興や企業立地等による働く場の創出や、高知市に近接し、大学が立地するなどの本市の特性を生かした施策を展開し、移住・定住に向けた環境づくりが求められています。

4) 高齢者や交通弱者への対応

将来の人口構造推計では、高齢者の割合が高くなると推定されています。公共交通等を利用して容易に移動ができる交通環境の充実や、歩いて行政サービスを楽しめる環境など、高齢者や交通弱者が暮らしやすい都市づくりが必要です。

5) 災害への備えと空き家対策

日本各地で頻繁に発生している土砂災害、風水害、震災等は、本市にも起こりうる災害です。市域には、複数の土砂災害警戒区域や浸水想定区域が存在し、南海トラフ巨大地震における被害想定では、建物被害、人的被害等が想定されています。また、市街化区域では、遊水地であった農地が減少し、新たな雨水対策が必要となっています。

また、増加している空き家の内、老朽家屋は、倒壊による危険性や、災害時における避難、救助活動への影響が懸念されるとともに、不審者の出入りする懸念等で治安が悪化する要因ともなり得ることから積極的な対応が必要です。

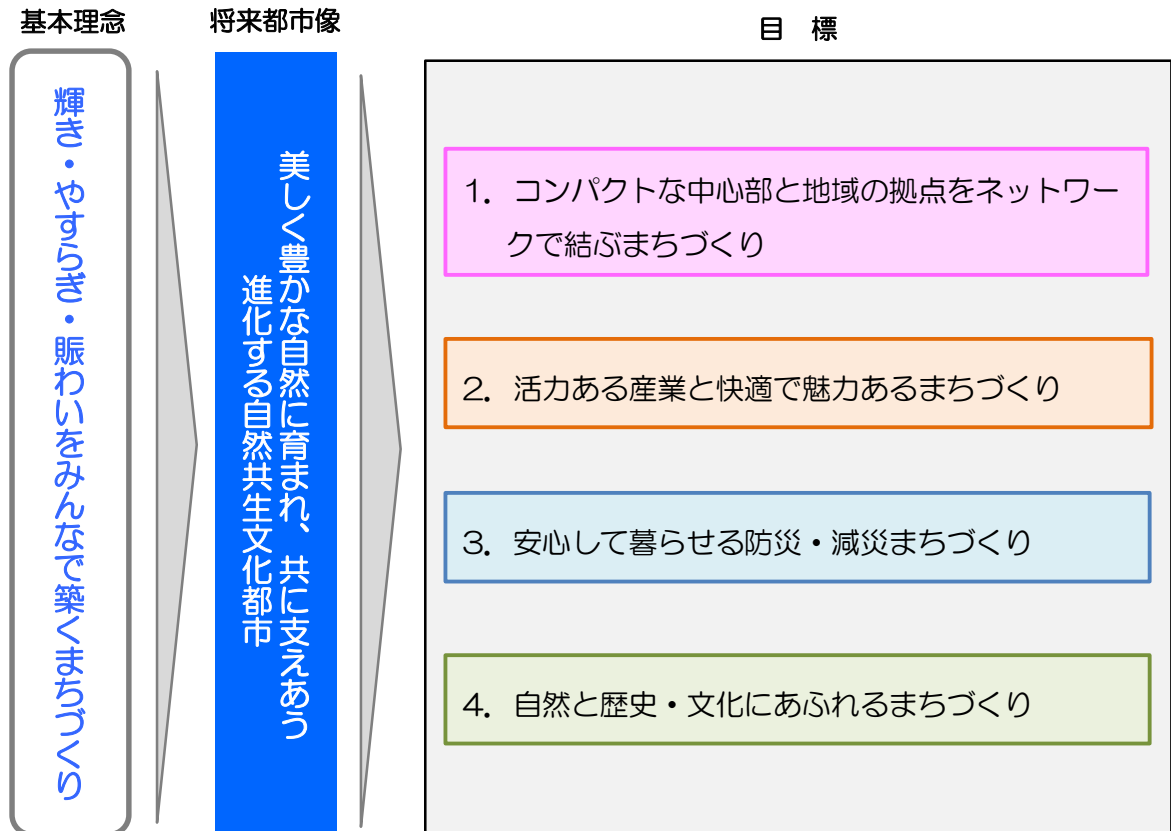
6) 自然環境や歴史・文化的資源の保全と活用

本市は、国定公園、県立自然公園はじめ、美しく豊かな自然環境に恵まれ、史跡や歴史的建造物等を始めとする歴史・文化的資源にも恵まれています。それらの周辺における無秩序な開発を防止し資源の保全を図るとともに、それらを活用した施策の展開も求められています。

(4) まちづくりの目標

まちづくりの目標は、主要課題を踏まえ、基本理念と将来都市像に基づいて以下のように設定します。

図 2-1-3 まちづくりの基本理念、将来都市像、目標



1) コンパクトな中心部と地域の拠点をネットワークで結ぶまちづくり

合併により誕生した本市には、旧町村の中心であった地域拠点や集落が数多くあるとともに、美しく豊かな自然や歴史・文化的資源も多く存在しています。

これらのことから、中心市街地や地域拠点等が有する特性を生かしたまちづくりを進めながら、公共交通を始めとする様々なネットワークで結び、コンパクトな中心市街地と、多数の魅力をもったまちづくりを推進します。

2) 活力ある産業と快適で魅力あるまちづくり

市街化区域内には、市役所、消防庁舎、小学校、美術館等の公共施設の他にも商業施設、土佐山田駅が立地しており、それらを囲むように住宅地が広がり高密度な市街地が形成されています。

これらを中心として様々なサービスが歩いて享受できるような快適で利便性の高いまちをめざすとともに、若者から高齢者までが安全で快適に生活できる住環境の向上に努め、移住・定住の促進を図ります。

一方で、市街化調整区域は、既存の集落等の生活環境の保全やコミュニティの維持に努めるとともに、産業振興、雇用の創出等に向けて交通利便性の高い主要幹線道路沿道の土地活用について検討を進めます。

また、やなせたかし記念館アンパンマンミュージアム、龍河洞、秦山公園等には多くの人々が訪れており、他の観光資源とのネットワーク化を図るとともに、地域住民や高知工科大学と連携しながら、体験や交流といった新たな魅力の創出を図ります。

3) 安心して暮らせる防災・減災まちづくり

平成 23 年（2011 年）に発生した東日本大震災における地震と津波によって、私達の想像をはるかに超える多大な被害をもたらし、平成 28 年（2016 年）の熊本地震や平成 30 年（2018 年）に発生した西日本を中心とした豪雨災害では、地震、洪水、土砂災害の怖さを改めて知ることとなりました。

このように各地で頻繁に発生する土砂災害、風水害、震災等は、本市においても想定しておく必要がある課題であり、防災、減災に向けた河川整備や土砂災害対策等に取り組めます。

4) 自然と歴史・文化にあふれるまちづくり

本市の 87.6%を占める山林は、二酸化炭素の吸収源となっているほか、水源涵養や土砂流出防止などの防災面の役割を担っているとともに、動植物の生息・生育空間となっています。

これら豊かな自然環境である山林、河川等は、四季折々の景観やいこい・安らぎを私達に与えてくれる財産であることから、保全を図ります。

また、市域に存在する貴重な歴史・文化的な資源についても保全を図るとともに、交流人口の増加に向けて、これらの魅力を広く発信していきます。

2 土地利用に関する方針

(1) 基本的な方針

土地利用の基本的な方針としては、先に示した「まちづくりの基本理念と都市構造」及び「まちづくりの目標」を実現するために、将来的な土地利用の方向性や都市機能の強化を図ります。

そのため、「ゾーン」「エリア」「拠点」を設定し、区域区分（線引き）の理念を尊重しながら人口減少や少子高齢化の進行に対応する「コンパクトな中心部の形成」を推進するため、市街化区域への居住誘導を図ります。

また、その他の地域は、支所や小学校周辺において、新たな地域社会の担い手を確保し、地域の活力の改善と地域コミュニティの維持を図ります。

(2) ゾーン、エリア、拠点の設定

将来都市構造は、『高知広域都市計画区域マスタープラン』（平成30年3月）で掲げる「多極ネットワーク型都市構造」の構築をめざし、市域に「ゾーン」「エリア」「拠点」を設定し、土地利用の方針や都市機能を明確化します。

ゾーン、エリア、拠点設定の考え方は、表2-2-1のとおりです。

表2-2-1 ゾーン、エリア、拠点設定の考え方

区 分	設定の考え方
ゾーン	行政区域を土地利用の特性に沿って分けた地域
エリア	インフラの整備や維持及び住環境等の維持のために効率的に誘導していく区域
拠 点	交流や環境づくり、連携を進めていく活動となる足場

1) ゾーンの設定

ゾーンは、「自然環境保全ゾーン」「田園環境ゾーン」「市街地ゾーン」の3つを設定します。それぞれの内容は、表2-2-2のとおりです。

表2-2-2 ゾーンの設定と内容

ゾーン名	設定の考え方
自然環境保全ゾーン	本市の87.6%を占める山林は、本市を貫流する物部川をはじめとする多数の河川の源流域となっており、その一部は自然公園に指定されるなど、豊かな自然環境、景観を有しています。このような区域を自然環境保全ゾーンと位置づけます。
田園環境ゾーン	本市の基幹産業である農業の重要な生産基盤となっている農地や中山間に広がる農地等を田園環境ゾーンと位置づけます。
市街地ゾーン	土地の整形化を図るとともに道路や公園等の公共施設が一体的に整備された土佐山田土地区画整理事業区域を含んだ市街化区域を市街地ゾーンと位置づけます。

2) エリアの設定

エリアは、「都市拠点エリア」「地域拠点エリア」「地域コミュニティエリア」「自然ふれあいエリア」「産学連携・研究学園交流エリア」「産業地区計画検討エリア」「伝統産業振興エリア」「既存集落エリア」「集落エリア」「清流保全エリア」を設定します。それぞれの内容は、表 2-2-3 のとおりです。

表 2-2-3 エリアの設定と内容

エリア名	設定の考え方
都市拠点エリア	行政系施設や教育・文化施設、住宅、商業施設の立地に伴い市街地が形成されている市役所周辺及び交通結節点である土佐山田駅周辺を都市拠点エリアと位置づけます。
地域拠点エリア	合併前の旧町村の中心地として学校教育施設、医療施設、商業施設、住宅等が集積している支所周辺を地域拠点エリアと位置づけます。
地域コミュニティエリア	市街化調整区域の小学校では生徒数が年々減少しており、学校の存続が出来なくなる恐れがあります。このことから小学校やコミュニティセンターを中心とした一定の範囲を地域コミュニティエリアと位置づけます。
自然ふれあいエリア	豊かな自然の中でリラックスした時間を過ごすとともに、自然とのふれあいや観賞、体験等が行える空間を自然ふれあいエリアと位置づけます。
産学連携・研究学園交流エリア	大学が立地する地域特性を生かしたまちづくりを進めるために、高知工科大学を中心とした一定の範囲を産学連携・研究学園交流エリアと位置づけます。
産業地区計画検討エリア	産業振興、雇用の創出を推進するために、市街化調整区域内の交通利便性が高い主要な幹線道路等の沿道を産業地区計画検討エリアと位置づけます。
伝統産業振興エリア	本市の発展とともに成長してきた伝統産業を後世に伝えていけるよう、伝統工芸品を製造する工場等が立地する区域を伝統産業振興エリアと位置づけます。
既存集落エリア	市街化区域の周辺部において建築物が連たんし、従来から集落を形成している区域（高知県都市計画法施行条例第 2 条 2 項に基づく区域）は、市街化調整区域に位置するものの市街化区域と一体的な生活圏を有していることから既存集落エリアと位置づけます。
集落エリア	人口減少が進む中において、地域の人口を維持するために、比較的まとまって集落が形成されコミュニティ活動が行われている地域を集落エリアと位置づけます。
清流保全エリア	環境保全や生態系の維持を図る必要がある良好な自然環境と多様な生態系を形成している河川を清流保全エリアと位置づけます。

3) 拠点の設定

拠点は、「研究学園交流拠点」「産業研究拠点」「伝統産業振興拠点」「観光拠点」「歴史文化拠点」「みどりの拠点」を設定します。それぞれの内容は、表 2-2-4 のとおりです。

表 2-2-4 拠点の設定と内容

拠点名	設定の考え方
研究学園交流拠点	地域の生涯学習や教育、研究開発の場の中心であり、学生による地域での活動や住民との交流がある高知工科大学を研究学園交流拠点と位置づけます。
産業研究拠点	本市の持続的発展に必要な産業振興を推進するために、研究、技術開発等を行う施設を産業研究拠点と位置づけます。
伝統産業振興拠点	土佐打刃物は、本市の重要な伝統産業の一つですが、従業者の高齢化が進行しており、若い職人の育成が急務となっています。土佐打刃物を未来へと伝承する中心的な役割を担う土佐刃物流通センターを伝統産業振興拠点と位置づけます。
観光拠点	交流人口の拡大による賑わいづくりや地域活性化を推進するために、多くの人が訪れている交流施設や観光名所等を観光拠点と位置づけます。
歴史文化拠点	本市の歴史や文化を知り、理解を深めるために、重要な史跡、建造物等を歴史文化拠点と位置づけます。
みどりの拠点	人々の絆や交流を深め、散歩や体を動かすことができる公園、キャンプ場等をみどりの拠点と位置づけます。

(3) 市街化区域の方針

市街化区域は、生活サービスや公共サービスの持続に向けて一定の人口密度が必要です。このことから、用途に即した住宅、商業、工業等の土地利用の誘導を図ります。

市街化区域内の空き地や低未利用地については、移住・定住や賑わいづくりなどに向けて土地の利活用を促すとともに、空き家については情報を収集し、空き家バンク等を通じて移住希望者に発信できる仕組みを構築します。なお、破損、腐朽した空き家は、地震等による倒壊の恐れがあるとともに、景観や防犯上の影響も懸念されることから、除却を推進します。

地震火災対策を重点的に推進する地区は、耐震性防火水槽の整備や住宅の耐震化を促進します。

(4) 市街化調整区域の方針

市街化調整区域は、都市計画区域内人口の約42%が居住しており、まとまった集落が形成され、小学校を中心としたコミュニティづくりも行われています。このことから、市街化調整区域の方針は、無秩序な宅地化を抑制することを第一義としつつも、人口減少の抑制に対処し、コミュニティの維持を図ります。

小学校、佐岡コミュニティセンターを中心とした「地域コミュニティエリア」及び「既存集落エリア」では、空き家バンクへの登録を前提とした空き家の活用や、多様なニーズに対応した規制緩和を検討します。

また、高知工科大学を中心とした「産学連携・研究学園交流エリア」においては、大学関係者、学生、地域住民にとって良好で利便性の高い居住環境となるよう、住宅、宿泊施設、商業施設等の立地誘導に向けた方策を検討します。

なお、「産業地区計画検討エリア」では、産業振興、雇用の創出等に向けて、交通利便性の高い幹線道路沿道である特性を生かし、地区計画制度を活用した新たな商業施設、工場等の立地を推進します。

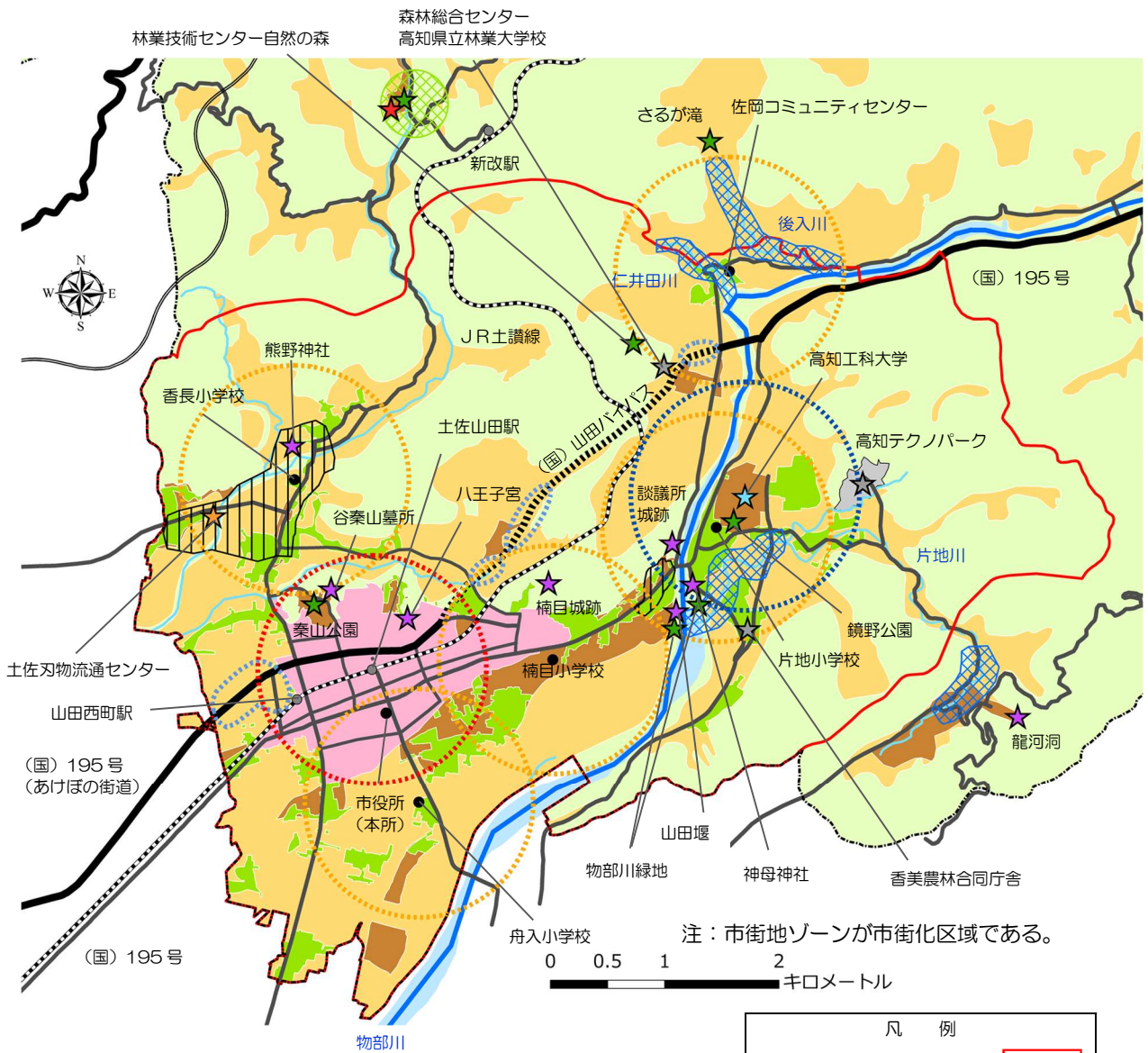
(5) 都市計画区域外の方針

まとめて集落が形成されている「地域拠点エリア」「集落エリア」においては、コミュニティの維持に欠かせない、生活環境の保全を図ります。

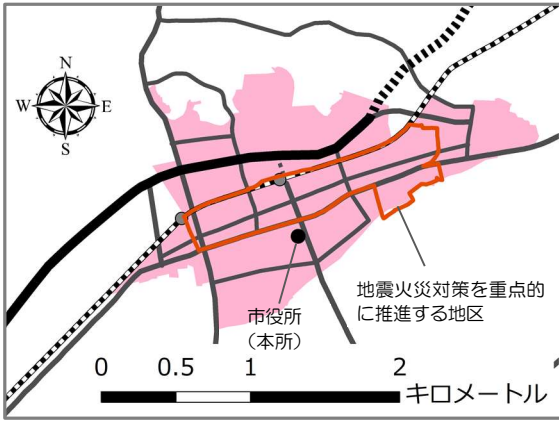
水辺空間、山林等の自然環境が残る「自然環境保全ゾーン」「自然ふれあいエリア」「清流保全エリア」においては、森林法、自然公園法等を遵守し、一体的な保全を図ります。

優良な農地である「田園環境ゾーン」は、圃場整備、農道整備等の農業基盤整備を図るとともに、遊休地の拡大を防ぐことで、農業環境の保全を図ります。

図 2-2-1 将来都市構造図（都市計画区域）

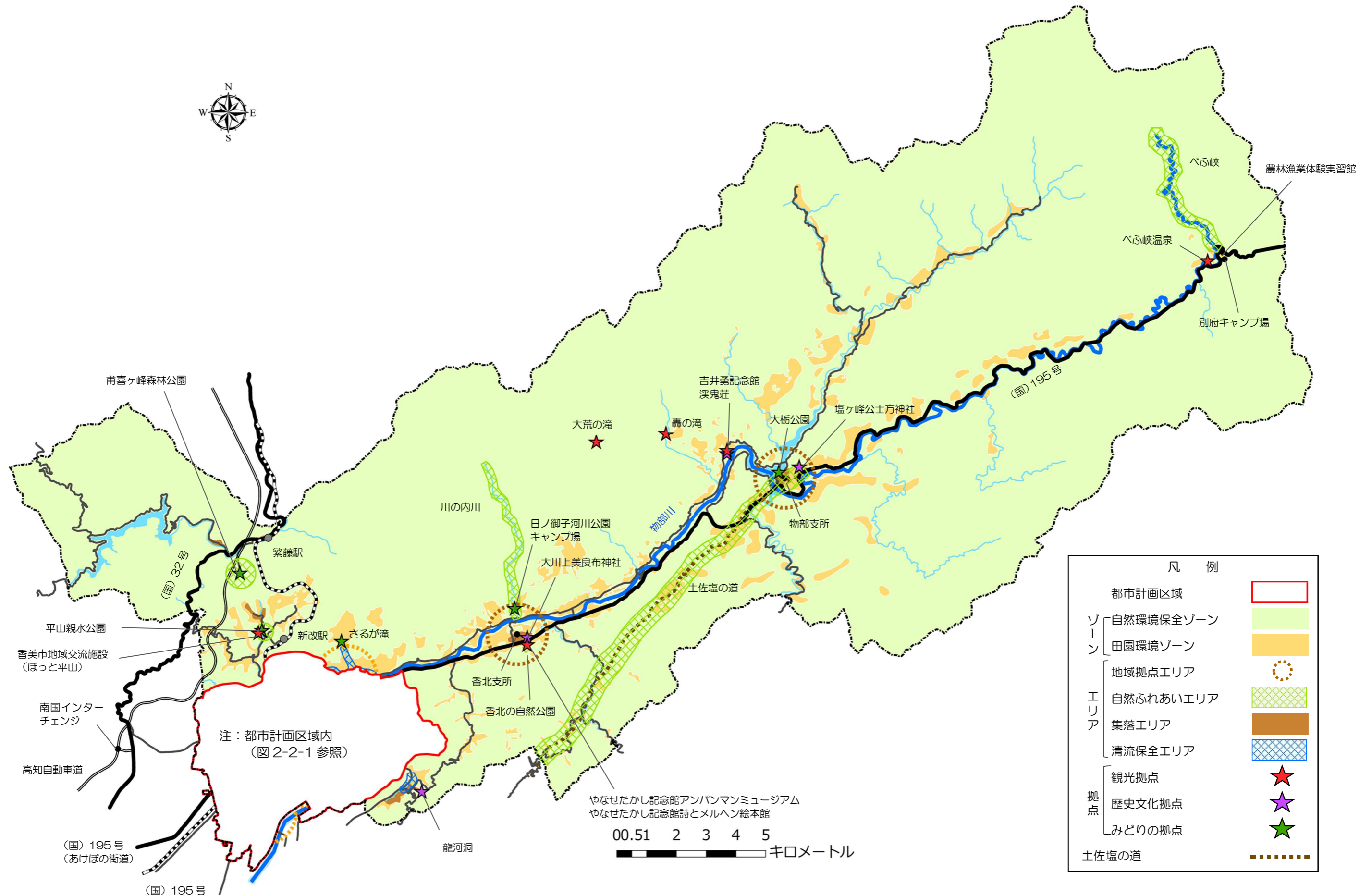


市街地ゾーン周辺拡大図



凡 例	
都市計画区域	
ゾ ン	自然環境保全ゾーン
	田園環境ゾーン
	市街地ゾーン
エ リ ア	都市拠点エリア
	地域コミュニティエリア
	産学連携・研究学園交流エリア
	産業地区計画検討エリア
	伝統産業振興エリア
	既存集落エリア
	集落エリア
清流保全エリア	
拠 点	研究学園交流拠点
	産業研究拠点
	伝統産業振興拠点
	歴史文化拠点
	みどりの拠点

図2-2-2 将来都市構造図



3 道路・公共交通の整備方針

(1) 基本的な方針

道路・公共交通の基本的な方針としては、拠点エリア間の連絡性や交流性を高めるための道路網の構築や、公共交通によるネットワーク化を促進するとともに移動環境の向上に努めます。

また、日常生活を支える歩行空間や生活道路についても、安全・快適に通行できる空間づくりに努めます。

(2) 道路の整備

1) 幹線道路網の整備

道路の役割に応じた区分は、本市の主要な骨格を担うとともに、本市と県内外の市町村を結ぶ道路を「広域幹線道路」、本市と近隣の市町村を結ぶ道路を「幹線道路」、「幹線道路」を補完する道路を「補助幹線道路」とします。

広域幹線道路は、中心市街地内の渋滞解消を図るために、国道195号（あけぼの街道）の延伸部分となる山田バイパスの早期整備を県に働きかけます。

補助幹線道路については、主に中心市街地内の円滑な交通流の確保に向けて南北交通の強化を図ります。

なお、長期において整備されていない都市計画道路は、道路の役割や必要性について再検討を行います。

表 2-3-1 道路交通体系表

役割	種別	路線名
広域幹線道路	国道	国道195号（あけぼの街道）【（都）高知山田線】、国道195号（杉田一物部間）、国道32号、山田バイパス
幹線道路	国道	国道195号（南国一片地間）【（都）山田中央線】
	県道	前浜植野線【（都）高知山田線、（都）植岩次線】、龍河洞公園線、香北赤岡線、安芸物部線、土佐山田停車場線【（都）山田駅前線】、土佐山田野市線【（都）山田駅前線】
補助幹線道路	県道	大豊物部線、久保大宮線、日ノ御子土佐山田線、蕨野大比線、奈良香北線、永野久保川線、神母木野市線、新改停車場線、繁藤西町線、上穴内本山線、蟹越繁藤線、間宮ノ口線、宮ノ口深淵線、香北野市線
	市道	植線、商店街通り、秦山公園線【（都）秦山公園線】、南新町線【（都）南新町線】、新町西町線【（都）新町西町線】、宮前秋月丸線【（都）宮前秋月丸線】

注：（都）は都市計画道路を示す。

2) 生活道路網の整備

中山間地域における生活道路は、狭幅員部や連続した曲線区間の改良を進めるとともに、救急・緊急車両の通行が困難な区間の改良にも取り組みます。

3) 歩行者空間の整備

市街地ゾーンや拠点エリア内の主要な道路では、歩行空間の確保に努め、それらのネットワーク化を図ります。

4) 案内機能の充実

本市の景勝地や歴史文化資源等へのアクセス道路には、案内標識を整備します。

また、外国語表記の案内標識、説明板等の設置や観光パンフレットの作成等も行います。

(3) 公共交通の整備

1) 公共交通利用環境の向上

バス路線網については、幹線系統とフィーダー系統との接続や、地域拠点エリアと都市拠点エリア間の結節性の強化を図るとともに、交通空白地域の解消に向けた運行ルートの検討も進め、利便性の向上を図ります。

また、バスターミナルや停留所は、安全性に配慮した乗り継ぎや待ち合わせ場所となるよう利用環境の向上に努めます。

2) 土佐山田駅周辺の整備

土佐山田駅周辺は、自家用車、自転車、徒歩等の様々な移動手段に対応し、さらには、バス、タクシー等への乗り換えをスムーズにするために、交通結節点として駅前広場の整備や駅南北間を結ぶ連絡通路の整備について検討します。

3) モビリティマネジメントの推進

環境負荷の低減につながる公共交通の利用を促進するためには、行政自らが通勤時に公共交通や自転車等を利用する「ノーカーデー」の実施に取り組むとともに、市民や民間事業者に対しても同様の取り組みを促します。

また、次代の利用者となる小学生に対する啓発活動や、転入者、新大学生には利用に向けた情報提供を行い、モビリティマネジメントの推進を図ります。

(4) 防犯設備と交通安全施設の整備

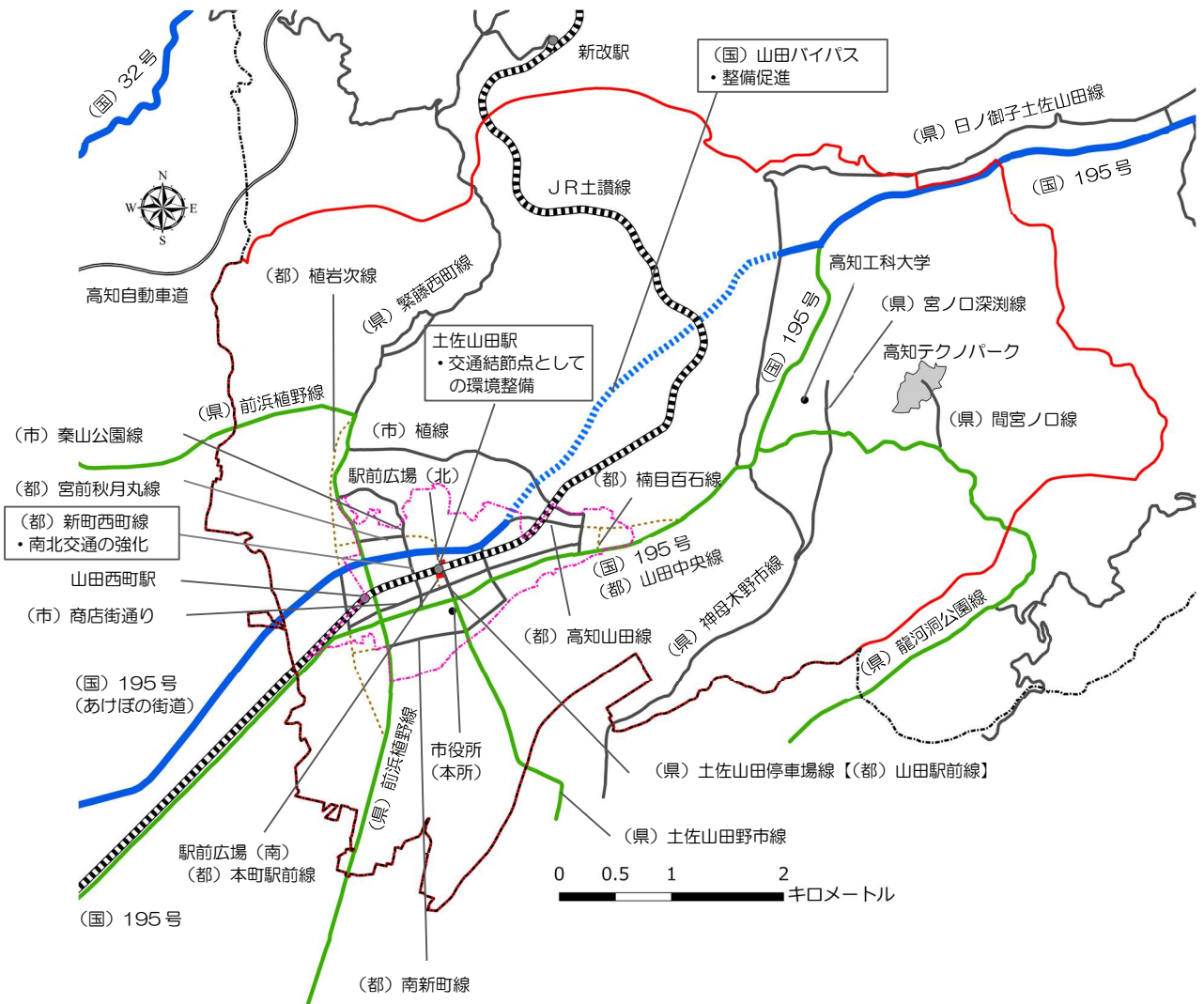
1) 防犯設備

集落地や多くの人が集まる施設周辺の主要な道路には、防犯灯、街路灯の設置に努めます。

2) 交通安全施設

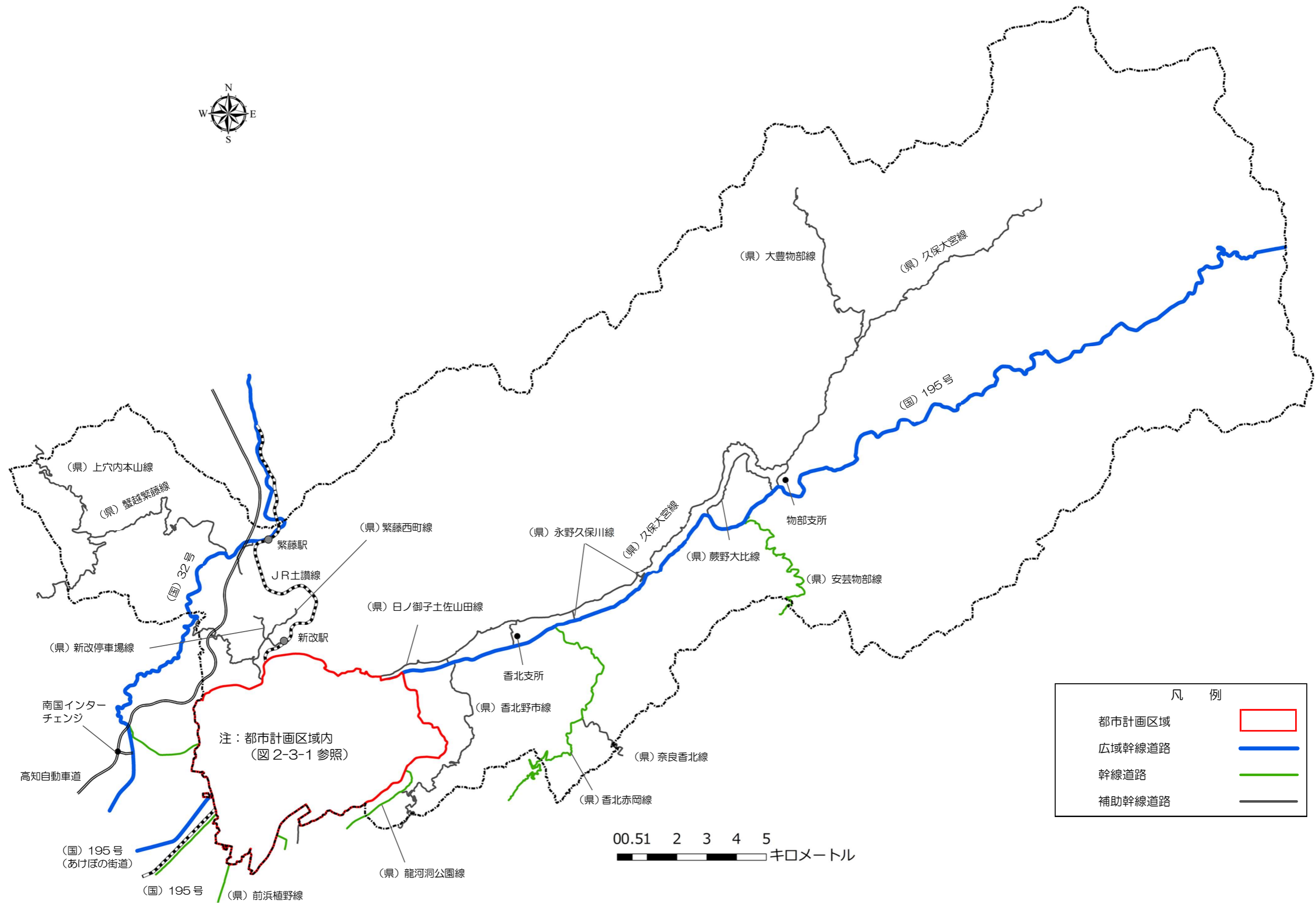
児童・生徒の交通安全対策としては、通学路におけるカーブミラーやガードパイプ等の交通安全施設の設置を推進します。

図2-3-1 道路・公共交通整備方針図（都市計画区域）



凡 例	
都市計画区域	
中心市街地	
広域幹線道路	
幹線道路	
補助幹線道路	
補助幹線道路（未整備区間）	
都市計画道路（未整備区間）	

図2-3-2 道路・公共交通整備方針図



4 公園・緑地の整備方針

(1) 基本的な方針

公園・緑地の基本的な方針としては、住民が身近で気軽に利用できる公園・緑地の整備を図るとともに、民間事業者や住民との協働で行う緑化事業の推進についても検討します。

また、利用者の満足度の高い公園・緑地とするために、民間の知識やノウハウを活かした新たな魅力づくりや、維持管理の仕組みづくりにも取り組めます。

(2) 公園・緑地の整備

1) 都市公園・緑地の整備

未整備となっている西町公園、八王子公園、前山緑地は、都市公園・緑地として計画的な整備を行います。

なお、整備に当たっては、ユニバーサルデザイン化に取り組むとともに、公園内の緑化にも取り組みます。

また、整備済の公園や緑地については、適正な維持管理に努めます。

2) 緑化の推進

市街地における潤いのある空間を創出するためには、公共施設の緑化を推進するとともに、住民自らが緑化活動に関わることができる制度や仕組みについて検討します。

また、市街地等に立地する事業所や個人住宅等の緑化についても支援します。

(3) 水とみどりのネットワークの形成

本市の美しく豊かなみどりの空間や水辺空間の保全を図るとともに、水やみどりに親しむことができる場所や空間の整備や機能充実を図り、それらを結ぶ水とみどりのネットワークの形成に取り組めます。



奥物部湖



日ノ御子河川公園キャンプ場

(4) 公園・緑地の管理運用への取り組み

1) パークPFI制度の活用

今後の都市公園の改修や新規整備に当たっては、民間事業者が都市公園内に飲食店、売店等の収益施設の整備を可能とするパークPFI制度の活用を検討し、新たな賑わいの創出や交流機能の向上を図ります。

2) 住民との協働による維持管理

公園や緑地の管理運用等は、周辺環境との調和や、利用率の向上等の観点からも地域住民の声が反映されることが望ましいことから、地域住民等との協働による維持管理方法を検討します。

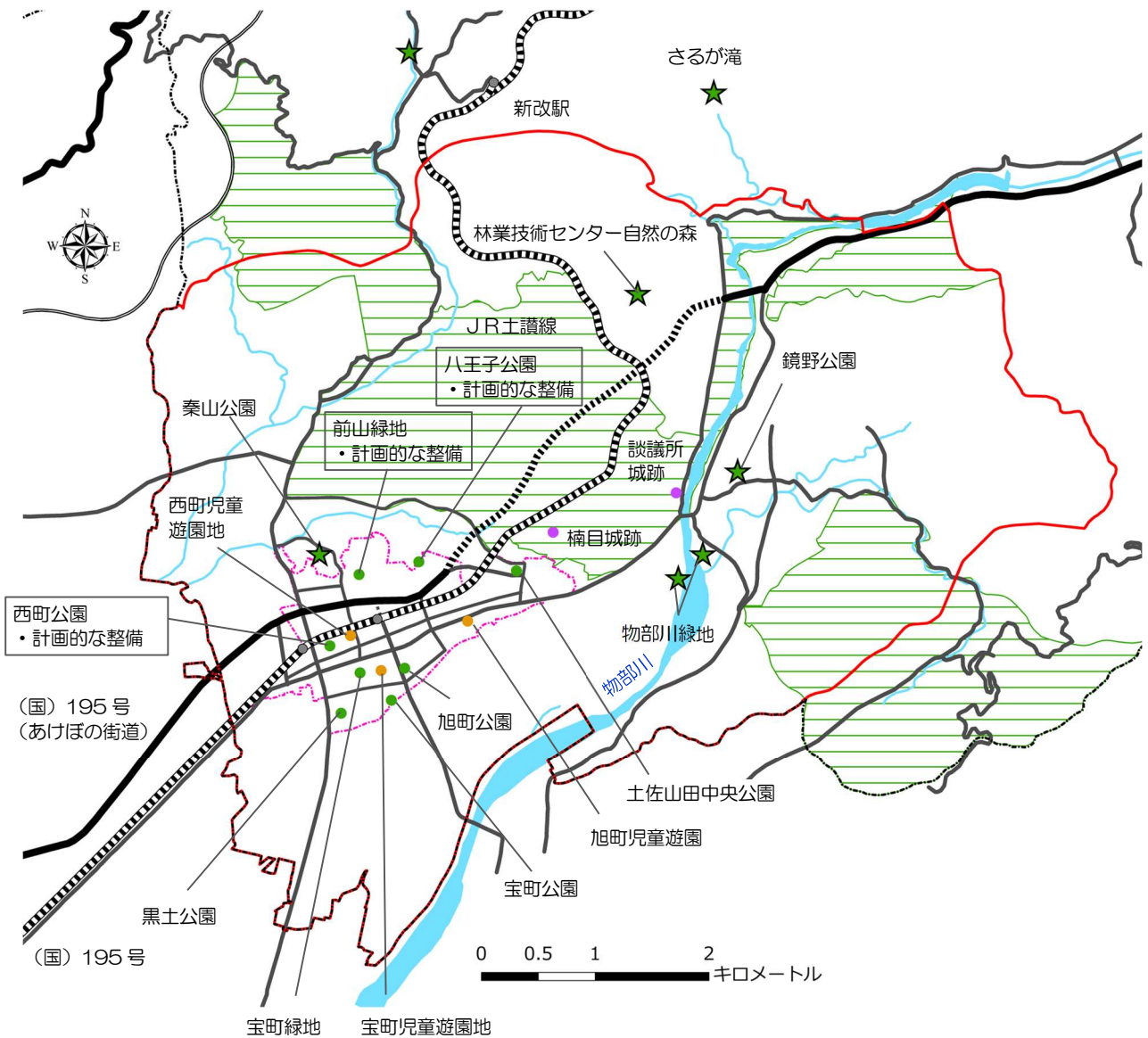


秦山公園



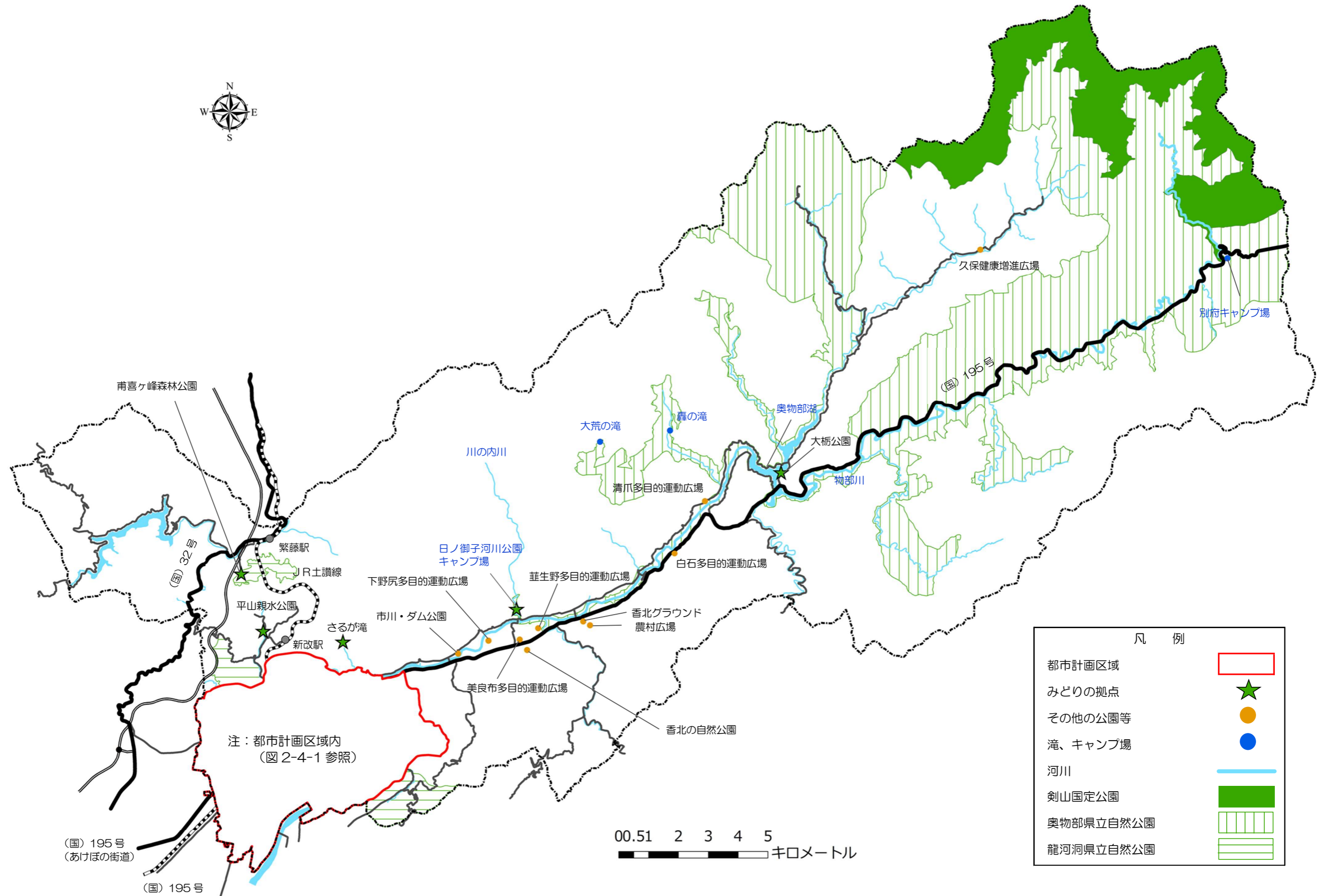
宝町緑地

図 2-4-1 公園・緑地整備方針図（都市計画区域）



凡 例	
都市計画区域	
みどりの拠点	
都市公園・緑地	
その他の公園等	
河川	
中心市街地	
龍河洞県立自然公園	

図 2-4-2 公園・緑地整備方針図



5 河川・上下水道の整備方針

(1) 基本的な方針

河川・上下水道の基本的な方針のうち河川については、洪水時に氾濫の危険性がある河川に対し、関係機関に働きかけながら河川整備を促進します。

また、上下水道は、快適で良好な生活を営む上で必要な施設であることから、適正な維持管理を行うとともに、災害対策への取組や老朽化対策を図ります。

(2) 河川の整備

洪水時に氾濫の危険性がある物部川、国分川は、洪水時においても安全に流下できるように河川改修等を関係機関に働きかけます。

本市が管理する準用河川・普通河川は、現状の把握や改修の必要性等を調査し、防災上緊急性の高い河川から整備を推進します。

(3) 上下水道等の整備

1) 上水道の整備

上水道は、安定的に供給をするために、施設の整備を図るとともに、水道施設の老朽化対策や適切な管理・修繕により延命を図ります。

また、災害時に備えて水道施設の耐震化や、応急給水拠点の整備を図るとともに、緊急時における他市町村及び関係団体との相互協力体制を構築します。

市管理簡易水道等は、老朽化対策や適切な管理・修繕により延命を図ります。

2) 下水道の整備

下水道の整備は、効率的な生活排水処理をめざし、市街地周辺における浦戸湾東部流域関連公共下水道事業（山田処理区）の処理区域の検討を行うとともに、合併処理浄化槽等の事業手法についても検討します。

また、下水道への接続率の向上に向けて、住民の理解と協力を得られるよう働きかけるとともに、下水道処理・認可区域外では合併処理浄化槽の設置を支援します。

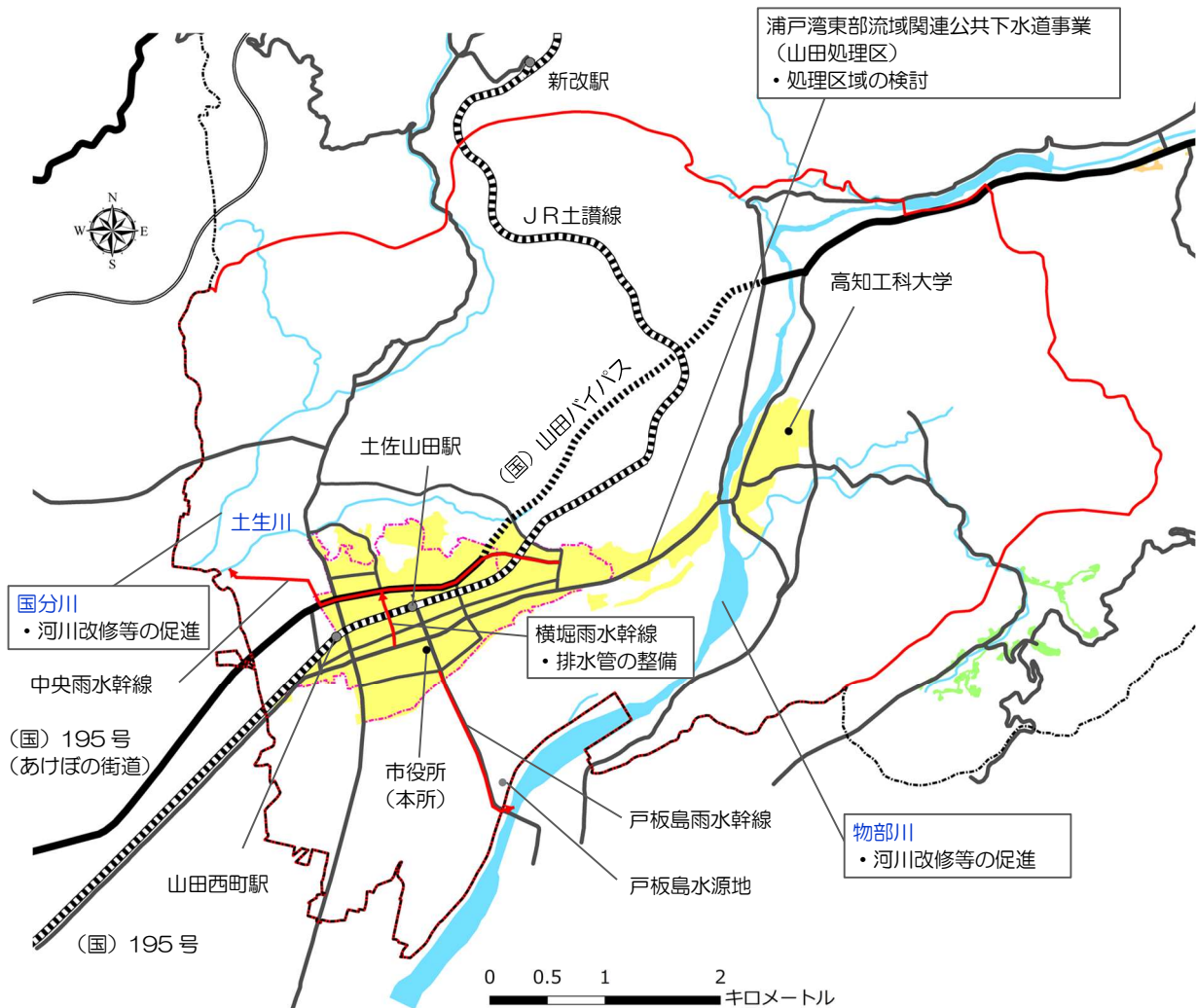
特定環境保全公共下水道事業（香北処理区）と農業集落排水事業（逆川処理区）を含めた下水道施設及び管路の老朽化対策として、施設の点検、調査を実施し、現状を把握、整理した上で優先順位を決定し、整備を進めます。

3) 排水路の整備、管理

（都）新町西町線に整備中の横堀雨水幹線は、市街地の浸水被害の解消を図るために、引き続き整備を促進するとともに、市街地区域における雨水排水対策の整備について検討します。

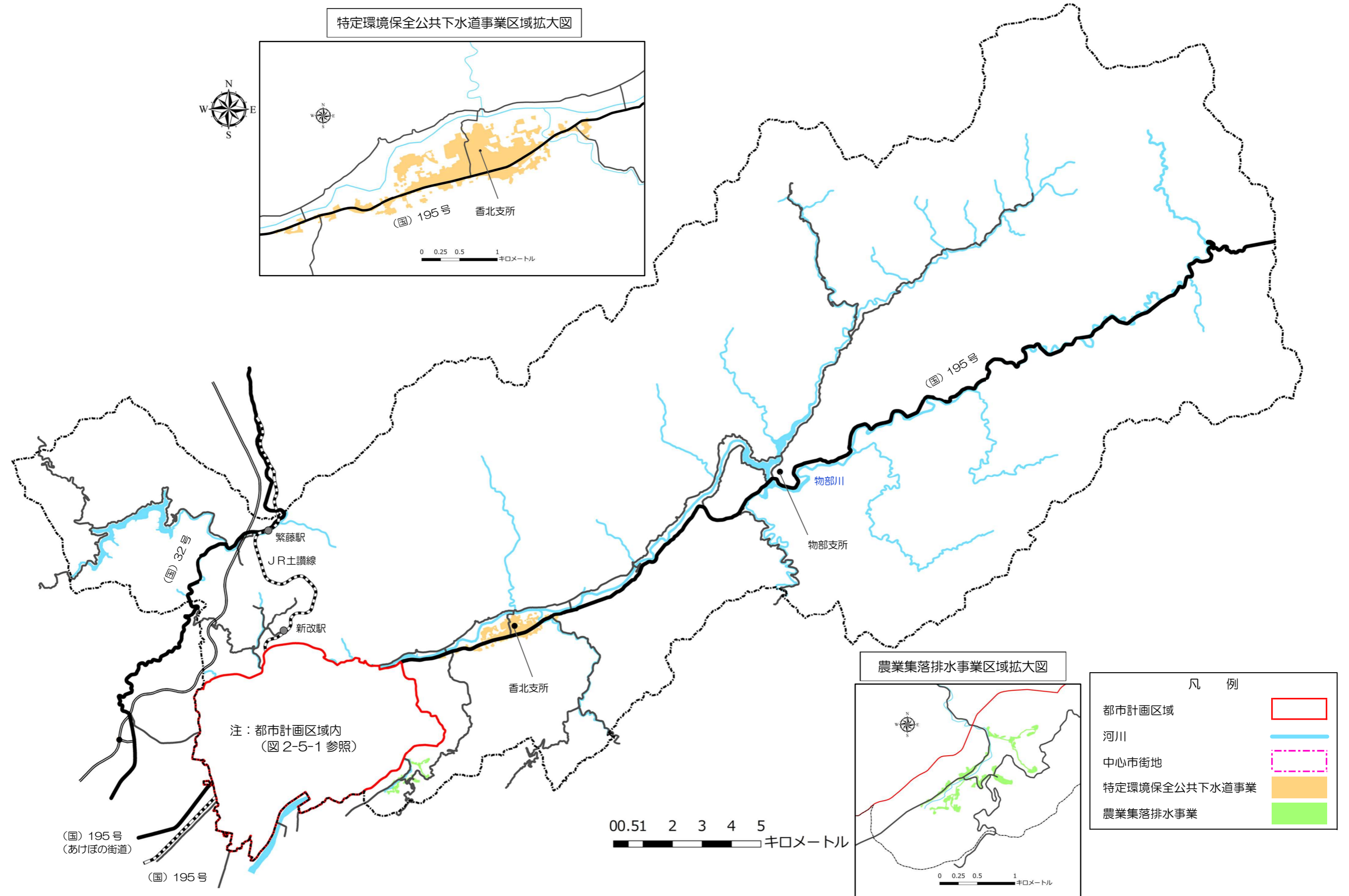
田園環境ゾーン内の排水路については、集落が共同して維持管理活動に取り組めます。

図 2-5-1 河川・上下水道整備方針図（都市計画区域内）



凡 例	
都市計画区域	
河川	
中心市街地	
雨水幹線	
浦戸湾東部流域関連公共下水道事業	
農業集落排水事業	

図2-5-2 河川・上下水道整備方針図



6 環境保全、景観形成の方針

(1) 基本的な方針

環境保全、景観形成の基本的な方針は、本市の外周を取り囲む森林や物部川、片地川、後入川等の豊かな自然環境の保全を図るとともに、環境負荷の低減に向けた様々な取組みも推進します。

また、重要な景観資源は、官民協働で保全を図るとともに、新たな景観の創出にも取り組んでいきます。

(2) 環境の保全

1) 自然環境の保全

本市の87.6%を占める山林は、生物の多様性の確保や、保水力を高めるために間伐等の手入れを行います。

物部川流域では、国、県等と連携しながら環境の保全や整備を図るとともに、物部川清流保全推進協議会、物部川流域ふるさと交流推進協議会等の団体や民間事業者と連携しながら、環境啓発活動や環境保全活動、環境学習等を実施します。

また、その他の河川についても河川美化活動の推進やごみの不法投棄の防止に取り組んでいきます。

2) 都市活動に伴う環境負荷の軽減

道路、公園、公共建築物等の整備に当たっては、環境に配慮した素材の使用や施設の緑化を検討します。

住宅や事業所については、省エネルギー化や環境に配慮した新築及び環境負荷を軽減するリフォームに対する支援策等を検討します。

温室効果ガスの排出抑制については、公共交通の利用促進を図るために駅、バスターミナル等にパークアンドライド、キスアンドライドの整備を行います。

ごみの減量や資源化に向けては、より効果的なごみの分別方法について検討するとともに、収集量や処理にかかる費用について周知します。

3) 施設長寿命化の推進

公共施設は、建替え時期の集中に伴う廃棄物の発生や、建替えコストの増加を抑制するために、公共施設の個別施設計画に基づき、再編や長寿命化対策を推進します。

(3) 景観の形成と保全等

1) 都市景観の形成

本市の玄関口である土佐山田駅と南北からのアクセス道路として整備予定の都市計画道路は、統一性を有した高品位で特色のある景観づくりを進めます。

新たな道路・公園等の整備や、公共施設の整備では、周辺景観との調和に配慮した景観形成を図ります。

2) 自然景観の保全

本市の優れた景勝地である自然公園や河川等は、自然の風景とそこに生息・生育する動植物が一体となって感じることができる空間として保全を図ります。

龍河洞、轟の滝、天狗岳不整合等の自然がおりなす特徴的な風景や、地域のシンボルとなっている特徴的な樹高や樹形を有する樹木についても保全を図ります。

3) 伝統文化、歴史風景の保全

歴史的な建造物や祭りなどの地域に残る風習・文化等は、後世に継承できるよう保存を図ります。



山田堰



大川上美良布神社

4) 眺望場所の整備

遠くに広がる風景や自然景観を眺められる良好な眺望場所については、訪れやすくするためのアクセス道路、案内標識等の整備を図ります。

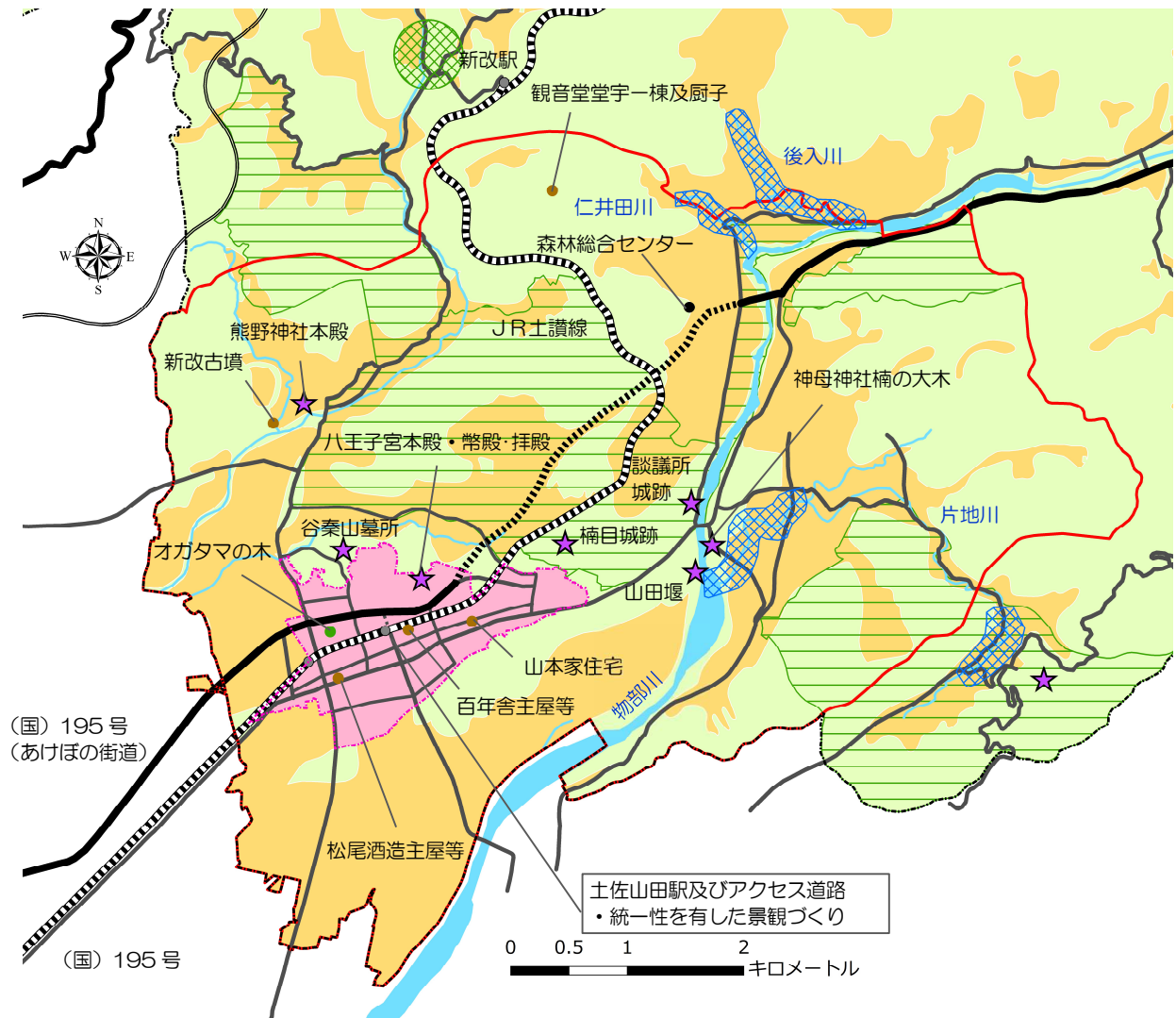


轟の滝



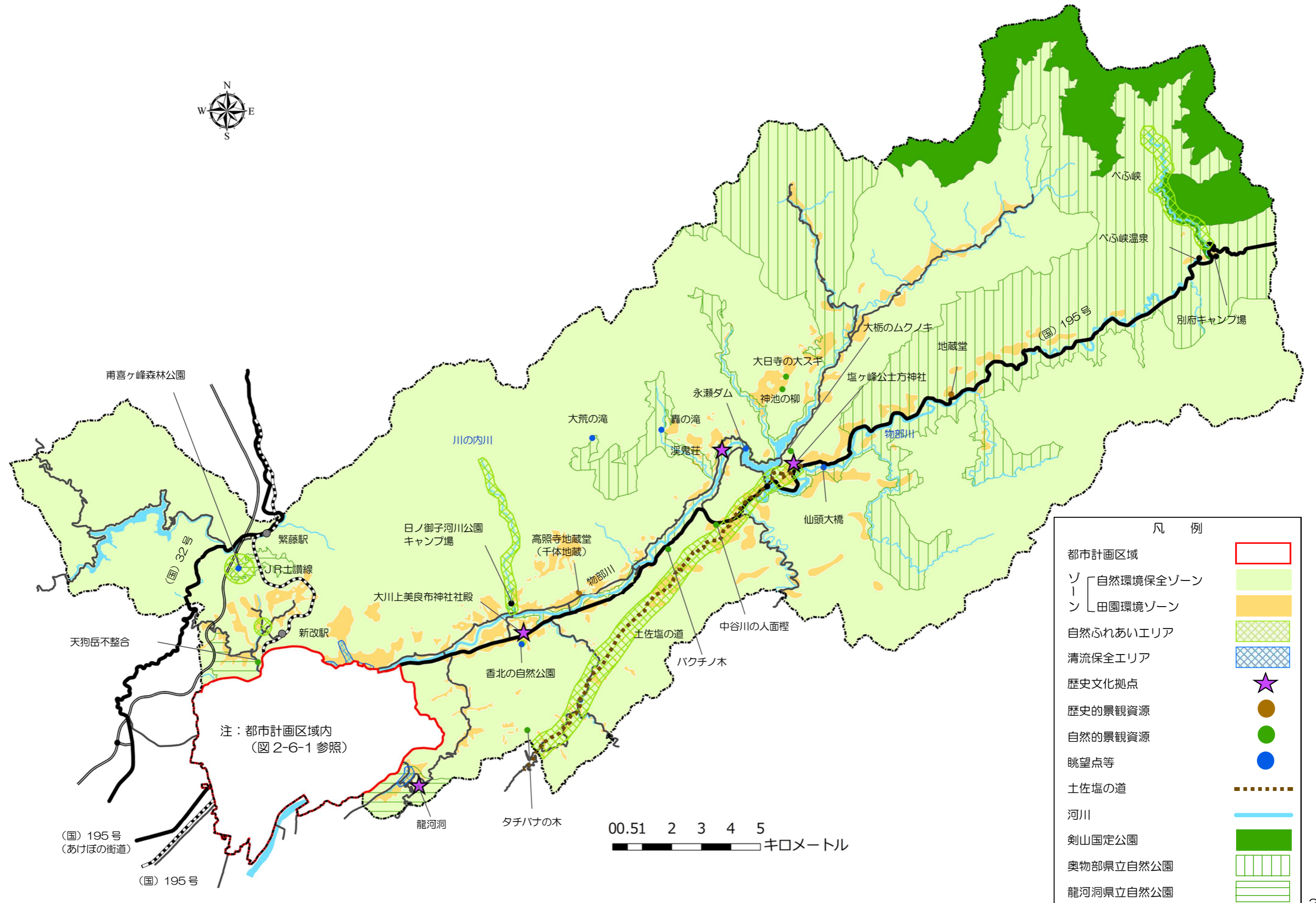
香北の自然公園からの眺望

図 2-6-1 環境保全、景観形成方針図（都市計画区域）



凡 例	
都市計画区域	
ゾ ーン	自然環境保全ゾーン
	田園環境ゾーン
	市街地ゾーン
清流保全エリア	
歴史文化拠点	
歴史的景観資源	
自然的景観資源	
河川	
龍河洞県立自然公園	

図2-6-2 環境保全、景観形成方針図



第3章 地域別構想

1 地域別構想の役割と区分の設定

(1) 地域別構想の役割

地域別構想の役割は、全体構想における将来目標、基本方針を踏まえつつ、地域の特性を生かした地域づくりを推進することであり、そのために、地域ごとの将来像、整備方針を設定します。

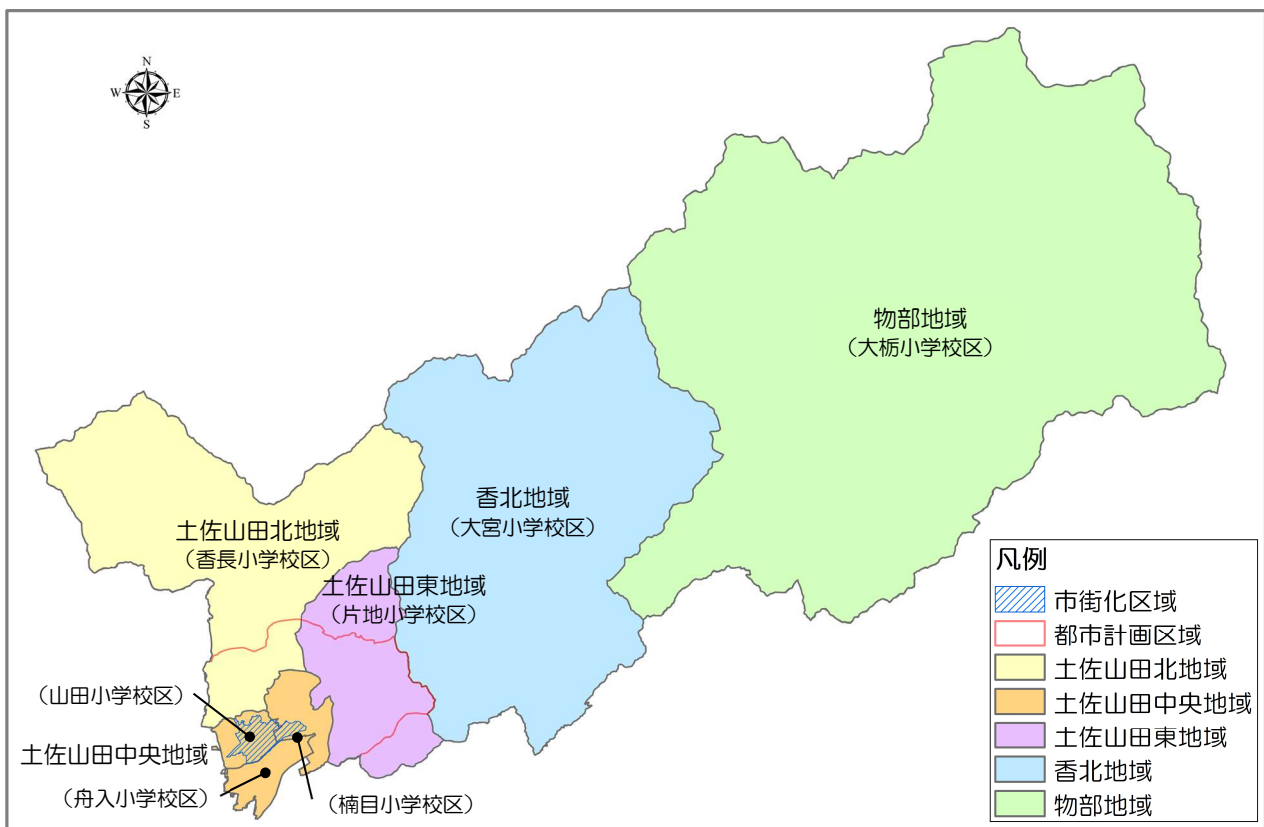
(2) 地域区分の設定

地域別構想の地域区分は、日常生活に密着した小学校区を基本単位とし、地理的な要素も踏まえ、表 3-1-1 の5地域とします。

表 3-1-1 地域区分

地域名称	小学校区名称	都市計画区域の範囲
土佐山田北地域	香長小学校区	一部都市計画区域 (市街化調整区域)
土佐山田中央地域	山田小学校区	全部都市計画区域 (市街化区域・ 市街化調整区域)
	舟入小学校区	
	楠目小学校区	
土佐山田東地域	片地小学校区	一部都市計画区域 (市街化調整区域)
香北地域	大宮小学校区	都市計画区域外
物部地域	大柄小学校区	都市計画区域外

図 3-1-1 地域区分図



2 土佐山田北地域

(1) 土佐山田北地域の将来像

自然と伝統を未来につなぐ地域

土佐山田北地域は、土佐打刃物という伝統産業や豊かな自然環境等を守りながら、これらを未来へと伝え、受け継いでいく地域をめざします。

(2) 土佐山田北地域の整備方針

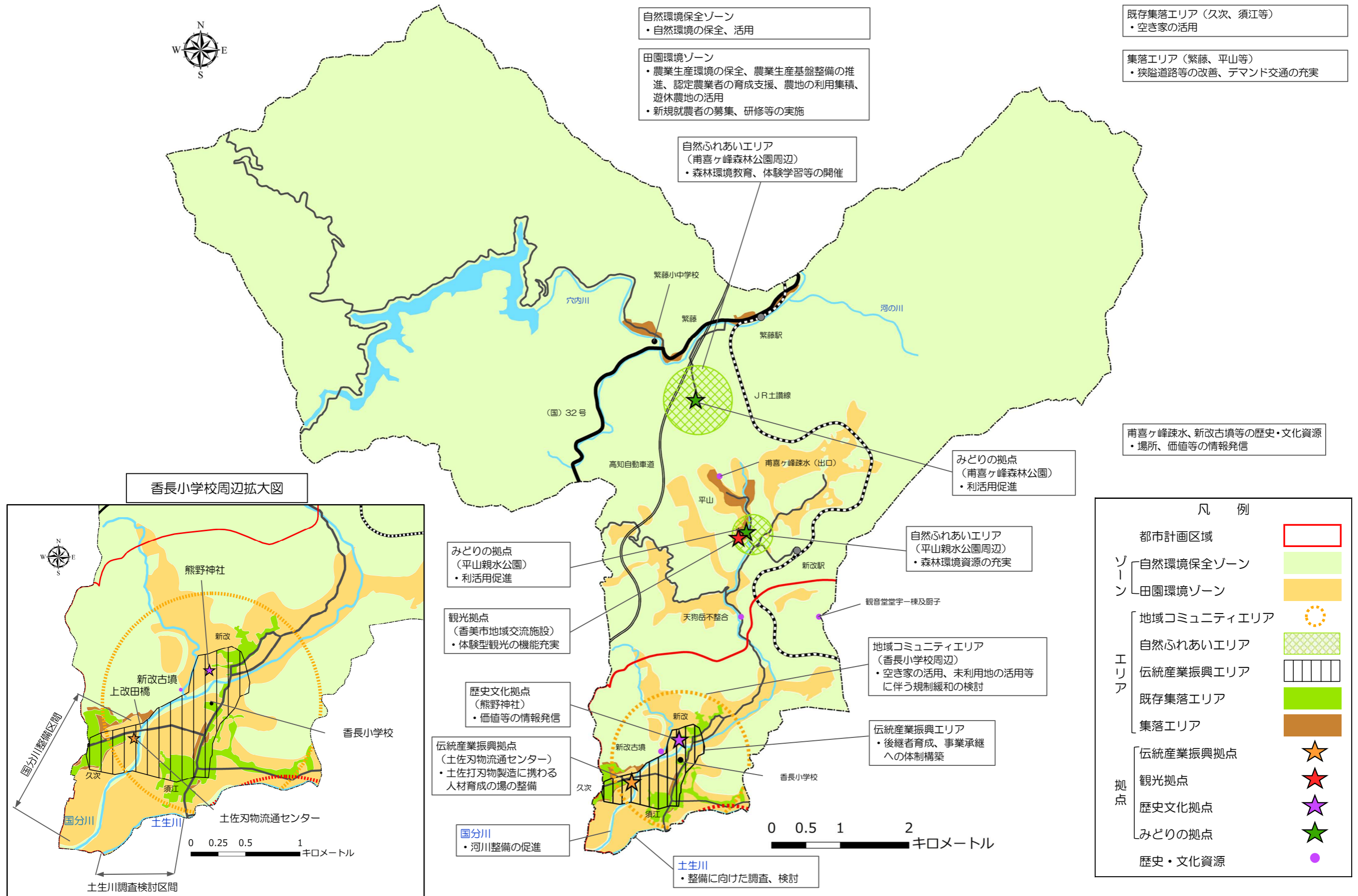
本地域におけるゾーン、エリア、拠点、都市施設等の整備方針は、表 3-2-1 のとおりです。

表 3-2-1 整備方針

区 分	方 針
自然環境保全ゾーン	●豊かな森林が広がる地域や龍河洞県立自然公園等の区域は、自然環境の保全を図るとともに、自然環境とふれあい、体験できる空間として利用を図ります。
田園環境ゾーン	●農用地等の優良な農地は、農業生産環境の保全を図るとともに、農業基盤整備の推進、認定農業者の育成支援、農地中間管理機構等を利用した農地の利用集積、遊休農地の活用に努めます。 また、地域の特産品であるニラ、ネギ等の新たな担い手を確保するために、新規就農者の募集、新規就農者向け研修等を実施します。
地域コミュニティエリア	●香長小学校周辺は、空き家バンクへの登録を前提とした空き家の活用や、未利用地を活用し、子育て世代を中心に多様なニーズに対応した規制緩和を検討します。
自然ふれあいエリア	●甫喜ヶ峰森林公園周辺、平山親水公園周辺は、緑豊かな樹々、山野草、野鳥等を鑑賞し、自然との交流に向けて、森林環境資源の保全、充実を図ります。
伝統産業振興エリア	●土佐刃物流通センターや周辺の鍛造場等は、土佐打刃物の鍛造職人を養成するための場所、環境の整備を推進し、土佐打刃物製造の後継者育成に向けた居住環境の創出や事業承継に向けた体制づくりを推進します。
既存集落エリア	●久次、須江等の既存集落は、集落の維持に向けて空き家の活用を図ります。
集落エリア	●繁藤、平山等の比較的まとまって集落が形成されている地域で暮らす人々の生活環境を維持するため、狭隘道路等の改善やデマンド交通の充実等を図ります。

区 分	方 針
伝統産業振興拠点	●土佐刃物流通センターは、土佐打刃物に関する知識や技術を継承し、人材を育成する場の整備を推進します。
観光拠点	●香美市地域交流施設（ほっと平山）は、豊かな自然とふれあいながら、様々なものづくりや体験ができる体験型観光の拠点として機能充実を図ります。
歴史文化拠点	●熊野神社本殿は、本市の中で最古の建物であることから、建築特性や歴史的背景等について情報発信に努めます。
みどりの拠点	●甫喜ヶ峰森林公園、平山親水公園は、野鳥や植物の観察空間等を備えている特性を広くPRし、利用を促します。
道路・河川・防災等	●国分川は、過去の氾濫実績を踏まえ、氾濫防止に向けた効果的な河川整備を県に働きかけます。 ●土生川は、河川改修を実現するための事前準備として調査、検討を県に働きかけます。
公共施設・公園・景観等	●甫喜ヶ峰疎水、新改古墳等の歴史・文化資源は、保全を図るとともに、多くの人に知ってもらうよう、場所や価値等の情報発信に努めます。

図3-2-1 土佐山田北地域の整備方針図



3 土佐山田中央地域

(1) 土佐山田中央地域の将来像

新たな価値を創造し、活気あふれる地域

土佐山田中央地域は、誰もが便利で快適な生活を送ることができるように、必要な様々な機能の集積を図りつつ、企業誘致や市外からの移住を推進し、人とのふれあい、交流とともに新たな産業や価値を生み出す地域をめざします。

(2) 土佐山田中央地域の整備方針

本地域におけるゾーン、エリア、拠点、都市施設等の整備方針は、表3-3-1のとおりです。

表3-3-1 整備方針

区分	方針
自然環境保全ゾーン	●地域北部の森林や龍河洞県立自然公園等の区域は、自然環境の保全を図るとともに、自然環境とふれあい、体験できる空間として利用を図ります。
田園環境ゾーン	●農用地等の優良な農地は、農業生産環境の保全を図るとともに、農業基盤整備の推進、認定農業者の育成支援、農地中間管理機構等を利用した農地の利用集積、遊休農地の活用に努めます。 また、地域の特産品であるニラ、ネギ等の新たな担い手を確保するために、新規就農者の募集、新規就農者向け研修等を実施します。
市街地ゾーン	●用途に即した土地利用の規制・誘導を図るとともに、道路、公園等の都市施設の整備を計画的に推進します。
都市拠点エリア	●行政、教育、文化、交通等の生活に必要な都市機能の充実を図るとともに、都市の活性化に向けて、商店街の空き店舗の活用を図り、起業活動を促進します。 ●土佐山田駅及びその周辺においては、本市の玄関口として都市の顔に相応しい景観づくりを進め、さらには交通結節点としての機能や、来訪者のためのインフォメーション機能の強化を図ります。
地域コミュニティエリア	●舟入小学校及び楠目小学校周辺は、空き家バンクへの登録を前提とした空き家の活用や、未利用地を活用し、子育て世代を中心に多様なニーズに対応した規制緩和を検討します。

区 分	方 針
産業地区計画検討 エリア	●国道 195 号（あけぼの街道）、山田バイパス、主要地方道前浜植野線の沿道は、新たな店舗や工場等の立地促進に向けた地区計画制度の活用について検討します。
伝統産業振興エリア	●土佐打刃物の鍛造場、フラフ製作工房等の伝統産業に関わる後継者の育成や事業承継に向けた体制づくりを推進します。
既存集落エリア	●中野、古町、小島等の既存集落は、集落の維持に向けて空き家の活用を図ります。
集落エリア	●予岳、京田等の比較的まとまって集落が形成されている地域は、生活環境の保全や地域コミュニティの維持を図ります。
歴史文化拠点	●市史跡に指定されている楠目城跡、談議所城跡等の歴史的資源は、龍河洞県立自然公園内に存在しており、自然の中で歴史にふれることのできる歴史文化拠点として環境整備を進めるとともに、歴史的・文化的な背景や価値についても情報発信に努めます。 ●谷秦山墓所、山田堰、八王子宮は、保全を図るとともに、歴史的・文化的な背景や価値等の情報発信に努めます。
みどりの拠点	●秦山公園、物部川緑地（右岸）は、レクリエーションや憩いの場として維持します。
道路・河川・防災等	●土佐山田駅南側では、都市計画道路山田駅前線の未供用区間の整備促進に併せて、バス、タクシー、一般送迎車両等の動線や待機スペースを確保した駅前広場の整備を図ります。 ●国道 195 号（あけぼの街道）から土佐山田駅北側へのアクセス道路として、都市計道路宮前秋月丸線の整備を進めます。また、一般送迎車両等の動線や待機スペースを確保した駅前広場（北）の整備を図るとともに、土佐山田駅を跨いだ北側と南側の往来を円滑化する自由通路の整備について検討します。 ●中心市街地の南北交通の要となる都市計画道路新町西町線は、早期完成をめざします。 ●地域南部住民の生活の移動手段として、公共交通サービスの充実に向けた路線バスやデマンドバス等の公共交通を検討します。 ●洪水を安全に流下させるため、物部川の香我美橋下流区間については、引堤、堤防拡幅などの流下能力向上に向けた整備を関係機関に働きかけます。 また、物部川緑地と連携して住民の憩いや交流空間となる高水敷の整備を関係機関に働きかけます。

区 分	方 針
<p>公共施設・公園・景観等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館は老朽化が著しいことや、様々な利用者ニーズに対応する必要もあることから、新たに整備します。 ●西町公園等は、利用者のニーズに沿った整備を推進します。 ●百年舎、オガタマの木等の歴史・文化資源は、保全を図るとともに、多くの人に知ってもらうよう、場所や価値等の情報発信に努めます。

4 土佐山田東地域

(1) 土佐山田東地域の将来像

多様な世代が集い、交流しながら共に創造する地域

土佐山田東地域は、高知工科大学、高知テクノパークが立地し、龍河洞をはじめとする歴史・文化資源も多く残っていることから、若者から高齢者が交流しながら地域の魅力や価値を高めるために、共に創造する地域をめざします。

(2) 土佐山田東地域の整備方針

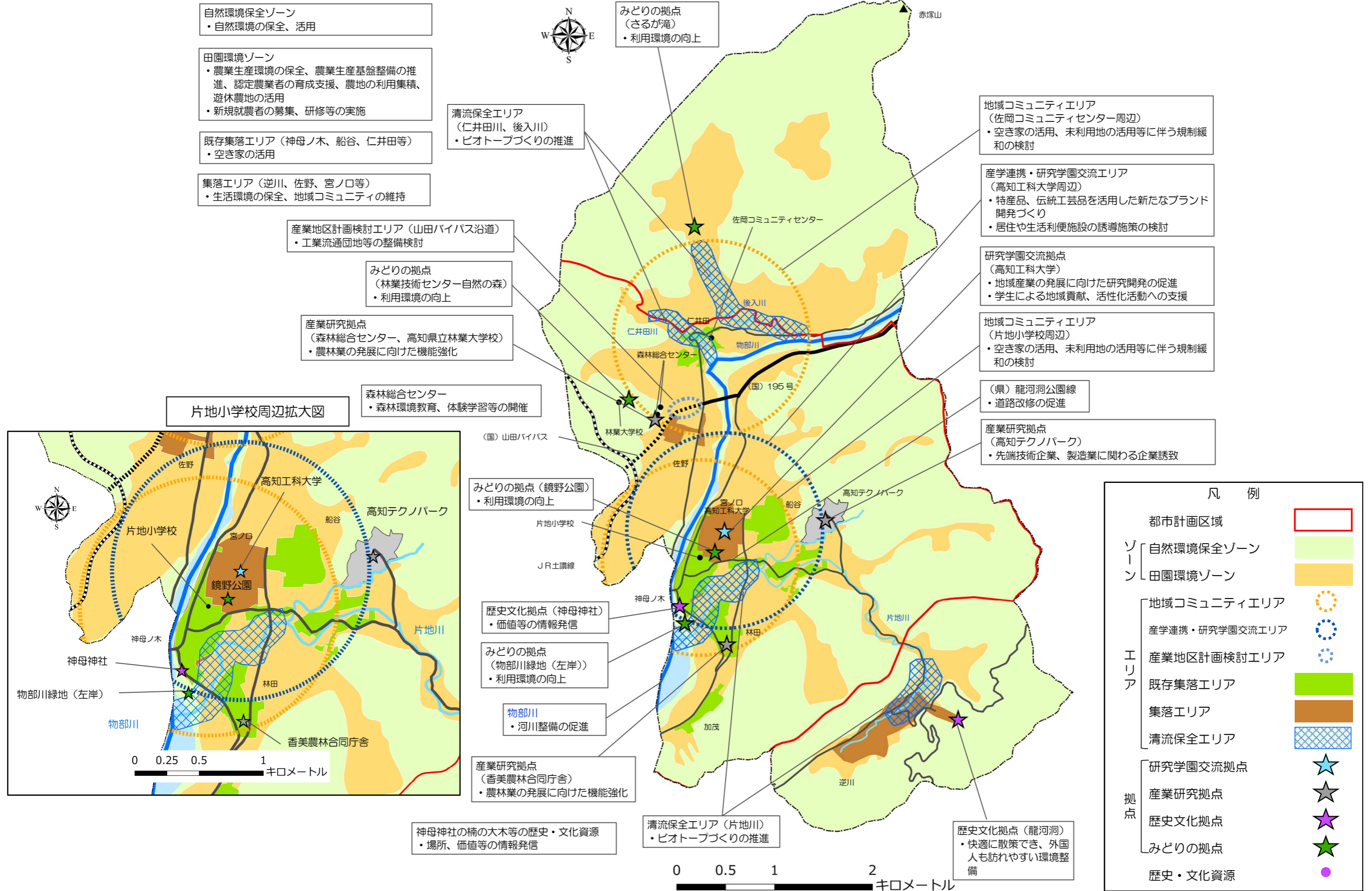
本地域におけるゾーン、エリア、拠点、都市施設等の整備方針は、表 3-4-1 のとおりです。

表 3-4-1 整備方針

区 分	方 針
自然環境保全ゾーン	●赤塚山等の森林が広がる地域や龍河洞県立自然公園等の区域は、自然環境の保全を図るとともに、自然環境とふれあい、体験できる空間として利用を図ります。
田園環境ゾーン	●農用地等の優良な農地は、農業生産環境の保全を図るとともに、農業基盤整備の推進、認定農業者の育成支援、農地中間管理機構等を利用した農地の利用集積、遊休農地の活用に努めます。 また、地域の特産品であるこら、ネギ等の新たな担い手を確保するために、新規就農者の募集、新規就農者向け研修等を実施します。
地域コミュニティエリア	●片地小学校及び佐岡コミュニティセンター周辺は、空き家バンクへの登録を前提とした空き家の活用や、未利用地を活用し、子育て世代を中心に多様なニーズに対応した規制緩和を検討します。
産学連携・研究学園交流エリア	●高知工科大学との連携により、特産品や伝統工芸品等を活用した本市の新たなブランド開発に取り組みます。 また、大学関係者、学生を対象とした居住や大学関係者、地域住民が利用する生活利便施設の誘導施策について検討します。
産業地区計画検討エリア	●現在整備中の山田バイパス沿いは、高知自動車道へのアクセスの良さを生かした新たな工業流通団地等の整備について検討します。
既存集落エリア	●神母ノ木、船谷、仁井田等の既存集落は、集落の維持に向けて空き家の活用を図ります。

区 分	方 針
集落エリア	<ul style="list-style-type: none"> ●逆川、佐野、宮ノ口等の比較的まとまって集落が形成されている地域は、生活環境の保全や地域コミュニティの維持を図ります。
清流保全エリア	<ul style="list-style-type: none"> ●片地川、仁井田川、後入川は、蛍が生息しやすい環境を保全するとともに、環境学習の場として活用可能な多様な動植物が生息するビオトープづくりを推進します。
研究学園交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●高知工科大学は、地域産業の発展、技術革新に向けた研究開発を促進するとともに、学生による地域貢献、活性化活動に対する取組を支援します。
産業研究拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●森林総合センター、高知県立林業大学校、香美農林合同庁舎は、本市の農林業の発展を支える人材の育成や地域産業技術の調査、研究の拠点として機能強化を図ります。また、高知テクノパークへは、試験研究施設や情報通信業等の先端技術企業、製造業に関わる企業の誘致を促進します。
歴史文化拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●龍河洞は、良好な自然環境と景観を有した貴重な財産として保全を図ります。また、快適に散策できる環境整備や、外国人も訪れやすい環境整備を図ります。 ●神母神社は、保存を図りつつ、歴史的・文化的な背景や価値について情報発信に努めます。
みどりの拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●鏡野公園、林業技術センター自然の森、さるが滝周辺、物部川緑地（左岸）は、利用環境の向上を図ります。
道路・河川・防災等	<ul style="list-style-type: none"> ●主要地方道龍河洞公園線の幅員の狭い箇所は、高知テクノパークへのアクセス強化に向けて、早期の改修を県に働きかけます。 ●物部川左岸の一部にある浸水想定区域の解消に向けては、必要な河川整備を関係機関に働きかけます。
公共施設・公園・景観等	<ul style="list-style-type: none"> ●森林総合センター等を活用し、森林環境教育、体験学習等を市内各地で展開できるような体制づくりを進めます。 ●神母神社の楠の大木等の歴史・文化資源は、保全を図るとともに、多くの人に知ってもらうよう、場所や価値等の情報発信に努めます。

図3-4-1 土佐山田東地域の整備方針図



5 香北地域

(1) 香北地域の将来像

自然と歴史に囲まれ、心豊かな暮らしの中で子どもが育つ地域

香北地域は、川の内川、大荒の滝、轟の滝等の自然とのふれあいや、新旧の様々な歴史資源から地域の歴史、伝統文化について学びながら、郷土愛を育てていく地域をめざします。

(2) 香北地域の整備方針

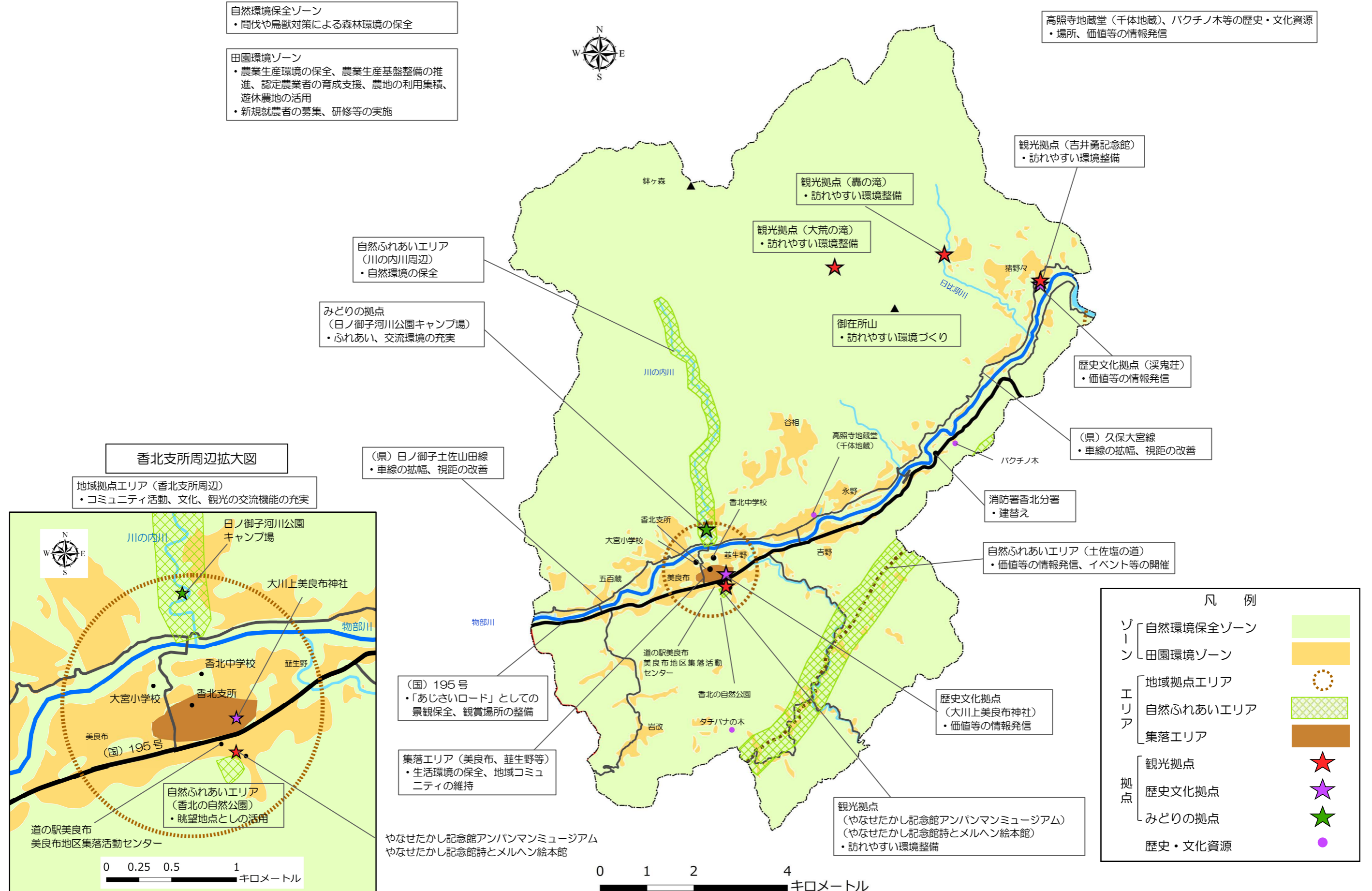
本地域におけるゾーン、エリア、拠点、都市施設等の整備方針は、表 3-5-1 のとおりです。

表 3-5-1 整備方針

区 分	方 針
自然環境保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●間伐や鳥獣対策により森林環境の保全に努めます。 ●御在所山は、良好な眺望地点として、訪れやすい環境づくりに努めます。
田園環境ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●農用地等の優良な農地は、農業生産環境の保全を図るとともに、農業基盤整備の推進、認定農業者の育成支援、農地中間管理機構等を利用した農地の利用集積、遊休農地の活用に努めます。 <p>また、地域の特産品である大葉、菌床しいたけ、ゆず等の新たな担い手を確保するために、新規就農者の募集、新規就農者向け研修等を実施します。</p>
地域拠点エリア	<ul style="list-style-type: none"> ●香北支所周辺は、美良布地区集落活動センターを中心にコミュニティ活動を推進し、さらには、道の駅美良布、やなせたかし記念館アンパンマンミュージアム等の施設を活用して交流機能の充実を図ります。
自然ふれあいエリア	<ul style="list-style-type: none"> ●川の内川周辺は、自然の中でバーベキューやスポーツ等を楽しめるほか、川遊びができる空間を有しており、水とふれあうエリアとして保全と活用を図ります。 ●香北の自然公園は、四季折々の花を観賞し、美良布地区を眺望できる場所として空間整備を図ります。 ●土佐塩の道は、香南市から物部町大栃まで塩が運ばれていた歴史を多くの人に知ってもらい、後世に伝えていくための情報発信やイベントの開催等を図ります。
集落エリア	<ul style="list-style-type: none"> ●美良布、葎生野等の比較的まとまって集落が形成されている地域は、周辺の小規模集落と連携し、生活環境の保全や地域コミュニティの維持を図ります。

区 分	方 針
観光拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●やなせたかし記念館アンパンマンミュージアム、やなせたかし記念館詩とメルヘン絵本館、吉井勇記念館、轟の滝、大荒の滝は、より一層の賑わいづくりのために、周辺施設等との連携を推進するほか、訪れやすい環境整備を推進します。
歴史文化拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●大川上美良布神社は、文化財に指定されている社殿、神庫等の建築物の保全を図るとともに、秋の例大祭に執り行われる御神幸について広くPRします。 ●溪鬼荘は、歴史的・文化的な背景や価値について情報発信に努めます。
みどりの拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●日ノ御子河川公園キャンプ場は、水や緑に囲まれた自然空間を活用し、ふれあいや交流環境の充実を図ります。
道路・河川・防災等	<ul style="list-style-type: none"> ●一般県道久保大宮線、一般県道日ノ御子土佐山田線は、災害時等における国道195号の代替路線となることから、車線の拡幅、視距の改善等に向けて県に働きかけます。 ●消防署香北分署は老朽化しており、消防業務や地域の防災拠点として新たに整備します。
公共施設・公園・景観等	<ul style="list-style-type: none"> ●国道195号の「あじさいロード」では、今後もあじさいの維持管理を行い、良好な景観の保全を図るとともに、来訪者がゆったりと観賞できる場所等の整備について検討します。 ●高照寺地藏堂（干体地藏）、バクチノ木等の歴史・文化資源は、保全を図るとともに、多くの人に知ってもらうよう、場所や価値等の情報発信に努めます。

図 3-5-1 香北地域の整備方針図



6 物部地域

(1) 物部地域の将来像

豊かな自然の中で、文化や伝統が息づく暮らしやすい地域

物部地域は、自然公園に指定されている山、渓谷等の豊かな自然を身近に感じながら、野菜や柚子等の農作物の栽培を推進し、生活に関係の深い文化や伝統を後世へとつなげていく地域をめざします。

(2) 物部地域の整備方針

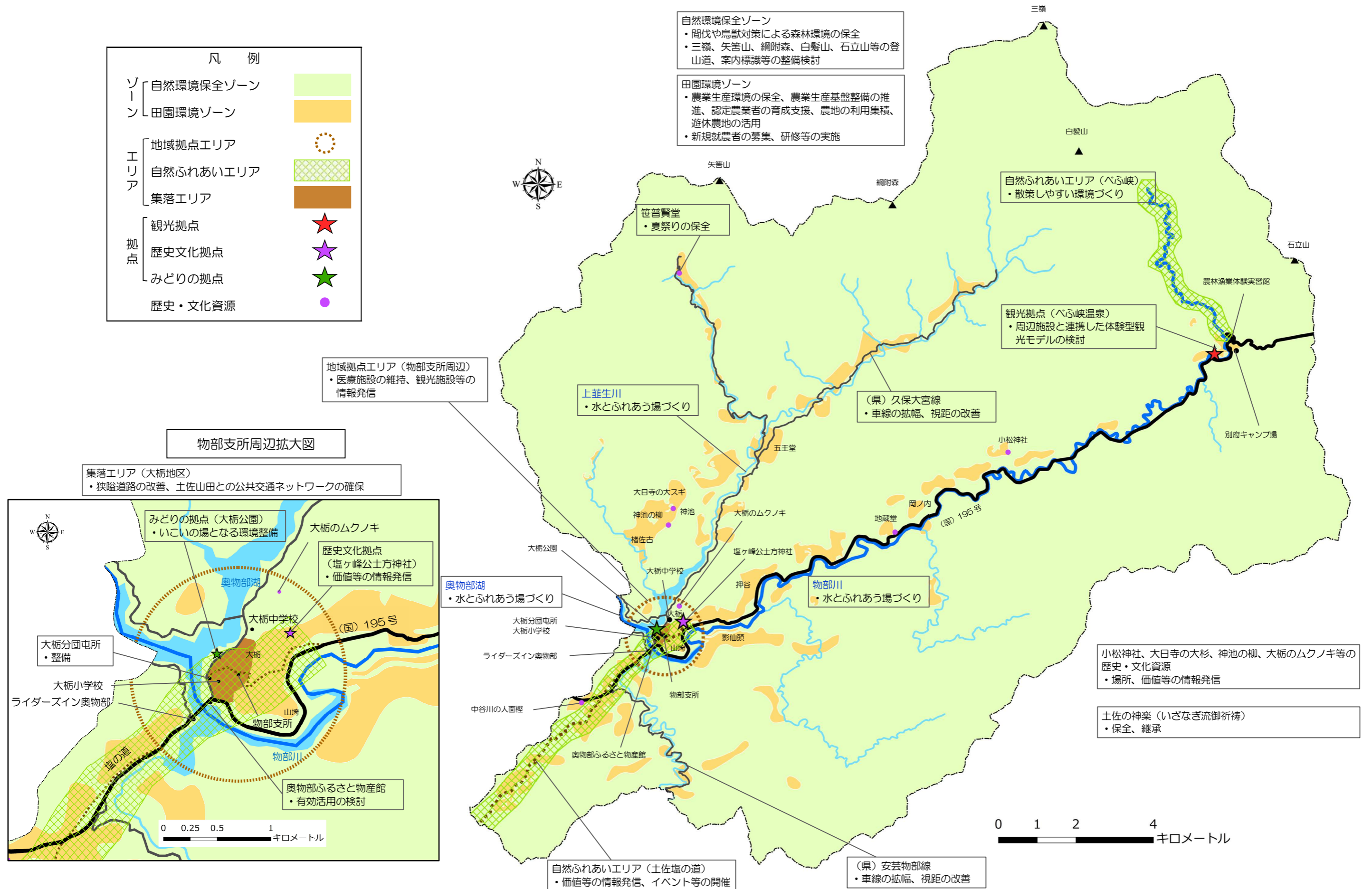
本地域におけるゾーン、エリア、拠点、都市施設等の整備方針は、表3-6-1のとおりです。

表3-6-1 整備方針

区分	方針
自然環境保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●間伐や鳥獣対策により森林環境の保全に努めます。 ●三嶺、矢筈山、綱附森、白髪山、石立山等は、歩いて楽しむことができる登山道や案内標識等の整備について検討します。
田園環境ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ●農用地等の優良な農地は、農業生産環境の保全を図るとともに、農業基盤整備の推進、認定農業者の育成支援、農地中間管理機構等を利用した農地の利用集積、遊休農地の活用に努めます。 また、地域の特産品であるゆず等の新たな担い手を確保するために、新規就農者の募集、新規就農者向け研修等を実施します。
地域拠点エリア	<ul style="list-style-type: none"> ●物部支所周辺は、医療施設を維持しつつ、ライダーズイン奥物部、奥物部ふるさと物産館等の観光施設等の情報発信に努めます。
自然ふれあいエリア	<ul style="list-style-type: none"> ●べふ峡は、豊かな自然の中を散策しながら自然を鑑賞することができるエリアとして機能の充実を図ります。 ●土佐塩の道は、香南市から物部町大柄まで塩が運ばれていた歴史を多くの人に知ってもらい、後世に伝えていくための情報発信やイベントの開催等を図ります。
集落エリア	<ul style="list-style-type: none"> ●大柄地区の比較的まとまって集落が形成されている地域で暮らす人々の生活環境を維持するため、狭隘道路等の改善や土佐山田地域を結ぶ公共交通ネットワークの確保に努めます。

区 分	方 針
観光拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●ベふ峡温泉は、自然の中で安らぐことができ、ゆったりとした時間を過ごすことができる環境づくりに努めます。 また、別府キャンプ場、農林漁業体験実習館等を活用して、地域の魅力や人々と交流する体験学習、農業体験等について検討します。
歴史文化拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●塩ヶ峰公土方神社は、土佐塩の道との歴史的な関係もあることから、保全を図るとともにその存在をPRします。
みどりの拠点	<ul style="list-style-type: none"> ●大栃公園は、物部グラウンド、奥物部湖に近接していることからの一体的な利用の促進を図るとともに、大栃集落の人々のいこいの場として、環境整備を図ります。 また、物部グラウンドで開催される奥物部湖湖水祭は、多くの人に訪れていただけるような仕組づくりと併せて地域の魅力等の情報発信について検討します。
道路・河川・防災等	<ul style="list-style-type: none"> ●主要地方道安芸物部線、一般県道久保大宮線は、隣接市町村を結ぶ道路や、三嶺へと繋がるアクセス道路であるため、車線の拡幅、視距の改善に向けて県に働きかけます。 ●大栃分団屯所は老朽化しており、非常時や災害時における活動の拠点として新たに整備します。
公共施設・公園・景観等	<ul style="list-style-type: none"> ●奥物部ふるさと物産館のレストラン・展示室を隣接するふるさと市・テナントとの連携を図り、地域の魅力を発信する施設としての活用について検討します。 ●物部川、上葎生川、奥物部湖等は、水とふれあう場づくりや川の魅力・大切さを学ぶ機会づくりに努めます。 ●小松神社、大日寺の大杉、神池の柳、大栃のムクノキ等の歴史・文化資源は、保全を図るとともに、多くの人に知ってもらうよう、場所や価値等の情報発信に努めます。 ●物部地域に伝えられている土佐の神楽（いざなぎ流御祈祷）は、国の重要無形民俗文化財に指定されており、保全、継承を図ります。 また、笹普賢堂の夏祭りの踊りは、地域独自の伝統文化として保全を図ります。

図3-6-1 物部地域の整備方針図



第4章 香美市都市計画マスタープランの実現に向けて

1 市民・民間事業者との協働

(1) 市民参画・協働

本市では、市民のまちづくりへの参画を促し、協働のまちづくりを推進するために、「香美市まちづくり委員会設置条例」を制定しました。さらに、令和元年（2019年）6月には、まちづくり活動へより多くの市民が参画することを推し進め、住民自治の実現をめざす「香美市協働のまちづくり条例」を制定しました。

そこで本計画においても、各種計画を策定する際や、整備の内容を検討する際には様々な情報の発信に努めるとともに、広く市民の意見を聞くこととします。

(2) 民間事業者との協働

まちづくりにおいては、多様化する様々な市民ニーズへの対応が求められるほか、事業の実施においては一定の財源確保が必要となります。

そこで本計画は本市の財政が厳しい状況下にある中、効果的な事業を進めるためにも、民間事業者が有する知識、技術、資金を活用した官民連携による事業の実現に取り組みます。

2 都市計画制度等の活用と検討

(1) 都市計画提案制度の活用

都市計画提案制度は、土地所有者やまちづくり NPO 法人等が、道路、公園等の都市施設や地区計画等について市へ提案することができる制度です。これを活用することにより、地区住民等が主体となってまちづくりを進めることが可能となることから、制度内容や活用方法について広く周知を図るとともに産業地区計画検討エリアや産学連携・研究学園交流エリア等で高知工科大学等との連携により、提案を生かせるよう支援体制の構築に努めます。

(2) 地区計画の検討

国道 195 号（あけぼの街道）の整備に伴い、沿線には商業施設、住宅等の立地がみられ、市街化区域の人口増加や生活利便性の向上が図られています。

市街化調整区域においては、沿道土地利用について一定の条件がありますが、産業地区計画検討エリアは、住民意向調査でニーズの高かった商業施設や産業振興、雇用の創出に期待がかかる工場等の立地に向けて地区計画の策定を検討します。

(3) 都市計画道路の見直し検討

楠目百石線等の都市計画道路は、20 年以上の長期間にわたり整備未着手となっています。そこで、これらは、市街化の現状や交通量の変化等を考慮しながら、県が実施している将来交通量の予測や、整備効果を踏まえた都市計画道路の見直しを行います。

(4) 立地適正化計画の策定の検討

立地適正化計画は、都市再生特別措置法に基づき、市街化区域では人口密度を維持するための居住誘導区域や医療・福祉・商業等の都市機能を集積するための都市機能誘導区域を設定し、コンパクトなまちづくりを計画的に進めるものです。

現在、市街化区域において一定の人口の集積はみられますが、今後、予測される人口減少に際しても、目標年度の将来人口を下回ることのないよう立地適正化計画の策定について検討します。

(5) 地域コミュニティの維持

本市の市街化調整区域は、都市計画区域内の約42%を占める人口が居住しています。人口減少が進行する中において、コミュニティの維持が課題となっています。

このようなことから、市街化調整区域内の「地域コミュニティエリア」などにおいては、空き家の活用や、集落維持のための規制緩和の検討について関係機関と協議します。

(6) 大学の立地特性を生かした地域づくり

「産学連携・学園交流エリア」は、高知工科大学が立地している特性を生かし、住宅、宿泊施設、商業施設等の立地誘導に向けた方策の検討について関係機関と協議をします。

3 事業スケジュール（案）

本計画により設定された事業の主なものについての事業スケジュールは、表4-3-1のとおりです。

(1) 土地利用の整備事業

産業地区計画検討エリアや産学連携・研究学園交流エリア等の事業の前提となる都市計画提案制度は、令和3年度に、まず、都市計画提案制度に必要な条例を制定します。

新たな商業施設の立地に向けての産業地区計画検討エリアの事業は、この都市計画提案制度を活用し、提案を募集し、選定作業を行い、計画を策定し、事業の実施をめざします。

地域コミュニティエリアでのコミュニティ維持の方策は、短期（概ね5年）において、検討および関係機関と協議し実施をめざします。

また、産学連携・研究学園交流エリアの方策においても、短期において、検討および関係機関と協議し実施をめざします。

産業地区計画検討エリアでの新たな工業団地の立地については、国道山田バイパス整備事業の進捗状況を勘案しながら、中期において地区計画を検討し、長期では策定し、関係機関や地権者と調整しながら事業を実施します。

公共施設の整備事業に関して、市立図書館は、短期に施工に着手します。また、消防署香北分署や消防大柵分団屯所も設計し、施工に着手します。

市街化区域における立地適正化計画の策定は、短期において計画を検討し、中期では策定し、その後、この計画に基づき事業を実施します。

(2) 道路・交通の整備事業

都市計画道路新町西町線は、建設事業を実施しており、短期中の事業完了をめざします。

長い間、未整備となっている都市計画道路については、短期に見直しを検討し、計画の変更、廃止を実施します。

また、国道山田バイパス整備事業は、現在用地交渉等調整中です。高知県に建設事業を働きかけ、早期の完成をめざします。

都市計画道路宮前秋月丸線は、土佐山田駅北側の県道からのアクセス区間については優先

的に整備事業を実施します。中期に計画の作成、設計、調整を行い、長期には、施工に着手します。

土佐山田駅周辺整備事業は、中期に駅前広場や自由通路について計画の策定から設計、関係機関等と協議調整を行い、長期には施工に着手します。

(3) 公園・緑地の整備事業

西町公園整備事業は、中期において計画の作成、住民への説明等調整を行い、長期的には整備を実施します。

八王子公園及び前山緑地の整備事業は、長期において計画の作成、住民への説明等調整を行い、整備を実施します。

(4) 河川・上下水道の整備事業

横堀雨水幹線整備事業は、築造事業を実施中で短期中の完了をめざします。水道施設の老朽化対策や適切な管理、修繕は、継続的に事業を実施します。物部川の高水敷等整備（国土交通省事業）は、継続的に事業を実施します。

表 4-3-1 主たる施策の整備スケジュール（案）

分野	短期（令和2年度～令和6年度）	中期（令和7年度～令和11年度）	長期（令和12年度～令和21年度）
土地利用	○都市計画提案制度の制定 制定		
	○産業地区計画検討エリア（商業施設立地の地区計画） 募集・選定・計画・運用開始		
	○地域コミュニティエリア 計画 → 調整 → 運用開始		
	○産学連携・研究学園交流エリア 計画 → 調整 → 運用開始		
	○産業地区計画検討エリア（工業団地立地の地区計画） 計画 → 調整 → 運用開始		
	○市立図書館建設事業 施工		
	○消防香北分署建設事業 設計 → 施工		
	○大栃分団屯所整備事業 計画 → 設計 → 施工		
	○立地適正化計画の策定の検討 策定検討 → 計画策定 → 運用開始		

分野	短期（令和2年度～令和6年度）	中期（令和7年度～令和11年度）	長期（令和12年度～令和21年度）
道路・交通	○都市計画道路見直し 計画 → 変更		
	○（都）新町西町線整備事業 施工		
	○（国）山田バイパス整備事業 用地交渉等調整 → 施工		
		○（都）宮前秋月丸線整備事業 計画 → 設計調整 → 施工	
		○土佐山田駅前広場整備事業 計画 → 設計調整 → 施工	
		○土佐山田駅自由通路整備事業 計画 → 設計調整 → 施工	
公園・緑地		○西町公園整備事業 計画 → 調整 → 整備	
			○八王子公園整備事業 計画 → 調整 → 整備
			○前山緑地整備事業 計画 → 調整 → 整備
河川・上下水道	○横堀雨水幹線整備事業 施工		
	○水道施設整備事業 施工		
	○物部川河川整備事業（国土交通省事業）		
	高水敷等整備実施		

4 庁内関係部署等との連携

本計画における事業は、産業、防災、教育、福祉等、多岐の分野にわたることから、本計画に掲げた整備目標、整備方針の実現に当たっては、庁内関係部署と横断的な連携、調整を図りながら事業主体、事業内容、実施時期等を整理し、計画的に進めます。

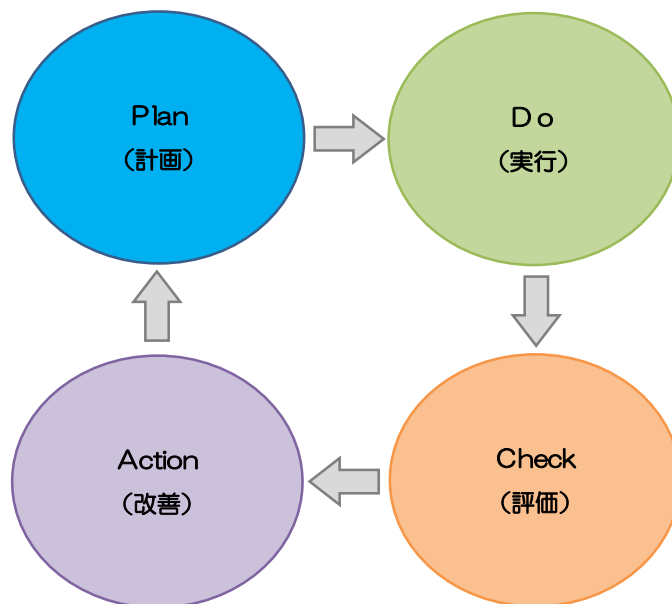
また、本市だけにとどまらず広域的な範囲に跨る道路、河川等の整備や、大規模なプロジェクトとなる事業については、国、県等の事業主体と連携、調整を図りながら整備を推進します。

5 香美市都市計画マスタープランにおける事業の見直し

本計画における事業は、Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（改善）の一連のマネジメントサイクル（PDCA サイクル）に基づき、見直しを図ります。

なお、事業間の調整や進捗状況の確認等については、事業所管課で構成する（仮称）庁内幹事会において実施することとします。

図4-3-1 PDCAサイクル



資料編

1 香美市の現状

(1) 香美市の概況

本市は、平成 18 年（2006 年）3 月 1 日に香北町、土佐山田町、物部村の 2 町 1 村での町村合併により発足しました。

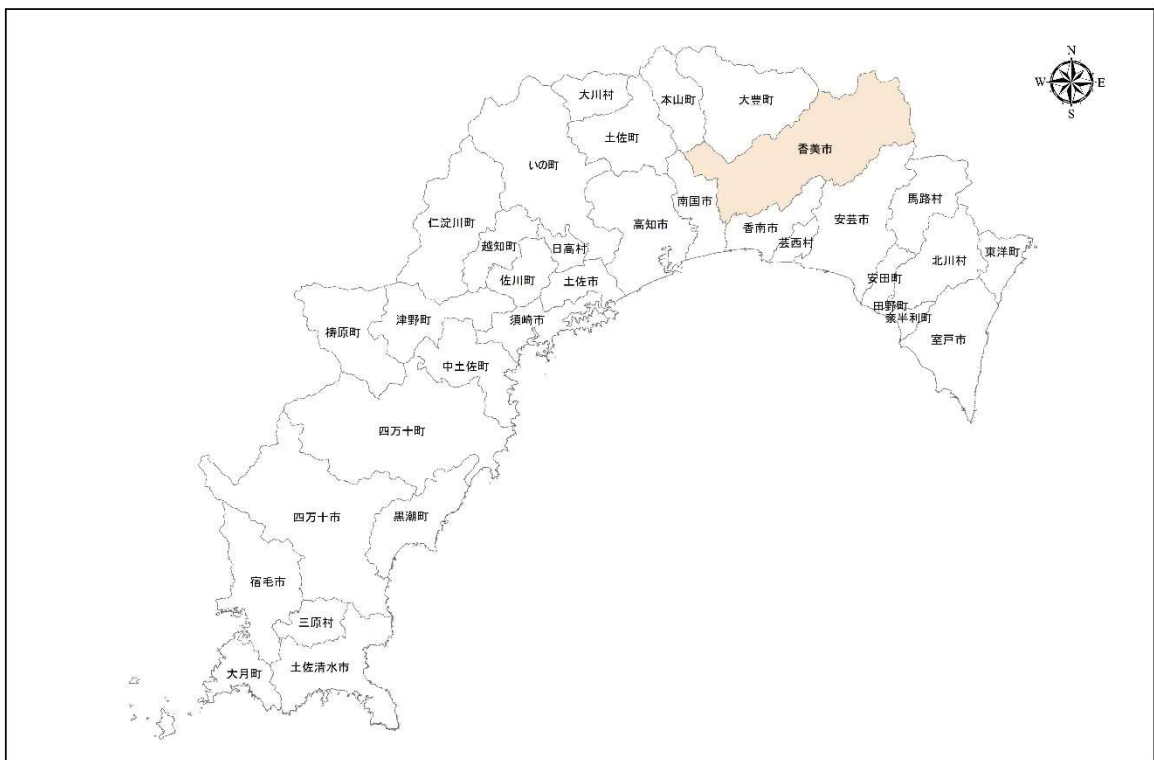
本市は、徳島県との県境の高知県北東部に位置し、北は大豊町、本山町、西は南国市、南は香南市、安芸市と接しています。

市域は、物部川、国分川の源流域から高知平野に至り、市域の 9 割を森林が占め、剣山国立公園、奥物部県立自然公園、龍河洞県立自然公園などの豊かな自然が広がる県下 3 位の面積（537.86k m²）を有した都市です。

市の西部を南北方向に高知自動車道が走り、隣接する南国市の南国インターチェンジから本市までは、車で約 15 分の時間距離にあります。また、南国市に立地する高知龍馬空港からも車で約 15 分の時間距離にあります。

JR土讃線は、土佐山田町を南北方向に走っており、市内には繁藤駅、新改駅、土佐山田駅、山田西町駅が存在し、通勤・通学に利用されています。

図 1 香美市の位置



(2) 人口・世帯

1) 人口・世帯数

本市の人口は、平成12年(2000年)には31,175人でしたが、平成27年(2015年)には27,513人と平成12年(2000年)と比べて約12%減少しています。

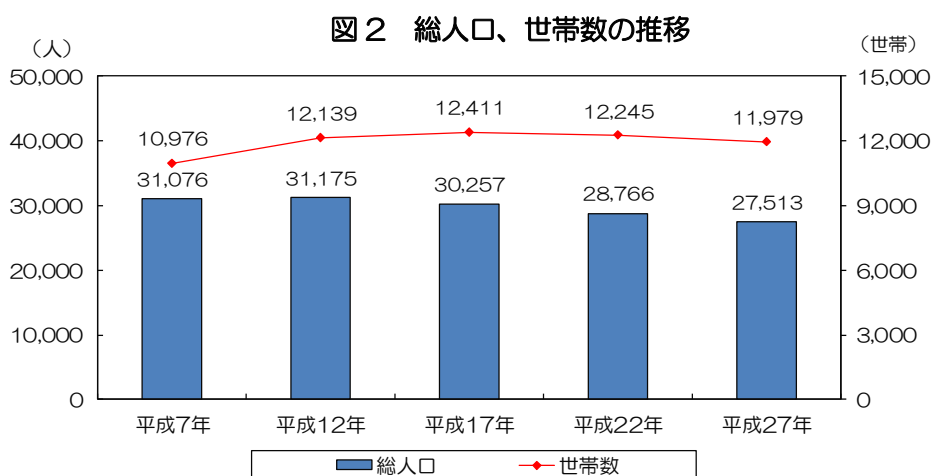
また、世帯数は平成17年(2005年)までは増加傾向にありましたが、平成22年(2010年)には減少に転じ、平成27年(2015年)にはさらに減少し、11,979世帯となっています。

表1 総人口、世帯数の推移

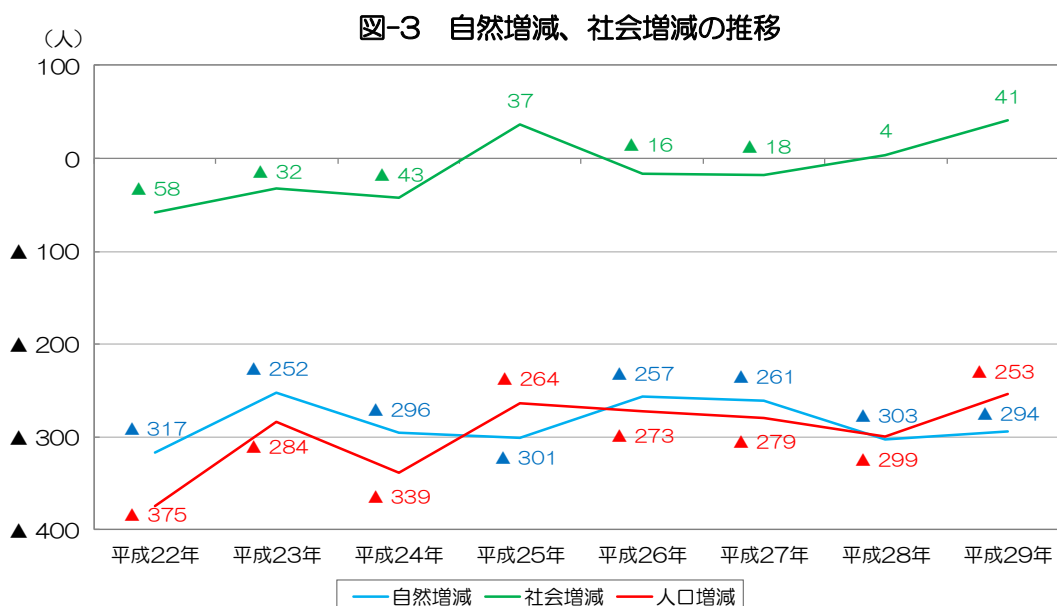
単位：人、世帯

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	31,076	31,175	30,257	28,766	27,513
世帯数	10,976	12,139	12,411	12,245	11,979

資料：国勢調査



人口動態の内訳をみると、自然増減では、出生数より死亡数が多いことから毎年200人以上の自然減となっています。社会増減では、平成28年(2016年)、平成29年(2017年)が転出数より転入者数が多く社会増となっています。



注：自然増減とは、出生と死亡による人口の増減を示し、出生が死亡より多ければ自然増となる。社会増減とは、転出と転入による人口の増減を示し、転入が転出より多ければ社会増となる。

地区別の人口をみると、土佐山田町、香北町、物部町ともに減少しています。中でも物部町の人口減少が著しく、平成27年（2015年）の人口は、平成12年（2000年）と比べて約41%減少しています。

表2 総人口、世帯数の推移

単位：人

地区名	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
土佐山田町	22,427	22,182	21,474	21,070
香北町	5,596	5,341	5,037	4,592
物部町	3,152	2,734	2,255	1,851
合計	31,175	30,257	28,766	27,513

資料：国勢調査

図4 地区別人口の推移

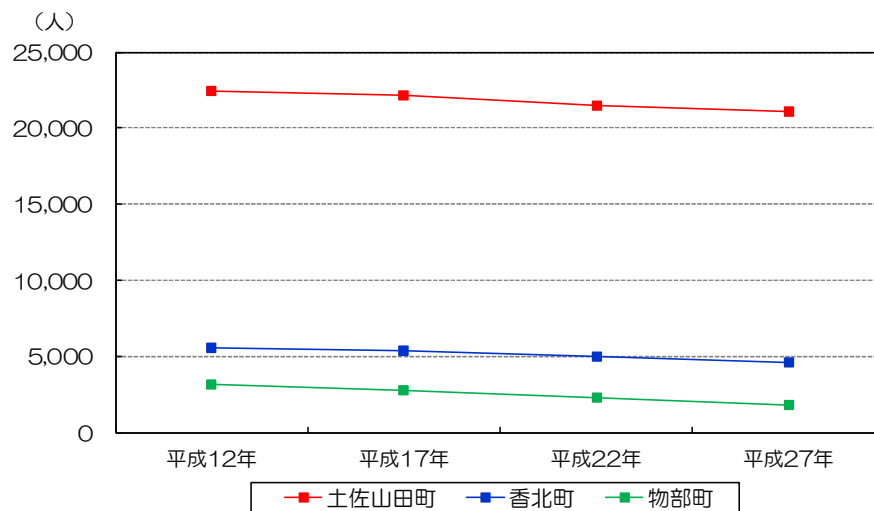


図5 町丁字等の人口（平成27年）

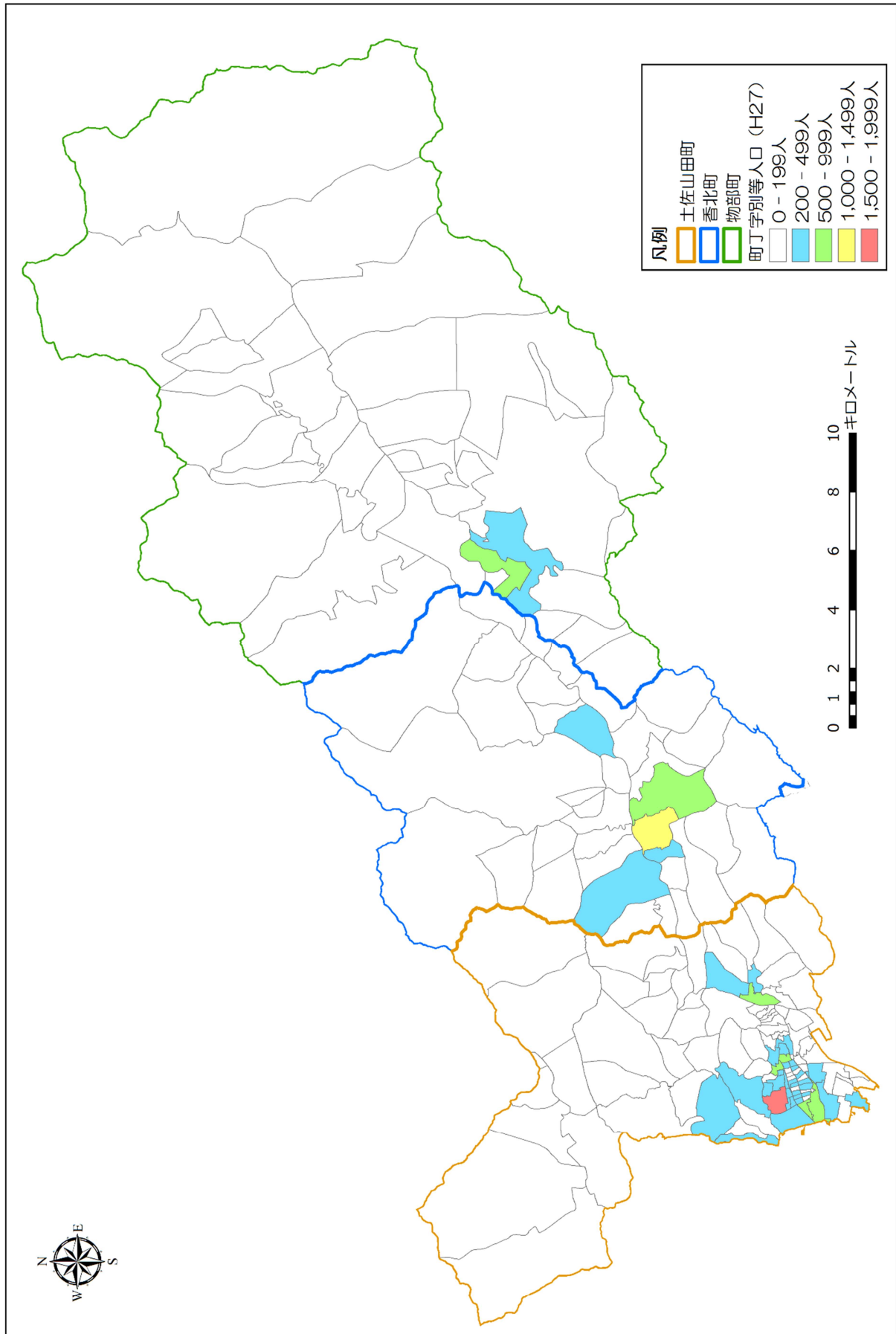
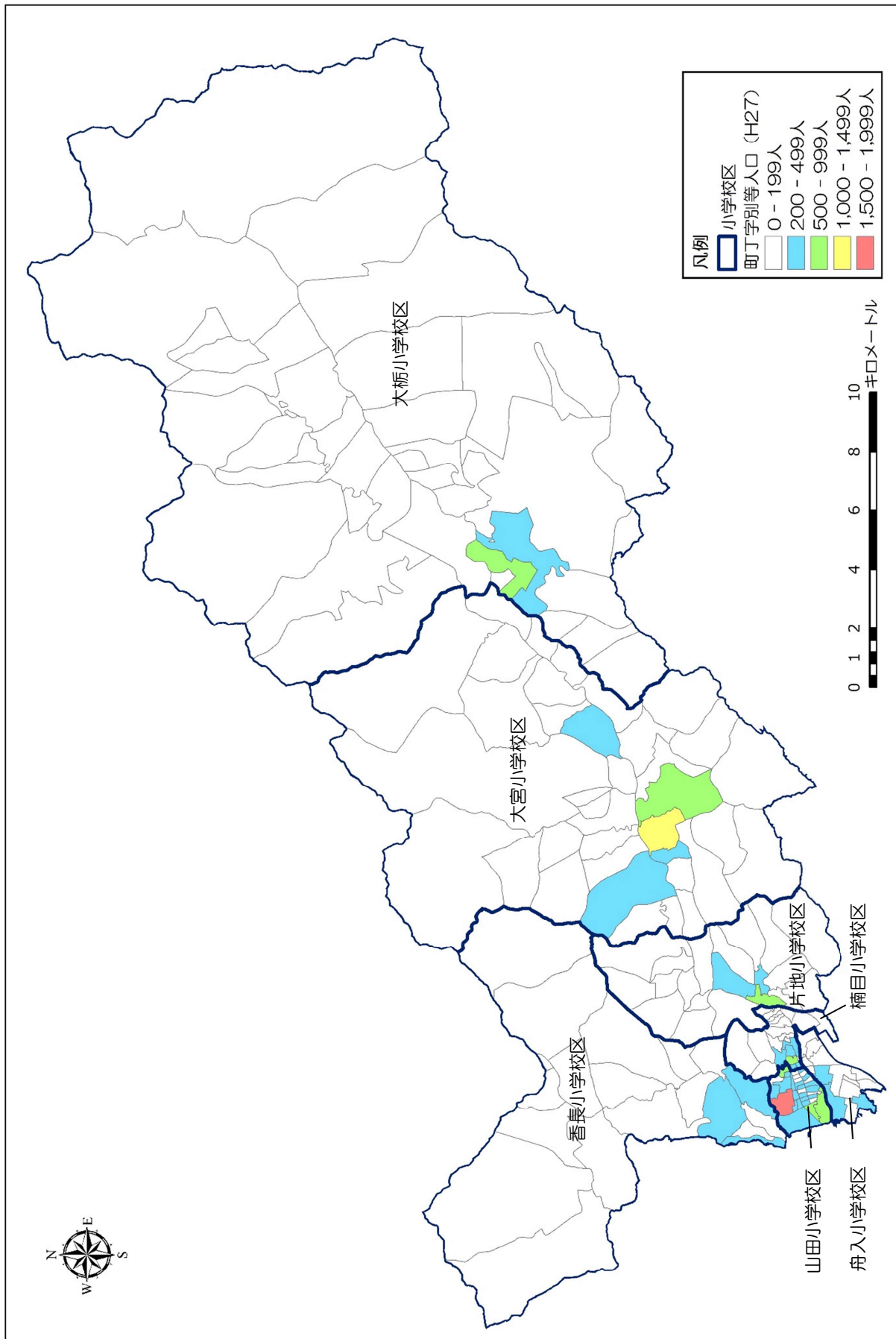


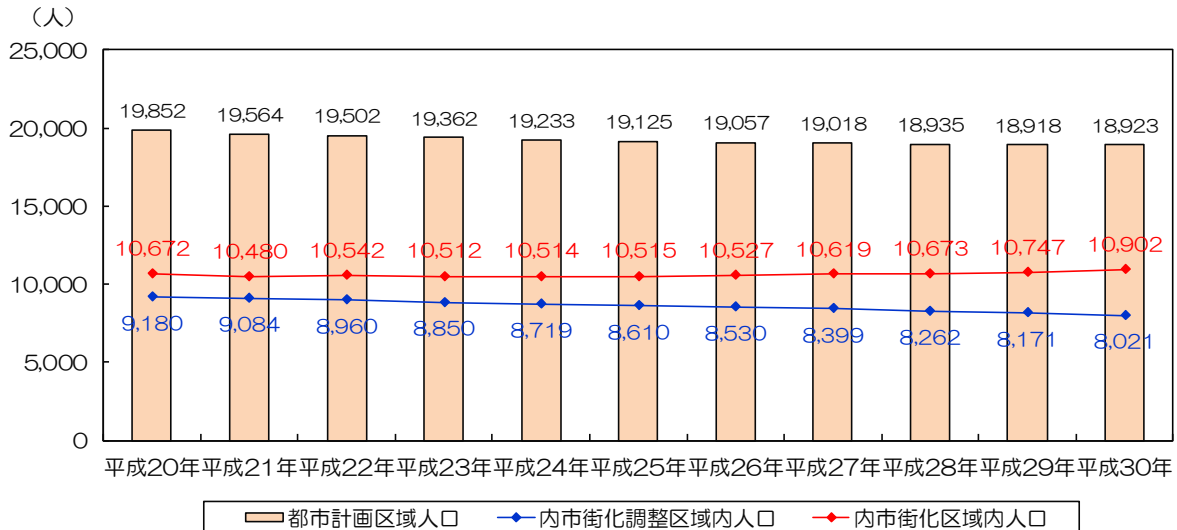
図6 小学校区の人口（平成27年）



都市計画区域内の人口は、減少傾向にあります。市街化区域内の人口は、微増傾向にあります。

なお、平成30年(2018年)の市街化区域の人口密度は、48人/ha(=10,902人/225ha)となっています。

図7 都市計画区域内人口の推移

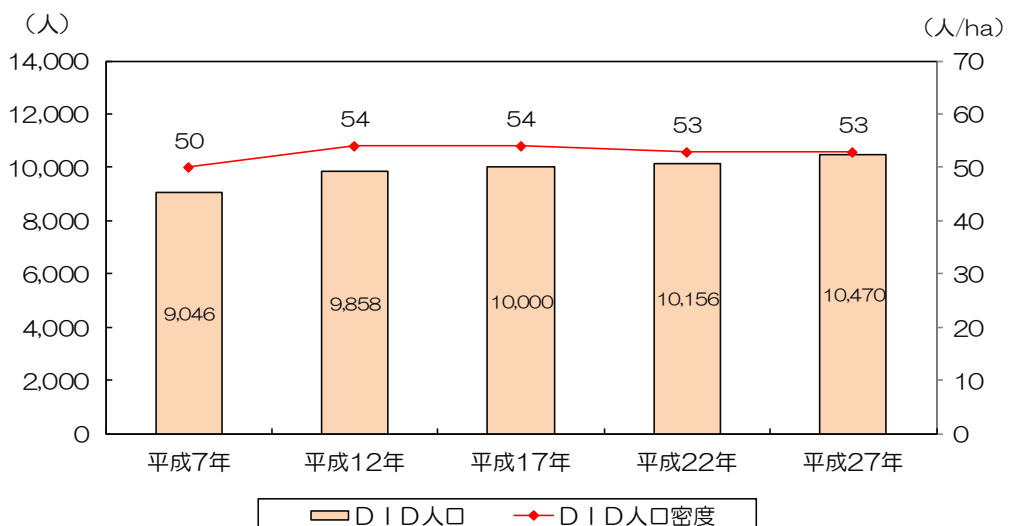


資料：住民基本台帳（各年4月1日）

本市の人口集中地区(D I D)については、土佐山田駅の北側において区域が広がっており、人口も増加しています。

また、人口密度の推移は横ばい状態で、いずれの年も50人/ha以上となっており、高い人口密度を維持しています。

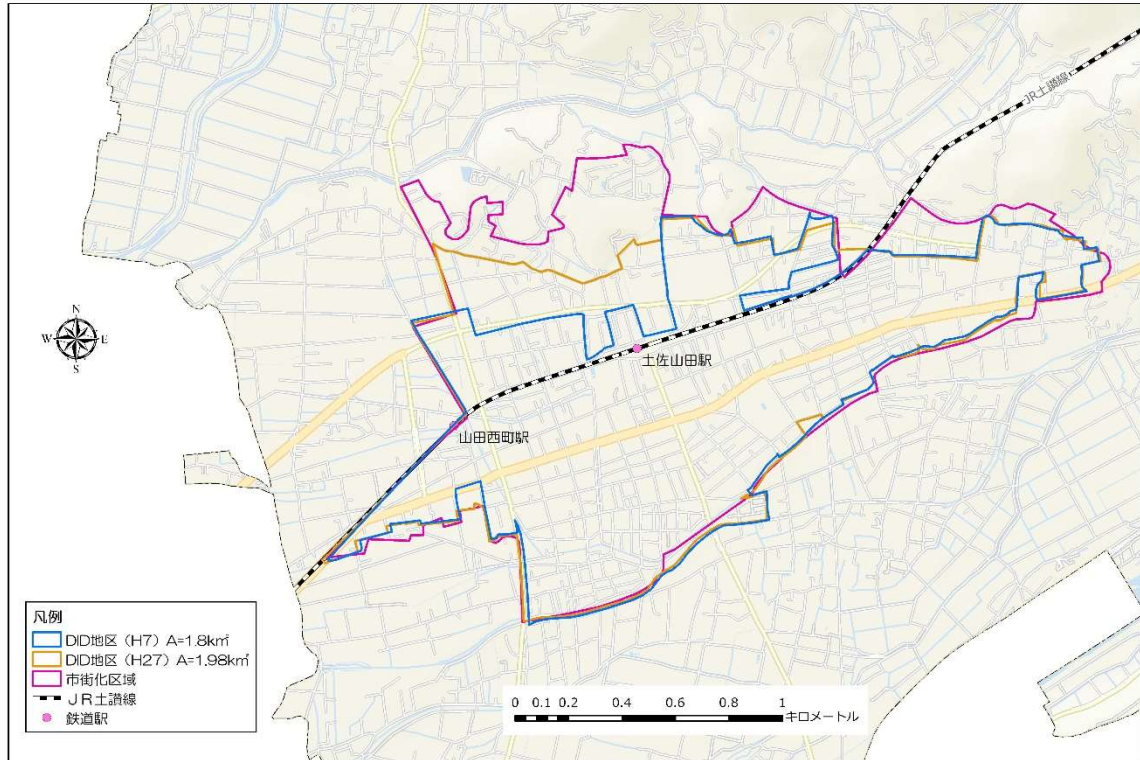
図8 D I D人口、人口密度の推移



資料：国土数値情報ダウンロードサービス（人口集中地区データ：平成7年～平成27年）

注：人口集中地区とは、市区町村の区域内で人口密度が40人/ha以上の国勢調査の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上を有する地域で、D I D（Densely Inhabited District）とも呼ばれる。

図9 DIDの区域



資料：国土数値情報ダウンロードサービス（人口集中地区データ：平成7年～平成27年、都市地域データ：平成23年度）

2) 年齢3区分別人口

本市の年齢3区分別人口をみると、年少人口、生産年齢人口ともに減少していますが、老年人口は増加傾向にあります。なお、平成27年（2015年）の老年人口の割合は37%となっており、少子高齢化がより顕著となっています。

表3 年齢3区分別人口

単位：人、%

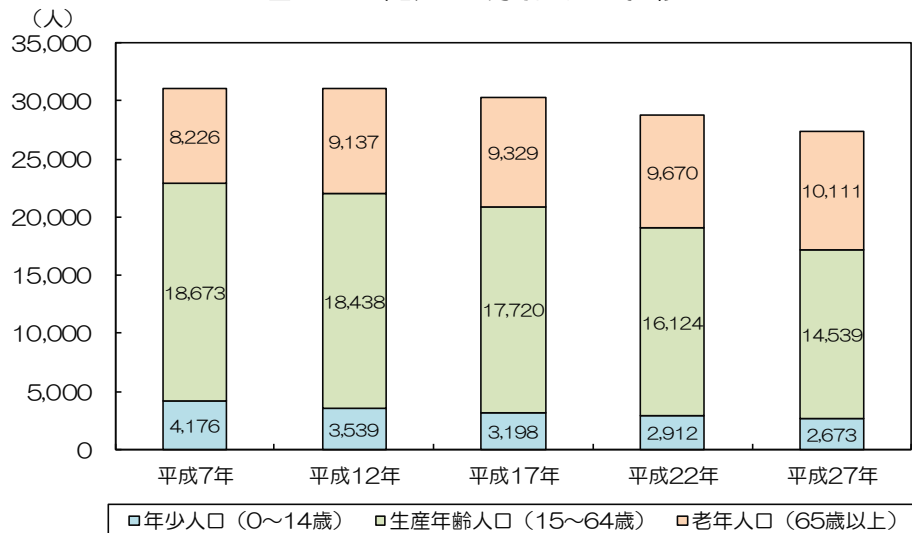
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
年少人口（0～14歳）	4,176	3,539	3,198	2,912	2,673
構成比（%）	(13.4)	(11.4)	(10.6)	(10.1)	(9.8)
生産年齢人口（15～64歳）	18,673	18,438	17,720	16,124	14,539
構成比（%）	(60.1)	(59.3)	(58.6)	(56.2)	(53.2)
老年人口（65歳以上）	8,226	9,137	9,329	9,670	10,111
構成比（%）	(26.5)	(29.4)	(30.8)	(33.7)	(37.0)

注：年齢不詳は含まれていない。

四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

資料：国勢調査

図10 年齢3区分別人口の推移



3) 将来人口

本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年（2018年）に推計した結果によると、令和27年（2045年）には18,316人となり平成27年（2015年）と比べて約33%減少すると想定されています。

年齢3区分別にみると、どの区分においても減少すると想定されており、中でも生産年齢人口は、令和27年（2045年）には平成27年（2015年）と比べて約38%減少すると想定されています。

表4 将来推計人口（年齢3区分）

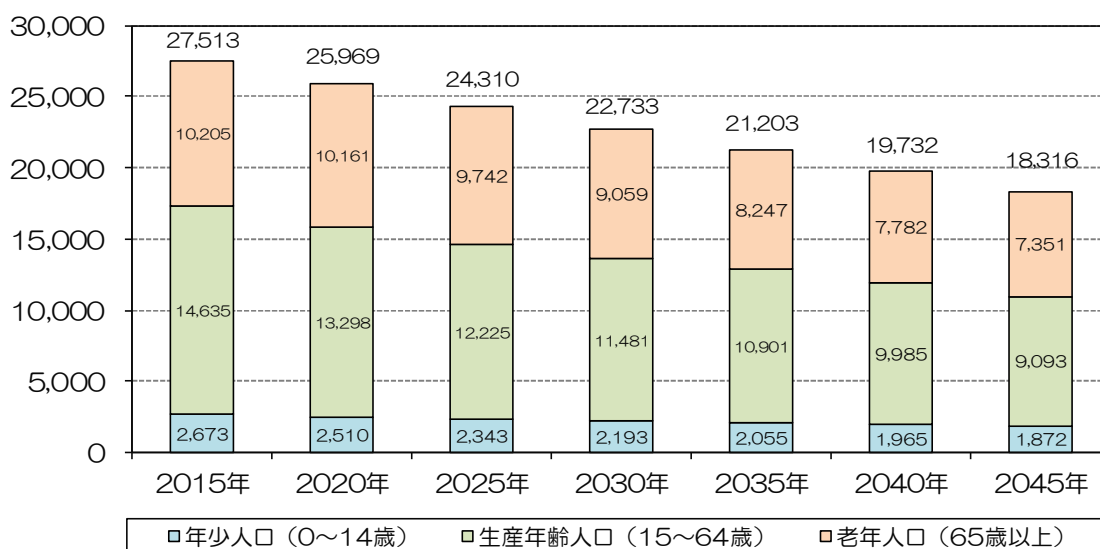
単位：人

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
年少人口（0～14歳）	2,673	2,510	2,343	2,193	2,055	1,965	1,872
生産年齢人口（15～64歳）	14,635	13,298	12,225	11,481	10,901	9,985	9,093
老年人口（65歳以上）	10,205	10,161	9,742	9,059	8,247	7,782	7,351
総数	27,513	25,969	24,310	22,733	21,203	19,732	18,316

注：2015年は、年少不詳の人数を年齢3区分別の人口に割り当てている。

資料：『日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）

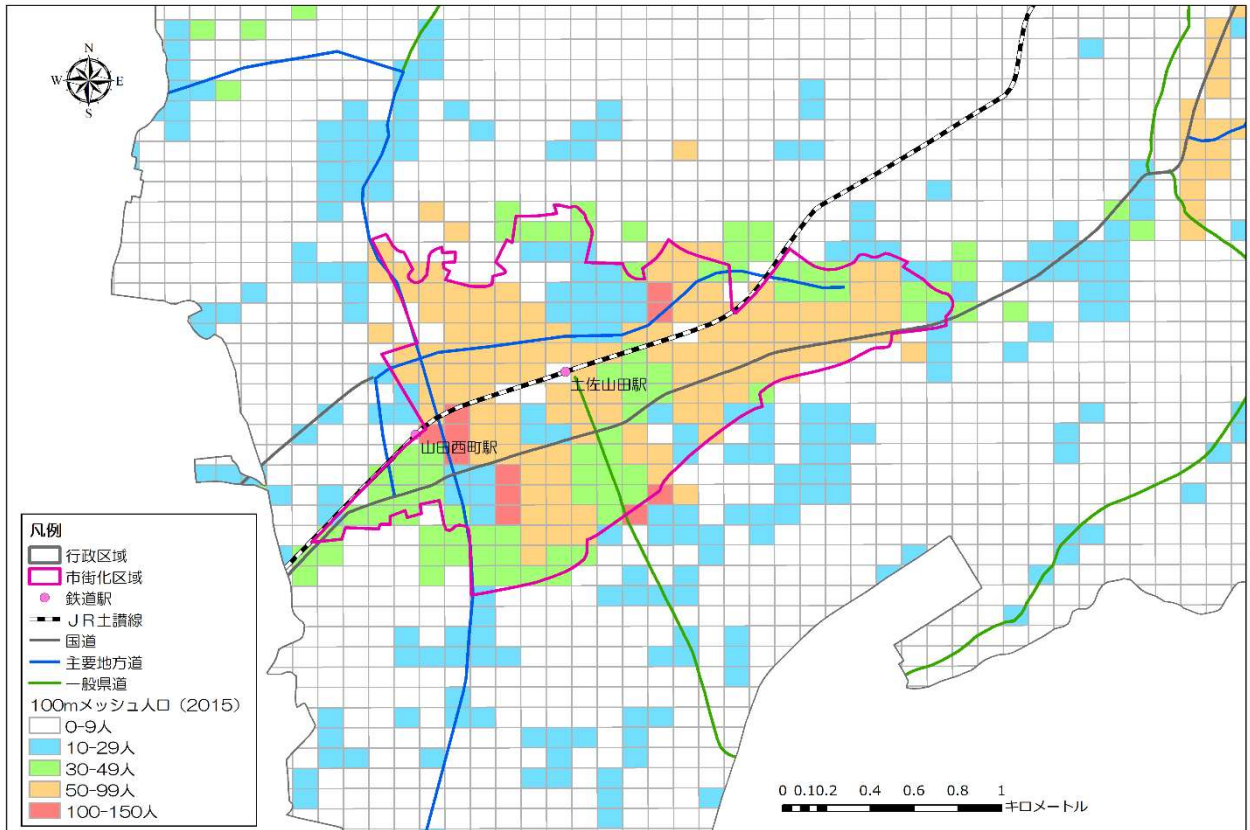
図11 将来推計人口（年齢3区分）



このような人口の減少については、市全域を通じて生じると考えられ、土佐山田町、香北町、物部町ともに減少していくと想定されます。

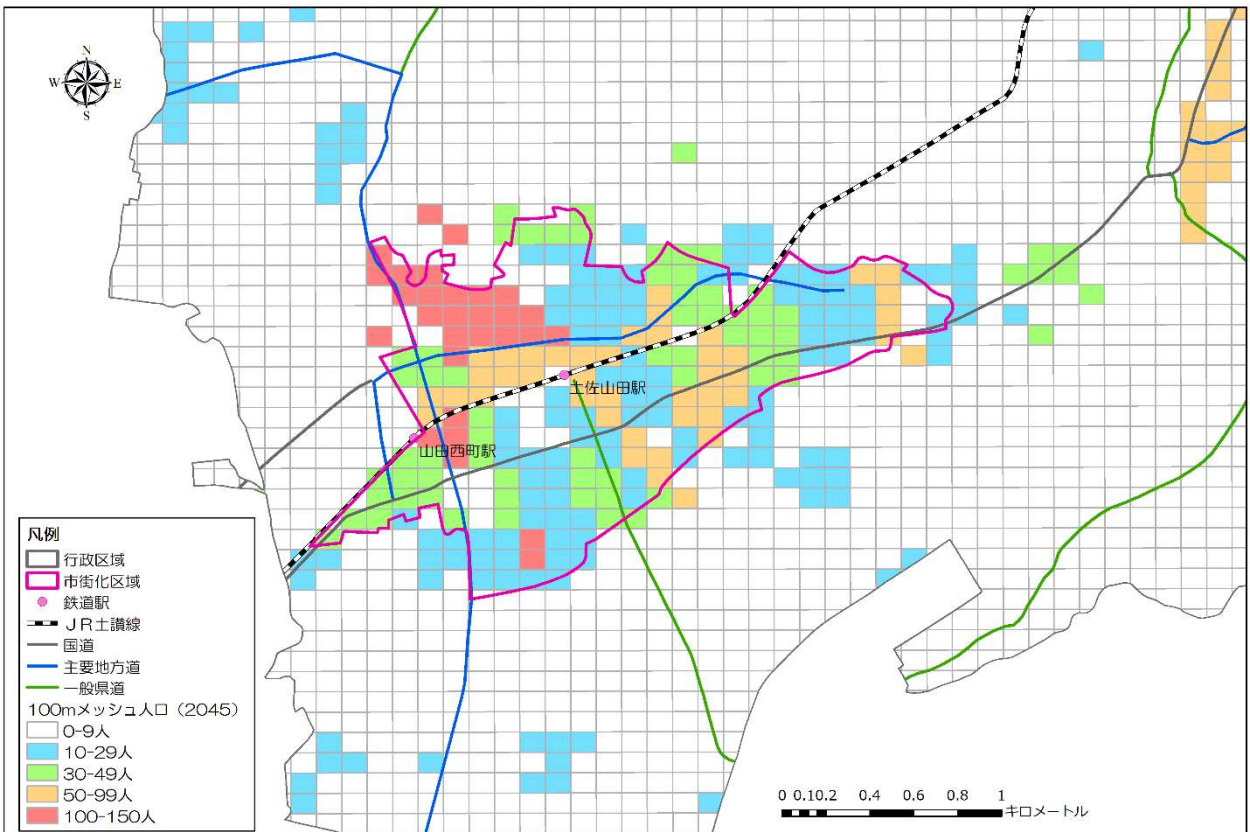
一方、市街化区域内でみると、土佐山田駅及び山田西町駅北側においては、人口が増加すると想定されます。

図12 2015年人口(100mメッシュ)



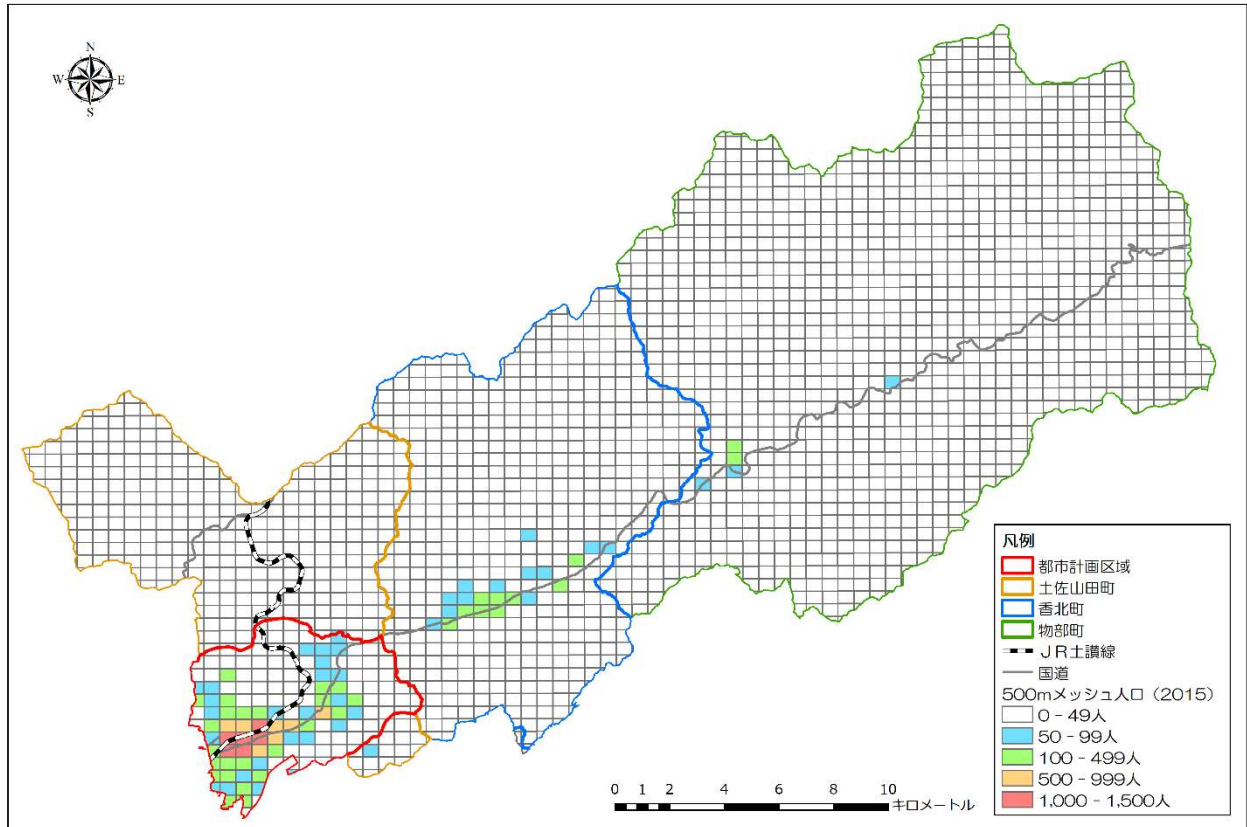
資料：将来人口・世帯予測ツール【国土技術政策総合研究所】を用いてコーホート変化率法により算出

図13 2045年人口(100mメッシュ)



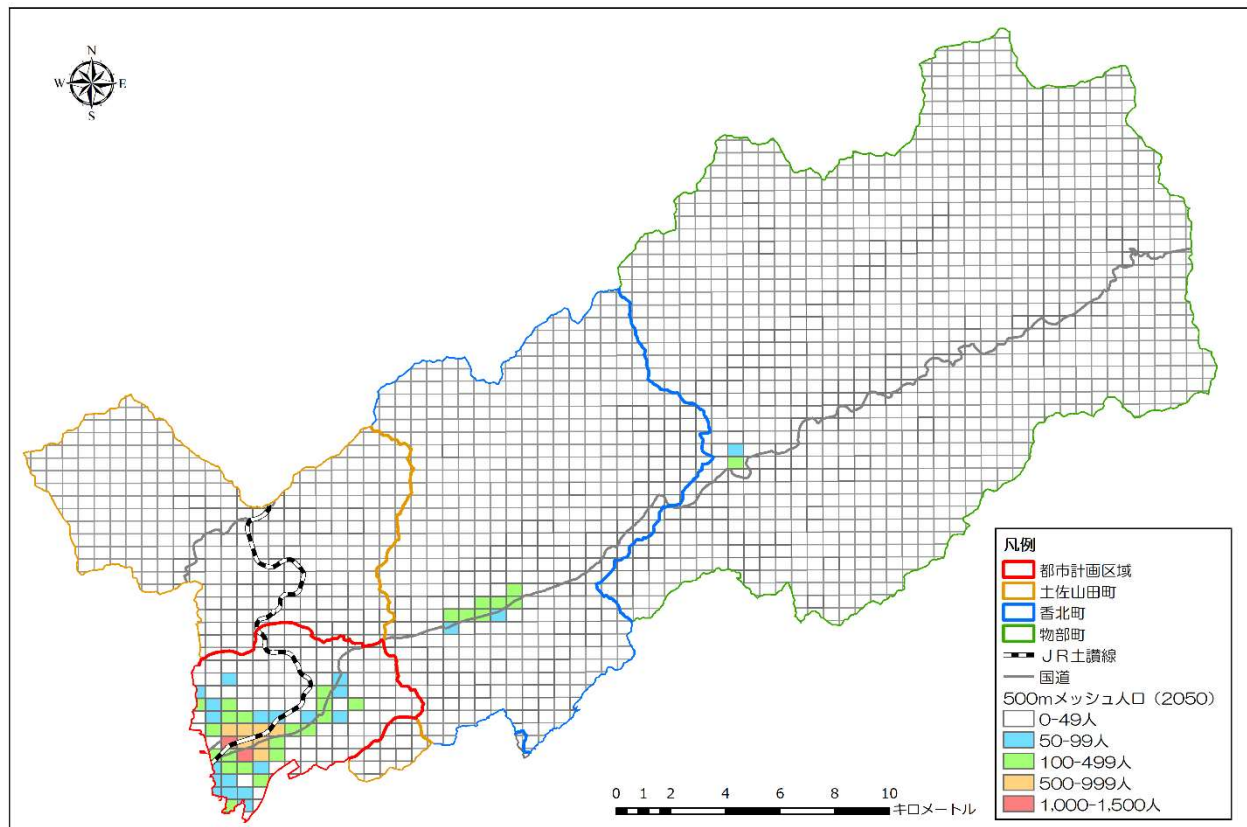
資料：将来人口・世帯予測ツール【国土技術政策総合研究所】を用いてコーホート変化率法により算出

図14 2015年人口(500mメッシュ)



資料：地図でみる統計(統計GIS)

図15 2050年将来人口(500mメッシュ)



資料：国土数値情報ダウンロードサービス(500mメッシュ別将来推計人口(H29国政局推計))

4) 就業の動向

本市の15歳以上の就業者は12,417人で、そのうち、本市以外で働いている人は約38%の4,755人となっています。一方、他市町に住み、本市で働いている人は、3,685人となっており、本市で働いている人と比べ、本市以外で働いている人の数が多くなっています。

なお、本市以外で働いている人のうち、最も人数が多い就業地が高知市となっています。

表5 就業者数の内訳

単位：人

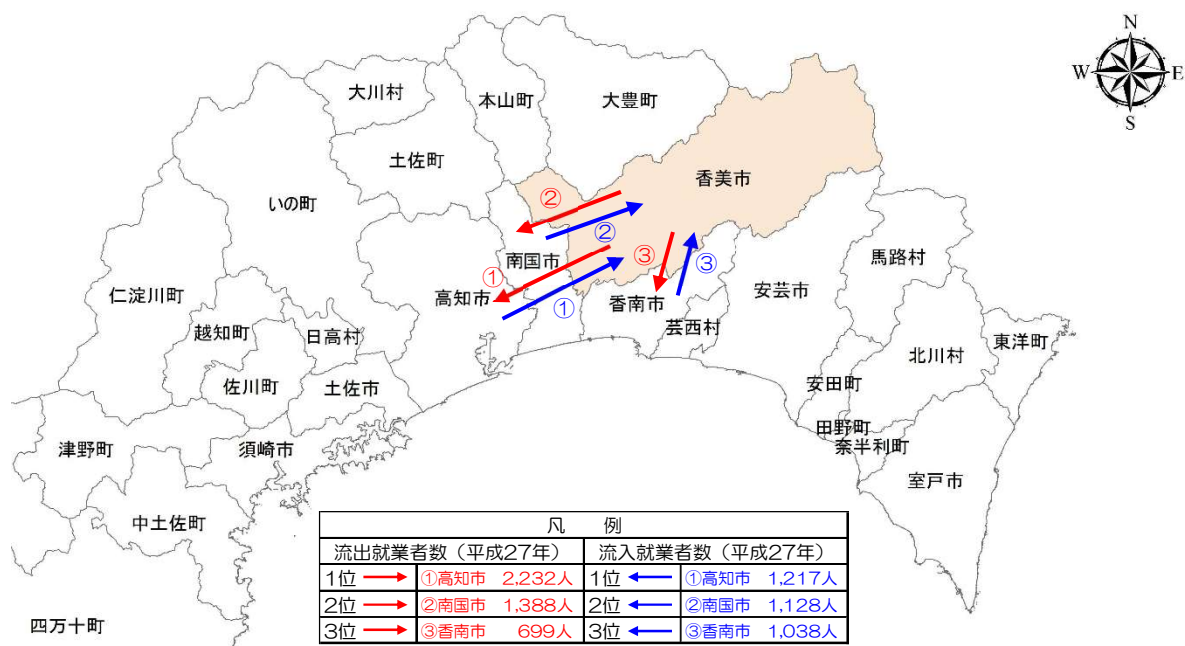
区 分		平成27年	
香美市に住む就業者数			12,417
香美市に住み他市町で働いている就業者数 (流出就業者数)	1位	高知市	2,232
	2位	南国市	1,388
	3位	香南市	699
	その他		436
	計		4,755
香美市に住み市内で働く就業者数			7,538
香美市で働く就業者数			11,374
他市町に住み本市で働いている就業者数 (流入就業者数)	1位	高知市	1,217
	2位	南国市	1,128
	3位	香南市	1,038
	その他		302
	計		3,685
香美市に住み市内で働く就業者数			7,538

注：不詳も含んでいるため、合計と合致しない。

就業者は15歳以上の数値である。

資料：国勢調査

図16 就業者の移動状況



(3) 産業

1) 産業別就業者数

本市の就業者数は、第1次産業から第3次産業ともに減少しています。

中でも第2次産業の就業者数が大きく減少しており、平成17年（2005年）からは第1次産業を下回っており、平成27年（2015年）の就業者数は、平成7年（1995年）と比べると約48%減少しています。

表6 産業別就業者数

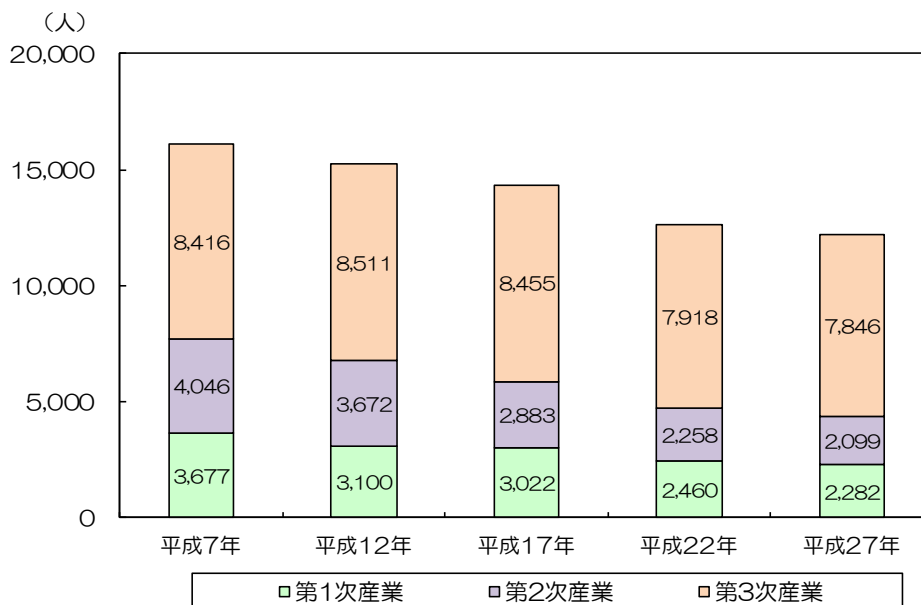
単位：人、%

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
第1次産業	就業者数	3,677	3,100	3,022	2,460	2,282
	構成比	(22.78)	(20.28)	(21.04)	(19.47)	(18.66)
第2次産業	就業者数	4,046	3,672	2,883	2,258	2,099
	構成比	(25.07)	(24.03)	(20.08)	(17.87)	(17.17)
第3次産業	就業者数	8,416	8,511	8,455	7,918	7,846
	構成比	(52.15)	(55.69)	(58.88)	(62.66)	(64.17)
合計	就業者数	16,139	15,283	14,360	12,636	12,227
	構成比	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)	(100.00)

注：合計に「分類不能の産業」に従事している人は含まれていない。

資料：国勢調査

図17 産業別就業者数の推移



注：第1次産業に含まれる産業分類は、農業、林業、漁業である。

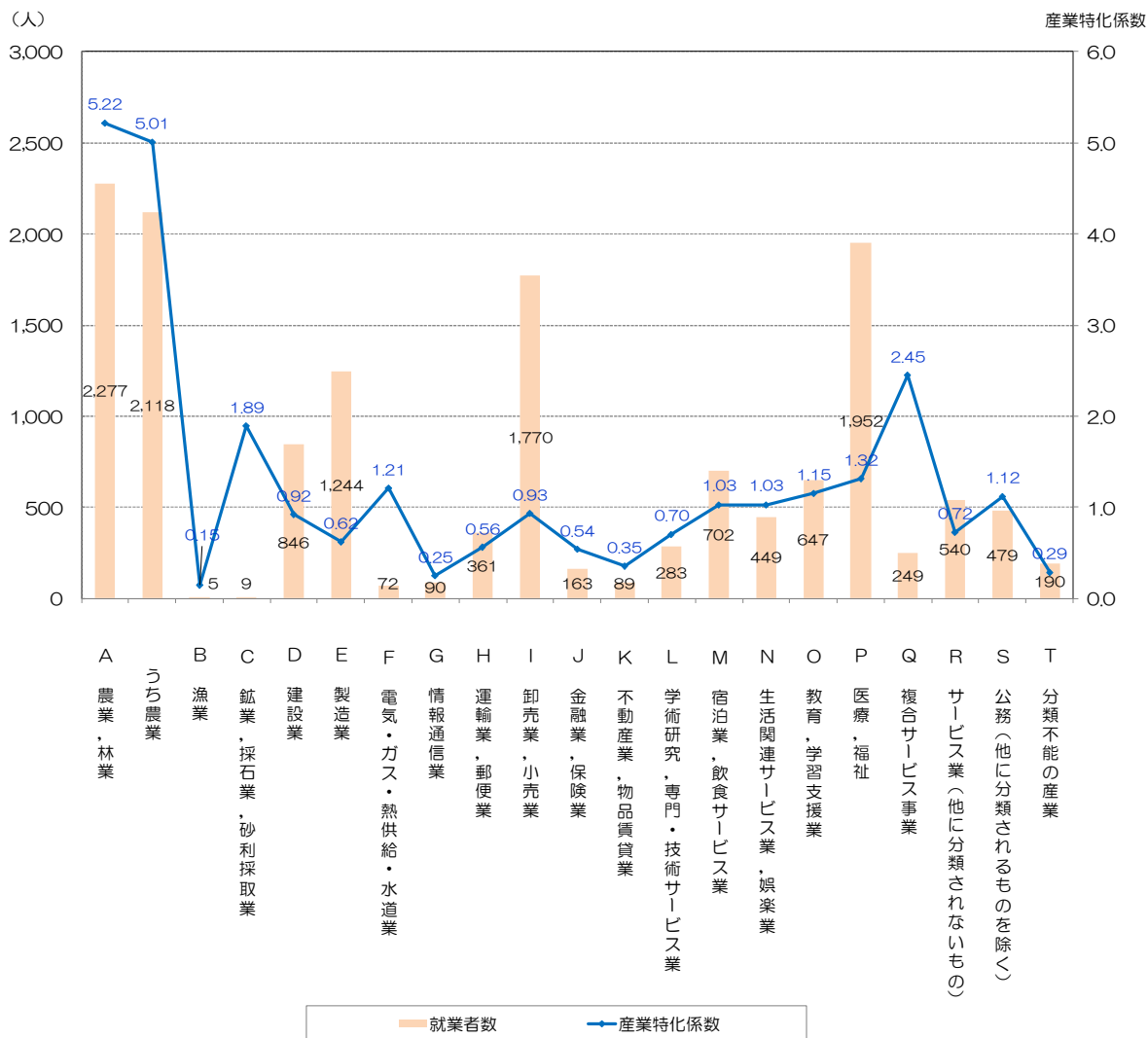
第2次産業に含まれる産業分類は、鉱業、建設業、製造業である。

第3次産業は、第1次産業及び第2次産業以外の産業分類である。

（分類不能の産業も除く）

本市では、農業、林業の就業者数が多く、また、産業特化係数も5.2（農業だけで5.0）と高くなっており、農業、林業が主たる産業といえます。

図 18 産業特化係数



注：産業特化係数は、地域のある産業が、どれだけ特化しているかを見る係数であり、全国のある産業の全体に対する割合と地域におけるある産業の全体に対する割合を比較したものである。

$$\text{特化係数} = \text{香美市の〇〇産業構成比} \div \text{全国の〇〇産業構成比}$$

資料：平成27年国勢調査

2) 農業、林業

総農家数、販売農家農業就業人口は減少傾向にあり、平成27年（2015年）の総農家数は平成12年（2000年）と比べて約23%減少しています。

販売農家数のうち、専業農家数は500戸以上で推移していますが、兼業農家は減少しており、平成27年（2015年）には専業農家数を下回っています。

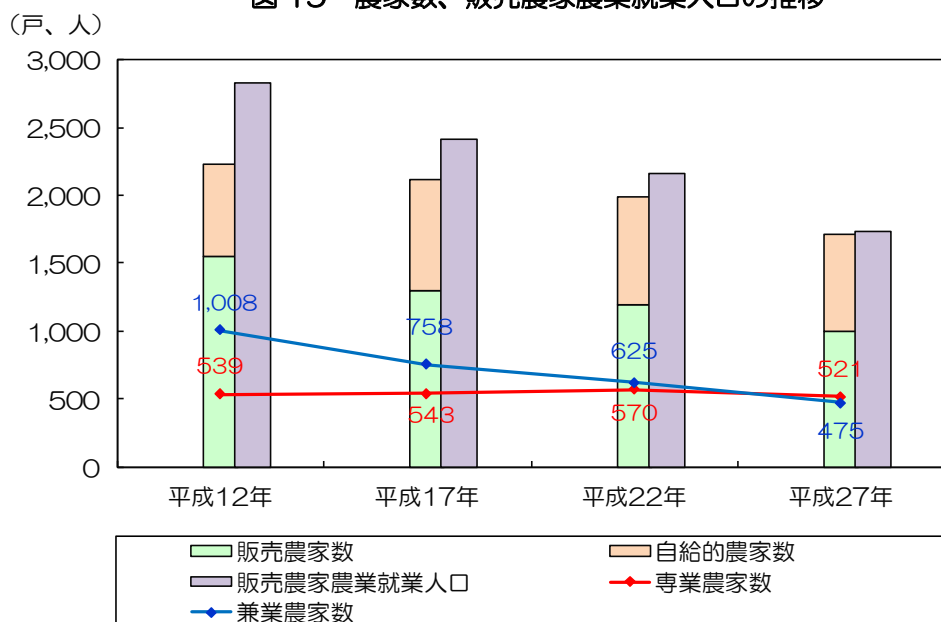
表7 総農家数、販売農家農業就業人口

単位：戸、人

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総農家数	2,229	2,121	1,984	1,715
販売農家数	1,547	1,301	1,195	996
自給的農家数	682	820	789	719
販売農家農業就業人口	2,823	2,411	2,157	1,741

資料：平成12年、平成22年は世界農林業センサスによる。
平成17年、平成27年は農林業センサスによる。

図19 農家数、販売農家農業就業人口の推移



平成28年度（2016年度）の本市の森林面積は、472.08 km²で県下3番目の規模を有しています。

林業就業者は、年々減少しており、平成28年度（2016年度）には94人まで減少しました。

素材生産量は、増加と減少を繰り返しており、平成28年度（2016年度）は43,448m³となっています。

表8 林業就業者、素材生産量

単位：人、m³、ha

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
林業就業者	119	121	118	107	107	102	102	93	94
素材生産量	30,707	41,823	45,237	63,547	39,966	41,409	47,453	53,493	43,448
森林面積	47,231	47,206	47,208	47,208	47,208	47,208	47,208	47,208	47,208

注：素材生産量は、年次における数値である。

森林面積は、国有林及び民有林の合計面積である。

資料：高知県ホームページ（統計データ（高知県の森林・林業・木材産業））

3) 工業

製造業における事業所数は微減傾向にあり、平成27年（2015年）には42事業所となりました。

従業者数は、減少傾向にありましたが、平成27年（2015年）には増加となり1,446人となりました。

製造品出荷額等は、平成21年（2009年）まで増加傾向でしたが、平成23年（2011年）には減少に転じたものの、近年では200億円を超える金額で推移しています。

表9 事業所数、従業者数、製造品出荷額等

単位：所、人、万円

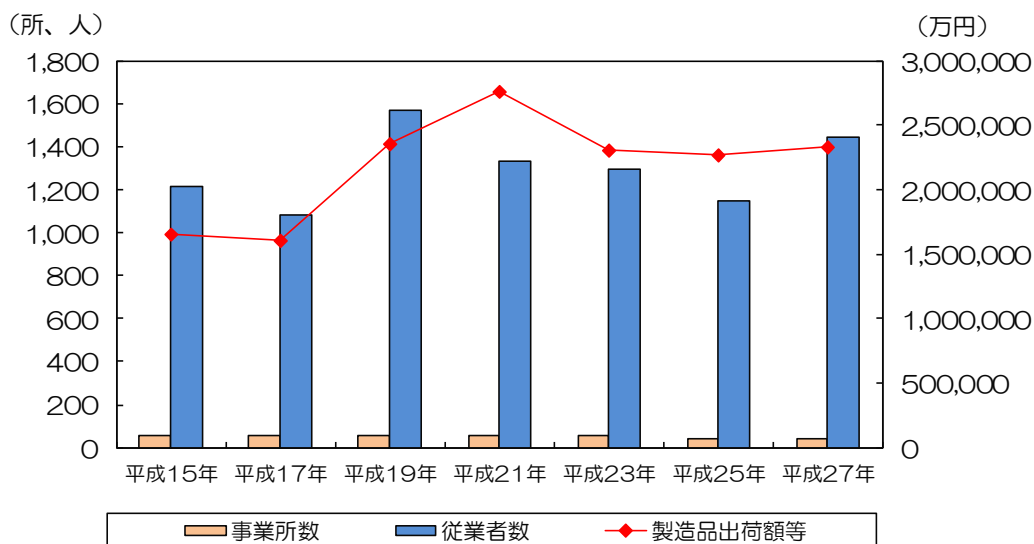
	平成15年	平成17年	平成19年	平成21年	平成23年	平成25年	平成27年
事業所数	59	53	58	56	53	44	42
従業者数	1,216	1,085	1,571	1,330	1,297	1,149	1,446
製造品出荷額等	1,657,670	1,608,637	2,351,769	2,764,510	2,303,936	2,274,158	2,325,939

注：従業者4人以上の事業所が対象である。

資料：平成15年、平成17年、平成19年、平成21年、平成25年は工業統計調査による。

平成23年は平成24年経済センサス（活動調査）、平成27年は平成28年経済センサス（活動調査）による。

図20 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移



高知工科大学に隣接する位置において、高知県が総面積約11.6ha（全7区画）の工業団地（高知テクノパーク）を整備し、現在までに4区画が分譲を完了しています。



高知テクノパーク

4) 商業

卸売業・小売業における事業所数、従業者数は減少傾向にあります。また、年間商品販売額は、増減を繰り返していましたが、平成28年（2016年）には約206億円となり、増加しています。

表10 事業所数、従業者数、年間商品販売額

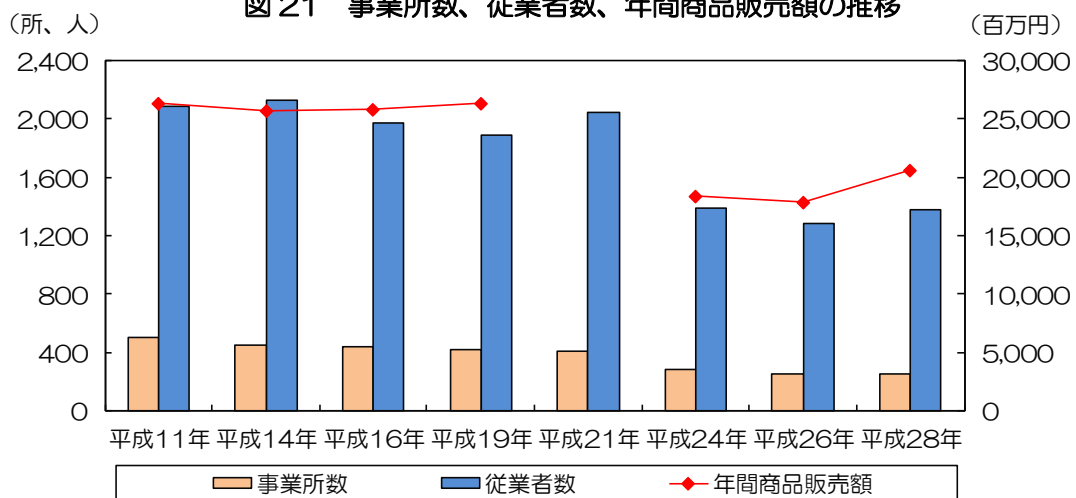
単位：所、人、百万円

	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年
事業所数	502	447	439	415	405	287	254	258
従業者数	2,081	2,127	1,970	1,886	2,040	1,387	1,288	1,373
年間商品販売額	26,278	25,667	25,828	26,349	—	18,386	17,817	20,633

注：平成11年の事業所数は商店数である。

平成21年は経済センサス（基礎調査）、平成24年・28年は経済センサス（活動調査）、それ以外は商業統計による。なお、平成21年経済センサスは、基礎調査のため年間商品販売額等が調査事項に含まれない。

図21 事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移



本市の小売吸引力指数は、1.0を下回り約0.7となっています。高知市や南国市では、1.0を超えており、このことから本市以外の他市町で買い物をする人が多くなっています。

なお、近年、本市においては店舗（売場）面積が1,000㎡を超える大規模小売店舗の新設がなく、このことも買い物客が他市町へ流れていく要因になっていると考えられます。

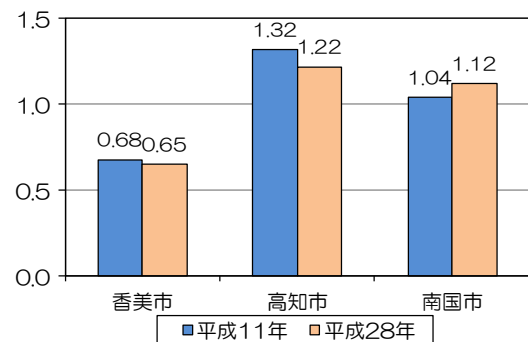


図22 小売吸引力指数の推移

注：小売吸引力指数とは、市の人口一人当たりの年間商品販売額を県の人口一人当たりの年間商品販売額で除した数字であり、1.0を超えると他市町からの買い物客の流入が流出を上回り、逆に1.0を下回ると他市町への流出超過を示している。

資料：年間商品販売額は、平成11年は商業統計、平成28年は経済センサスである。人口は、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査による。

表11 大規模小売店舗新設状況

届出日	店舗名	店舗面積 (㎡)	備考
平成13年6月14日	バリューかがみの	1,500	旧かがみのファーム
平成21年1月28日	マルナカ土佐山田店	1,454	

注：平成13年以降の新設による届出である。

資料：高知県ホームページ（大規模小売店舗新設届出状況）

(4) 土地利用の状況

市域の北東部を中心に山林・保安林が市域面積の大部分を占めており、次いで畑、田、宅地の順に面積が多くなっています。

なお、可住地と考えることができる田、畑、原野、宅地、雑種地における合計面積は、50.43km²で、その割合は約9%となっています。

表 12 土地利用面積 単位：km²、%

項目	面積	構成比
田	18.51	3.4
畑	23.76	4.4
山林・保安林	380.60	70.8
原野	1.29	0.2
宅地	4.94	0.9
雑種地	1.93	0.4
河川・池沼等	1.63	0.3
その他	105.20	19.6
総数	537.86	100

注：市有地、国有地等は「その他」に含まれる。

資料：香美市土地課税台帳資料（平成29年5月18日時点）

図 23 土地利用面積の内訳

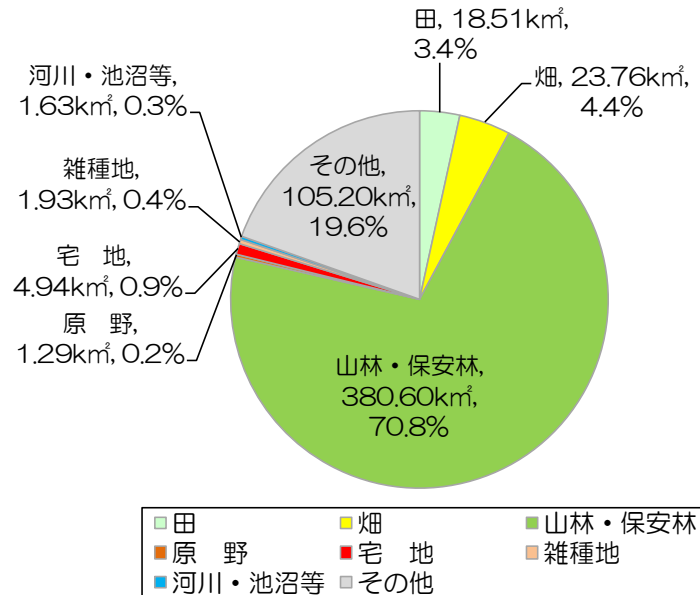
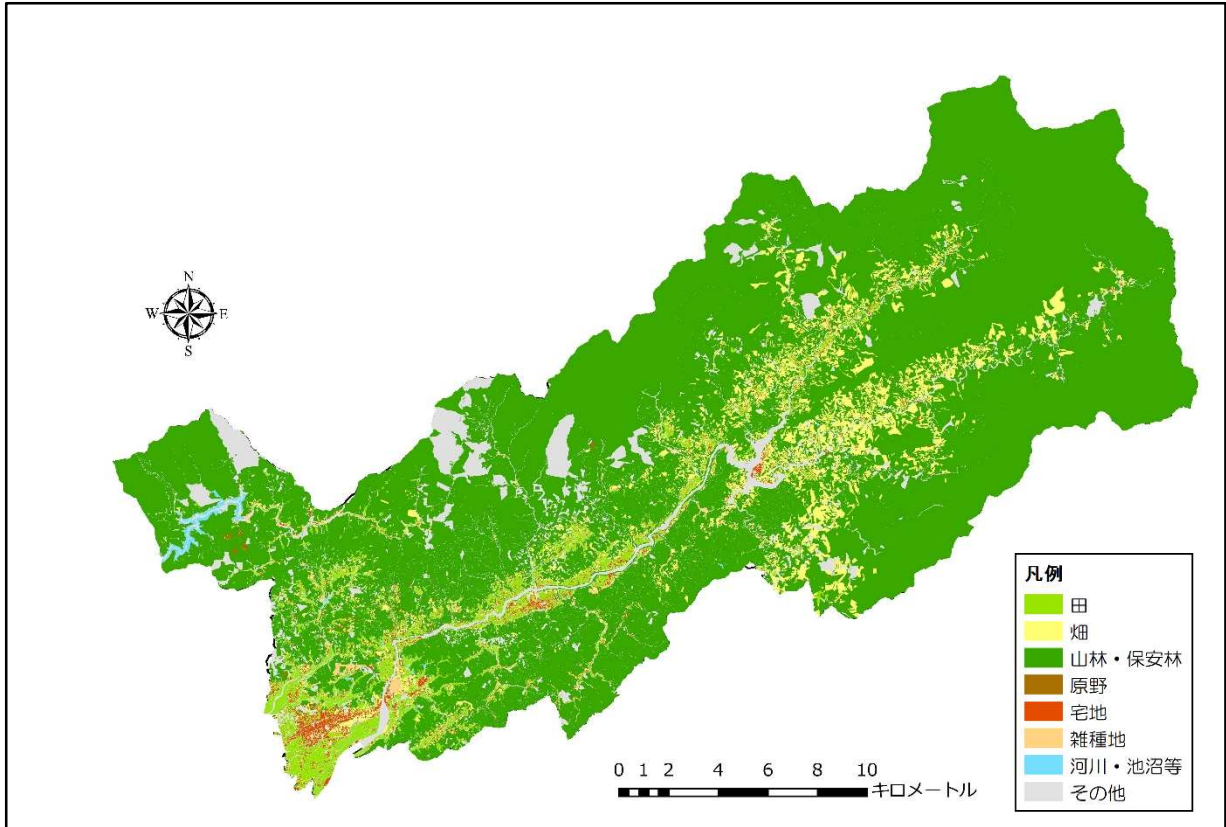
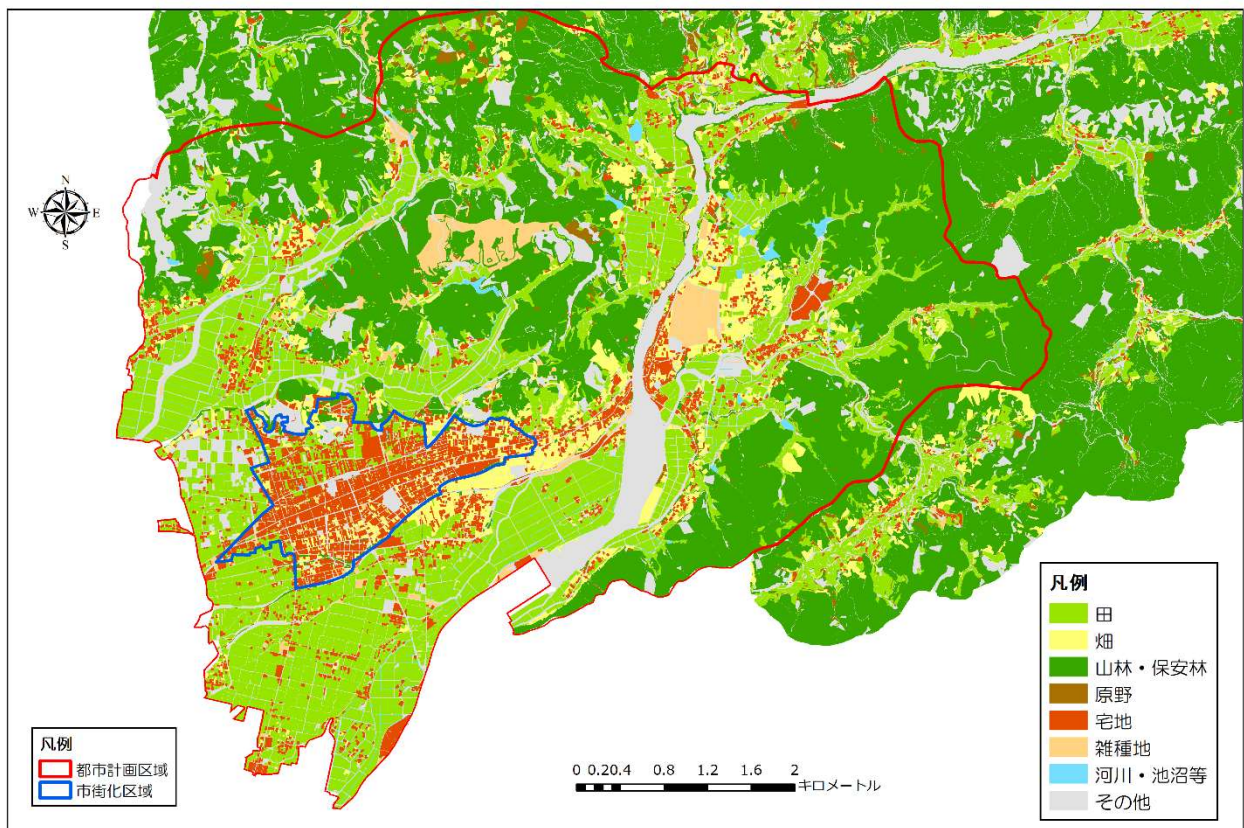


図 24 現況土地利用図



注：香美市地番図（平成 29 年 5 月 18 日時点）を基に作成

図 25 現況土地利用図（都市計画区域内）



注：香美市地番図（平成 29 年 5 月 18 日時点）を基に作成

過去の都市計画法における開発許可申請の状況をみると、平均で年間 5 件程度の開発が行われており、開発許可の規模は年間約 2,000 m²から約 39,000 m²と幅があります。

開発の中では、高知工科大学における野球場及びフットサルコートの整備（平成 27 年度約 28 千m²）があったことから文教厚生施設の面積が最も大きくなっていますが、これを除くと自己用住宅、宅地分譲等の住宅整備の面積が大きくなっています。

これら住宅整備については、JR土讃線の北側において多くみられ、人口集中地区の拡大の要因になっていると考えられます。

表 13 開発許可の用途及び件数

単位：m²、件

開発年度	開発許可の規模 (m ²)	開発の用途別面積 (m ²)					件数
		住宅	商業施設	文教厚生施設	官公庁施設	倉庫	
平成21年度	11,932.97	900.62	3,337.09	7,695.26	—	—	5
平成22年度	10,589.02	2,407.74	—	8,181.28	—	—	3
平成23年度	1,617.86	1,617.86	—	—	—	—	2
平成24年度	12,990.48	5,106.01	—	7,884.47	—	—	8
平成25年度	14,715.52	11,398.01	—	—	3,317.51	—	8
平成26年度	3,623.60	3,623.60	—	—	—	—	4
平成27年度	39,193.55	8,965.54	—	28,433.37	—	1,794.64	8
平成28年度	8,796.90	8,796.90	—	—	—	—	5
平成29年度	6,137.53	4,337.68	1,799.85	—	—	—	6
計	109,597.43	47,153.96	5,136.94	52,194.38	3,317.51	1,794.64	49

注：都市計画法における開発許可申請の面積、件数である。

資料：開発登録簿（調書）

図 26 開発許可の用途及び件数の推移

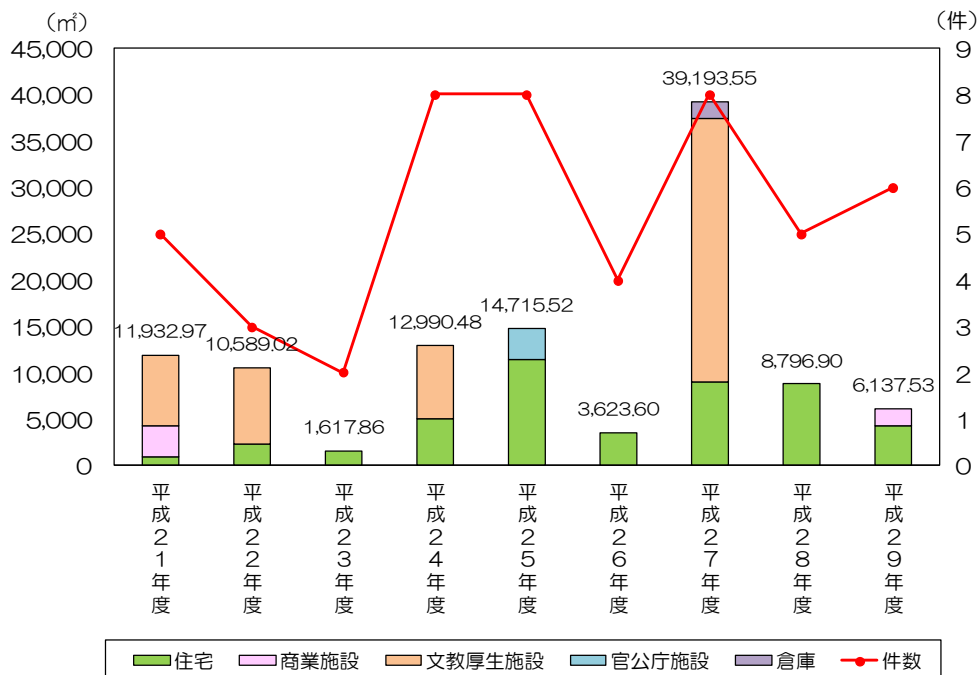
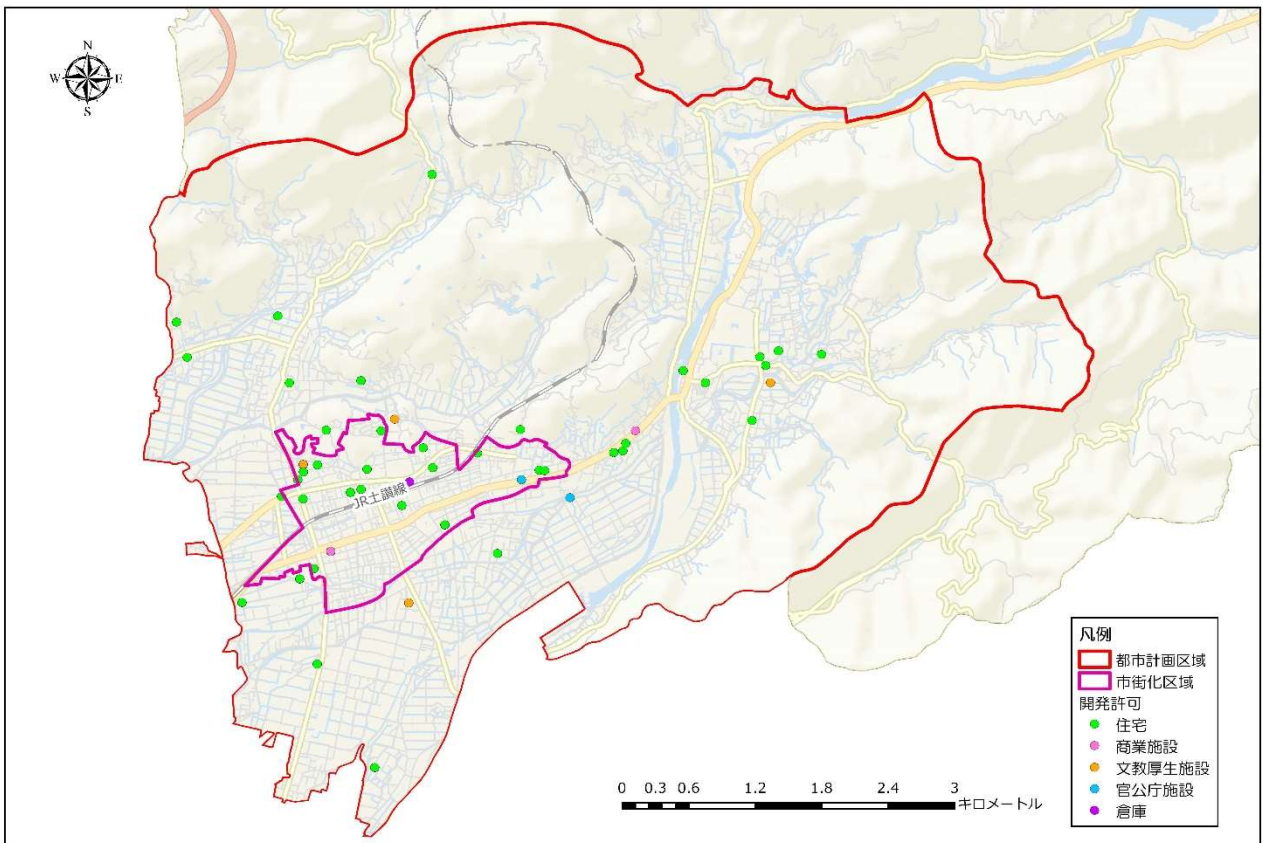


図 27 用途別開発許可申請位置図



住宅開発の状況

平均で毎年約 120 戸の住宅が新設されており、中でも一戸建が多く占めています。

このことから、住宅総数は増加傾向にあります。一方で空き家数も増加傾向にあり、平成 25 年（2013 年）には空き家の割合が約 18%を占めています。

表 14 新設住宅

単位：戸

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
一戸建	54	74	103	37	92	82	83
長屋建	12	42	36	26	26	30	14
共同住宅	14	78	0	9	0	16	35
合計	80	194	139	72	118	128	132

資料：住宅着工統計調査

図 28 新設住宅の推移

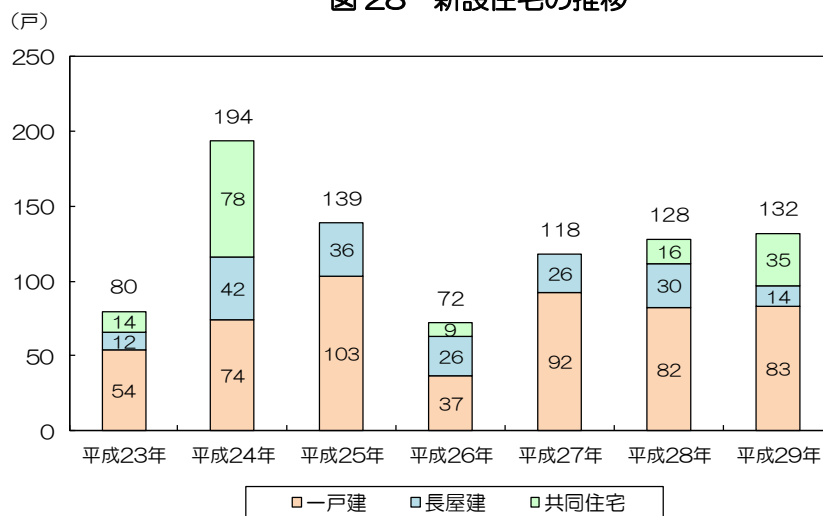


表 15 住宅総数、空き家

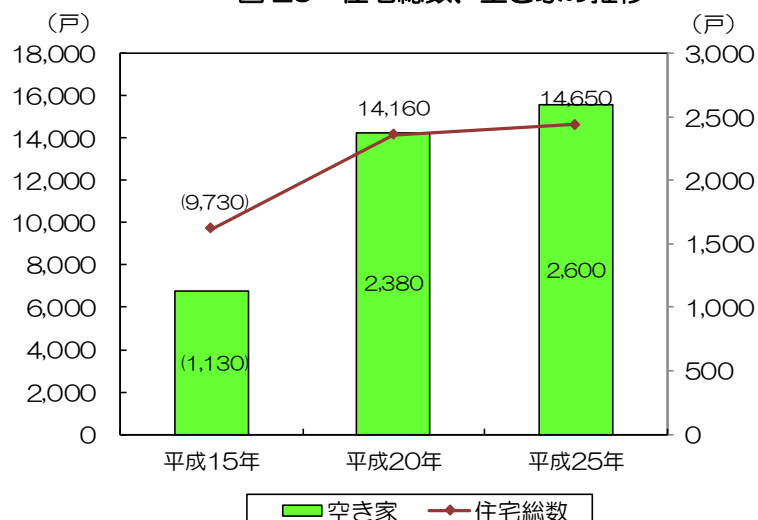
単位：戸

	平成15年	平成20年	平成25年
住宅総数	(9,730)	14,160	14,650
空き家	(1,130)	2,380	2,600

注：平成15年の数値は旧土佐山田町における値である。

資料：住宅・土地統計調査

図 29 住宅総数、空き家の推移



(5) 交通体系

1) 道路

市域の西部を南北方向に高知自動車道、国道 32 号が走っており、県都高知市へと通じています。

また、市域の中央を国道 195 号が東西方向に走っており、徳島県へと通じています。他にも主要地方道が 5 路線、一般県道が 15 路線走っているほか、これらを補完するように多くの市道が走っています。

これらの道路の改良率をみると、一般国道は約 98%となっていますが、他の道路の改良率は 30%台と低い値となっています。

また、舗装率では、一般国道、主要地方道が 100%であるのに対し、一般県道は約 99%、市道は約 82%と未舗装の区間が存在しています。

表 16 道路の整備状況

単位：km、%

区 分	路線数	延 長 (km)	改良済		舗装済	
			延長 (km)	改良 (%)	延長 (km)	舗装 (%)
一 般 国 道	1	51.4	50.3	97.8	51.4	100
主 要 地 方 道	5	44.6	17.5	39.1	44.6	100
一 般 県 道	15	96.1	31.8	33.1	95.2	99.1
市 道	957	506.8	175.2	34.6	415.2	81.9

注：一般国道（指定区間）は含まれていない。

資料：一般国道、主要地方道、一般県道は、高知県の道路状況（平成29年4月1日現在）による。

本市では、円滑な交通流の確保、市街地の形成に向けて、都市計画道路の指定を行い、現在、10 路線が都市計画決定されています。このうち、整備済は 2 路線で、現在、新町西町線の整備を実施しています。

なお、楠目百石線、本町駅前線は、昭和 46 年（1971 年）に都市計画決定され、その後、約 50 年が経過しますが、未着手の状態です。



新町西町線の整備状況

表 17 都市計画道路の整備状況

単位：m、%

名 称	種別	都市計画決定年月日	全体延長	香美市内延長	内供用済延長	整備率
新町西町線	市	H25.1.30	500	500	—	0
高知山田線	県	H21.4.10	14,920	3,900	3,000	76.9
山田駅前線	県	S46.10.8	1,880	1,880	1,800	95.7
山田中央線	県	S46.10.8	3,380	3,380	3,380	100.0
植岩次線	県	S51.8.17	2,950	2,950	550	18.6
楠目百石線	町	S46.10.8	200	200	—	0
秦山公園線	町	H8.2.13	310	310	310	100.0
宮前秋月丸線	町	H10.2.18	1,090	1,090	399	36.6
南新町線	町	S46.10.8	2,000	2,000	1,680	84.0
本町駅前線	町	S46.10.8	100	100	—	0

注：平成30年3月31日現在

資料：香美市

土佐山田駅の南側、北側については、駅前広場の都市計画決定を行い、南側については整備を進め、現在までに 1,000 m²が整備済となっています。

なお、南側駅前広場に通じる都市計画道路山田駅前線は、駅前広場に接続する 80m 区間が未整備となっています。また、北側駅前広場に通じる都市計画道路宮前秋月丸線も、駅前広場に接続する区間が未整備となっています。

土佐山田駅北側においては、人口の増加がみられることから、駅利用の向上に向けた整備が望まれます。

また、高知県において整備が進められている広域幹線道路（山田バイパス）は、土佐山田町の交通混雑の緩和と沿道環境の改善をめざしており、早期の完成が望まれています。

表 18 駅前広場の整備状況

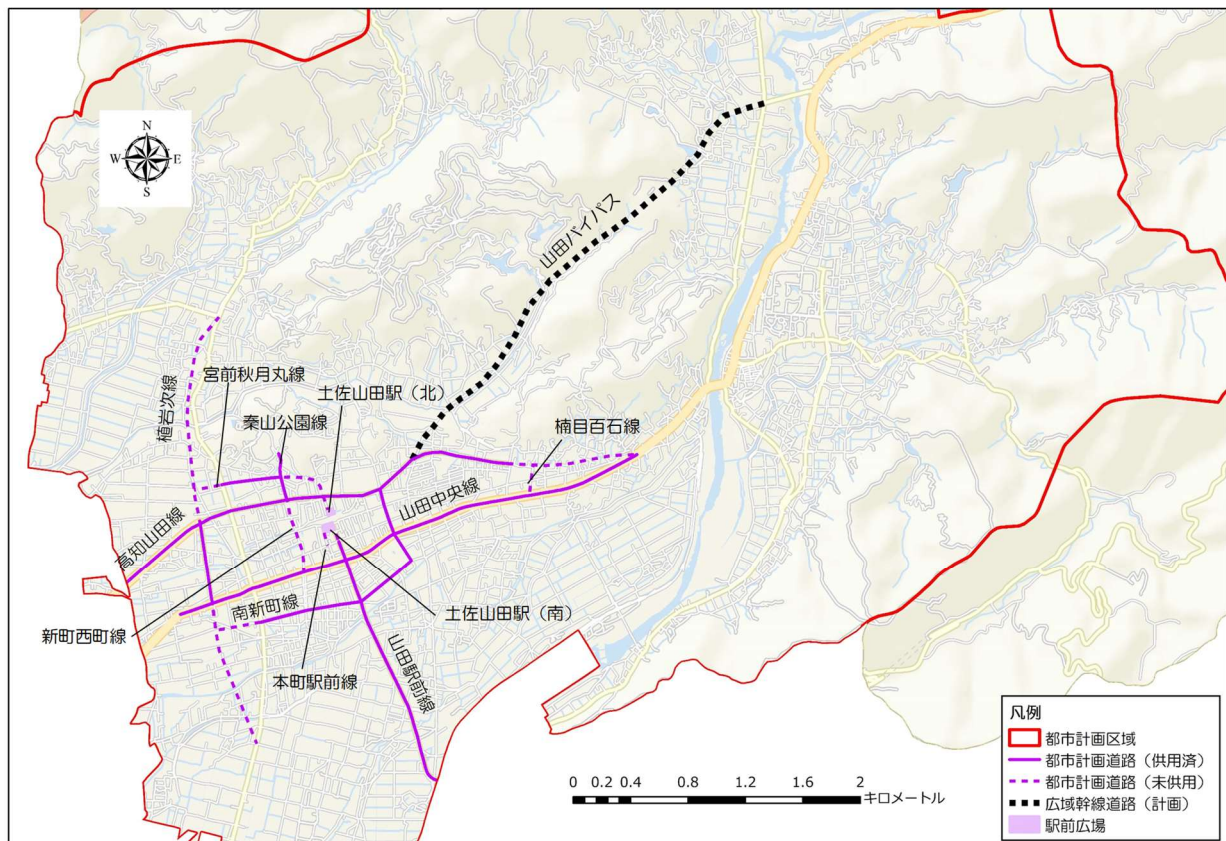
単位：m²

名称	計画面積 (m ²)	供用面積 (m ²)
土佐山田駅（南）	3,800	1,000
土佐山田駅（北）	1,800	—

注：平成30年3月31日現在

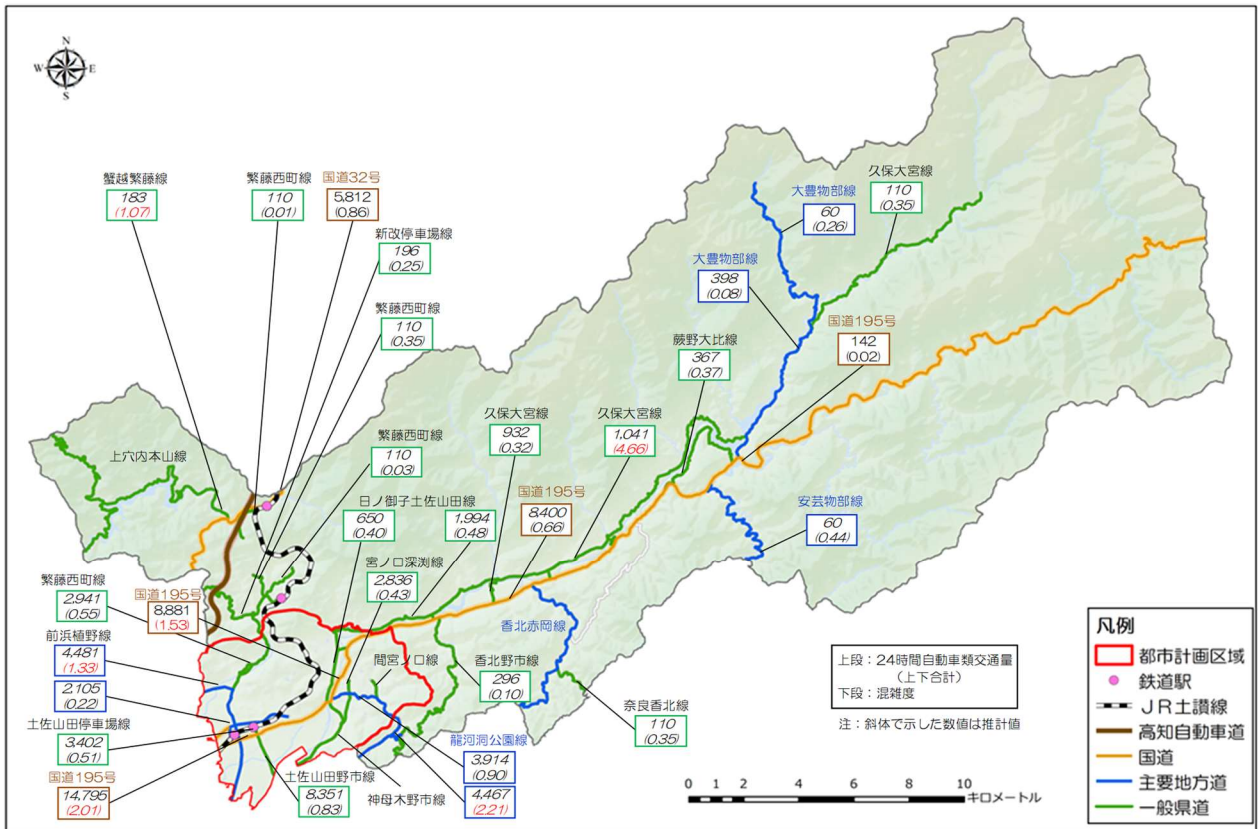
資料：香美市

図 30 都市計画道路、広域幹線道路及び駅前広場位置図



混雑度が1.0を超えている路線として、国道195号、主要地方道龍河洞公園線、主要地方道前浜植野線、一般県道久保大宮線、一般県道蟹越繁藤線が挙げられます。

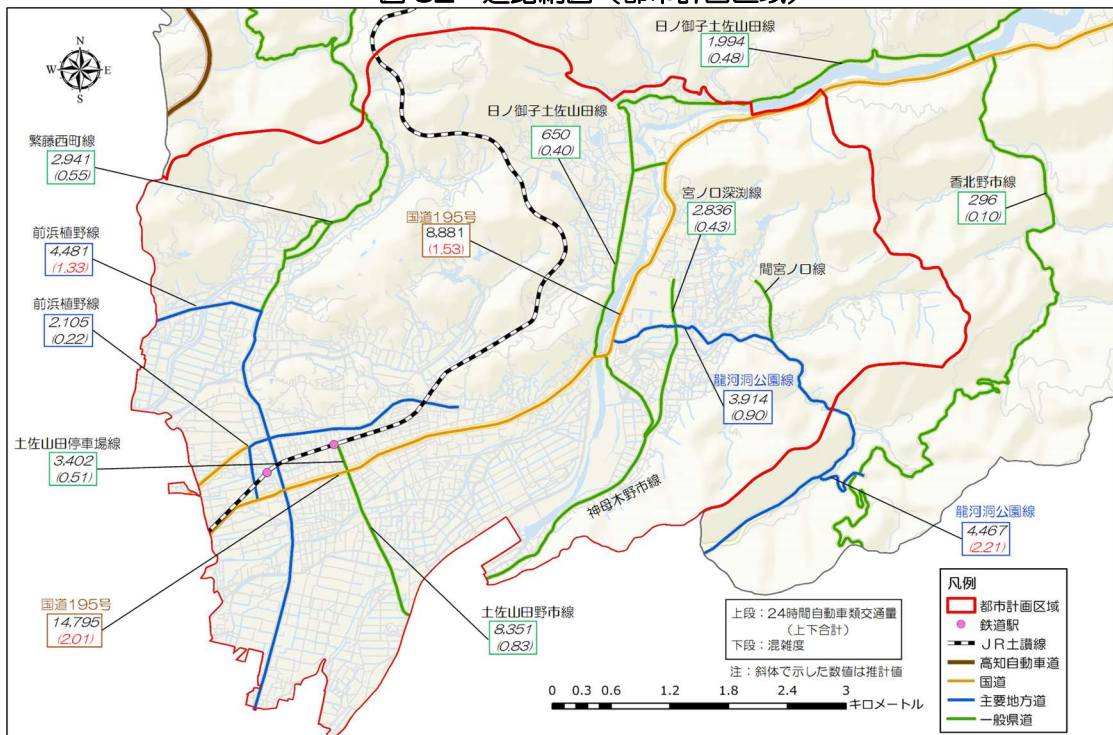
図31 道路網図



注：斜線で示した数値は推計値である。

資料：平成27年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査 箇所別基本表

図32 道路網図(都市計画区域)



資料：平成27年度全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査 箇所別基本表

2) 鉄道

JR土讃線の繁藤駅、新改駅、土佐山田駅、山田西町駅では、合計で年間約90万人を超える乗降客が利用しています。乗降客数は、平成19年(2007年)、平成20年(2008年)には95万人を超えていましたが、その後、増減を繰り返しながら、平成29年(2017年)は90万人を下回りました。

なお、各駅のうち、土佐山田駅の利用が最も多く、年間約70万人の乗降客数となっています。

土佐山田駅の南側には、バス停、タクシー乗降場、送迎用の駐車場が存在していますが、これらのスペースが狭く、動線も明確になっていないことなどから、駅前広場の整備が計画されています。



土佐山田駅(南側)

表19 JR土讃線年間乗降客数

単位：人

駅名	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
山田西町駅	183,230	181,536	180,310	185,420	183,960	185,928	203,670	188,340	198,560	196,908	192,720
土佐山田駅	756,280	766,404	723,430	711,750	711,020	740,784	743,140	711,750	716,860	720,288	697,880
新改駅	730	732	715	708	701	695	686	679	672	666	657
繁藤駅	10,220	12,444	13,870	13,140	12,410	13,176	10,074	7,227	7,154	6,954	6,789
合計	950,460	961,116	918,325	911,018	908,091	940,583	957,570	907,996	923,246	924,816	898,046

資料：JR四国

図33 JR土讃線(山田西町駅、土佐山田駅)の乗降客数の推移

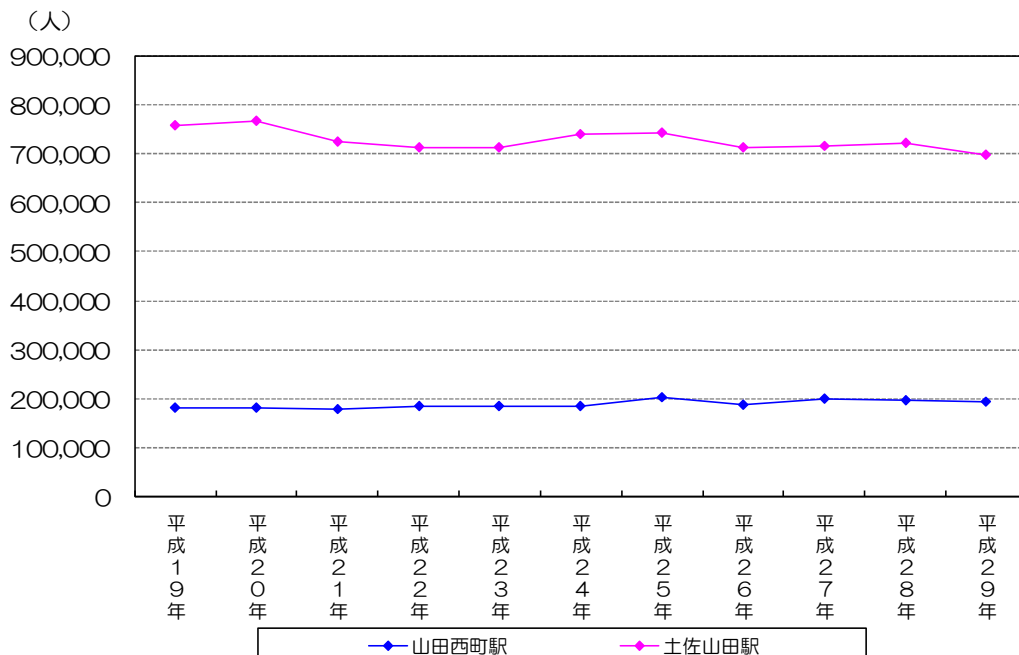


図34 JR土讃線（新改駅、繁藤駅）の乗降客数の推移

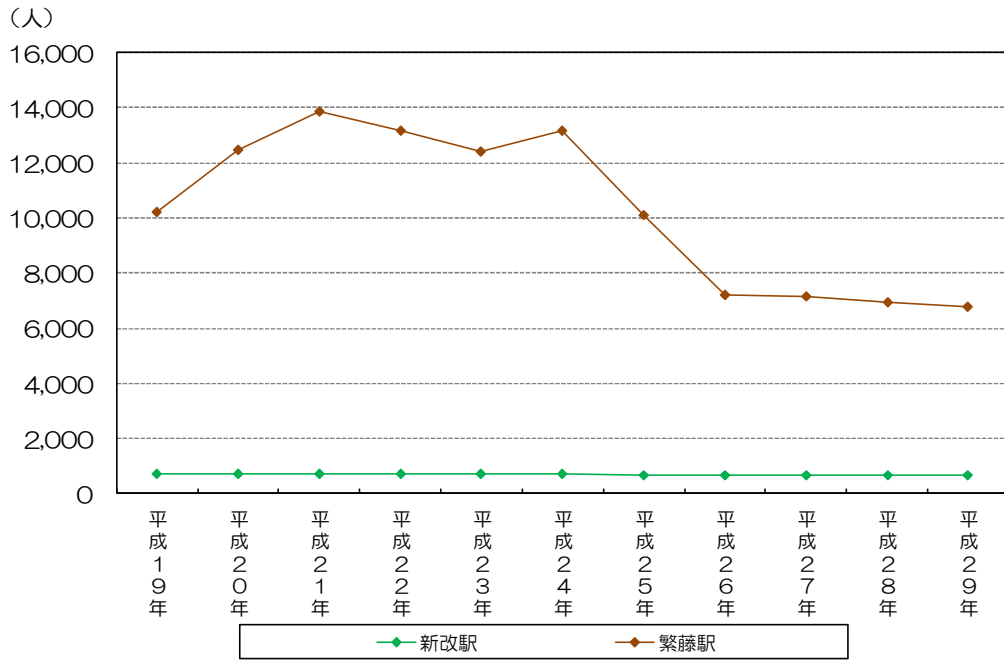


図35 JR土讃線及び駅



3) バス

本市を運行しているバスには、JR四国バス、とさでん交通バス、市営バスがあります。

幹線的な役割を担う路線として、JR四国バス（大柵線）が土佐山田バス停から美良布バス停までを運行し、市営バス（美良布大柵線）が美良布バス停から大柵バス停までを運行しています。また、支線的な役割を担う路線として、市営バスが土佐山田バス停、美良布バス停、大柵バス停を結節点に各地域を運行しています。



美良布バス停

とさでん交通バスは、高知市内から龍河洞までを結ぶ神母木・龍河洞線及び高知市内から繁藤を通過し、土佐町までを結ぶ田井線があります。

神母木・龍河洞線の乗降客数は、横ばい状態ですが、田井線の乗降客数は、平成26年度（2014年度）から平成29年度（2017年度）にかけて約56%減少しています。

表20 とさでん交通バス乗降客数

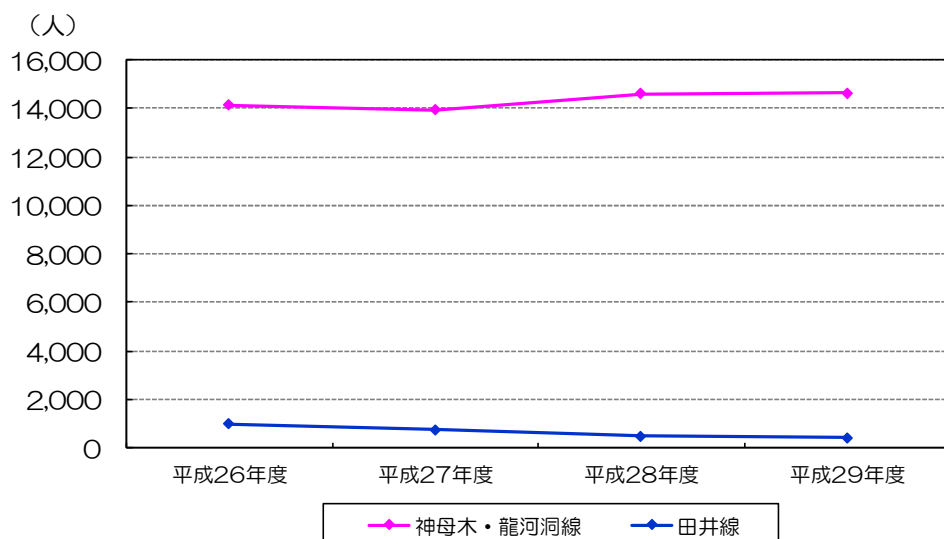
単位：人

路線名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
神母木・龍河洞線	14,129	13,940	14,591	14,619
田井線	1,000	781	513	437
合計	15,129	14,721	15,104	15,056

注：ICカード利用者の数値である。

資料：とさでん交通株式会社

図35 とさでん交通バス乗降客数の推移



市営バスは、土佐山田町において4路線（不寒冬線、西又線、町田線、佐岡線）、香北町において3路線（蕨野線、白川線、谷相線）、物部町において4路線（栃本線、神池線、別府線、影線）、令和2年4月より、香北町、物部町間において1路線（美良布大栃線）の計12路線を運行しています。また、デマンドバスが土佐山田町内（やまださくら号）、香北町内（かほくあじさい号）、物部町内（ものべゆず号）を運行しています。

谷相線は通学する子どもの減少に伴い平成29年度にかけて利用者が大きく減少しているほか、別府線、影線についても減少傾向にあります。

表21 市営バス乗降客数

単位：人

路線名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
不寒冬線	11,838	12,793	12,768	11,810
西又線	7,581	8,123	8,053	7,240
町田線	1,672	1,758	1,998	1,998
佐岡線	9,008	8,340	8,353	10,575
蕨野線	10,934	10,181	13,940	12,749
白川線	1,156	1,790	622	808
谷相線	5,716	5,887	5,181	2,663
岩改線	1,230	1,072	1,347	780
千萱線	3,368	1,630	340	326
栃本線	944	1,138	1,052	958
神池線	646	644	622	458
別府線	12,644	10,687	9,733	7,980
影線	12,790	11,966	11,430	9,486
ものべゆず号	2,206	2,230	2,071	2,172
合計	81,733	78,239	77,510	70,003
やまださくら号			524	998

注：やまださくら号の平成28年度の乗降者数は、平成28年10月から平成29年3月までの数値である。

岩改線、千萱線は令和元年10月よりデマンドバス（かほくあじさい号）に移行。

資料：香美市

図36 市営バス乗降客数の推移

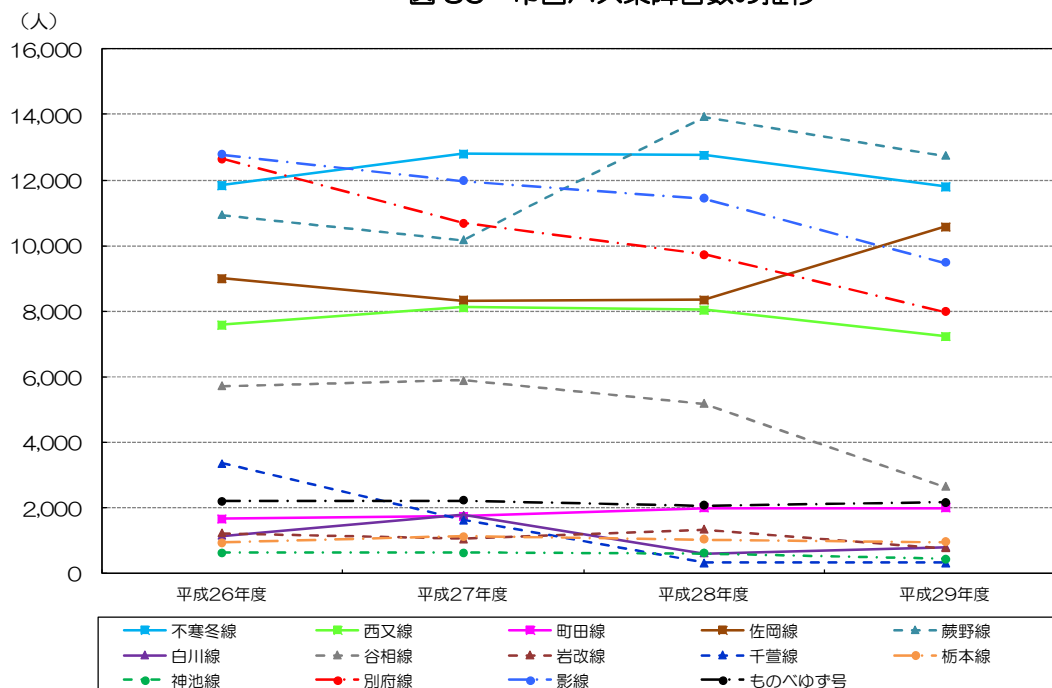
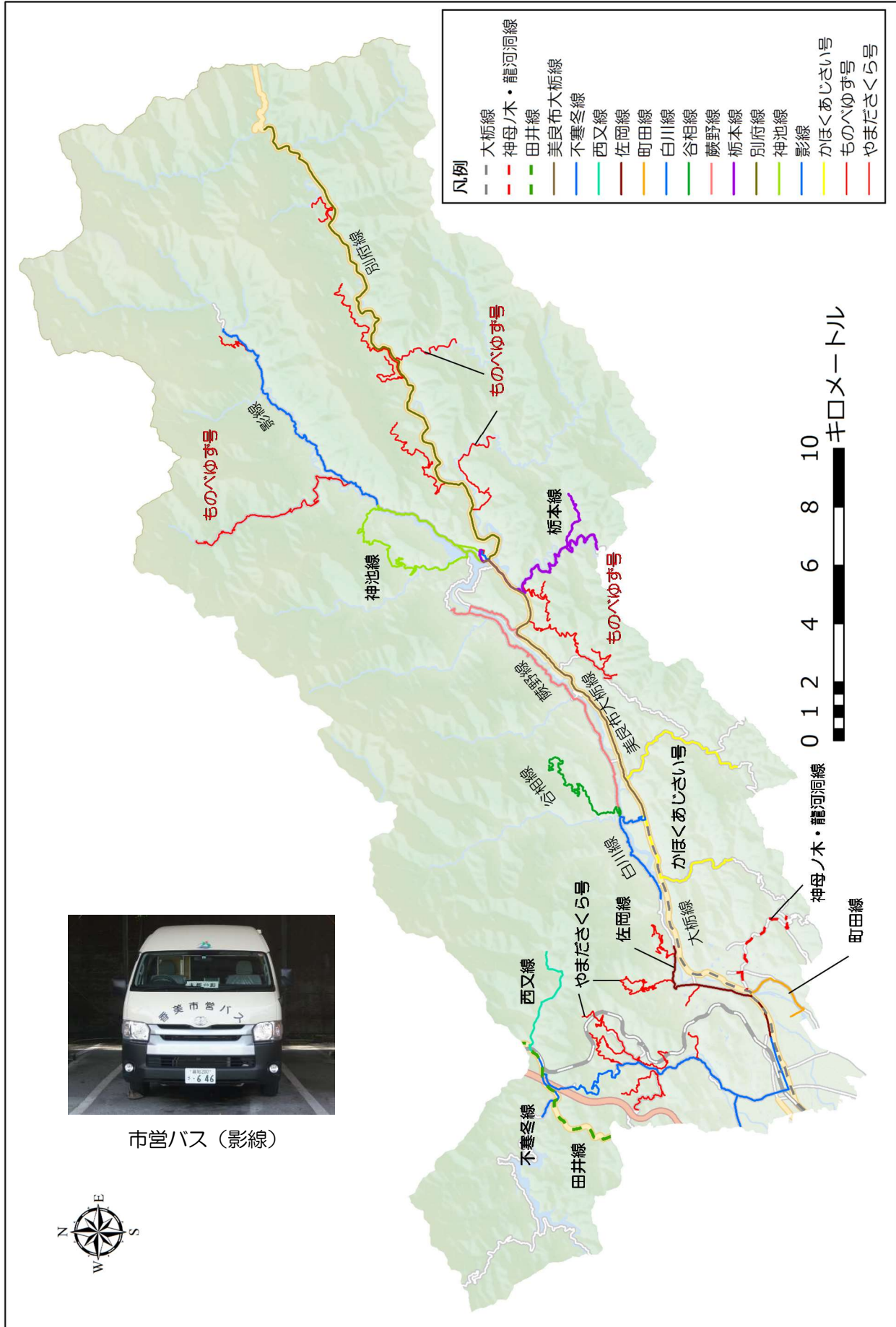


図 37 バス路線図



鉄道駅から 800m 及びバス停から 300m の範囲外となっているエリアに 30 人/ha 未満の居住エリアがみられます。

図 38 交通空白地域

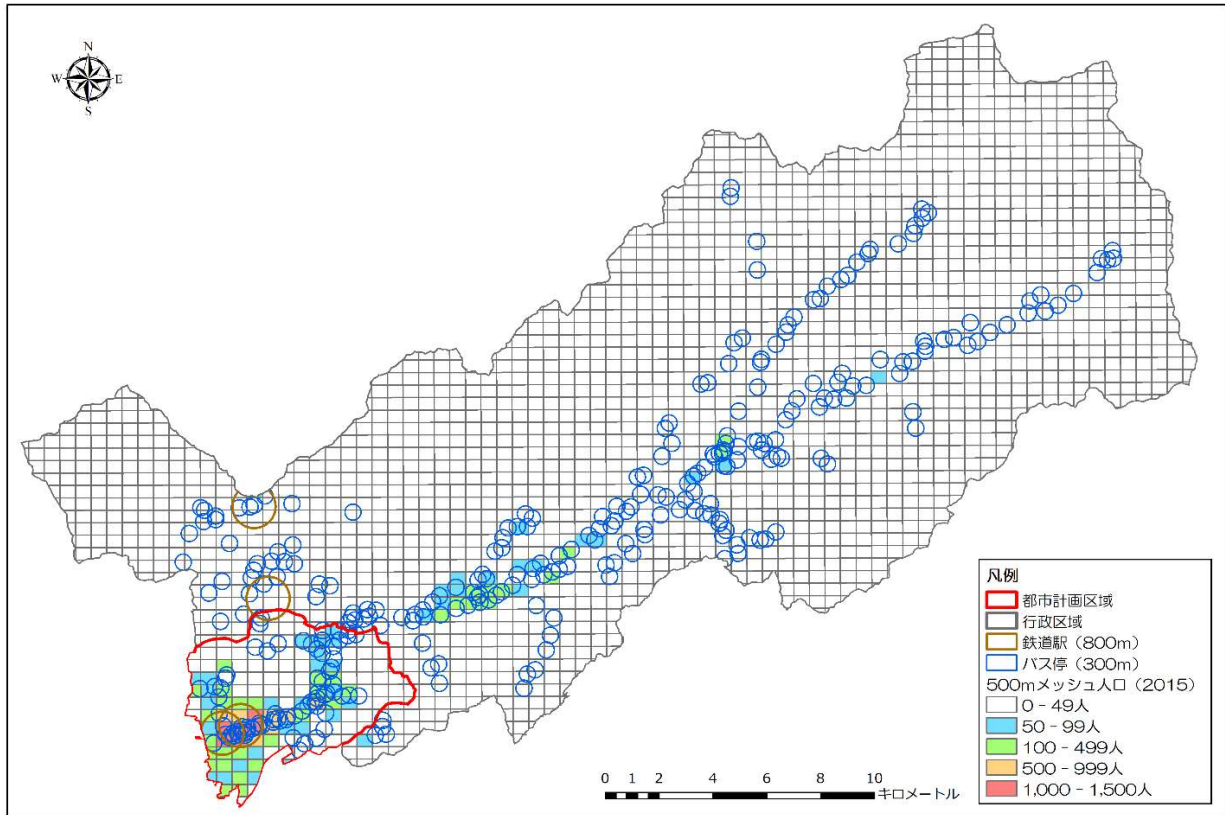
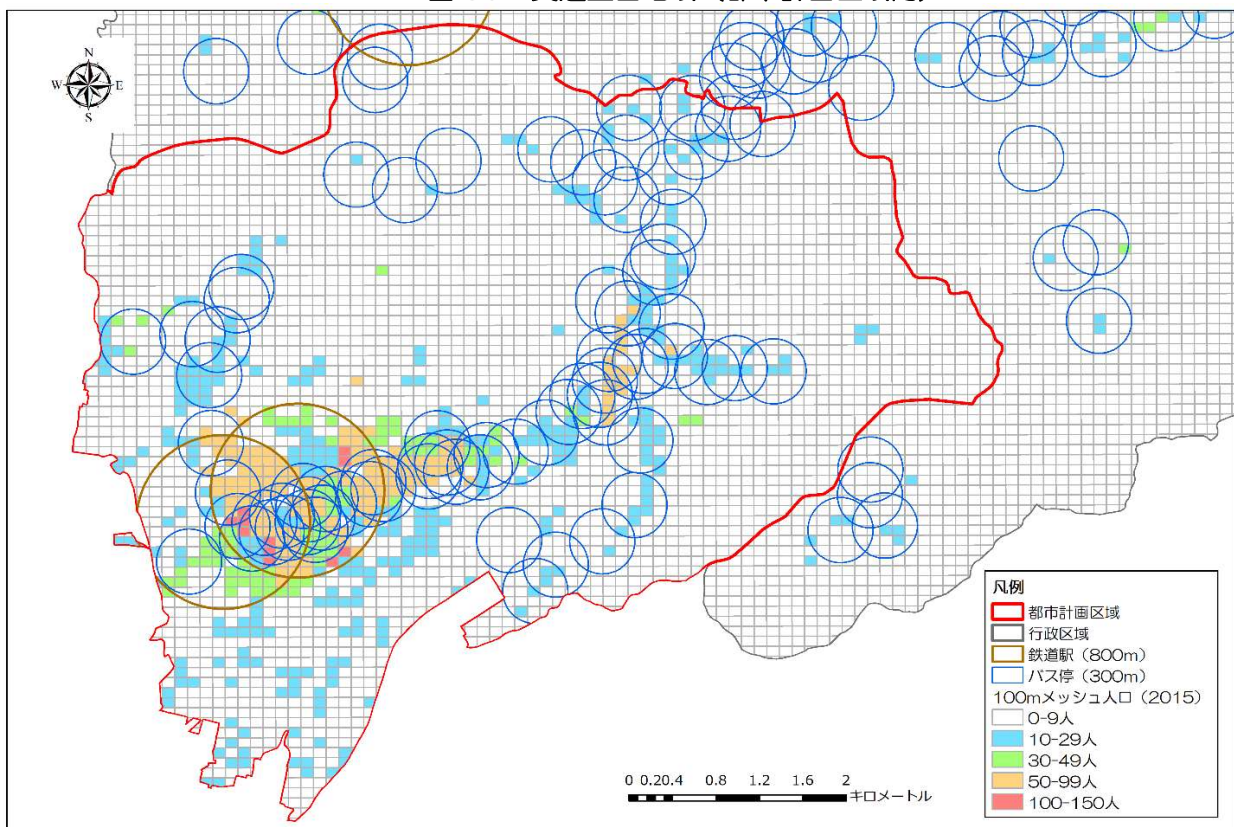


図 39 交通空白地域 (都市計画区域内)



(6) 都市基盤の状況

1) 公園

本市には県が管理する県内唯一の森林公園である甬喜ヶ峰森林公園、日本の桜名所 100 選に選定されている鏡野公園があります。これ以外にも、市が管理している公園として都市公園・緑地、開発公園、児童遊園等があります。

都市公園等は、地区公園が 2 箇所、近隣公園が 1 箇所、街区公園が 3 箇所整備されており、未供用の公園・緑地が 3 箇所あります。

これら公園、運動広場等の合計面積は、約 237 千㎡となっており、そのうち、都市公園等が約 179 千㎡となっています。

市民一人当たりの公園面積（平成 27 年（2015 年）時点）は、8.6 ㎡/人（=237,237.47 ㎡/27,513 人）となります。また、都市計画区域における市民一人当たりの都市公園等面積（平成 30 年（2018 年）時点）は、9.4 ㎡/人（=178,728 ㎡/18,923 人）となり、いずれも都市公園法施行令で示される市民一人当たりの都市公園の敷地面積の標準（10 ㎡/人）を僅かに下回っています。



鏡野公園



秦山公園



菰生野多目的運動広場



物部グラウンド

表22 都市公園他一覧

単位：㎡、m

区分	番号	名称	種別	公園面積	誘致距離	備考
都市公園等	①	黒土公園	街区公園	1,428	250	都市計画区域内
	②	宝町公園	街区公園	1,676	250	都市計画区域内
	③	旭町公園	街区公園	1,361	250	都市計画区域内
	④	土佐山田中央公園	近隣公園	13,000	500	都市計画区域内
	⑤	秦山公園	地区公園	86,011	1,000	都市計画区域内
	⑥	宝町緑地	都市緑地	1,836	250	都市計画区域内
	⑦	物部川緑地	都市緑地	19,416	500	都市計画区域内
	⑧	鏡野公園	地区公園	54,000	1,000	都市計画区域内
	⑨	西町公園	街区公園	—	—	未供用（計画面積0.11ha）
	⑩	八王子公園	近隣公園	—	—	未供用（計画面積0.80ha）
	⑪	前山緑地	都市緑地	—	—	未供用（計画面積6.10ha）
		小計		178,728		
開発公園	⑫	開発公園①	緑地（公園）	189	250	都市計画区域内
	⑬	開発公園②	緑地（公園）	72	250	都市計画区域内
	⑭	開発公園③	緑地（公園）	134	250	都市計画区域内
	⑮	開発公園④	公園	345.48	250	都市計画区域内
	⑯	開発公園⑤	公園	386	250	都市計画区域内
	⑰	開発公園⑥	公園	476	250	都市計画区域内
	⑱	開発公園⑦	緑地	214	250	都市計画区域内
	⑲	開発公園⑧	公園	96	250	都市計画区域内
	⑳	開発公園⑨	公園（調整池）	726	250	都市計画区域内
	㉑	開発公園⑩	公園	144	250	都市計画区域内
	㉒	開発公園⑪	公園（調整池）	195	250	都市計画区域内
	㉓	開発公園⑫	広場	146.91	250	都市計画区域内
	㉔	開発公園⑬	公園	132.77	250	都市計画区域内
	㉕	開発公園⑭	公園	116.65	250	都市計画区域内
		小計		3,373.81		
児童遊園	㉖	旭町児童遊園	児童遊園	500	250	都市計画区域内
	㉗	宝町児童遊園地	児童遊園地	1,400	250	都市計画区域内
	㉘	西町児童遊園地	児童遊園地	200	250	都市計画区域内
			小計		2,100	
その他の公園等	㉙	美良布多目的運動広場		2,164	250	都市計画区域外
	㉚	白石多目的運動広場		608	250	都市計画区域外
	㉛	清爪多目的運動広場		224.59	250	都市計画区域外
	㉜	下野尻多目的運動広場		674	250	都市計画区域外
	㉝	葦生野多目的運動広場		1,222	250	都市計画区域外
	㉞	香北の自然公園		20,000	500	都市計画区域外
	㉟	市川・ダム公園		1,368	250	都市計画区域外
	㊱	農村広場		9,700	500	都市計画区域外
	㊲	久保健康増進広場		1,857.07	250	都市計画区域外
	㊳	物部グラウンド		8,843	500	都市計画区域外
㊴	香北グラウンド		6,375	500	都市計画区域外	
		小計		53,035.66		
合計				237,237.47		

注：児童遊園は、児童福祉法による児童遊園である。

開発公園、児童遊園、その他の公園等の誘致距離は、面積に応じて独自に設定している。

甬喜ヶ峰森林公園は、県下全域を対象とした森林公園であるため、ここでは対象としていない。

資料：香美市

図 40 公園位置図（都市計画区域内）

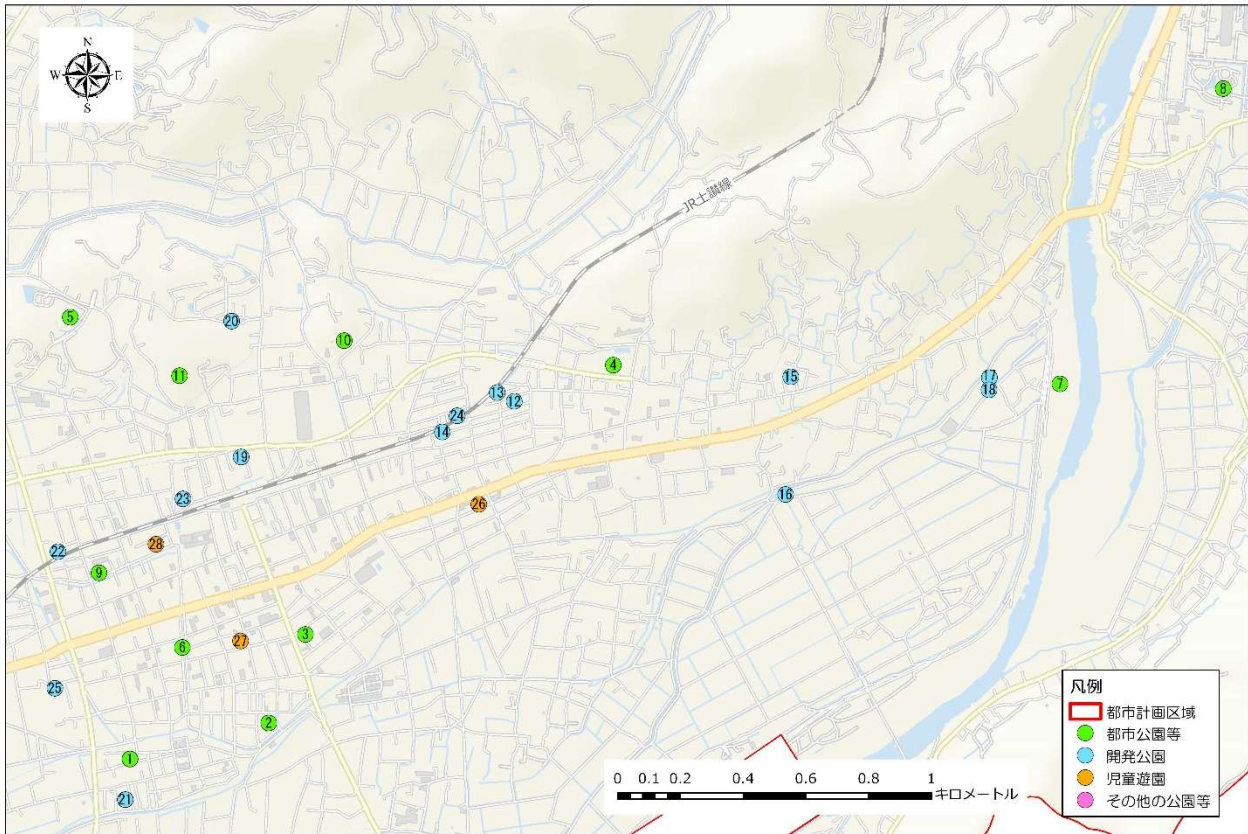
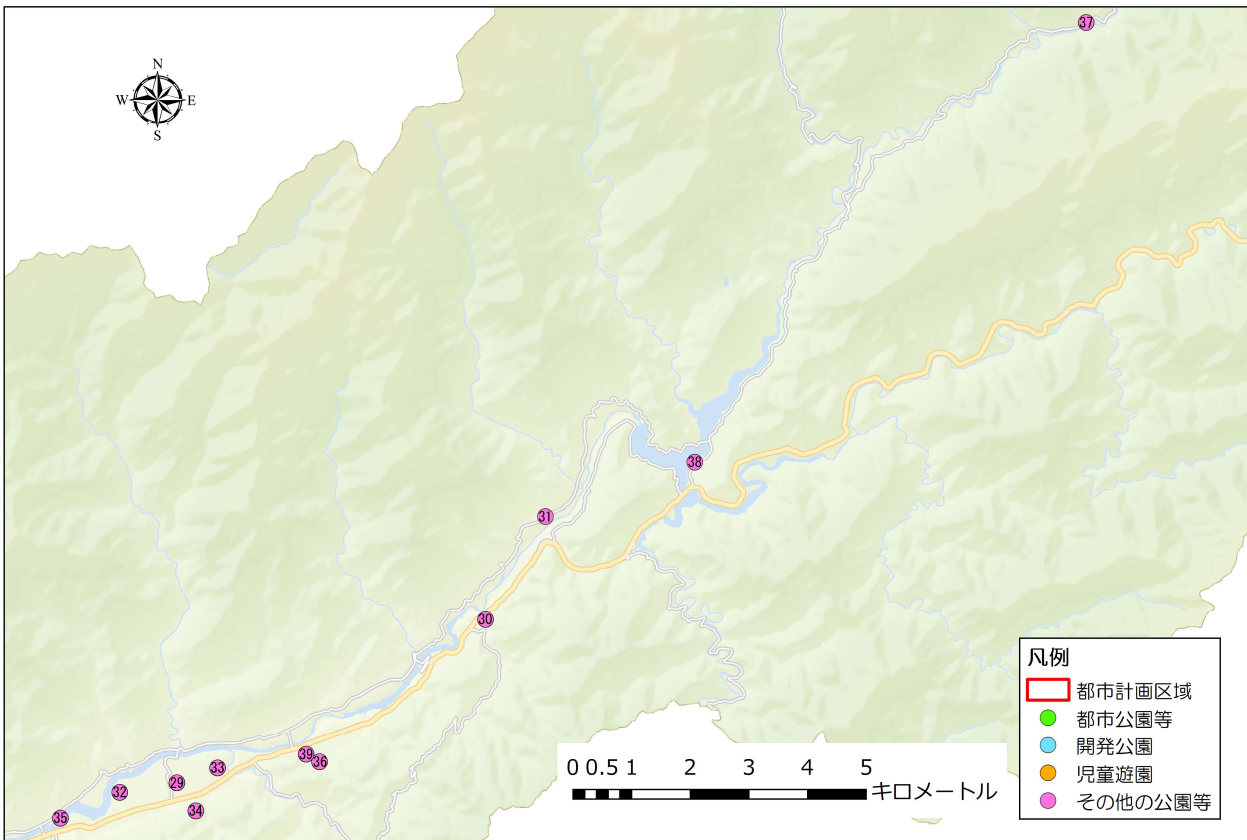


図 41 公園位置図（都市計画区域外）



人口の分布状況と公園等の配置を重ねてみると、おおむね 30 人/ha 以上のエリアが公園誘致距離内となっています。

図 42 公園誘致距離（都市計画区域内）

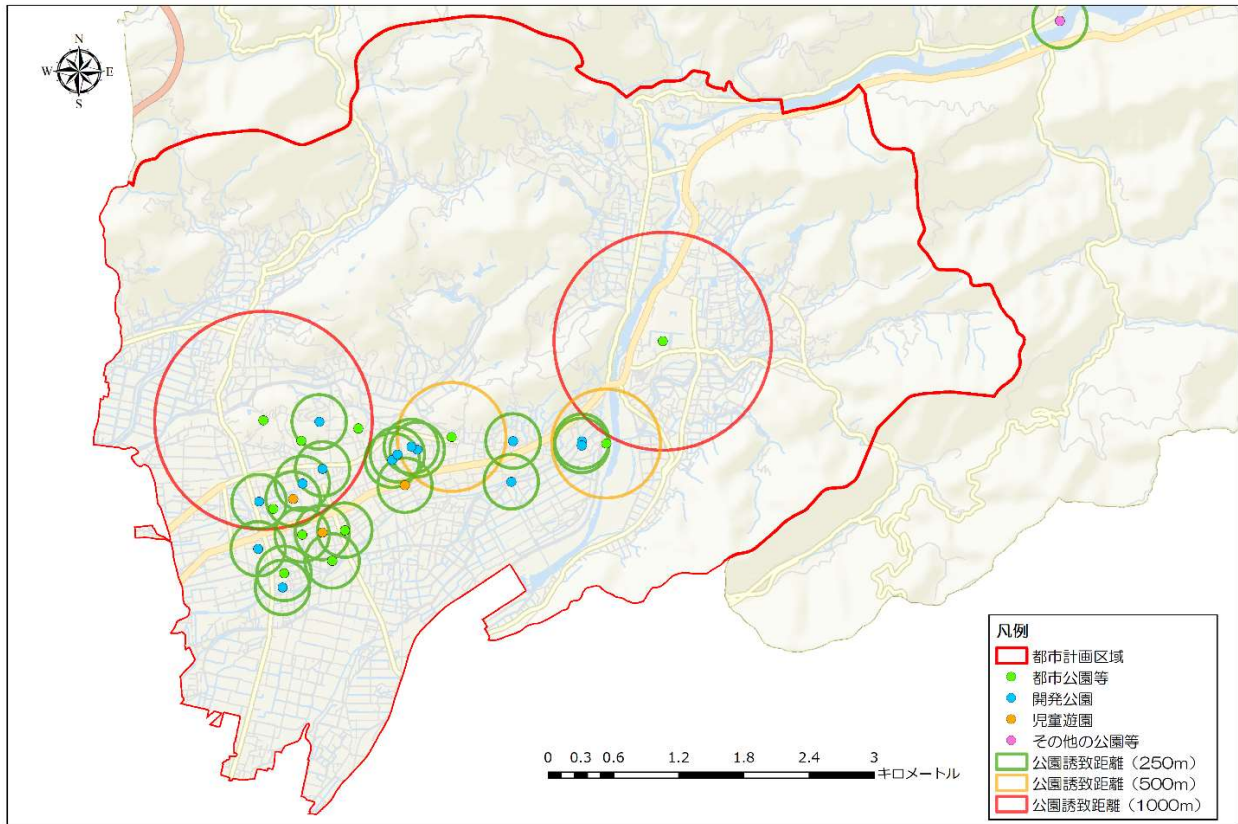


図 43 公園誘致距離及び人口分布（2015年）（都市計画区域内）

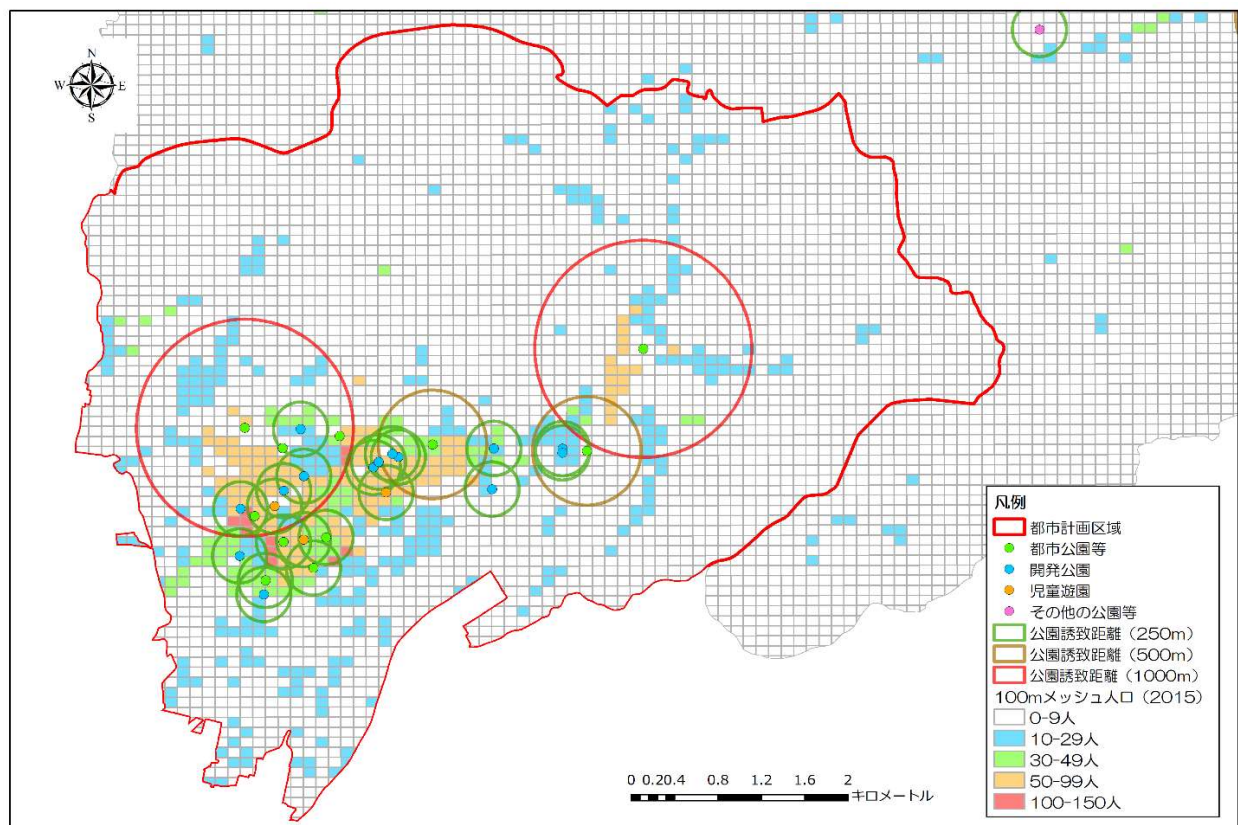


図 44 公園誘致距離（都市計画区域外）

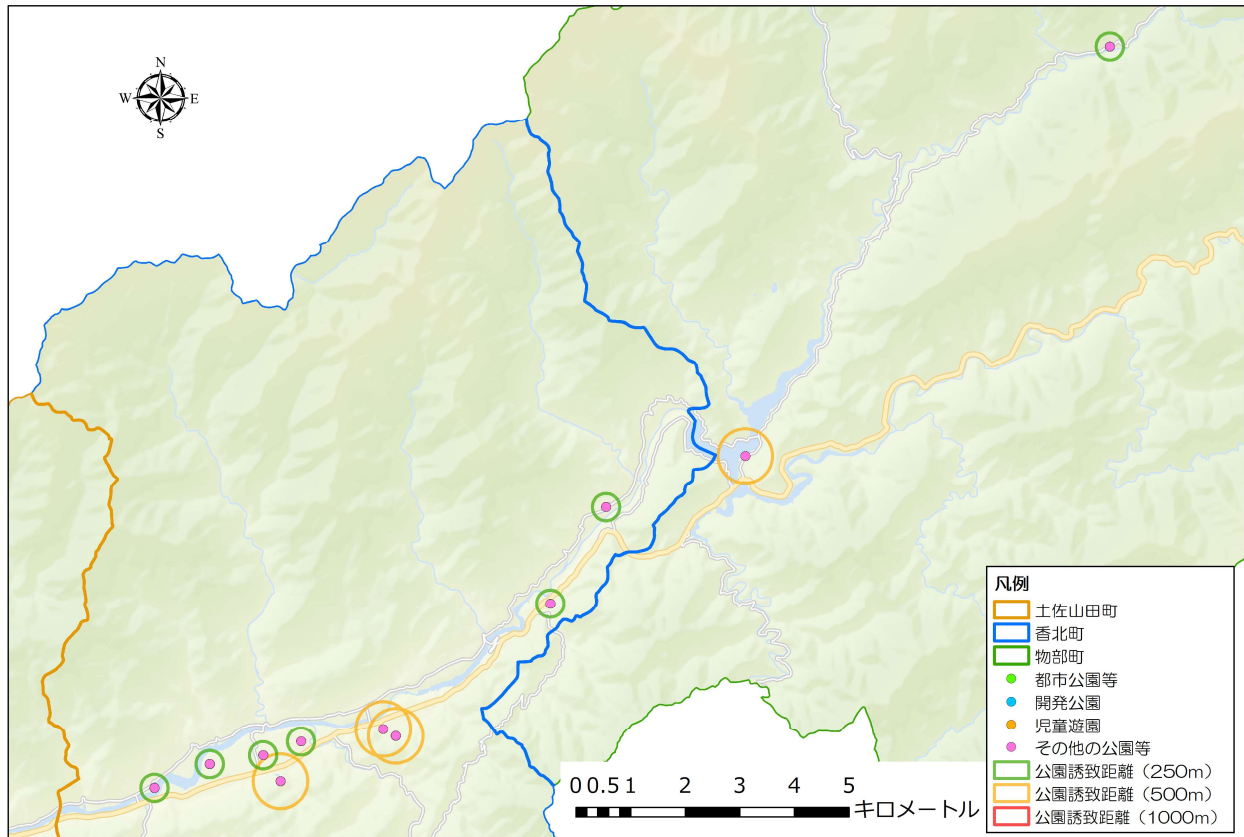
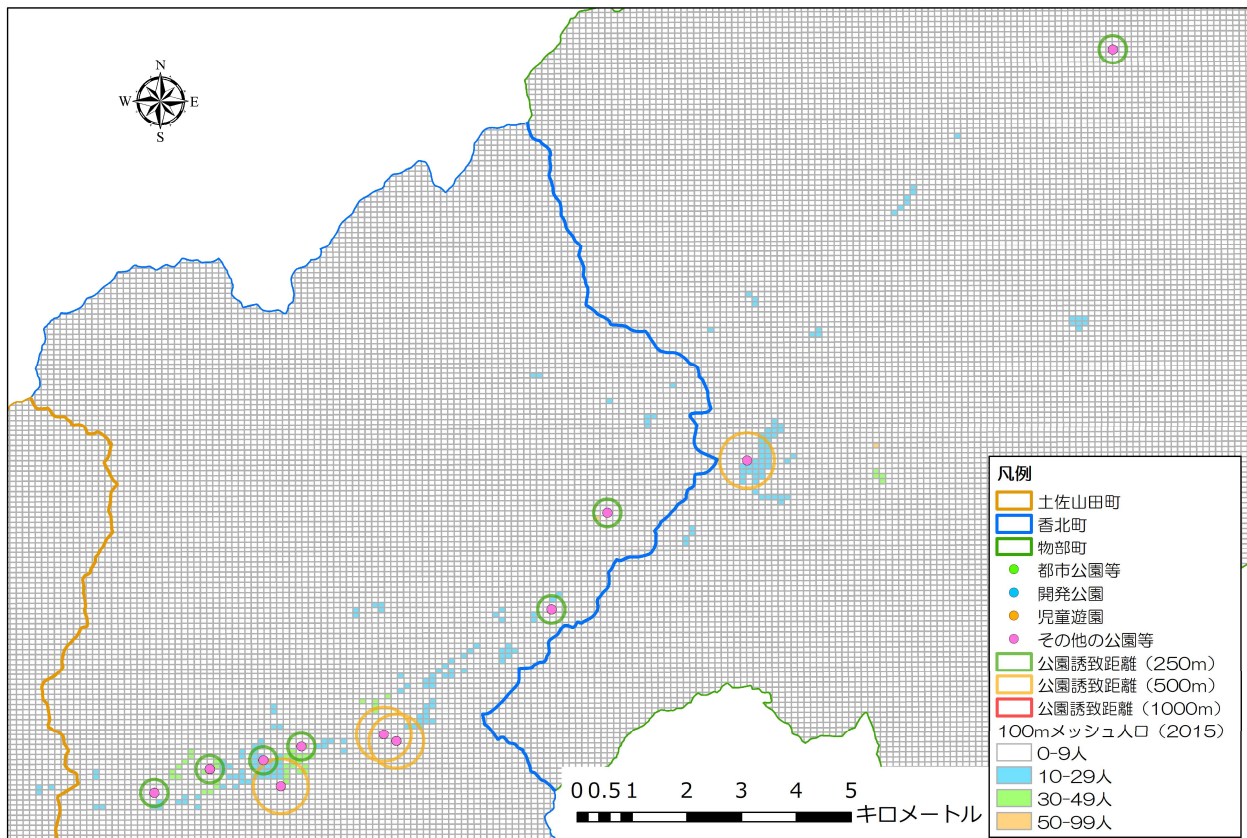


図 45 公園誘致距離及び人口分布（2015年）（都市計画区域外）



2) 河川

市域を東西方向に一級河川物部川が流れており、支川として片地川、川の内川等の多くの河川が流れています。また、市域の西部を吉野川の支川である穴内川が流れています。

二級河川として国分川が市域西部を流れているほか、市が管理する準用河川としては高川原川、車谷川があります。

これらの河川のうち、物部川は洪水予報河川に、国分川は水位周知河川にそれぞれ指定されており、両河川ともに河川の氾濫等による被害想定区域が示されています。

なお、物部川は『物部川水系河川整備計画』（平成22年4月）が策定されており、香我美橋下流において、堤防整備（引堤、堤防拡幅）、高水敷造成、低水護岸・根固めの整備及び河道の掘削等の整備が計画されています。

表23 主要河川一覧

番号	名称	備考	番号	名称	備考
1	物部川	一級河川物部川水系	18	上ノ首川	一級河川物部川水系
2	片地川	一級河川物部川水系	19	沼井川	一級河川物部川水系
3	佐古田川	一級河川物部川水系	20	井地谷川	一級河川物部川水系
4	仁井田川	一級河川物部川水系	21	薬師川	一級河川物部川水系
5	後入川	一級河川物部川水系	22	東熊川	一級河川物部川水系
6	川の内川	一級河川物部川水系	23	夕テ割川	一級河川物部川水系
7	西川川	一級河川物部川水系	24	舞川	一級河川物部川水系
8	奈良川	一級河川物部川水系	25	則友川	一級河川物部川水系
9	久保川	一級河川物部川水系	26	桑の川	一級河川物部川水系
10	日比原川	一級河川物部川水系	27	杉熊川	一級河川物部川水系
11	上葦生川	一級河川物部川水系	28	穴内川	一級河川吉野川水系
12	楮佐古川	一級河川物部川水系	29	河の川	一級河川吉野川水系
13	笹川	一級河川物部川水系	30	北滝本川	一級河川吉野川水系
14	猪の谷川	一級河川物部川水系	31	国分川	二級河川国分川水系
15	潰野々川	一級河川物部川水系	32	土生川	二級河川国分川水系
16	冬谷川	一級河川物部川水系	33	高川原川	準用河川（一級河川物部川水系）
17	安野尾川	一級河川物部川水系	34	車谷川	準用河川（一級河川物部川水系）

資料：河川調書（高知県）



物部川



川の内川

3) 上水道

本市の上水道については、水道事業と簡易水道事業により施設整備を実施しています。

水道事業における普及率は、90%以上で推移していますが、近年は横ばい状態です。

また、簡易水道事業における普及率は低下しており、平成29年度(2017年度)には63%となっています。

今後も、人口減少等による普及率の低下が想定され、今後の施設整備への影響が懸念されます。

表24 水道事業、簡易水道事業における普及率

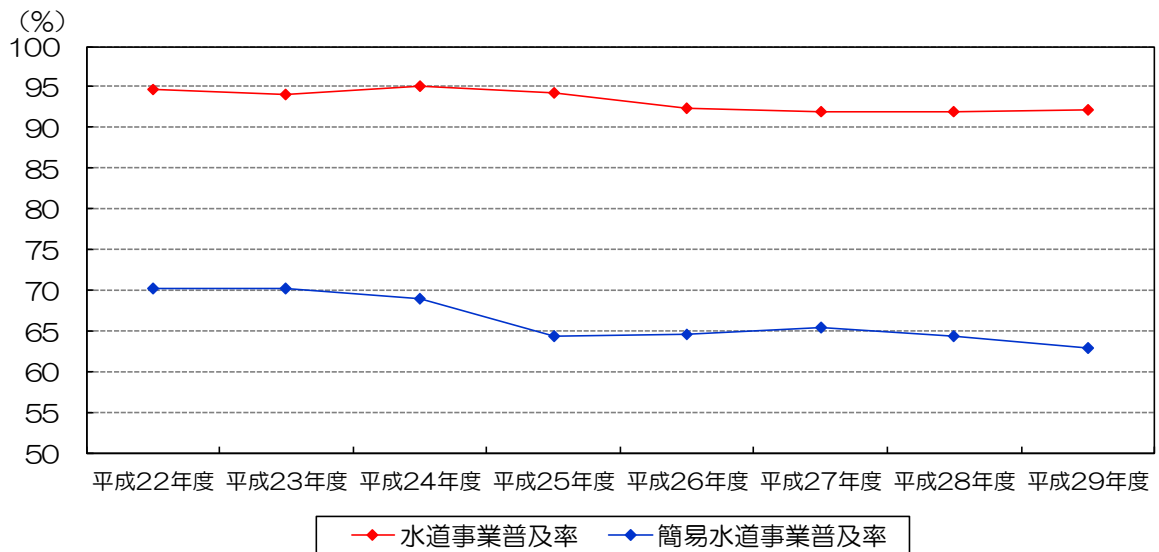
単位：人、%

区分	項目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
水道事業	計画給水人口(人)	15,207	15,207	15,207	15,207	15,207	15,207	15,207	15,207
	現在給水人口(人)	14,381	14,312	14,441	14,330	14,054	13,980	13,993	14,023
	普及率(%)	94.6	94.1	95.0	94.2	92.4	91.9	92.0	92.2
簡易水道事業	計画給水人口(人)	15,947	15,711	15,711	15,741	15,741	15,788	15,788	15,788
	現在給水人口(人)	11,214	11,045	10,828	10,141	10,148	10,323	10,156	9,954
	普及率(%)	70.3	70.3	68.9	64.4	64.5	65.4	64.3	63.0

注：普及率＝現在給水人口/計画給水人口

資料：香美市

図48 水道事業、簡易水道事業における普及率の推移



4) 下水道

本市の下水道事業は、浦戸湾東部流域関連公共下水道事業（土佐山田町）、特定環境保全公共下水道事業（香北町）、農業集落排水事業（土佐山田町）により整備が進められています。

水洗化率は、各事業とも上昇しており、浦戸湾東部流域関連公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業では80%を超え、農業集落排水事業では60%を超えています。

なお、今後の接続率の向上に向けた取組が必要です。

表 25 下水道事業における整備率、水洗化率等

単位：ha、人、%

区分	項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
浦戸湾東部流域関連公共下水道事業	処理区域面積 (ha)	213	213	219	219	231	231	231
	処理区域人口 (人)	9,774	9,856	10,006	10,103	10,236	10,285	10,452
	水洗便所設置済人口 (人)	6,814	7,036	7,416	7,759	8,122	8,410	8,688
	整備率 (%)	48.2	48.2	49.5	49.5	48.2	48.2	48.2
	水洗化率 (%)	69.7	71.4	74.1	76.8	79.3	81.8	83.1
特定環境保全公共下水道事業	処理区域面積 (ha)	100	102	102	102	102	102	102
	処理区域人口 (人)	2,514	2,494	2,456	2,451	2,411	2,393	2,290
	水洗便所設置済人口 (人)	1,590	1,659	1,727	1,786	1,849	1,894	1,914
	整備率 (%)	98.3	100	100	100	100	100	100
	水洗化率 (%)	63.2	66.5	70.3	72.9	76.7	79.1	83.6
農業集落排水事業	処理区域面積 (ha)	18	18	18	18	18	18	18
	処理区域人口 (人)	223	219	220	212	200	194	188
	水洗便所設置済人口 (人)	0	107	110	115	115	116	119
	整備率 (%)	100	100	100	100	100	100	100
	水洗化率 (%)	—	48.9	50.0	54.2	57.5	59.8	63.3

注：普及率＝処理区域人口/行政区域人口

整備率＝処理区域面積/全体計画面積

水洗化率＝水洗便所設置済人口/処理区域人口

資料：香美市

図 49 下水道事業における水洗化率の推移

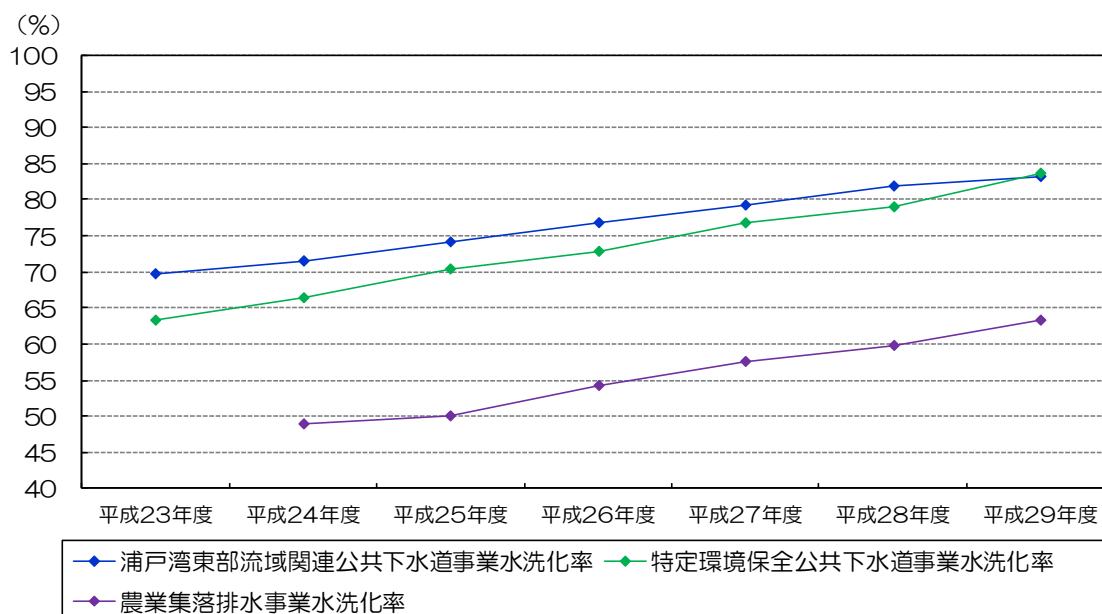
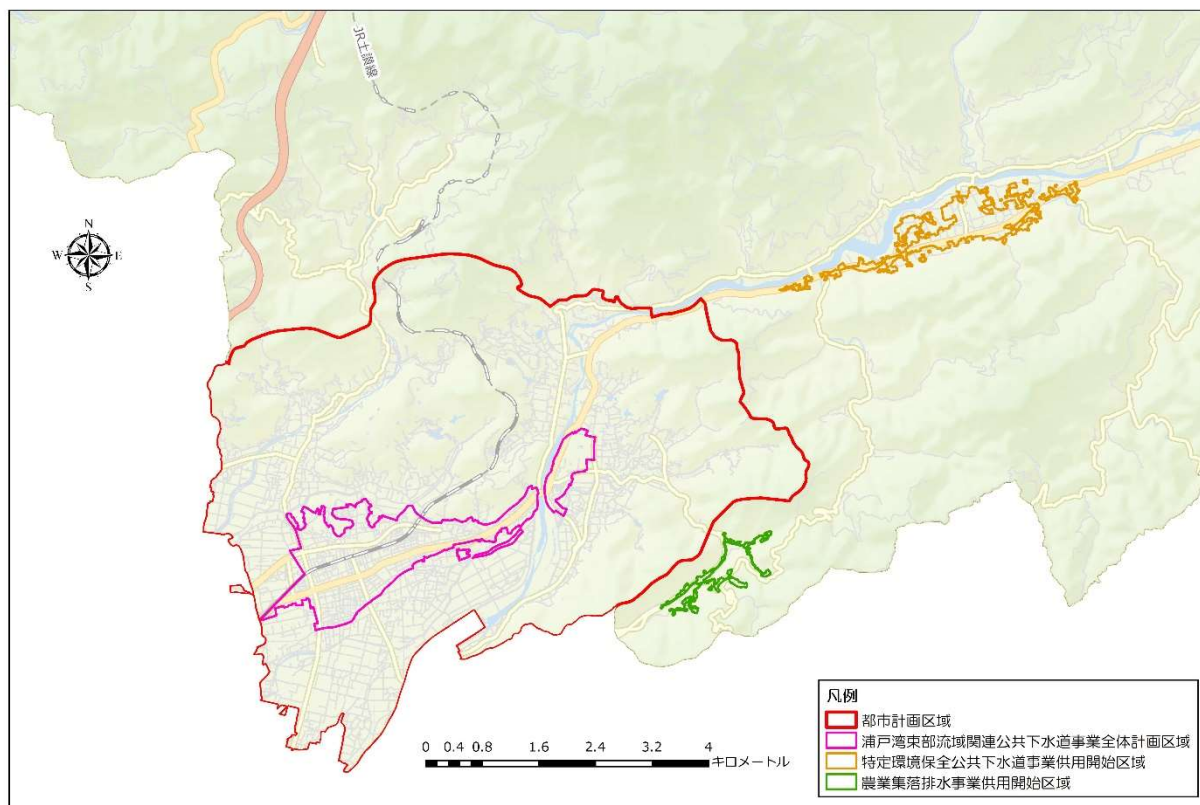


図 50 下水道事業区域図



5) 合併処理浄化槽

下水道区域、下水道事業認可区域等を除いた区域においては、合併処理浄化槽の設置を推進しており、平成 29 年度（2017 年度）までに 1,479 基を設置しています。

また、個人向けの設置については、浄化槽設置整備事業費補助金を交付するなど、支援を行っています。

なお、今後も普及率の向上に向けた取組が必要とされています。

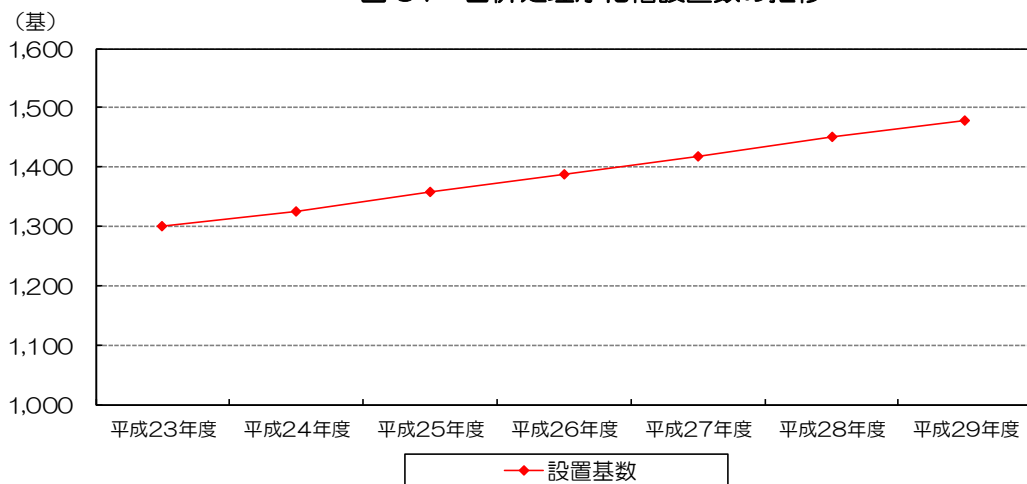
表 26 合併処理浄化槽設置数

単位：基

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
設置基数	1,300	1,326	1,358	1,387	1,418	1,450	1,479

資料：香美市

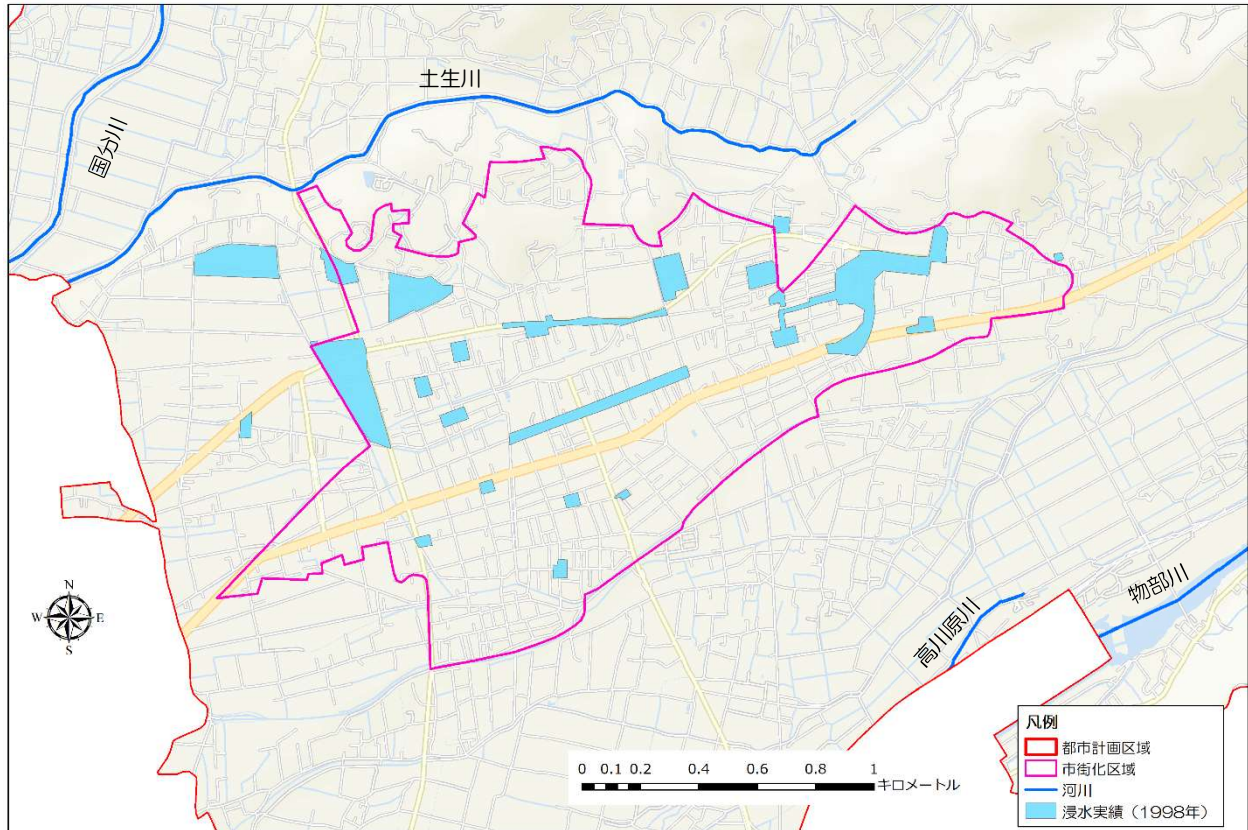
図 51 合併処理浄化槽設置数の推移



6) 水路

近年では、集中豪雨やゲリラ豪雨等が多く発生するようになり、また、宅地化の進行も伴って雨水流出量が増加する傾向にあります。平成 10 年（1998 年）には、市街化区域周辺において多数の浸水被害が発生したこともあり、その対策が求められています。

図 52 浸水実績（1998 年）図



資料：香美市

(7) 主な都市機能の分布状況

1) 公共施設

本市には、公立大学法人である高知工科大学のほか、農林業の産業振興、技術研究等を行う施設や高等学校、学習・研修等に関する県の施設が多数あります。

図 53 県等の施設位置図

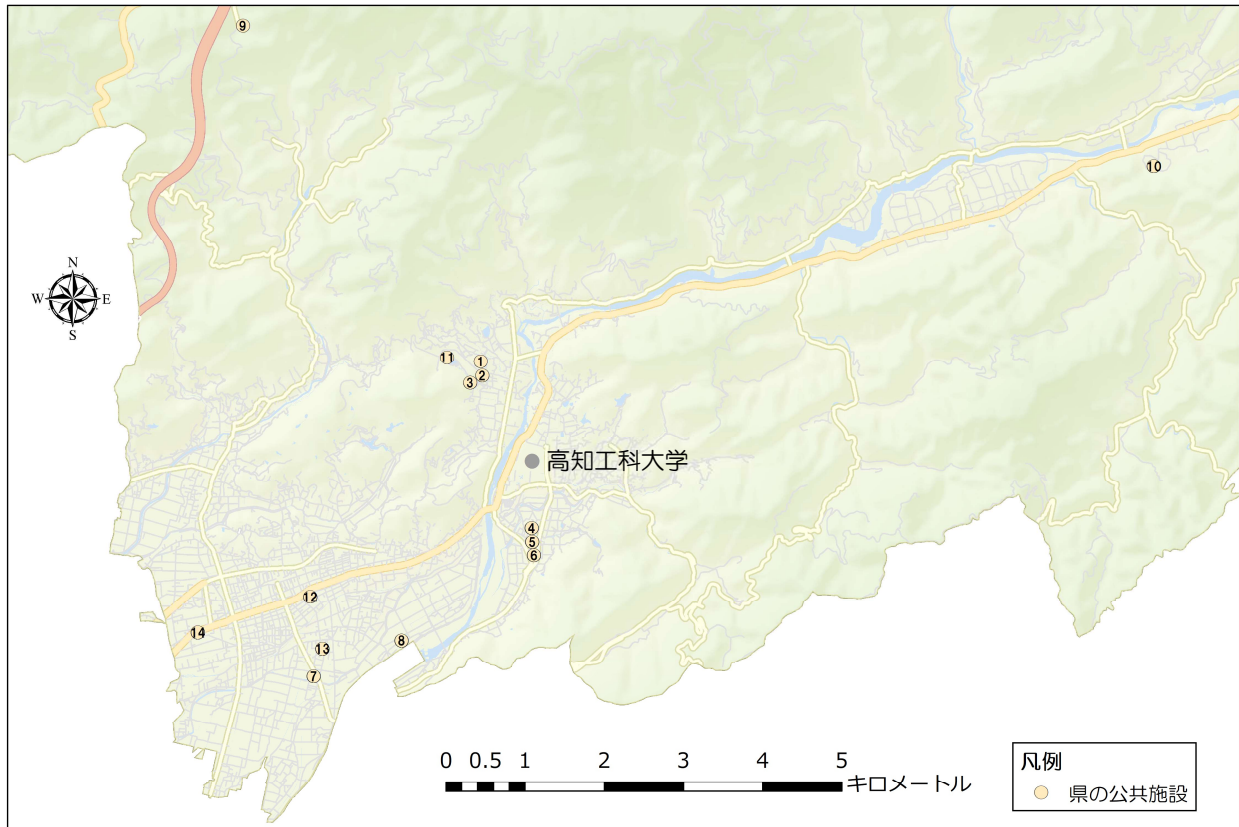


表 27 県の主な公共施設一覧

番号	施設名
1	森林総合センター（森林技術センター）
2	森林総合センター（森林研修センター情報交流館）
3	森林総合センター（森林研修センター研修館）
4	中央東農業振興センター
5	中央東林業事務所
6	中央家畜保健衛生所香長支所
7	中央東福祉保健所
8	内水面漁業センター
9	甫喜ヶ峰森林公園 森林学習展示館
10	香北青少年の家
11	高知県立林業大学校
12	高知県立山田高等学校
13	高知県立山田特別支援学校
14	南国警察署（香美警察庁舎）

市が管理する教育・文化、スポーツなどのサービスを担う建築系公共施設は、全 473 棟で延床面積は 148,620.50 m²となっています（平成 29 年度（2017 年度）時点）。

一人当たりの公共施設の延床面積は、5.58 m²/人となり、人口同規模の全国平均（人口 1～3 万人未満：5.24 m²/人）を上回っています。

表 28 一人当たりの公共施設延床面積

香美市			全国平均
延床面積 (m ²) ※平成 29 年度	人口 (人) ※平成 29 年 2 月 1 日時点	一人当たりの 延床面積 (m ² /人)	一人当たりの 延床面積 (m ² /人)
148,620.50	26,620	5.58	5.24

資料：『香美市公共施設等総合管理計画』（平成 29 年 3 月）

図 54 行政系施設、医療施設位置図

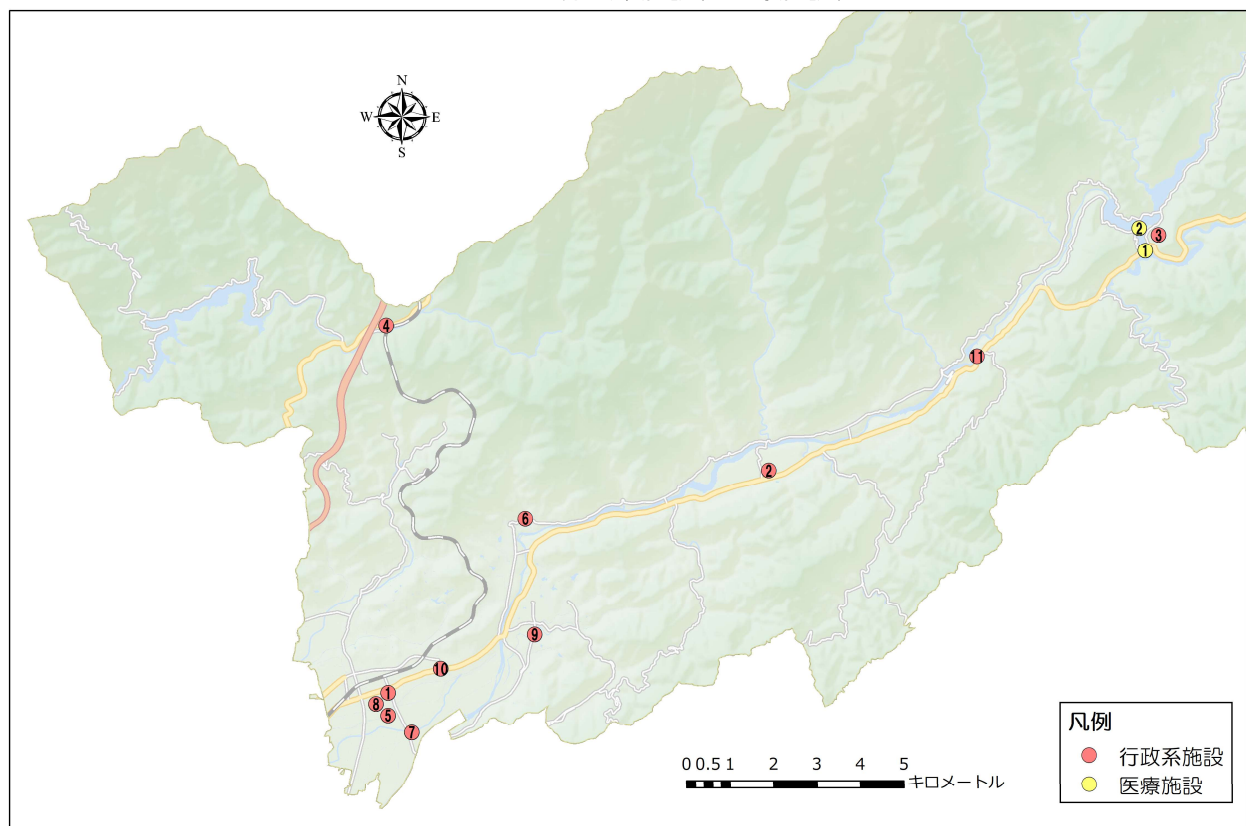


表 29 行政系施設、医療施設一覧

区分	番号	施設名
行政系施設	1	香美市役所
	2	香美市香北支所
	3	香美市物部支所
	4	香美市繁藤出張所
	5	ふれあい交流センター
	6	移住定住交流センター（旧佐岡保育園）
	7	戸板島水防倉庫
	8	香美市防災備蓄倉庫
	9	香美市防災備蓄倉庫第2倉庫
	10	香美市消防本部・香美市消防署
	11	香美市消防署香北分署
医療施設	1	物部歯科診療所
	2	大柵診療所

資料：香美市

図 55 市民文化系施設位置図

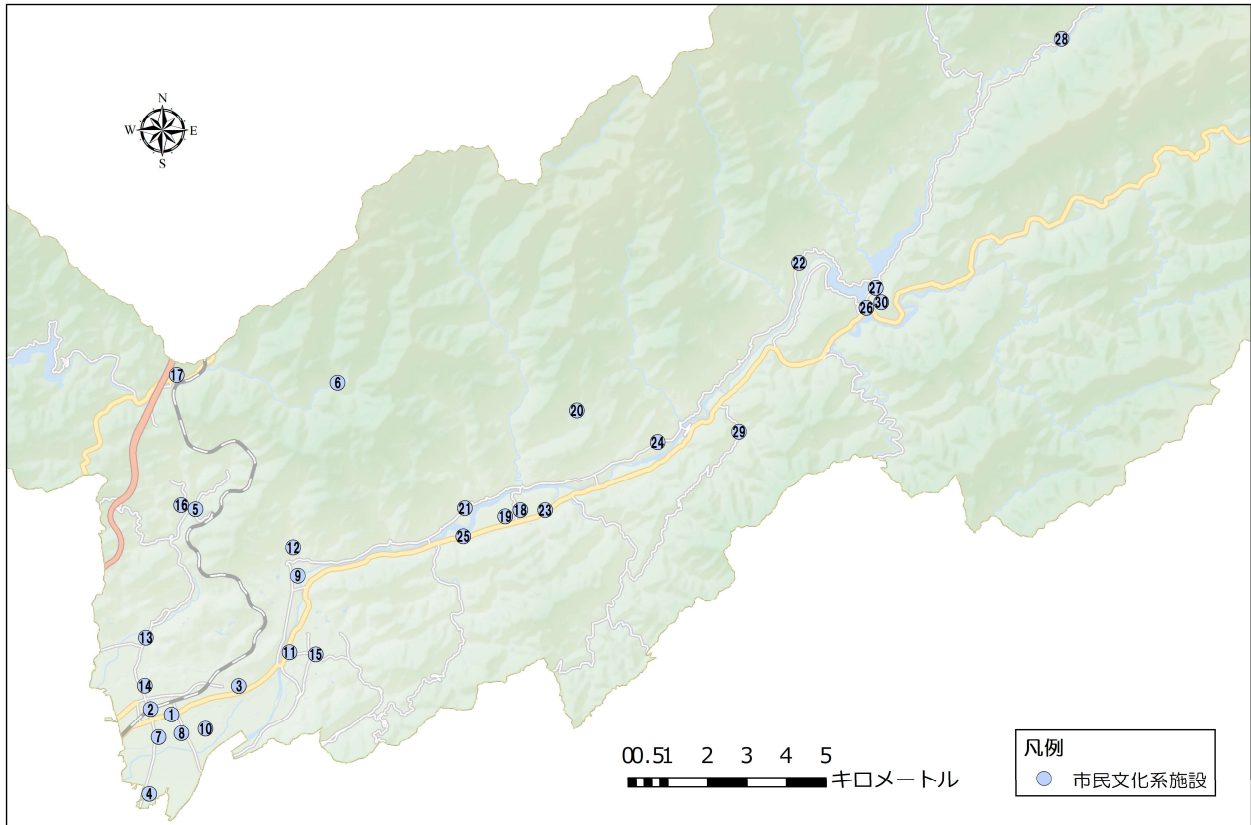


表 30 市民文化系施設一覧

区分	番号	施設名	番号	施設名
市民文化系施設	1	中央公民館・山田地区公民館	16	香美市地域交流施設（ほっと平山）
	2	西町公民館	17	繁藤地区コミュニティセンター（繁藤地区公民館）
	3	楠目地区公民館	18	基幹集落センター（美良布地区公民館）
	4	岩村地区公民館	19	本町コミュニティセンター
	5	平山地区公民館	20	三谷地区集会所
	6	西又集会所	21	曉霞地区公民館
	7	黒土集会所	22	猪野々集会所
	8	宝町集会所	23	菰生野コミュニティセンター
	9	佐岡コミュニティセンター	24	永野コミュニティセンター
	10	明治地区多目的集会所（明治地区公民館）	25	太郎丸公会堂
	11	片地地区多目的集会所（片地地区公民館）	26	奥物部ふれあいプラザ
	12	佐岡地区多目的集会所（佐岡地区公民館）	27	大栃多目的集会所
	13	農山村コミュニティセンター（香長地区公民館）	28	高井多目的集会所
	14	秦山ふれあいセンター	29	庄谷相多目的集会所
	15	佐古藪ふれあいセンター	30	物部コミュニティセンター（物部地区公民館）

資料：香美市

図 56 社会教育系施設、産業系施設、供給処理施設位置図

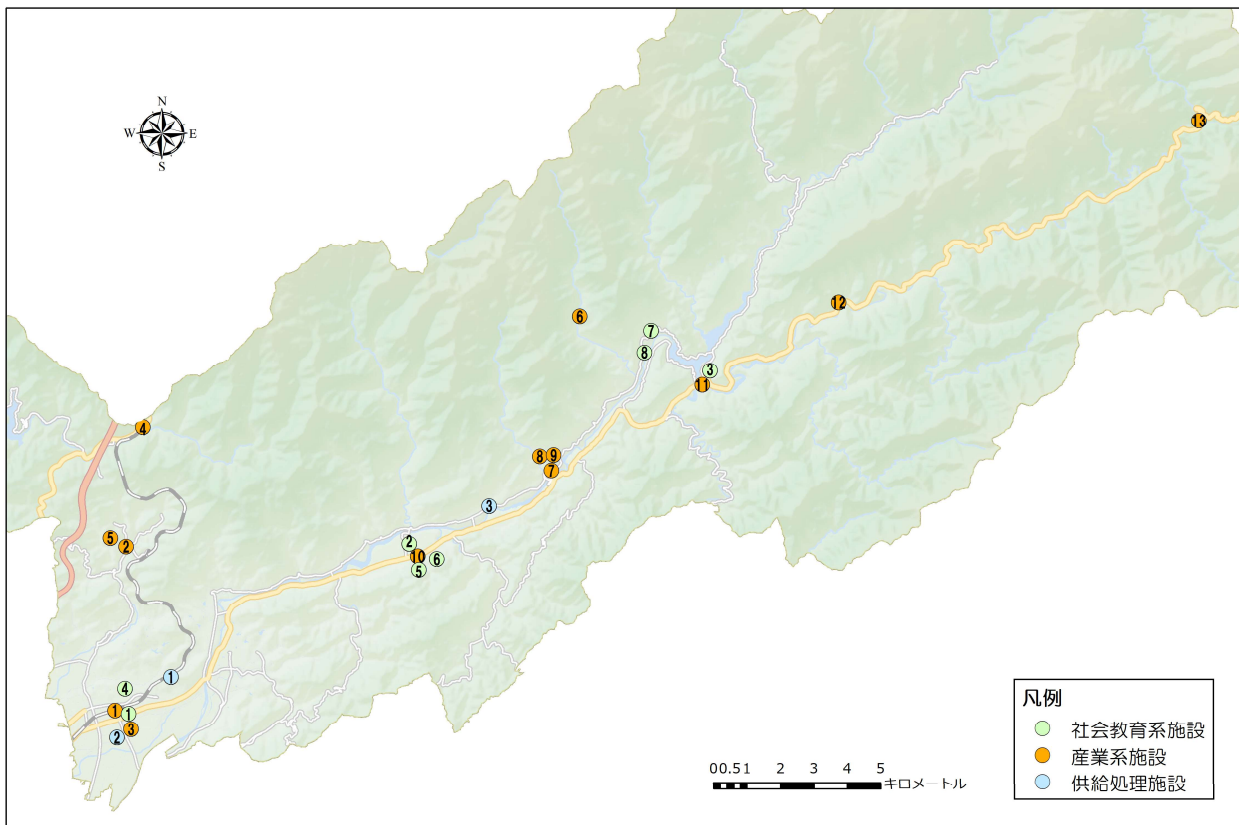


表 31 社会教育系施設、産業系施設、供給処理施設一覧

区分	番号	施設名
社会教育系施設	1	図書館
	2	図書館香北分館
	3	図書館物部分室
	4	美術館（プラザ八王子）
	5	やなせたかし記念館アンパンマンミュージアム
	6	やなせたかし記念館詩とメルヘン絵本館
	7	吉井勇記念館
	8	溪鬼荘
産業系施設	1	香美市いんぷおめーしょん
	2	新改北部構造改善センター （平山地区公民館・集落活動センターひらやま）
	3	農業振興センター
	4	繁藤地区生活改善センター
	5	平山木工所
	6	滝の茶屋直販店
	7	菌床生産センター
	8	大井平体験実習館
	9	地場産品の店直販店
	10	美良布地区集落活動センター
	11	奥物部ふるさと物産館
	12	小浜農産物直販所
	13	農林漁業体験実習館
供給処理施設	1	香美市立一般廃棄物処理場
	2	黒土浄化槽排水処理施設
	3	永野粗大ごみ仮置き場

資料：香美市

図 57 スポーツ・レクリエーション系施設位置図

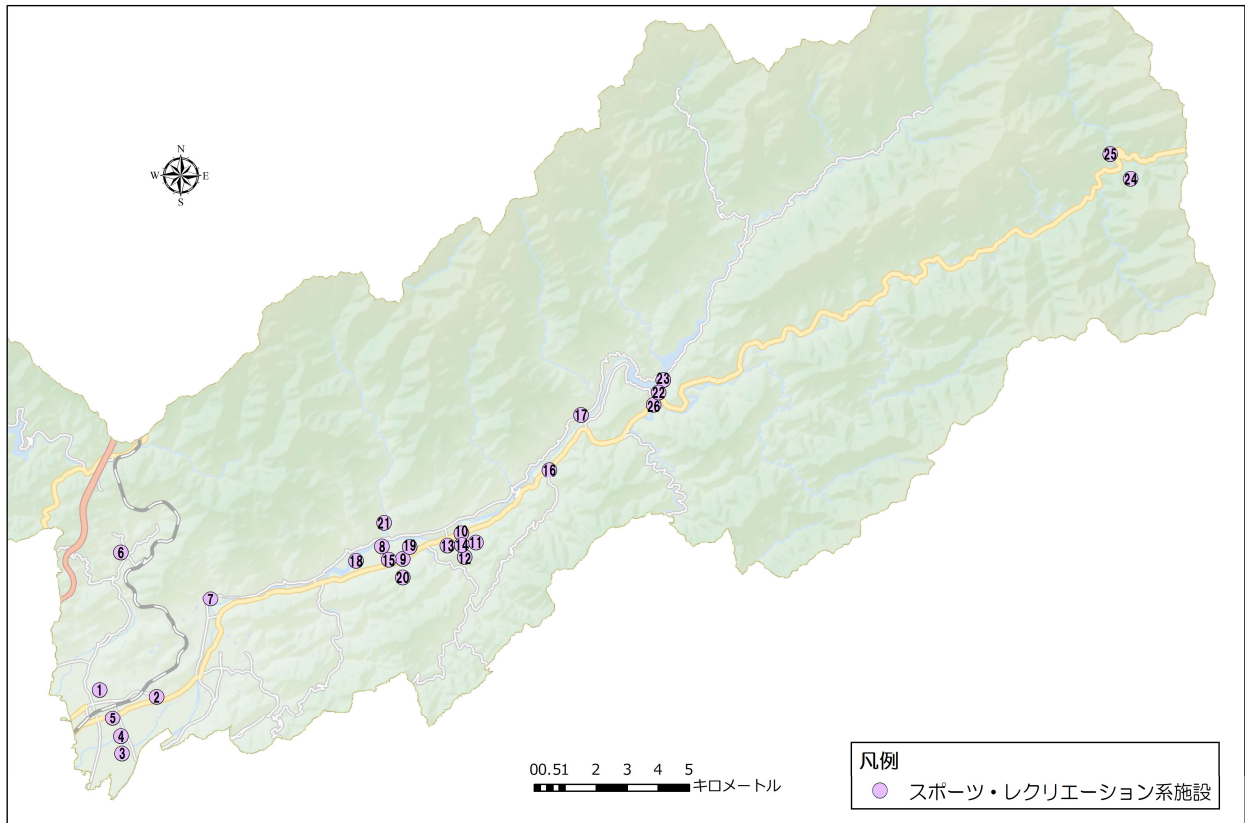


表 32 スポーツ・レクリエーション系施設一覧

区分	番号	施設名
スポーツ・レクリエーション系施設	1	土佐山田スタジアム
	2	市民グラウンド
	3	土佐山田グラウンド
	4	土佐山田テニスコート
	5	土佐山田体育館
	6	平山グラウンド・平山体育館
	7	佐岡体育館
	8	香北武道館
	9	香北総合型競技施設
	10	香北体育センター
	11	之善館弓道場
	12	香北 B&G 海洋センター
	13	香北グラウンド
	14	農村広場
	15	美良布多目的運動広場
	16	白石多目的運動広場
	17	清爪多目的運動広場
	18	下野尻多目的運動広場
	19	蕨生野多目的運動広場
	20	ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート
	21	日ノ御子河川公園キャンプ場
	22	大柄ゲートボール場
	23	物部グラウンド
	24	別府キャンプ場
	25	へん峡温泉
	26	ライダーズイン奥物部

資料：香美市

図 58 保健・福祉施設位置図

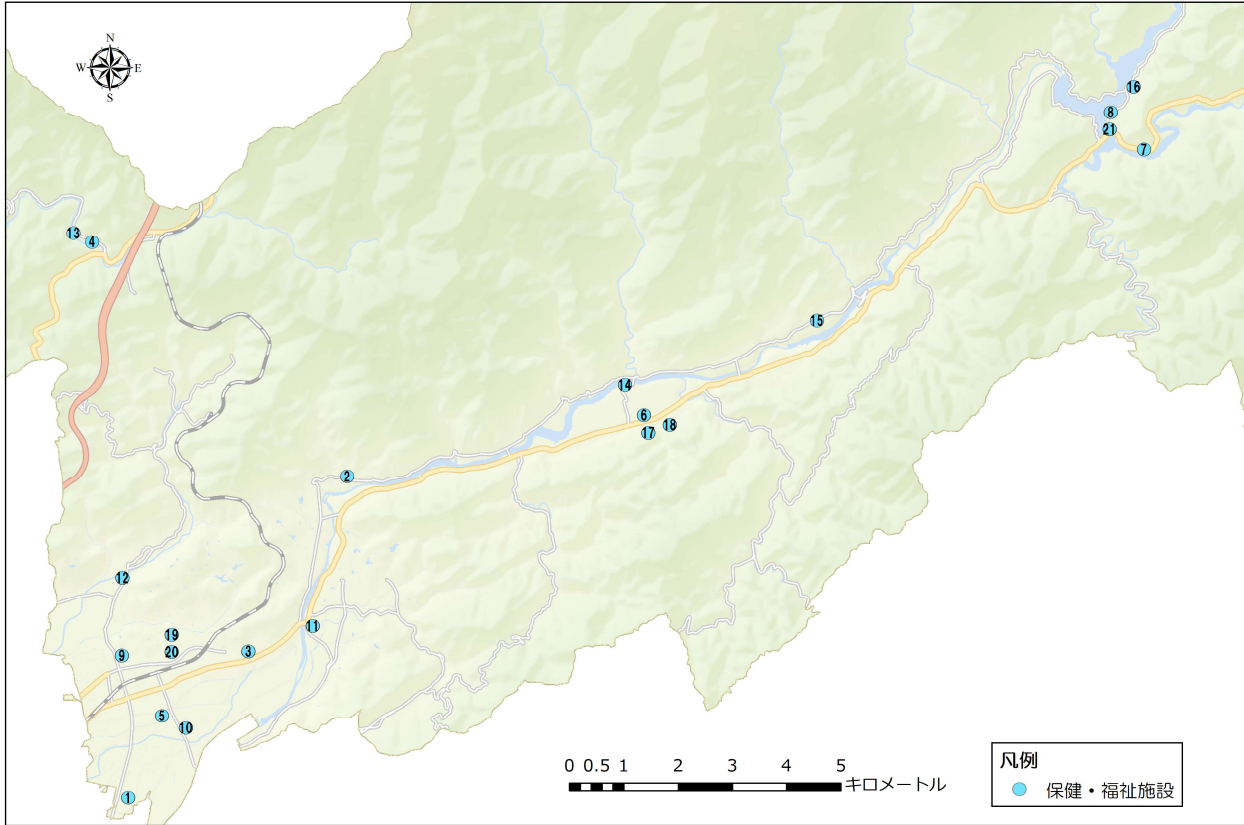


表 33 保健・福祉施設一覧

区分	番号	施設名
保健・福祉施設	1	岩村地区老人憩の家（岩村地区公民館）
	2	佐岡老人憩の家
	3	楠目地区老人憩の家（楠目地区公民館）
	4	繁藤老人憩の家
	5	宝町地区老人憩の家
	6	老人憩の家美良布荘
	7	山崎老人憩の家
	8	高齢者生活福祉センターこづみ
	9	あけぼの保育園
	10	なかよし保育園・子育てセンターなかよし
	11	片地保育園
	12	新改保育園
	13	若藤保育園
	14	美良布保育園・子育てセンターびらひ
	15	双葉保育園
	16	大栃保育園
	17	香北健康センターセレネ
	18	保健福祉センター香北
	19	地域福祉センター土佐山田（プラザ八王子）
	20	保健センター土佐山田（プラザ八王子）
	21	保健センター物部（奥物部ふれあいプラザ）

資料：香美市

図 59 学校教育系施設位置図

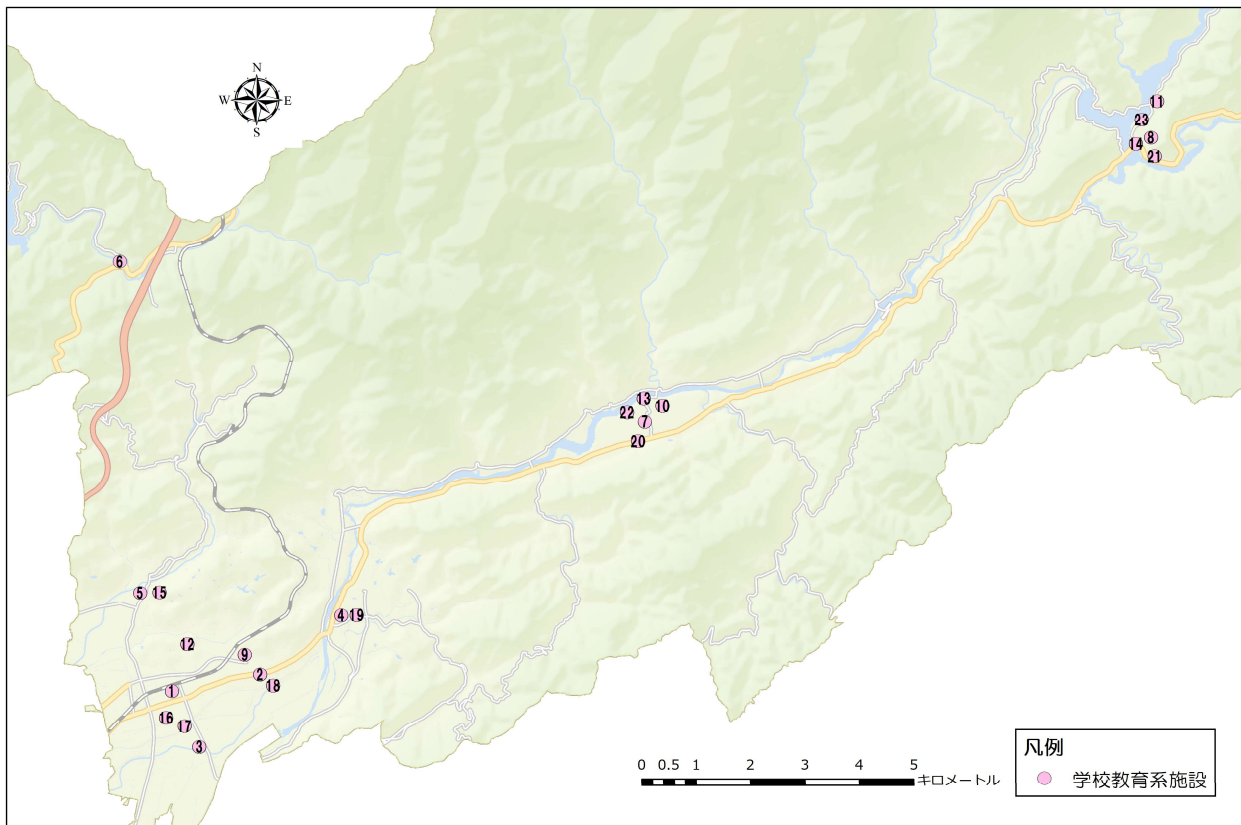


表 34 学校教育系施設一覧

区分	番号	施設名
学校教育系施設	1	山田小学校
	2	楠目小学校
	3	舟入小学校
	4	片地小学校
	5	香長小学校
	6	繁藤小中学校
	7	大宮小学校
	8	大栃小学校
	9	鏡野中学校
	10	香北中学校
	11	大栃中学校
	12	土佐山田学校給食センター
	13	香北学校給食センター
	14	物部学校給食センター
	15	香長小学校児童クラブ
	16	山田小学校第一児童クラブ
		山田小学校第二児童クラブ
		山田小学校第三児童クラブ
	17	たけのこ児童クラブ
	18	うぐいす児童クラブ
	19	片地小学校児童クラブ
	20	大宮小学校児童クラブ
	21	もんべえクラブ
22	啓明寮（香北中学校寄宿舎）	
23	教員住宅	

資料：香美市

図 60 公営住宅位置図

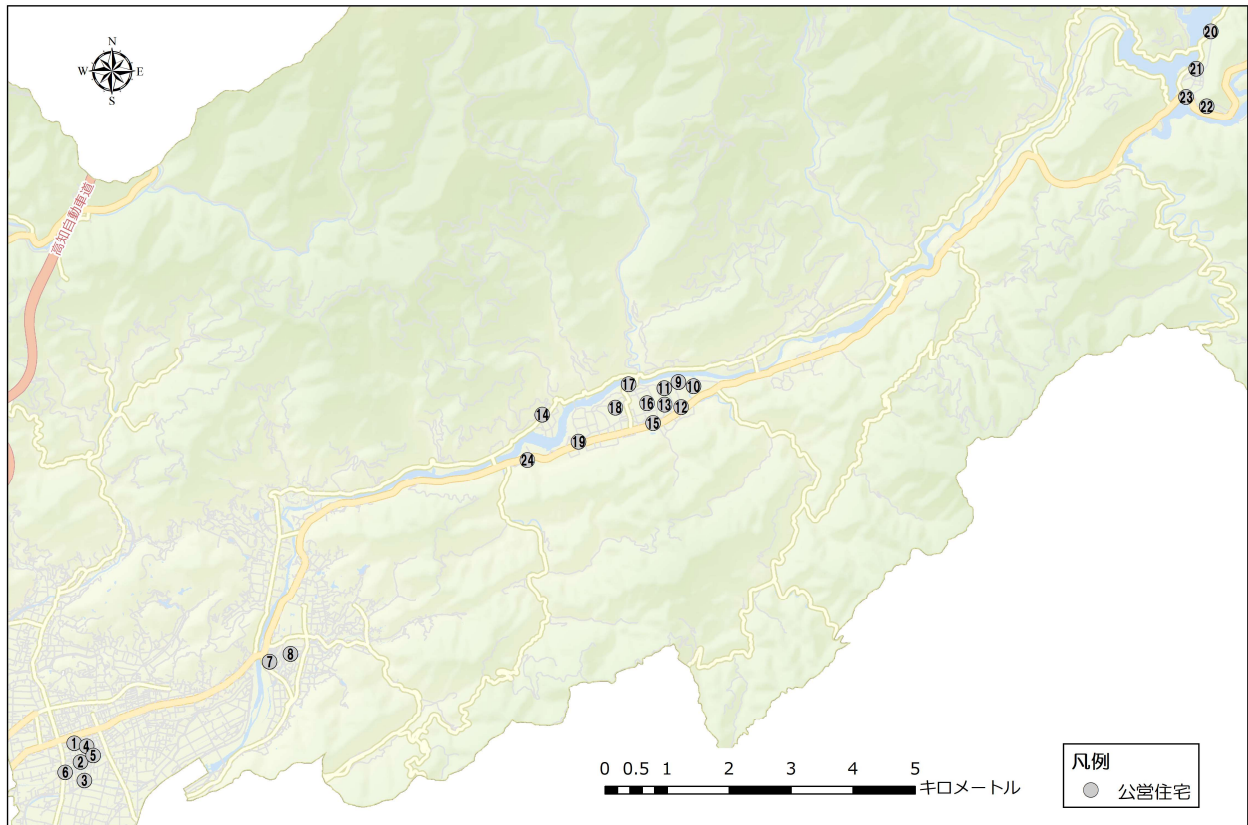


表 35 公営住宅一覧

単位：戸

番号	名称	戸数
1	黒土 2 号団地A棟	28
2	黒土 2 号団地B棟	18
3	黒土 2 号団地C棟	24
4	中央 1 号団地	16
5	ラ・メゾン桜団地	10
6	中央 2 号団地	8
7	片地 1 号団地	11
8	片地 2 号団地	9
9	蕪生野「香北裕・YOU」団地	12
10	蕪生野「香北裕・YOU」第 2 団地	12
11	蕪生野第 1 団地	6
12	蕪生野第 2 団地	14
13	蕪生野東団地	5
14	五百蔵団地	5
15	上町団地(南棟)	6
16	上町団地(北棟)	6
17	上町第 2 団地	12
18	茶園団地	2
19	下野尻団地	24
20	北村団地	8
21	成矢団地	25
22	栃ヶ丘団地	12
23	三笠団地	8
24	コーボ太郎丸団地	12

注：市が管理している施設を対象としている。

資料：香美市

2) 観光

主な観光施設には、国の天然記念物及び史跡に指定されている龍河洞をはじめとし、豊かな自然を感じることができる甫喜ヶ峰森林公園、へふ峡温泉等の他にも小さな子どもが楽しむことができる「やなせたかし記念館アンパンマンミュージアム」や「やなせたかし記念館詩とメルヘン絵本館」等が存在しています。

これら主な観光地への入込客数は、平成21年度（2009年度）には50万人を超えていましたが、平成29年度（2017年度）には約36万人にまで減少しました。中でもやなせたかし記念館アンパンマンミュージアムは、平成21年度（2009年度）と比べておおむね10万人が減少しています。

表 36 主要観光地の入込客数

単位：人

名称	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
やなせたかし記念館 アンパンマンミュージアム	239,715	202,580	197,439	174,766	152,132	129,704	128,845	145,956	133,292
やなせたかし記念館 詩とメルヘン絵本館	71,685	57,747	49,477	48,526	47,981	42,527	45,714	39,703	45,545
龍河洞	124,711	121,544	111,946	105,458	116,231	104,439	110,781	107,768	103,481
甫喜ヶ峰森林公園	49,956	49,702	54,425	53,725	53,578	49,948	52,865	53,597	56,700
へふ峡温泉	17,859	15,827	16,528	27,147	27,881	23,896	26,839	23,780	21,261
吉井勇記念館	1,176	1,030	751	934	1,327	1,178	1,324	1,739	919
合計	505,102	448,430	430,566	410,556	399,130	351,692	366,368	372,543	361,198

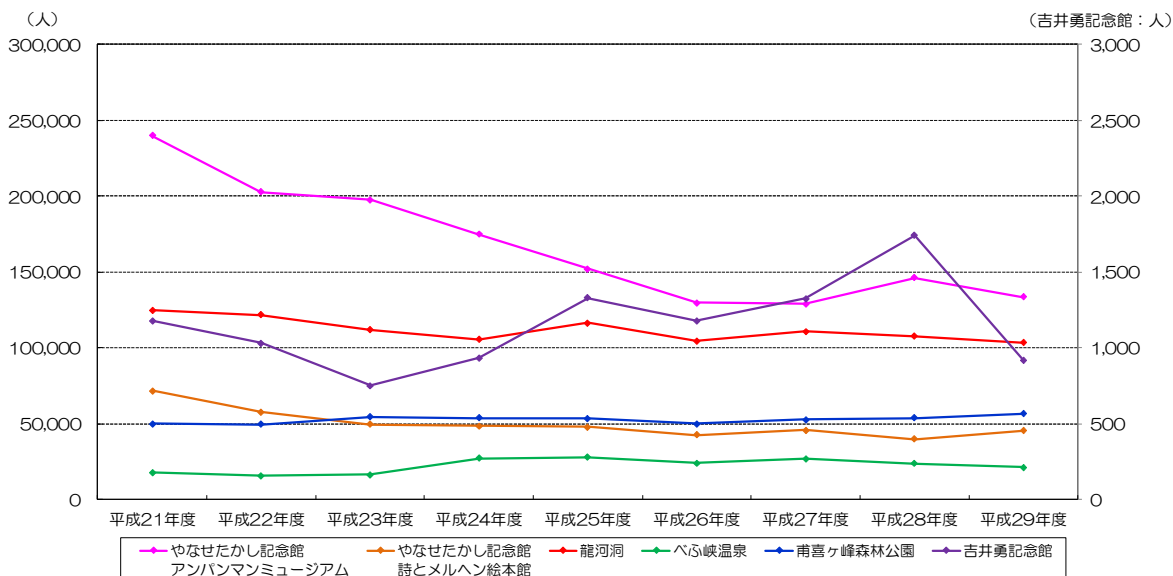
注：龍河洞、甫喜ヶ峰森林公園、へふ峡温泉は、年次の数値である。

やなせたかし記念館アンパンマンミュージアム及びやなせたかし記念館詩とメルヘン絵本館は、空調改修工事のため平成27年度に休館（約2箇月）している。

へふ峡温泉は一軒宿の温泉地であり、当該温泉の宿泊者・日帰り入浴の利用者をカウントしている。

資料：香美市

図 61 主要観光地の入込客数の推移



やなせたかし記念館アンパンマンミュージアム



吉井勇記念館

(8) 都市環境・景観の状況

物部川の上流域となる三嶺、白髪山などの山地やべふ峡等を含めた一帯が剣山国立公園に指定されているほか、三嶺周辺のコメツツジ、ミヤマクマザサの亜高山帯植生群落は、国の天然記念物に指定されています。また、西熊渓谷、轟の滝の景勝地を含む一帯は、優れた山岳・渓谷景観として奥物部県立自然公園に指定されています。

市域南西部には国の天然記念物及び史跡に指定されている龍河洞があり、長い年月をかけてつくりあげた石灰岩の鍾乳洞からは土器、石器が出土するなど、自然や歴史を感じることができる場所となっています。

表 37 主な景観資源

区分	番号	名称	指定別	種別	区分	番号	名称	指定別	種別
自然的景観	1	龍河洞	国	天然記念物、史跡	歴史的景観	19	談議所城跡	市	史跡
	2	三嶺・天狗塚のミヤマクマザサ及びコメツツジ群落	国	天然記念物		20	新改古墳	市	史跡
	3	天狗岳不整合	県	天然記念物		21	観音堂堂宇一棟及厨子	市	建造物
	4	轟の滝	県	名勝・天然記念物		22	熊野神社本殿	市	建造物
	5	大柄のムクノキ	県	天然記念物		23	八王子宮本殿・幣殿・拝殿	市	建造物
	6	大日寺の大スギ	県	天然記念物		24	高照寺地藏堂	市	建造物
	7	神母神社楠の大木	市	天然記念物		25	地藏堂	市	建造物
	8	オガタマの木	市	天然記念物		26	塩の道	市	史跡
	9	タチバナの木	市	天然記念物		27	山本家住宅	国登録	建築物
	10	大荒の滝	市	名勝		28	松尾酒造主屋	国登録	建築物
	11	バクチノ木	市	天然記念物		28	松尾酒造北酒蔵	国登録	建築物
	12	中谷川の人面檜	市	天然記念物		28	松尾酒造西酒蔵	国登録	建築物
	13	神池の柳	市	天然記念物		28	松尾酒造南酒蔵	国登録	建築物
	14	油石希少植物群(サイコクイカリソウ)	市	天然記念物		28	松尾酒造表門及び塀	国登録	工作物
歴史的景観	15	谷重遠墓	国	史跡		28	松尾酒造煉瓦塀	国登録	工作物
	16	山田堰	県	史跡		29	百年舎主屋	国登録	建築物
	17	大川上美良布神社社殿	県	建造物		29	百年舎蔵	国登録	建築物
	17	大川上美良布神社通夜殿廻り舞台	市	建造物		29	百年舎門	国登録	工作物
	17	大川上美良布神社神庫	国登録	建築物		29	百年舎内塀	国登録	工作物
	18	楠目城跡	市	史跡		29	百年舎外塀	国登録	工作物
						30	溪鬼荘	国登録	建築物

資料：香美市

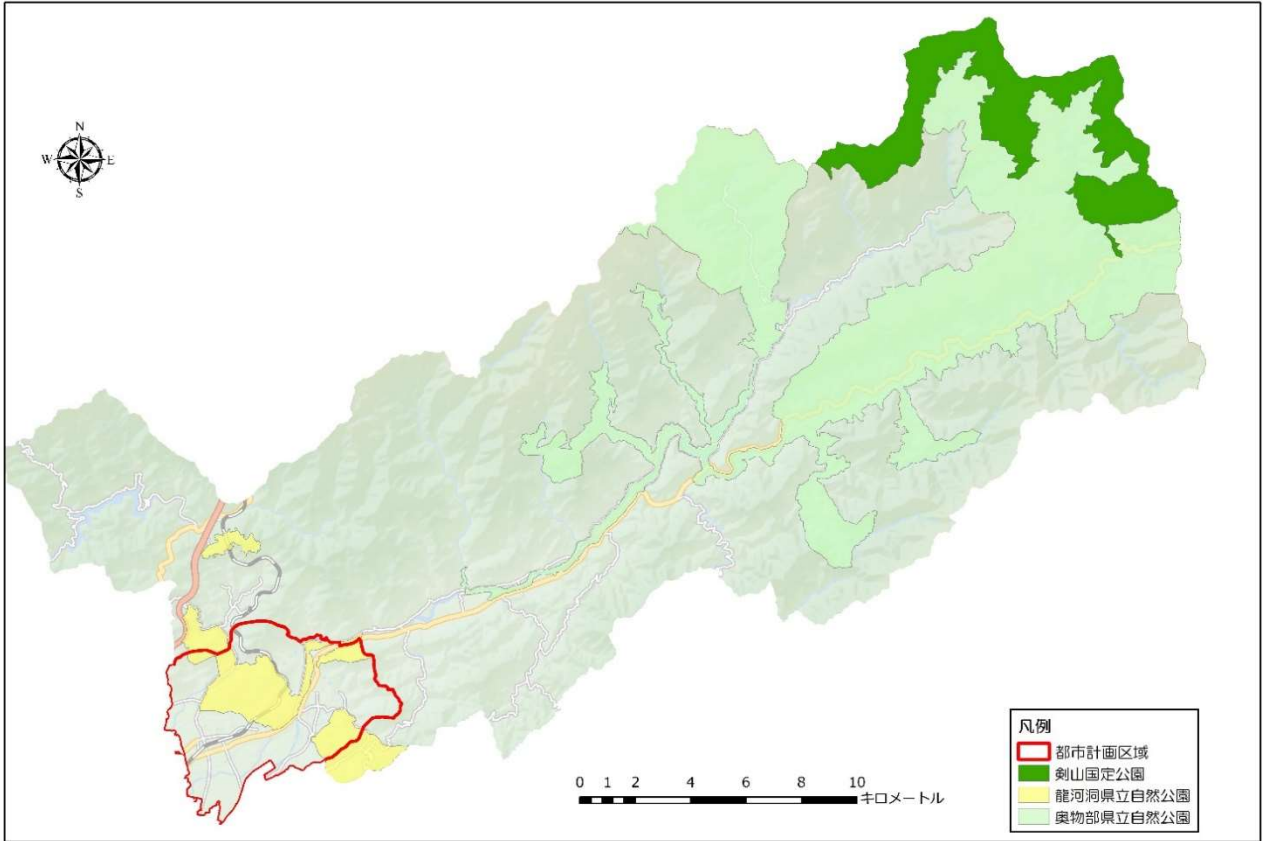


龍河洞



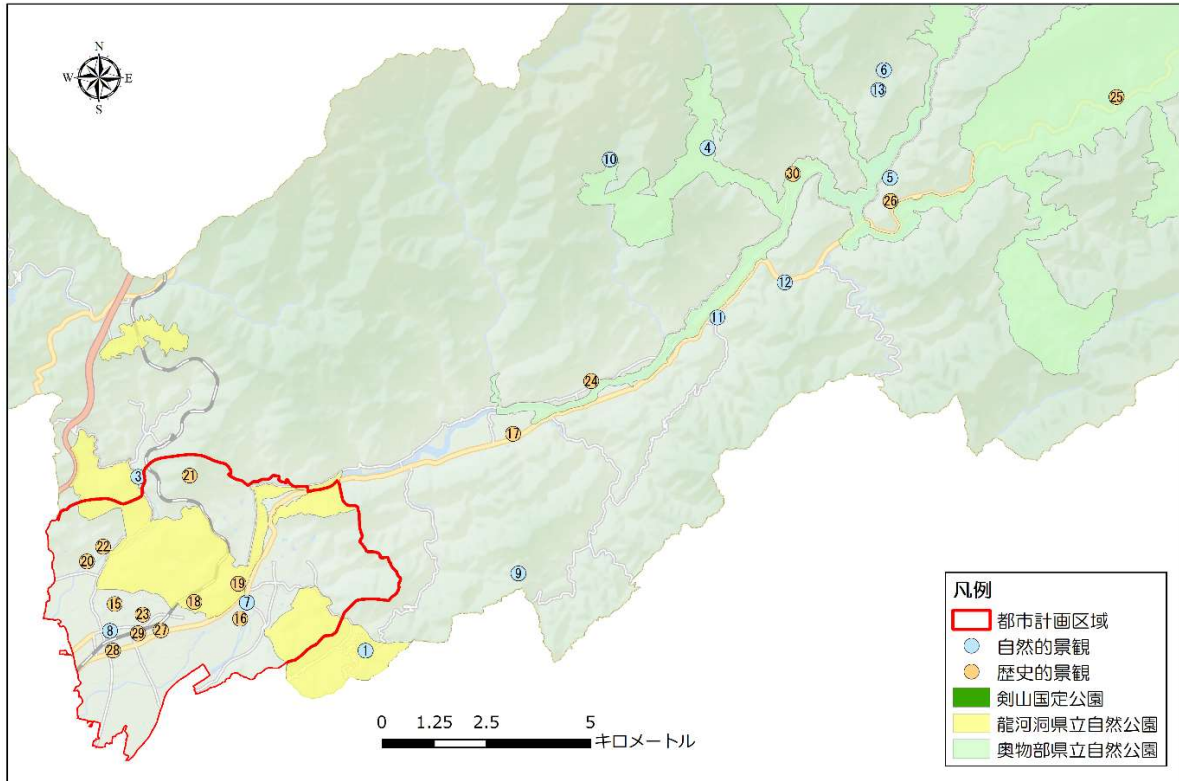
轟の滝

図 62 国定公園、自然公園区域図



資料：剣山国定公園、龍河洞県立自然公園は、国土数値情報ダウンロードサービス（自然公園地域データ：平成 27 年度）
 奥物部県立自然公園は、高知県ホームページ（高知県の自然公園）

図 63 景観資源位置図



注：図中の番号は、「表 37 主な景観資源」の番号を示す。
 油石希少植物群（サイコクイカリソウ）については、絶滅危惧種のため、位置を示していない。

(9) 防災

1) 地震被害想定

高知県が推計した南海トラフ巨大地震における本市の被害想定は、以下のようになっており、発生頻度は低いものの最大クラスの地震を想定したL2のケースでは、多くの建物被害や人的被害が想定されています。

表 38 南海トラフ巨大地震における香美市の被害想定

被災ケース	建物被害（棟）	死者数（人）	負傷者数（人）	避難者数（人）
L1	410	10	290	790
L2	5,200	330	2,000	8,000

注：L2は陸側における地震動の場合である。

避難者数は1日後の数字である。

資料：高知県版 南海トラフ巨大地震による被害想定（平成25年5月15日）

このようなことを踏まえ、南海トラフ地震発生時に想定される地震火災対策を重点的に進める地区として、人口集中地区（D1D）や建物が密集している場所等として「山田地区」が設定されています。

当該地区では出火防止対策、延焼防止対策、避難対策を個人、地域、行政が一体となって取り組んでいく必要があります。

図 64 重点推進地区（山田地区）詳細図



資料：『香美市地震火災対策計画』（平成29年3月）

2) 土砂災害警戒区域、浸水想定区域

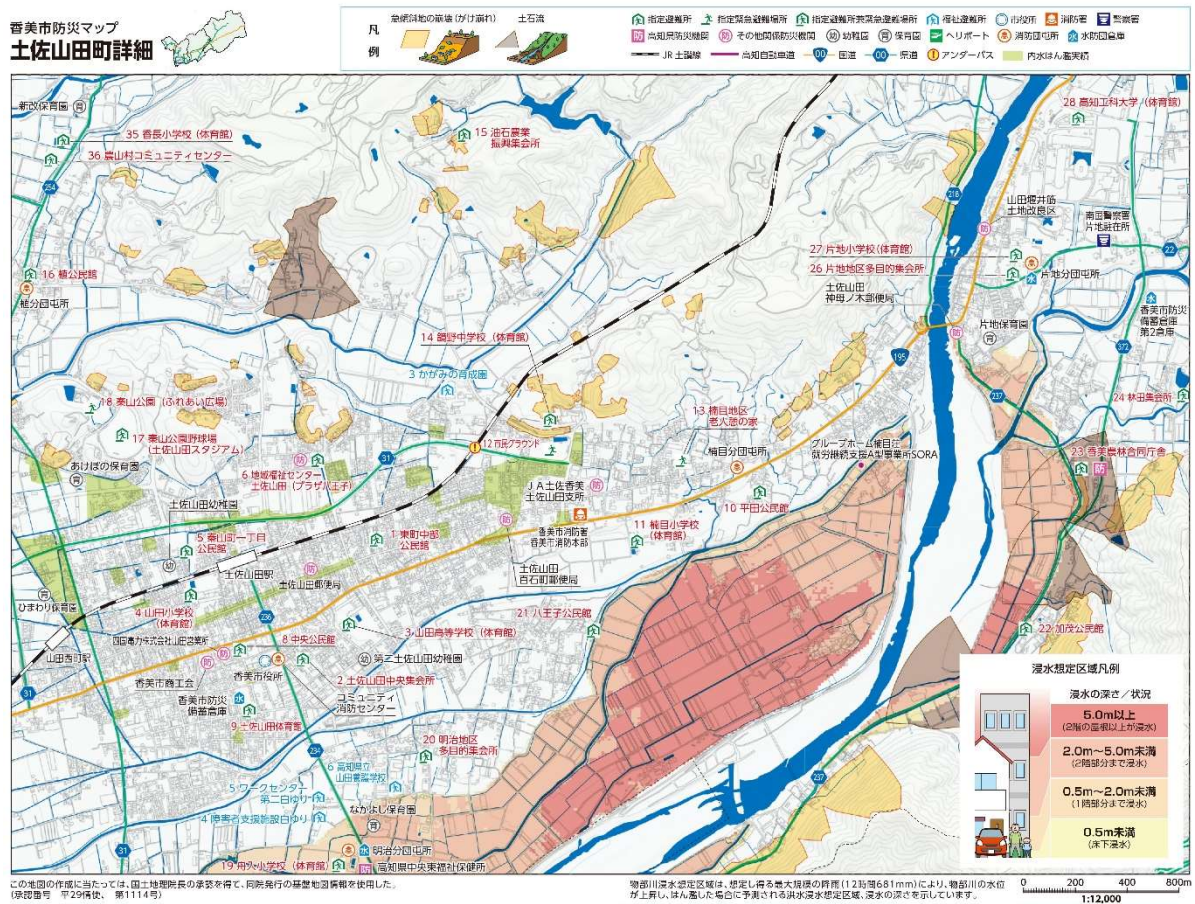
本市西部の山間部を中心に土砂災害警戒区域に指定されており、近接して住宅等の立地もみられます。

都市計画区域（市街化調整区域）内を流れる物部川の一部区間の両岸は、物部川が氾濫した際の浸水想定区域となっており、この浸水想定区域内には、舟入小学校やなかよし保育園等が立地しています。

また、同様に国分川の一部の区間の両岸においても浸水想定区域となっています。

なお、全国的に激甚化、頻発する自然災害に対応するため、令和2年の都市計画法の改正に伴い、災害レッドゾーンにおける自己業務用施設の開発の禁止や市街化調整区域の浸水ハザードエリアにおける住宅等の開発許可が厳格になりました。

図 65 土砂災害警戒区域、浸水想定区域図



資料：香美市防災マップ（土佐山田町詳細）

3) 指定緊急避難場所

災害発生時等において緊急的に避難する緊急避難場所は、市全域で113箇所が指定されており、地震、洪水、土砂災害に応じた用途が示されています。また、一定期間の滞在を可能とする避難所は、89箇所が指定されています。

なお、これら施設の耐震化については、整備済となっています。

表39 指定緊急避難場所及び指定避難所（土佐山田町）

番号	施設（場所）名称	指定緊急避難場所			指定避難所	所在地
		地震	洪水	土砂災害		
1	東町中部公民館	○	○	○	○	香美市土佐山田町東本町4-2-30
2	土佐山田中央集会所	○	○	○	○	香美市土佐山田町旭町1-3-18
3	山田高等学校（体育館）	○	○	○	○	香美市土佐山田町旭町3-1-3
4	山田小学校（体育館）	○	○	○	○	香美市土佐山田町西本町2-4-5
5	秦山町一丁目公民館	○	○	○	○	香美市土佐山田町秦山町1-4-1
6	地域福祉センター土佐山田（プラザ八王子）	○	○	○	○	香美市土佐山田町262-1
7	中組南部集会所	○	○	○	○	香美市土佐山田町1023-イ
8	中央公民館	○	○	○	○	香美市土佐山田町宝町2-1-27
9	土佐山田体育館	○	○	○	○	香美市土佐山田町宝町2-7-15
10	平田公民館	○	○	○	○	香美市土佐山田町楠目224-3
11	楠目小学校（体育館）	○	○	○	○	香美市土佐山田町楠目391-2
12	市民グラウンド	○	○	---	---	香美市土佐山田町楠目831
13	楠目地区老人憩の家	---	○	○	---	香美市土佐山田町楠目1045
14	鏡野中学校（体育館）	○	○	---	○	香美市土佐山田町楠目1973
15	油石農業振興集会所	○	○	---	○	香美市土佐山田町楠目2544
16	植公民館	○	○	○	○	香美市土佐山田町植148
17	秦山公園野球場（土佐山田スタジアム）	○	○	○	○	香美市土佐山田町植1252-2
18	秦山公園（ふれあい広場）	○	○	---	---	香美市土佐山田町植1252-2
19	舟入小学校（体育館）	○	---	○	○	香美市土佐山田町山田1218
20	明治地区多目的集会所	○	○	○	○	香美市土佐山田町山田1385-1
21	八王子公民館	○	○	○	○	香美市土佐山田町山田1749
22	加茂公民館	○	○	---	○	香美市土佐山田町加茂335-2
23	香美農林合同庁舎	○	○	---	○	香美市土佐山田町加茂777
24	林田集会所	○	○	○	○	香美市土佐山田町林田561-1
25	船谷公民館	○	○	○	○	香美市土佐山田町船谷343-1
26	片地地区多目的集会所	○	○	○	○	香美市土佐山田町宮ノ口1-2
27	片地小学校（体育館）	○	○	○	○	香美市土佐山田町宮ノ口9
28	高知工科大学（体育館）	○	○	○	○	香美市土佐山田町宮ノ口185
29	仁井田公民館	○	○	○	○	香美市土佐山田町佐野1642
30	森林総合センター	○	○	○	○	香美市土佐山田町大平80
31	佐岡体育館	○	○	---	○	香美市土佐山田町本村351
32	大後入公民館	○	○	---	○	香美市土佐山田町大後入419
33	西後入公民館	○	○	---	○	香美市土佐山田町西後入214
34	上改田公民館	○	○	○	○	香美市土佐山田町上改田170-2
35	香長小学校（体育館）	○	○	○	○	香美市土佐山田町須江32
36	農山村コミュニティセンター	○	○	○	○	香美市土佐山田町須江36-1
37	須江公民館	○	○	○	○	香美市土佐山田町須江386-1
38	新改公民館	○	○	○	○	香美市土佐山田町新改398-4
39	宮上谷公民館	○	○	---	○	香美市土佐山田町曾我部川1282
40	新改北部構造改善センター	○	○	○	○	香美市土佐山田町平山484-1
41	北滝本複合集会所	○	○	---	○	香美市土佐山田町北滝本177
42	河ノ川部落集会所	○	○	---	○	香美市土佐山田町角茂谷1841
43	繁藤地区コミュニティセンター	○	○	---	○	香美市土佐山田町繁藤3-1
44	繁藤老人憩の家	○	○	○	○	香美市土佐山田町繁藤755-12
45	松本部落公民館	○	---	○	○	香美市土佐山田町松本117-1
46	岩次公民館	○	---	○	○	香美市土佐山田町岩次46-2
47	岩村地区老人憩の家	---	---	○	---	香美市土佐山田町神通寺370

注：平成30年3月8日指定

※グラウンドや広場で○印がついている場所においては、建物は含んでいない又は建物がない。

表 40 指定緊急避難場所及び指定避難所（香北町）

番号	施設（場所）名称	指定緊急避難場所			指定 避難所	所在地
		地震	洪水	土砂災害		
48	白石多目的運動広場	○	○	---	---	香美市香北町白石434
49	白石公会堂	○	○	○	○	香美市香北町白石472-1
50	根須公会堂	○	○	○	○	香美市香北町根須535-4
51	香北体育センター	○	○	○	○	香美市香北町吉野1188
52	農村広場	○	○	○	---	香美市香北町吉野1225
53	佐敷公民館	○	○	---	○	香美市香北町西川甲1601-3
54	保健福祉センター香北	○	○	○	○	香美市香北町葦生野336-1
55	葦生野コミュニティセンター	○	○	○	○	香美市香北町葦生野493
56	大宮小学校（体育館）	○	○	○	○	香美市香北町美良布654-1
57	香北中学校（体育館）	○	○	○	○	香美市香北町美良布892
58	香北武道館	○	○	○	○	香美市香北町美良布908-1
59	基幹集落センター	○	○	○	○	香美市香北町美良布1097
60	健康センターセレネ前広場	○	○	---	---	香美市香北町美良布1211
61	本田集落センター	○	○	---	○	香美市香北町美良布1511-3
62	下野尻多目的運動広場	○	○	○	---	香美市香北町下野尻61
63	下野尻集落センター	○	○	---	○	香美市香北町下野尻368
64	太郎丸公会堂	○	○	○	○	香美市香北町太郎丸158-1
65	北岩改公会堂	○	○	---	○	香美市香北町岩改17-2
66	岩改小学校跡（広場）	○	○	---	---	香美市香北町岩改972-2
67	萩野公民館	○	---	○	○	香美市香北町萩野1223-3
68	橋川野集落センター	○	○	○	○	香美市香北町橋川野161
69	白川上集会所	○	○	---	○	香美市香北町白川561-3
70	暁霞公民館（広場）	○	○	---	---	香美市香北町五百蔵1027-4
71	有瀬公民館	○	○	---	○	香美市香北町有瀬772-1
72	日ノ御子公会堂	○	○	○	○	香美市香北町日ノ御子548
73	谷相公民館	○	○	---	○	香美市香北町谷相2073-2
74	三谷地区集会所	○	○	---	○	香美市香北町谷相2478-1
75	朴ノ木公会堂	○	○	○	○	香美市香北町朴ノ木561
76	永野コミュニティセンター	○	○	○	○	香美市香北町永野2151-1
77	梅久保公民館	○	○	○	○	香美市香北町梅久保234
78	清爪公会堂	○	○	---	○	香美市香北町清爪527-1
79	猪野々集会所	○	○	---	○	香美市香北町猪野々456

注：平成30年3月8日指定

※グラウンドや広場で○印がついている場所においては、建物は含んでいない又は建物がない。

表 41 指定緊急避難場所及び指定避難所（物部町）

番号	施設（場所）名称	指定緊急避難場所			指定 避難所	所在地
		地震	洪水	土砂災害		
80	庄谷相多目的集会所	○	○	---	○	香美市物部町庄谷相1234-1
81	中谷川公会堂	○	○	---	○	香美市物部町中谷川318
82	浦山公会堂	○	○	---	○	香美市物部町仙頭1854-3
83	特別養護老人ホーム莚生郷	○	○	○	---	香美市物部町大柵89-1
84	奥物部ふれあいプラザ	○	○	○	○	香美市物部町大柵878-3
85	高齢者生活福祉センター「こづみ」	○	○	○	○	香美市物部町大柵898-1
86	大柵区長事務所	○	○	○	○	香美市物部町大柵1092-5
87	大柵小学校（体育館）	○	○	○	○	香美市物部町大柵1177-3
88	南組公会堂	○	○	○	○	香美市物部町大柵1226
89	香美市役所物部支所	○	○	○	○	香美市物部町大柵1390-1
90	久保組公会堂	○	○	○	○	香美市物部町大柵1575-1
91	大柵中学校（体育館）	○	○	○	○	香美市物部町大柵1800-イ
92	旧大柵高等学校（多目的棟1・2階）	○	○	○	---	香美市物部町大柵1926
93	中屋公会堂	○	○	---	○	香美市物部町大柵2064-3
94	大北組公会堂	○	○	○	○	香美市物部町大柵2236
95	山崎老人憩の家	---	○	○	---	香美市物部町山崎756-4
96	塩公会堂	○	○	---	○	香美市物部町山崎1023-1
97	影仙頭集落センター	---	○	○	---	香美市物部町仙頭902
98	小浜農産物直販所	---	○	---	---	香美市物部町小浜732-4
99	根木屋公会堂	---	○	---	---	香美市物部町根木屋309
100	岡ノ内公会堂	○	○	○	○	香美市物部町岡ノ内188-1
101	旧岡ノ内小中学校（グラウンド）	○	○	○	---	香美市物部町岡ノ内235-6
102	農林漁業体験実習館	○	○	○	○	香美市物部町別府373-5
103	高井多目的集会所	○	○	---	○	香美市物部町久保高井131-1
104	旧久保小学校（グラウンド）	○	○	---	---	香美市物部町久保沼井207
105	影公会堂	---	○	---	---	香美市物部町久保影120-1
106	笹上公会堂	---	○	○	---	香美市物部町笹1063-2
107	五王堂分団屯所	---	○	---	---	香美市物部町五王堂943-7
108	旧五王堂小学校（グラウンド）	○	○	---	---	香美市物部町五王堂1115
109	黒代公会堂	---	○	---	---	香美市物部町黒代295
110	神池分団屯所	○	○	---	○	香美市物部町神池2045-3
111	椿佐古公会堂	○	○	---	○	香美市物部町椿佐古369・370
112	平井公会堂	○	○	○	○	香美市物部町柳瀬1359
113	市宇公会堂	---	○	○	---	香美市物部町市宇470-1
香美市全体		113			89	

注：平成30年3月8日指定

※グラウンドや広場で○印がついている場所においては、建物は含んでいない又は建物がない。

図 66 指定緊急避難場所位置図（土佐山田町）

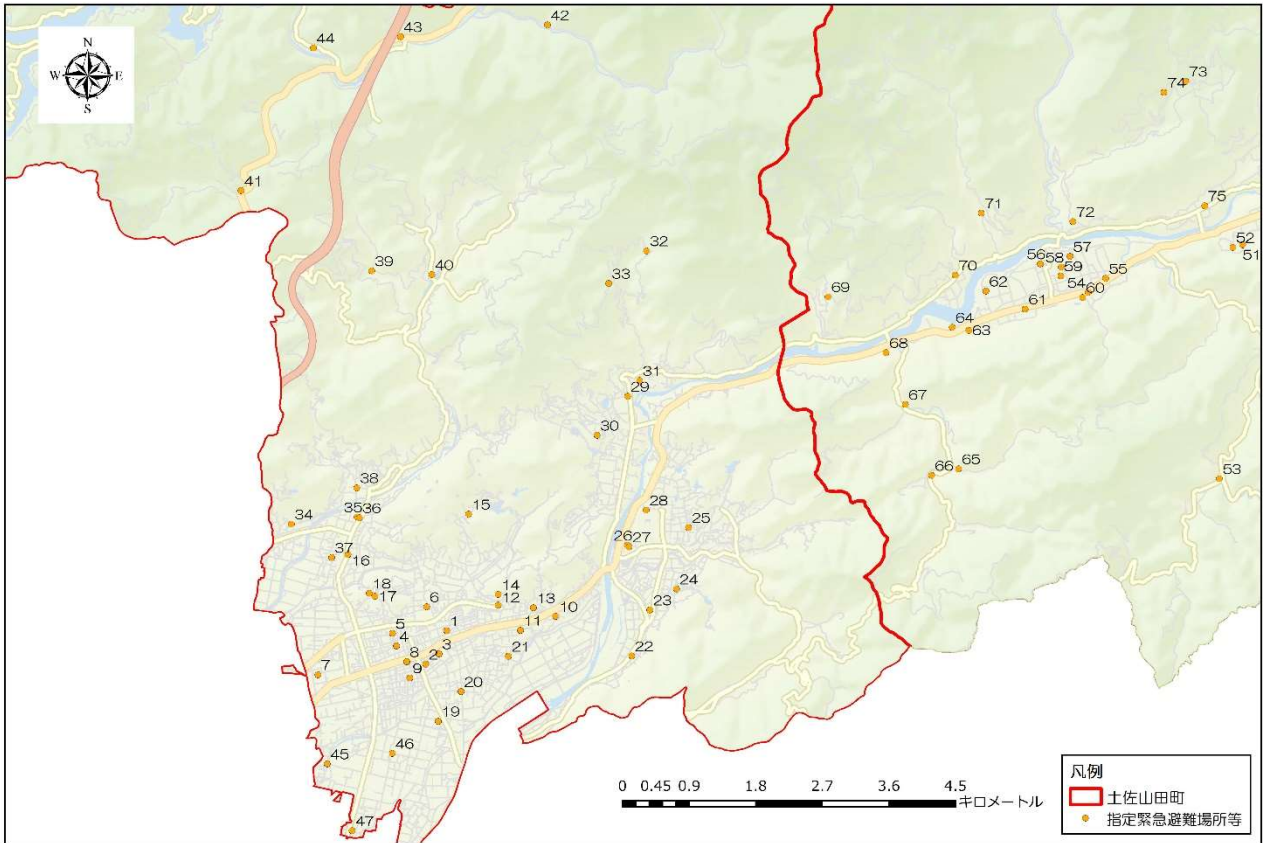


図 67 指定緊急避難場所位置図（香北町）

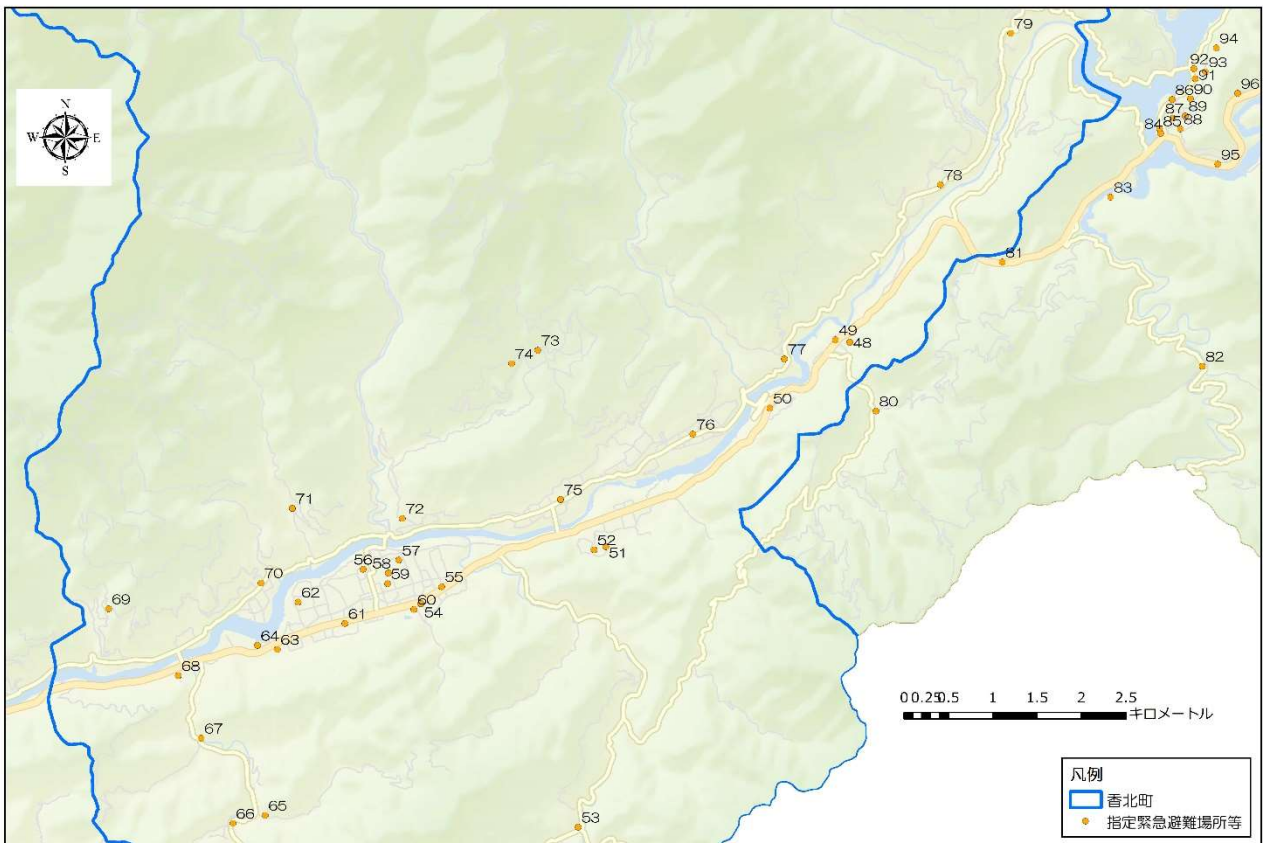


図 68 指定緊急避難場所位置図（物部町）

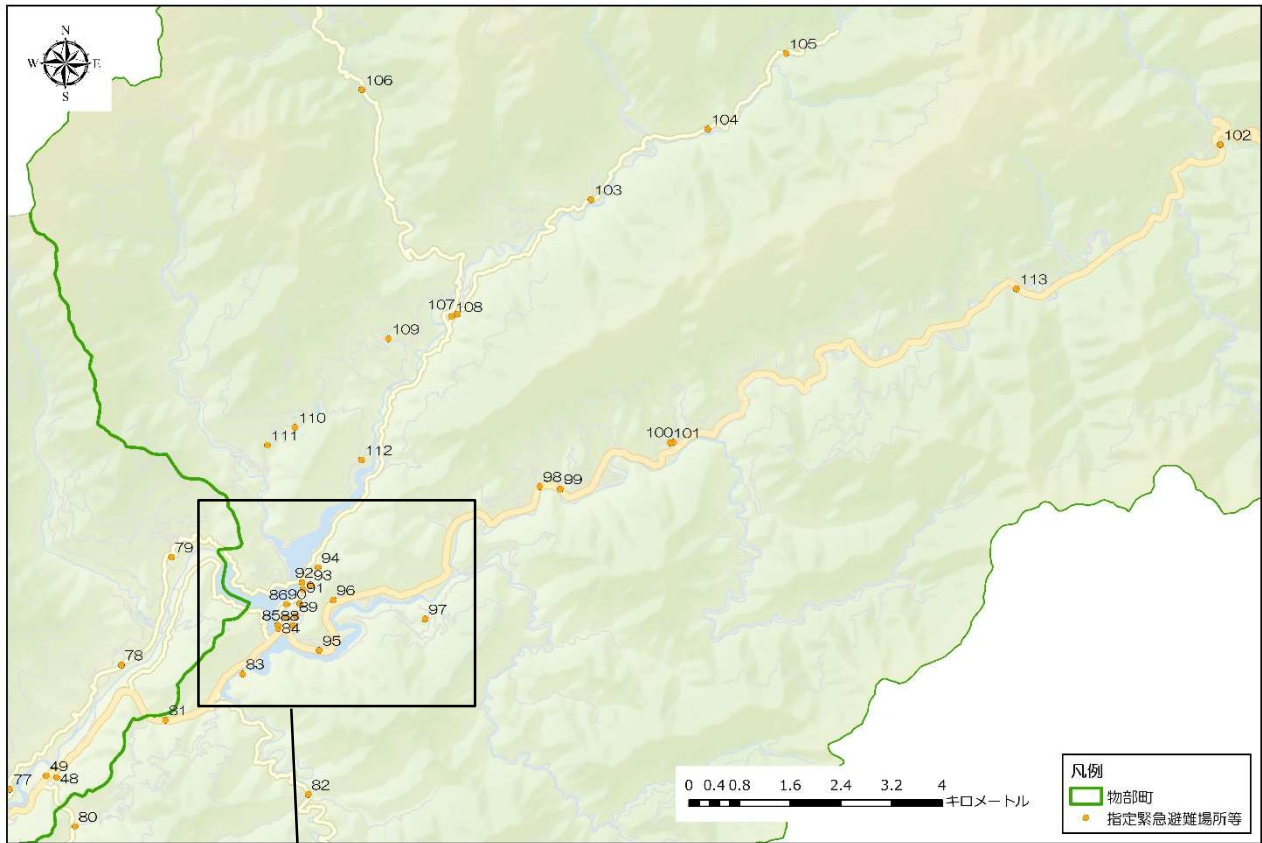
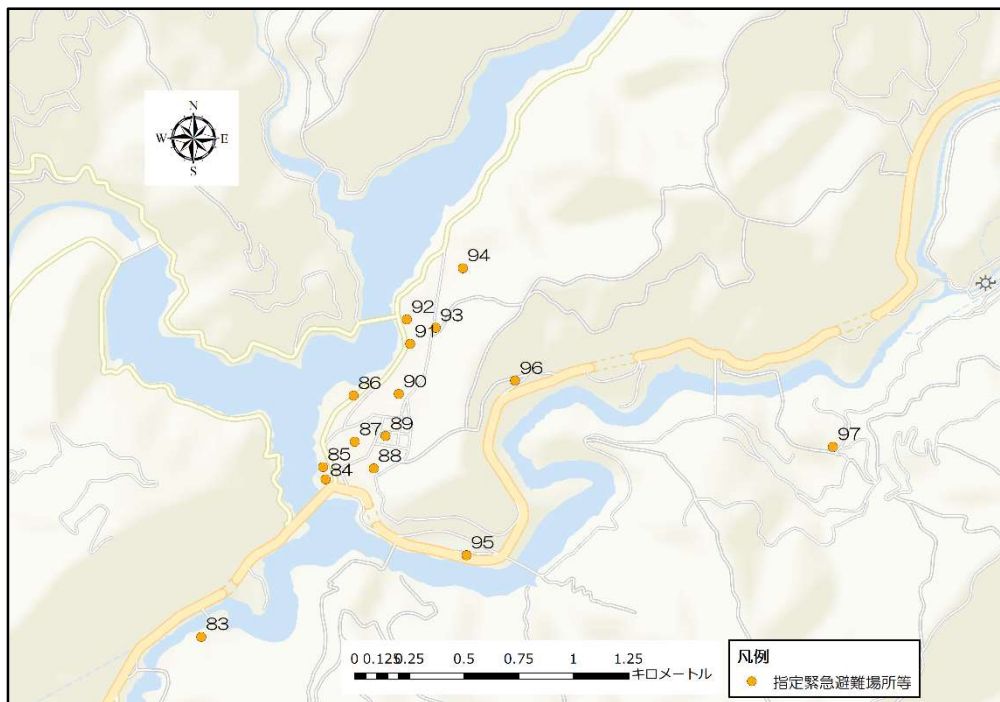


図 69 指定緊急避難場所位置図（物部町拡大）



4) 自主防災組織

本市では、地震や風水害に対する知識や指定避難場所、非常持出品・非常備蓄品等を示した『香美市 総合防災マップ』を平成30年(2018年)3月に作成し、広く市民へ周知するとともに、防災意識の向上に努めています。

また、自主防災組織の重要性や参加についても情報を発信しています。

図70 香美市総合防災マップ



資料：『香美市 総合防災マップ』

そのため、香美市全体の自主防災組織率は、約98%と高い数字となっており、香北町の自主防災組織率は、100%となっています。

表42 自主防災組織率

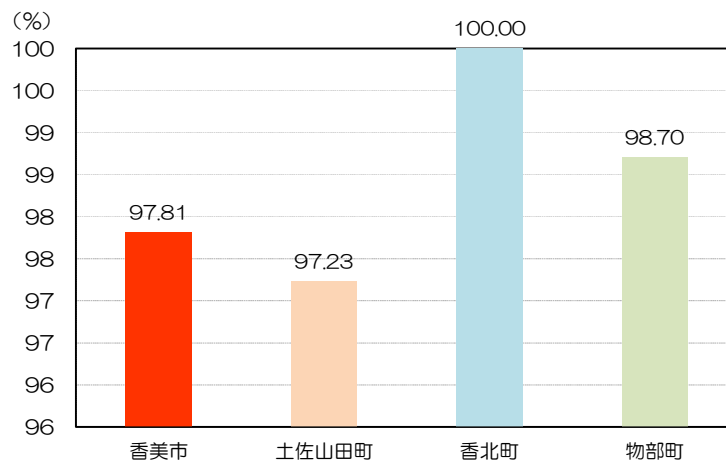
単位：世帯、%

項目	香美市	土佐山田町	香北町	物部町
全世帯数	13,027	9,806	2,224	997
防災組織加入世帯数	12,742	9,534	2,224	984
自主防災組織率(%)	97.81	97.23	100.00	98.70

注：令和2年4月1日現在

資料：香美市

図71 地区別自主防災組織率



(10) 地域別の現況

1) 土佐山田北地域

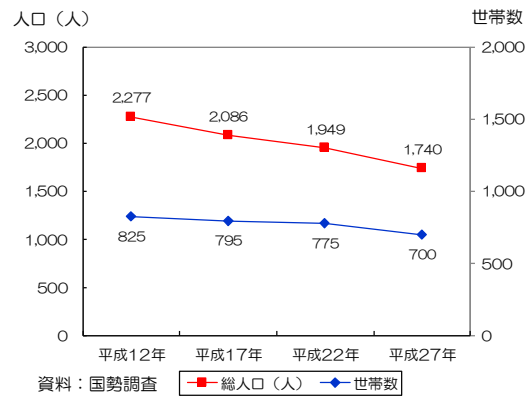
①人口・世帯数

平成27年(2015年)の人口は1,740人で、平成12年(2000年)と比べて約24%減少しています。

平成27年(2015年)の世帯数は700世帯で、平成12年(2000年)と比べて約15%減少しています。

なお、平成27年(2015年)の1世帯当たりの人員は、約2.5人となっています。

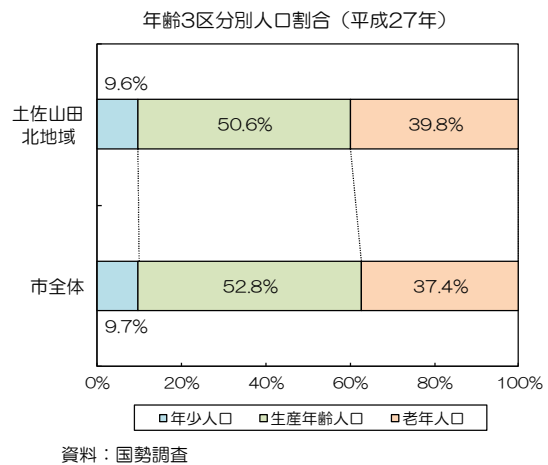
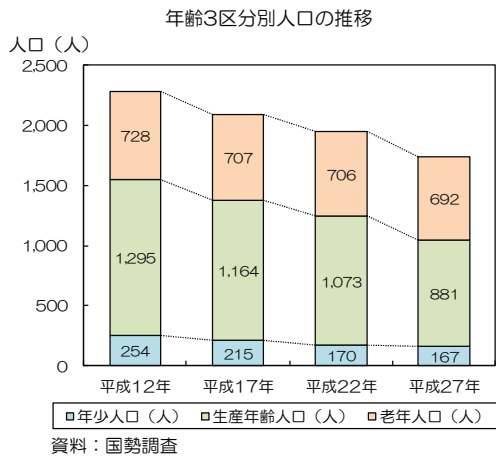
図72 人口・世帯数の推移



年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに減少しており、年少人口は平成12年(2000年)と比べて約34%減少し、生産年齢人口は平成12年(2000年)と比べて約32%減少しています。

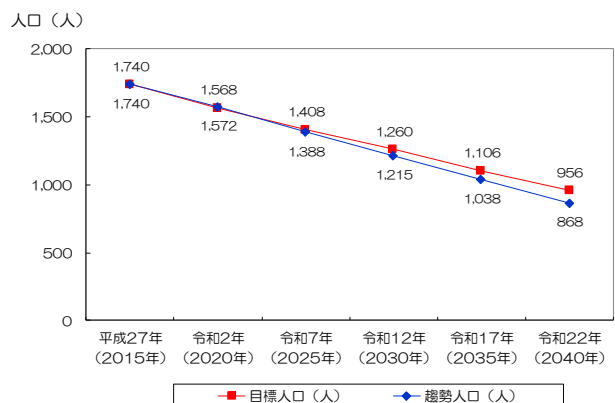
高齢化率は、市全体と比べて高くなっています。

図73 年齢3区分別人口の推移



人口の動態がこのままの状態推移した場合の将来人口(趨勢人口)は、令和22年(2040年)には、約870人になると想定されます。一方、香美市人口ビジョンの目標人口に相当する当該地域の人口は、約960人になると考えられます。

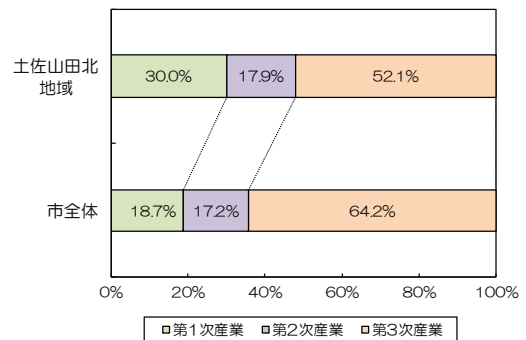
図74 将来人口の推計



②産業

産業別就業人口割合をみると、市全体と比べて第1次産業、第2次産業に従事している人の割合が多くなっており、特に第1次産業は約11ポイント高くなっています。

図 75 産業別就業人口割合（平成 27 年）



資料：国勢調査

注：不詳は含まれていない。

四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

③土地利用

地域北部から中央部にかけて山林が広がっており、その一部が龍河洞県立自然公園に指定されています。北部の山間には穴内川が流れ、徳島県の吉野川へと注いでいます。また、中央部から南部の山間には、国分川が流れており、南部の両岸には農地が広がっているほか、集落が形成されています。

④主な施設等

主な施設等は、以下のとおりです。

表 43 主な公共施設等一覧

区分	名称
行政系施設	香美市繁藤出張所
市民文化系施設	香美市地域交流施設（ほっと平山）
産業系施設	新改北部構造改善センター（平山地区公民館・集落活動センターひらやま）、繁藤地区生活改善センター、平山木工所
スポーツ・レクリエーション系施設	平山グラウンド・平山体育館
保健・福祉施設	新改保育園
学校教育系施設	香長小学校
国道、県道	国道32号、主要地方道前浜植野線、一般県道新改停車場線、一般県道繁藤西町線、一般県道上穴内本山線、一般県道蟹越繁藤線
公園・広場等	甫喜ヶ峰森林公園、平山親水公園

2) 土佐山田中央地域

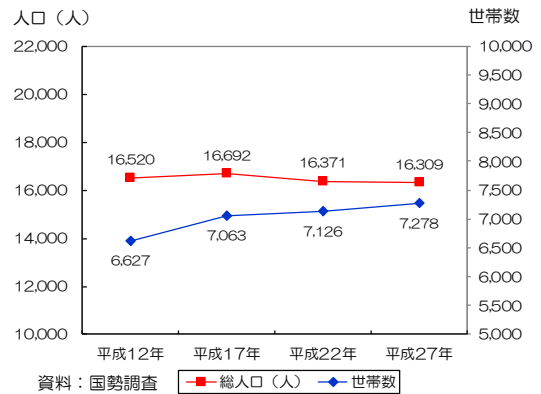
①人口・世帯数

平成27年(2015年)の人口は16,309人で、近年で最も多かった平成17年(2005年)と比べて約2%減少しています。

平成27年(2015年)の世帯数は7,278世帯で、平成12年(2000年)と比べて約10%増加しています。

なお、平成27年(2015年)の1世帯当たりの人員は、約2.2人となっています。

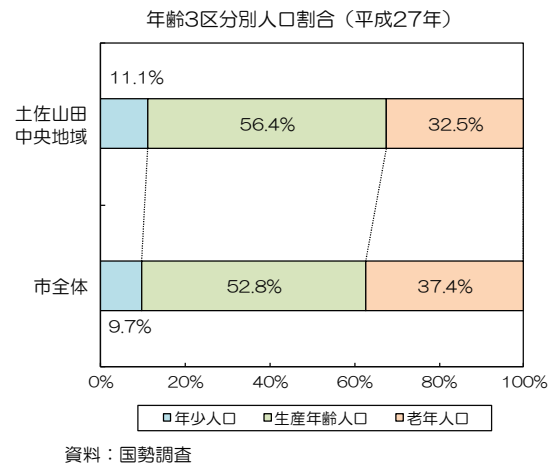
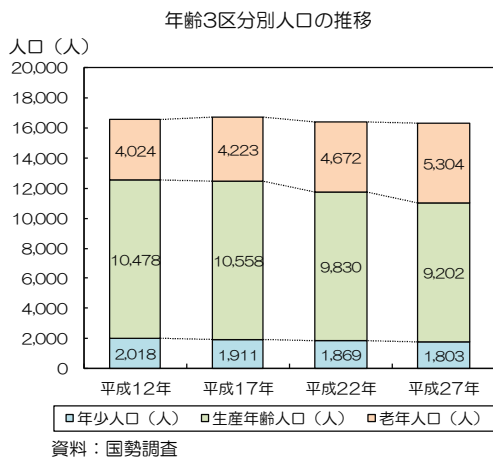
図76 人口・世帯数の推移



年少人口、生産年齢人口ともに減少しており、年少人口は平成12年(2000年)と比べて約11%減少し、生産年齢人口は平成17年(2005年)と比べて約13%減少しています。一方、老年人口は増加しています。

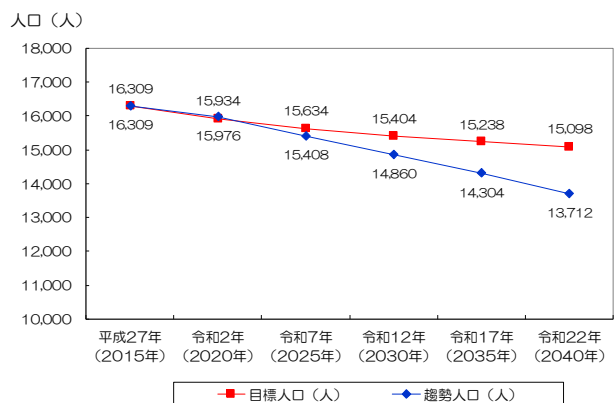
年少人口の割合、生産年齢人口の割合は、市全体と比べて高くなっています。

図77 年齢3区分別人口の推移



人口の動態がこのままの状態推移した場合の将来人口(趨勢人口)は、令和22年(2040年)には、約13,710人になると想定されます。一方、香美市人口ビジョンの目標人口に相当する当該地域の人口は、約15,100人になると考えられます。

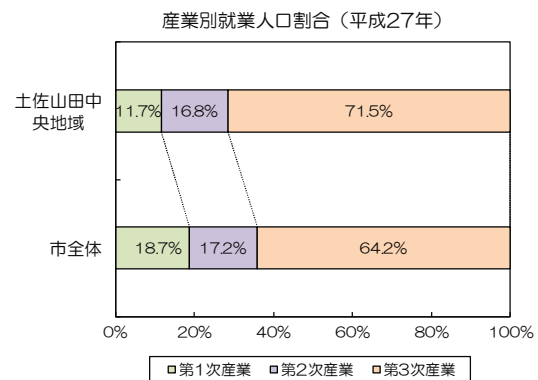
図78 将来人口の推計



②産業

産業別就業人口割合をみると、市全体と比べて第3次産業に従事している人の割合が多くなっています。

図 79 産業別就業人口割合（平成 27 年）



資料：国勢調査

注：不詳は含まれていない。

四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

③土地利用

地域の北部は、龍河洞県立自然公園に指定されている森林が存在しています。

地域の中央部は住宅、店舗や様々な公共施設が立地する市街地が形成されており、市街化区域に指定されています。市街地周辺には農地が広がっており、地域の南端を物部川が流れています。

④主な施設等

主な施設等は、以下のとおりです。

表 44 主な公共施設等一覧

区分	名称
県の施設	高知県立山田高等学校、南国警察署（香美警察庁舎）
行政系施設	香美市役所、ふれあい交流センター、香美市消防本部・香美市消防署
市民文化系施設	中央公民館
社会教育系施設	図書館、美術館（プラザ八王子）
産業系施設	香美市いんふおめーしょん、農業振興センター
供給処理施設	香美市立一般廃棄物処理場
スポーツ・レクリエーション系施設	土佐山田スタジアム、土佐山田体育館
保健・福祉施設	あけぼの保育園、なかよし保育園・子育てセンターなかよし、保健センター土佐山田
学校教育系施設	山田小学校、楠目小学校、舟入小学校、鏡野中学校
公営住宅	黒土2号団地（A棟、B棟、C棟）、中央1号団地、中央2号団地、ラ・メゾン桜団地
国道、県道	国道195号、主要地方道前浜植野線、一般県道土佐山田野市線、一般県道土佐山田停車場線、一般県道神母木野市線
公園・広場等	土佐山田中央公園、秦山公園、黒土公園、宝町公園、旭町公園、物部川緑地（右岸）、宝町緑地

3) 土佐山田東地域

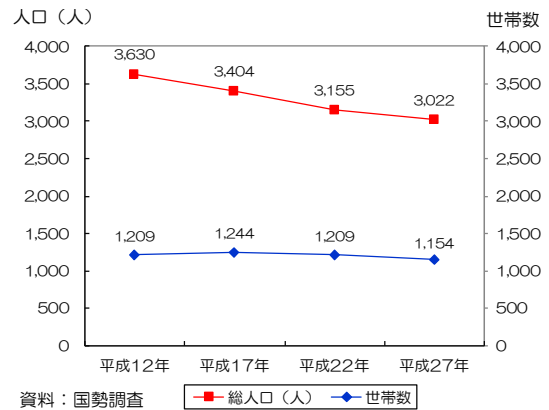
①人口・世帯数

平成 27 年の人口は 3,022 人で、平成 12 年（2000 年）と比べて約 17%減少しています。

平成 27 年（2015 年）の世帯数は 1,154 世帯で、近年で最も多かった平成 17 年（2005 年）と比べて約 7%減少しています。

なお、平成 27 年（2015 年）の 1 世帯当たりの人員は、約 2.6 人となっています。

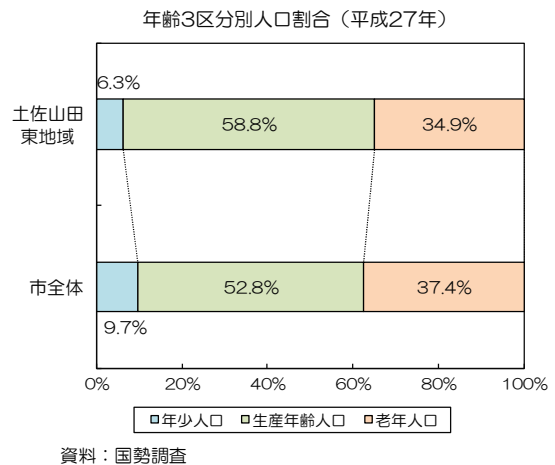
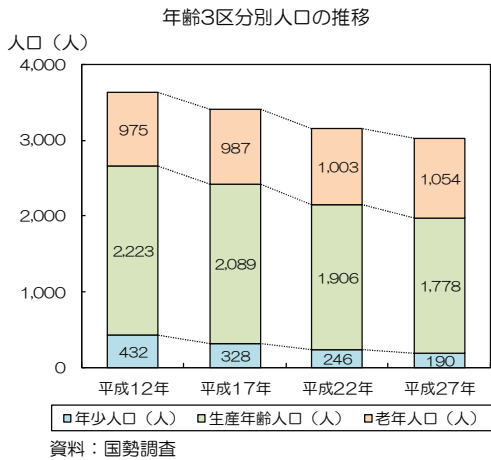
図 80 人口・世帯数の推移



年少人口、生産年齢人口ともに減少しており、年少人口は平成 12 年（2000 年）と比べて約 56%減少し、生産年齢人口は平成 12 年（2000 年）と比べて約 20%減少しています。一方、老年人口は増加しています。

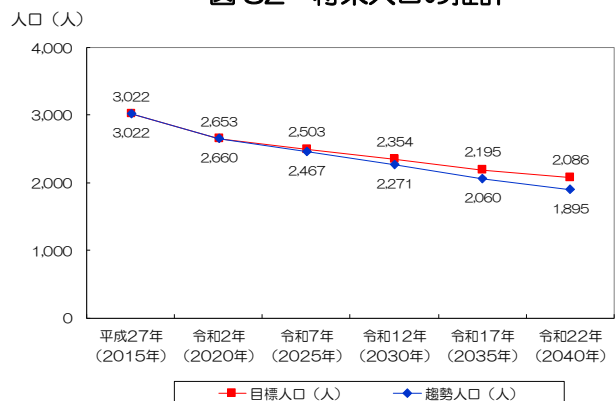
生産年齢人口の割合（平成 27 年）は、約 59%となっており、市全体と比べて高くなっています。

図 81 年齢3区分別人口の推移



人口の動態がこのままの状態推移した場合の将来人口（趨勢人口）は、令和 22 年（2040 年）には、約 1,900 人になると想定されます。一方、香美市人口ビジョンの目標人口に相当する当該地域の人口は、約 2,090 人になると考えられます。

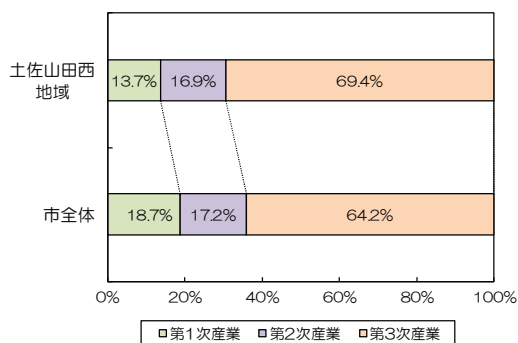
図 82 将来人口の推計



②産業

産業別就業人口割合をみると、市全体と比べて第3次産業に従事している人の割合が多くなっています。

図 83 産業別就業人口割合（平成 27 年）



資料：国勢調査

注：不詳は含まれていない。

四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

③土地利用

地域の北部と南部には山林が広がり、南部のまとまった森林は龍河洞県立自然公園に指定されています。

地域の中央を物部川が流れており、物部川左岸（東側）には、高知工科大学、片地小学校が立地し、集落地を形成しているほか、工業団地である高知テクノパークが整備されています。

④主な施設等

主な施設等は、以下のとおりです。

表 45 主な公共施設等一覧

区分	名称
県の施設	森林総合センター（森林技術センター、森林研修センター）、高知県立林業大学校、香美農林合同庁舎
行政系施設	移住定住交流センター
市民文化系施設	佐岡コミュニティセンター
スポーツ・レクリエーション系施設	佐岡体育館
保健・福祉施設	片地保育園
学校教育系施設	片地小学校
公営住宅	片地1号団地、片地2号団地
国道、県道	国道195号、主要地方道龍河洞公園線、一般県道日ノ御子土佐山田線、一般県道神母木野市線、一般県道間宮ノ口線、一般県道宮ノ口深淵線、一般県道香北野市線
公園・広場等	鏡野公園、物部川緑地（左岸）

4) 香北地域

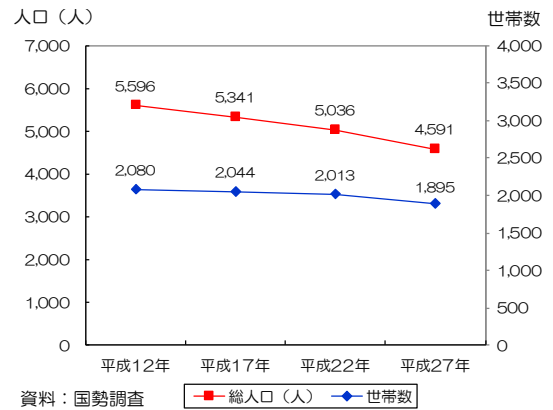
①人口・世帯数

平成27年(2015年)の人口は4,591人で、平成12年(2000年)と比べて約18%減少しています。

平成27年(2015年)の世帯数は1,895世帯で、平成12年(2000年)と比べて約9%減少しています。

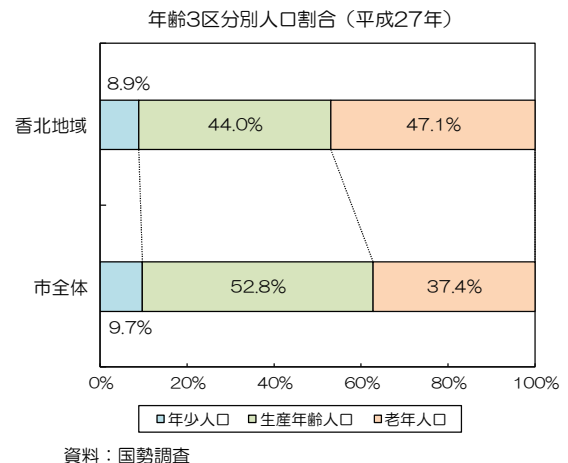
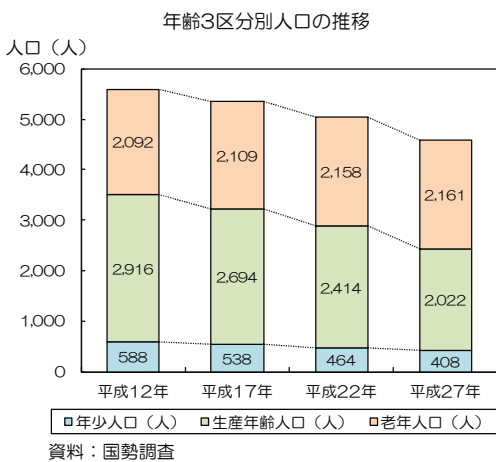
なお、平成27年(2015年)の1世帯当たりの人員は、約2.4人となっています。

図84 人口・世帯数の推移



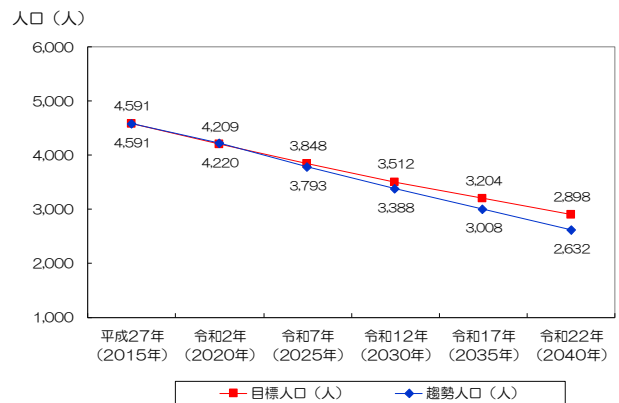
年少人口、生産年齢人口ともに減少しており、平成12年(2000年)と比べて約31%減少しています。一方、老年人口は増加しており、高齢化率(平成27年)は、約47%となっています。これは、市全体と比べて約10ポイント高い値となっています。

図85 年齢3区分別人口の推移



人口の動態がこのままの状態推移した場合の将来人口(趨勢人口)は、令和22年(2040年)には、約2,630人になると想定されます。一方、香美市人口ビジョンの目標人口に相当する当該地域の人口は、約2,900人になると考えられます。

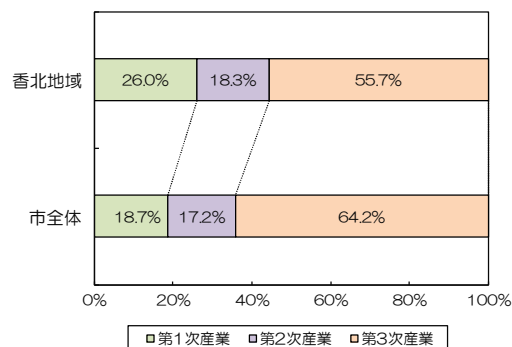
図86 将来人口の推計



②産業

産業別就業人口割合をみると、市全体と比べて第1次産業、第2次産業に従事している人の割合が多くなっています。

図 87 産業別就業人口割合（平成 27 年）



資料：国勢調査

注：不詳は含まれていない。

四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

③土地利用

地域の北部と南部には山林が広がり、その中央を物部川が流れています。また、物部川には日比原川、川の内川等の複数の河川が流れ込んでおり、物部川、日比原川の周辺は、奥物部県立自然公園に指定されています。

物部川両岸の平地部には、農地が広がっており、ブランド米等が栽培されています。

④主な施設等

主な施設等は、以下のとおりです。

表 46 主な公共施設等一覧

区分	名称
行政系施設	香北支所
市民文化系施設	基幹集落センター、本町コミュニティセンター、葦生野コミュニティセンター、永野コミュニティセンター
社会教育系施設	やなせたかし記念館アンパンマンミュージアム、やなせたかし記念館詩とメルヘン絵本館、吉井勇記念館、溪鬼荘
産業系施設	美良布地区集落活動センター、大井平体験実習館
ｽｰｯ・ﾘｸﾘｰｼﾞｮﾝ系施設	香北体育センター、香北B&G海洋センター、ザ・シックスダイアリーかほくホテルアンドリゾート
保健・福祉施設	香北健康センターセシネ、保健福祉センター香北、美良布保育園、子育てセンターびらふ
学校教育系施設	大宮小学校、香北中学校
公営住宅	下野尻団地、葦生野第2団地、葦生野「香北裕・YOU」団地、コーポ太郎丸団地
国道、県道	国道 195 号、主要地方道香北赤岡線、一般県道久保大宮線、一般県道日ノ御子土佐山田線、一般県道葦野大比線、一般県道奈良香北線、一般県道永野久保川線、一般県道香北野市線
公園・広場等	美良布多目的運動広場、白石多目的運動広場、清爪多目的運動広場、下野尻多目的運動広場、葦生野多目的運動広場、香北の自然公園、市川・ダム公園、農村広場、香北グラウンド

5) 物部地域

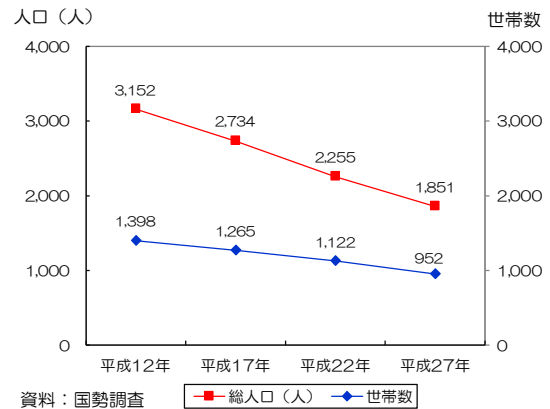
①人口・世帯数

平成27年(2015年)の人口は1,851人で、平成12年(2000年)と比べて約41%減少しています。

平成27年(2015年)の世帯数は952世帯で、平成12年(2000年)と比べて約32%減少しています。

なお、平成27年(2015年)の1世帯当たりの人員は、約1.9人となっています。

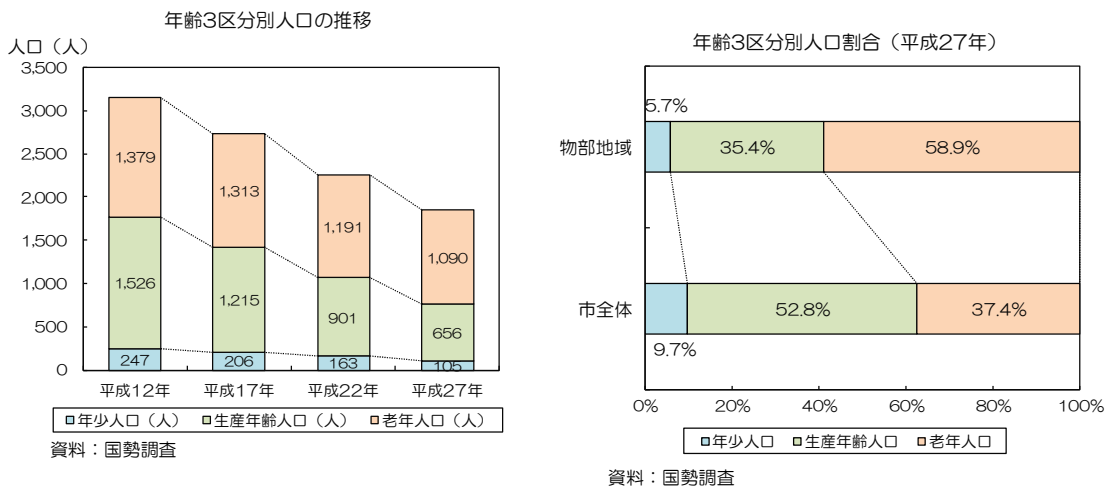
図88 人口・世帯数の推移



年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに減少しており、平成12年(2000年)と比べて約57%減少しています。

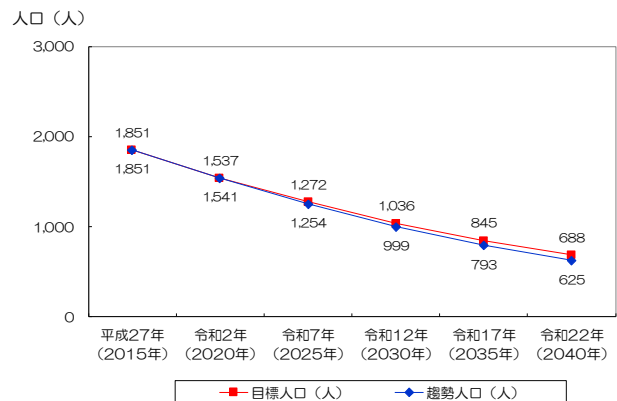
高齢化率(平成27年)は、約59%となっており、これは市全体と比べて20ポイント高い値となっています。

図89 年齢3区分別人口の推移



人口の動態がこのままの状態推移した場合の将来人口(趨勢人口)は、令和22年(2040年)には、約630人になると想定されます。一方、香美市人口ビジョンの目標人口に相当する当該地域の人口は、約690人になると考えられます。

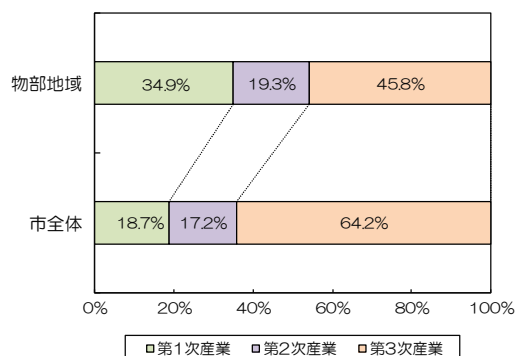
図90 将来人口の推計



②産業

産業別就業人口割合をみると、市全体と比べて第1次産業、第2次産業に従事している人の割合が多くなっており、特に第1次産業は約16ポイント高くなっています。

図91 産業別就業人口割合（平成27年）



資料：国勢調査

注：不詳は含まれていない。

四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

③土地利用

地域の周囲には三嶺、白髪山、石立山等の山々が連なっており、その一部が剣山国定公園、奥物部県立自然公園に指定されています。また、これら山岳地を源流域として物部川、上葎生川が山間を流れており、奥物部湖へと注いでいます。

山間部の斜面を利用して多くの柚子が栽培されており、玉だし出荷量は日本一となっています。

④主な施設等

主な施設等は、以下のとおりです。

表47 主な公共施設等一覧

区分	名称
行政系施設	物部支所
医療施設	大栃診療所、物部歯科診療所
市民文化系施設	奥物部ふれあいプラザ
産業系施設	奥物部ふるさと物産館、農林漁業体験実習館
ｽｰｯ・ﾘｸﾘｰｼｮﾝ系施設	べふ峡温泉、別府キャンプ場、ライダーズイン奥物部
保健・福祉施設	高齢者生活福祉センターこづみ、大栃保育園
学校教育系施設	大栃小学校、大栃中学校
公営住宅	北村団地、成矢団地、栃ヶ丘団地、三笠団地
国道、県道	国道195号、主要地方道大豊物部線、主要地方道安芸物部線、一般県道久保大宮線
公園・広場等	久保健康増進広場、物部グラウンド、大栃公園

(11) 財政状況

本市の一般会計における歳出額は、微増の傾向にあり、平成28年度（2016年度）には過去10年間で最も高い約171億円となっています。

このうち、最も多くを占める民生費については、微増の傾向にあり、全体の約31%（平成28年度（2016年度））を占めています。今後、高齢化が進行すると、民生費もさらに高くなることが想定されます。

また、昭和35年（1960年）から昭和45年（1970年）に建築された公共施設についても、寿命を迎える時期が近づいてきていることから、平成28年度（2016年度）から令和37年度（2055年度）までの40年間における建築系公共施設の年間更新費用は、15億円程度必要になると想定されています。その一方で、平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）までの5年間における建築系公共施設の平均投資額（実績）は、14.2億円と将来の更新費用を下回っており、このままでは建築系公共施設を将来にわたり維持することが困難になると想定されます。

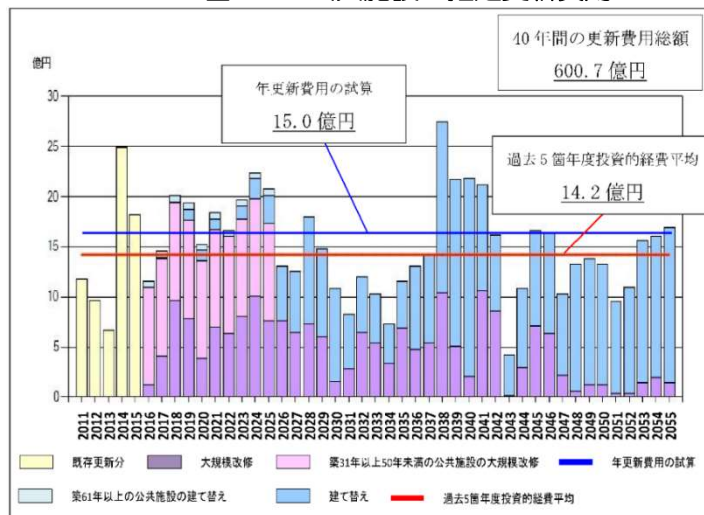
表48 一般会計決算額（歳出）

単位：千円

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
議会費	170,712	163,124	156,499	158,906	148,227
総務費	2,307,963	2,212,532	2,545,783	2,998,630	3,229,563
民生費	4,849,853	4,747,690	5,057,600	5,294,558	5,268,208
衛生費	973,032	922,349	1,003,761	972,890	984,584
労働費	90,657	47,815	20,761	-	-
農林水産業費	906,047	824,367	848,589	844,251	865,133
商工費	139,445	128,847	139,735	128,068	161,079
土木費	831,232	1,038,019	1,244,903	991,959	1,126,782
消防費	646,349	687,830	1,442,286	1,287,606	1,397,147
教育費	1,591,389	1,354,201	2,323,610	1,376,300	1,521,361
災害復旧費	357,043	194,185	130,712	501,795	264,638
公債費	2,148,675	2,200,209	2,151,703	2,044,375	2,178,483
諸支出金	-	-	-	-	-
歳出合計	15,012,397	14,521,168	17,065,942	16,599,338	17,145,205

資料：決算状況

図92 公共施設の推定更新費用



※更新費用グラフは、平成28年度（2016年度）から平成67年度（2055年度）までの40年間の更新費用総額を示しています。

資料：『香美市公共施設等総合管理計画』（平成29年3月）

(12) 住民意向

1) 「第2次香美市振興計画」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」市民アンケート

①概要

市に対する愛着や評価・意見等を把握し、「第2次香美市振興計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の基礎資料とするために、平成27年（2015年）6月に実施しました。なお、1,500人に配布し、409件の回答がありました。

②施策の満足度・重要度

第2次香美市振興計画の基となる香美市振興計画（第1次）の各施策に対する満足度、重要度についてお聞きしたところ、重要度が平均値より高く、満足度が平均値より低い施策については、以下の16の施策となりました。

表49 施策の満足度・重要度

目標	政策	施策	満足度	重要度	
基本目標1 まちのかたちを創る	計画的な土地利用の推進	まちの活力を拓く土地利用の推進	47.5	80.2	
		賑わいのある市街地の整備	36.9	80.0	
	市街地や集落の整備	魅力的な定住環境の整備	45.4	79.1	
		暮らしを支える道路網の整備	暮らしを支える道路網の整備	49.5	81.3
			公共交通手段の維持・充実	44.9	79.6
基本目標3 やすらぎを守る	高齢者福祉の充実	介護予防の推進	49.9	80.2	
		安心介護の推進	49.5	80.1	
		地域ぐるみの支え合い体制の充実	49.8	80.6	
基本目標4 賑わいを興す	農林業の振興	農業の担い手・後継者の確保と育成	43.7	78.9	
		農業基盤等の充実	46.9	77.6	
	商工業の振興	地場産業の振興	47.8	76.7	
		商店街の活性化	34.2	79.4	
		地域産業の振興と就業機会の確保の総合的な推進	42.2	78.2	
基本目標6 みんなで築く	合理的・効率的行財政運営の推進	合理的、効率的な行政サービスの推進	49.9	77.2	
		行政職員の資質向上と適正配置	44.5	81.3	
		適正な職員配置の推進	45.8	79.0	
全施策に対する平均値			50.3	76.2	

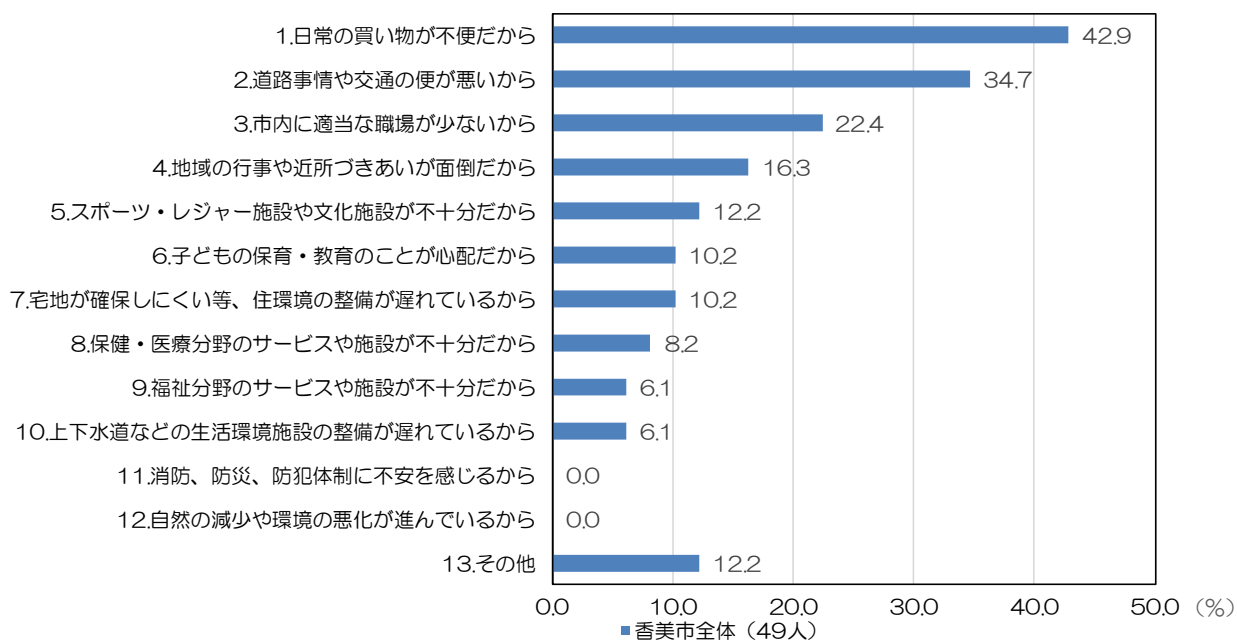
注：本都市計画マスタープランと関係の深い政策、施策について着色している。

③住みやすさ

住みやすさについては、「どちらかといえば住みやすい」が52.6%で最も多く、次いで「大変住みやすい」(18.6%)、「どちらともいえない」(18.3%)、「どちらかといえば住みにくい」(7.6%)、「住みにくい」(2.2%)となっています。

このうち、「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」と回答した人の理由をお聞きしたところ、「日常の買い物が不便だから」が42.9%で最も高く、次いで「道路事情や交通の便が悪いから」(34.7%)でした。

図 93 「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」と考える理由



注：複数回答の設問のため、数値の合計は100%にならない。

表 50 「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」と考える理由の内訳

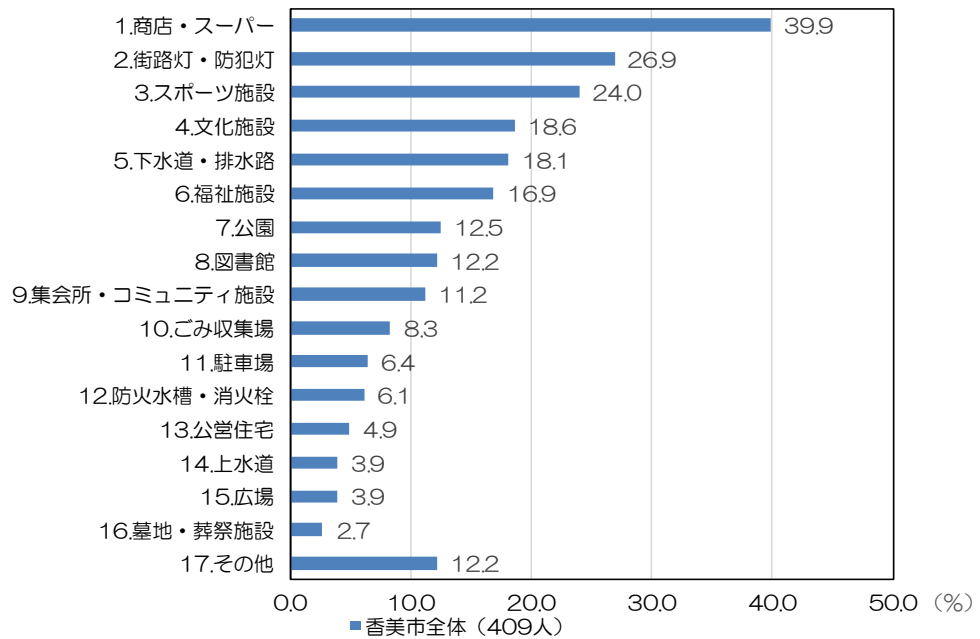
	香美市全体 (49人)	土佐山田町 (36人)	香北町 (8人)	物部町 (5人)
1.日常の買い物が不便だから	42.9	36.1	75.0	40.0
2.道路事情や交通の便が悪いから	34.7	36.1	37.5	20.0
3.市内に適当な職場が少ないから	22.4	16.7	25.0	60.0
4.地域の行事や近所づきあいが面倒だから	16.3	13.9	37.5	0.0
5.スポーツ・レジャー施設や文化施設が不十分だから	12.2	13.9	12.5	0.0
6.子どもの保育・教育のことが心配だから	10.2	8.3	12.5	20.0
7.宅地が確保しにくい等、住環境の整備が遅れているから	10.2	11.1	12.5	0.0
8.保健・医療分野のサービスや施設が不十分だから	8.2	8.3	0.0	20.0
9.福祉分野のサービスや施設が不十分だから	6.1	8.3	0.0	0.0
10.上下水道などの生活環境施設の整備が遅れているから	6.1	2.8	0.0	40.0
11.消防、防災、防犯体制に不安を感じるから	0.0	0.0	0.0	0.0
12.自然の減少や環境の悪化が進んでいるから	0.0	0.0	0.0	0.0
13.その他	12.2	16.7	0.0	0.0

④整備充実が必要と思う施設等

住まいの身近な住環境のなかで、特にどのような施設の整備充実が必要かについてお聞きしたところ、「商店・スーパー」が39.9%で最も高く、次いで「街路灯・防犯灯」(26.9%)でした。

「商店・スーパー」については、どの地区においても最も高い割合を示しており、先述の住みやすさに対する「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」の理由であった「日常の買い物物が不便だから」と一致する内容となっています。

図 94 整備充実が必要と思う施設



注：複数回答の設問のため、数値の合計は100%にならない。

表 51 整備充実が必要と思う施設の内訳

	香美市全体 (409人)	土佐山田町 (305人)	香北町 (74人)	物部町 (29人)
1.商店・スーパー	39.9	37.7	45.9	48.3
2.街路灯・防犯灯	26.9	25.6	31.1	31.0
3.スポーツ施設	24.0	29.2	8.1	6.9
4.文化施設	18.6	20.3	14.9	6.9
5.下水道・排水路	18.1	18.7	16.2	13.8
6.福祉施設	16.9	15.1	16.2	37.9
7.公園	12.5	13.8	12.2	0.0
8.図書館	12.2	12.8	10.8	10.3
9.集会所・コミュニティ施設	11.2	11.1	13.5	6.9
10.ごみ収集場	8.3	9.5	5.4	3.4
11.駐車場	6.4	5.6	10.8	3.4
12.防火水槽・消火栓	6.1	6.2	6.8	3.4
13.公営住宅	4.9	4.6	5.4	6.9
14.上水道	3.9	3.0	2.7	17.2
15.広場	3.9	4.6	2.7	0.0
16.墓地・葬祭施設	2.7	3.0	2.7	0.0
17.その他	12.2	13.4	9.5	6.9

2) 「香美市都市計画マスタープラン」改定に向けた市民アンケート

①概要

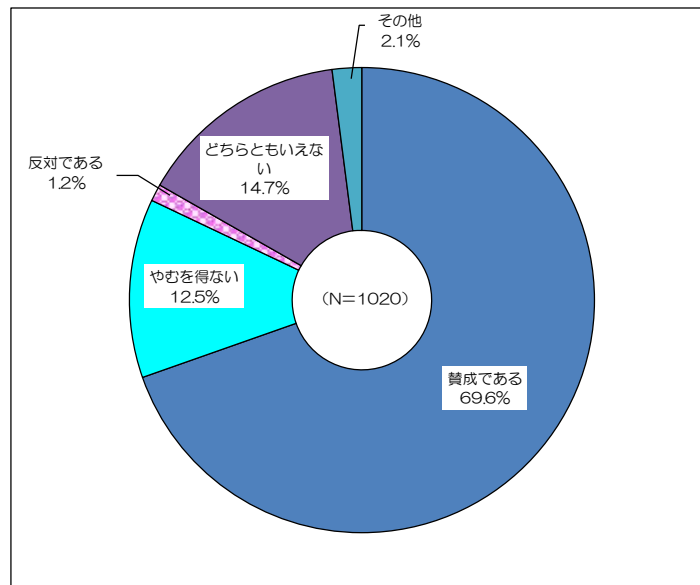
本市のまちづくりの方向性や課題等に関し、市民の意見を伺うとともに、将来のまちの姿や在り方について、そのイメージや思い等を調査するために、令和元年（2019年）6月に実施しました。なお、3,000人に配布し、1,043件の回答がありました。

②市街化調整区域の空き家の賃貸利用を可能とする規制緩和について

空き家バンクを活用した移住を可能とする規制緩和についてたずねたところ、「賛成である」が69.6%で最も多く、次いで「どちらともいえない」（14.7%）、「やむを得ない」（12.5%）の順となっています。

その他の意見としては、「1 kmと言わず範囲を広げてほしい」「調整区域を含め全ての空き家」「移住促進は無駄だからやめてほしい」等です。

図 95 市街化調整区域の空き家の賃貸利用

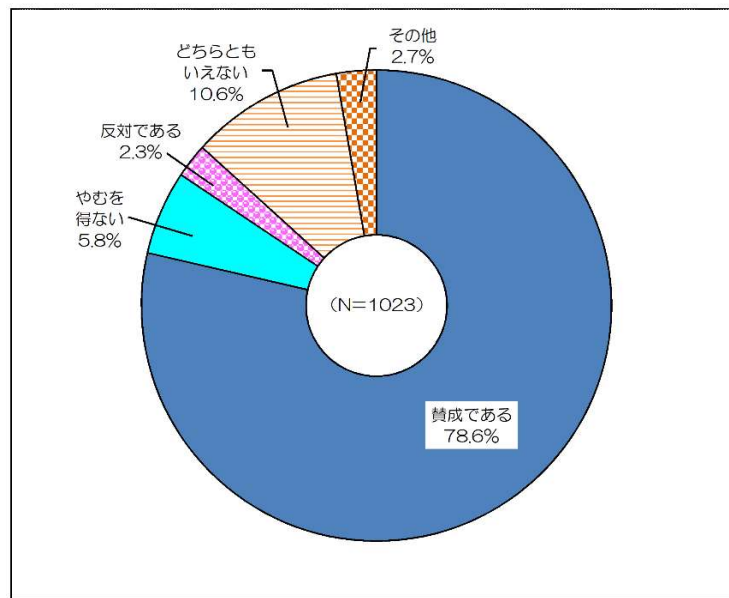


③土佐山田駅南部と北部の人の通行を容易とする連絡通路（歩道橋など）の整備について

人の通行を容易とする連絡通路の整備についてたずねたところ、「賛成である」が78.6%で最も多く、次いで「どちらともいえない」(10.6%)、「やむを得ない」(5.8%)の順となっています。

その他の意見としては、「歩道橋はあっても利用しなくなるので、道路もしくはJRの高架が望ましい」「歩道橋があっても使用するだろうか？道路を横断するのでは？」等です。

図96 連絡通路（歩道橋）の整備

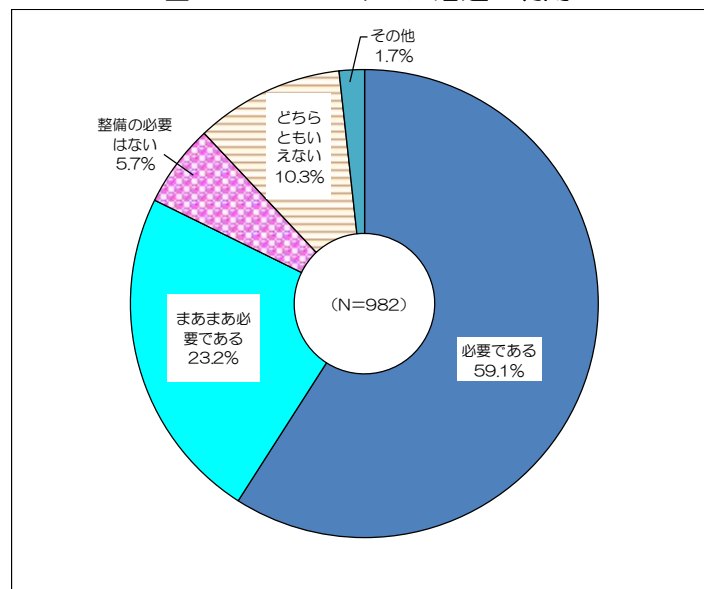


④山田バイパス沿道の利用について

山田バイパス沿道における休憩・観光・情報発信・防災広場の整備についてたずねたところ、「必要である」が59.1%で最も多く、次いで「まあまあ必要である」(23.2%)、「どちらともいえない」(10.3%)の順となっています。

その他の意見としては、「道沿は近年危険暴走事故があるので少し入った所に休憩スペースを」「休憩できるスペースはよいと思う」等です。

図97 山田バイパス沿道の利用

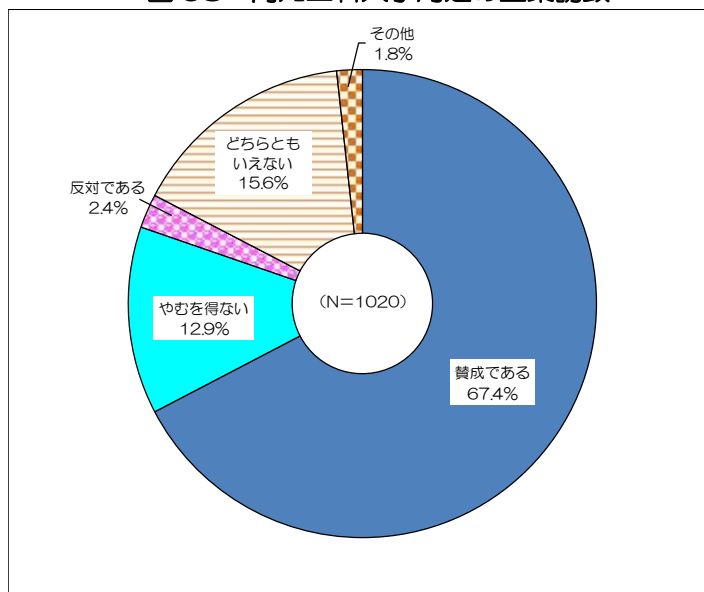


⑤高知工科大学周辺の企業誘致に関する建築の規制緩和について

先端技術企業の誘致を図り、建築を可能とする規制緩和についてたずねたところ、「賛成である」が67.4%で最も多く、次いで「どちらともいえない」(15.6%)、「やむを得ない」(12.9%)の順となっています。

その他の意見としては、「範囲が1km以内でなく、もっと広くした方がよい」、「やむを得ないとは思いますが、そのことに付随する事も鑑みて、周辺住民などに影響の無いように規制緩和を考えていただきたい」等です。

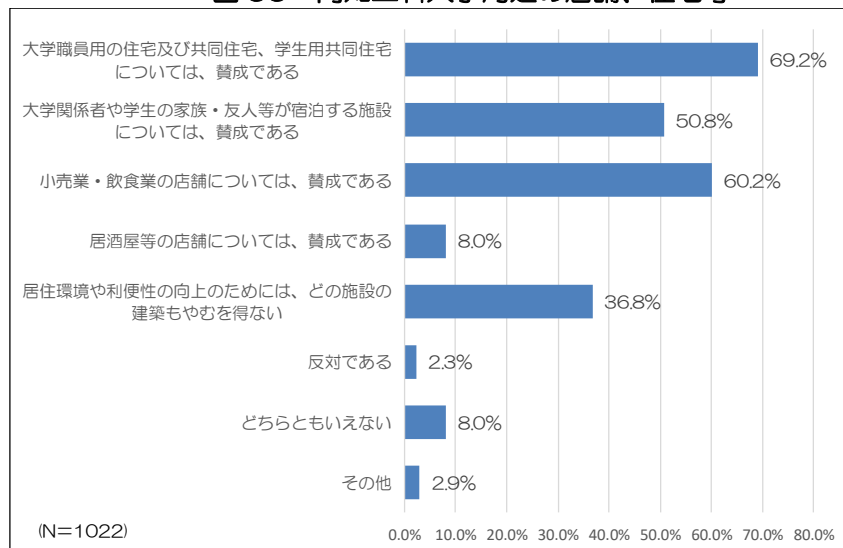
図 98 高知工科大学周辺の企業誘致



⑥高知工科大学周辺の店舗、住宅等に関する建築の規制緩和について

高知工科大学周辺の建築を可能とする規制緩和についてたずねたところ、「大学職員用の住宅及び共同住宅、学生用共同住宅については、賛成である」が69.2%で最も多く、次いで、「小売業・飲食業の店舗については、賛成である」(60.2%)、「大学関係者や学生の家族・友人等が宿泊する施設については、賛成である」(50.8%)の順となっています。

図 99 高知工科大学周辺の店舗、住宅等



注：複数回答の設問のため、数値の合計は100%にならない。

⑦土佐山田北地域（香長小学校区）の将来について

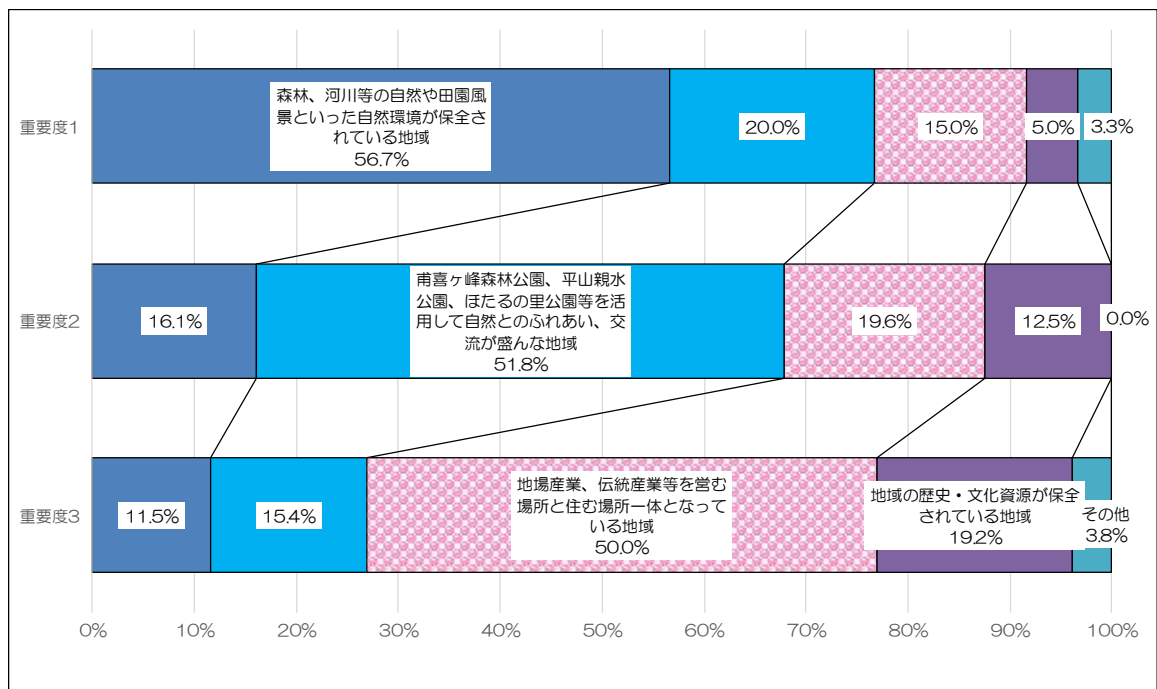
順位1については、「森林、河川等の自然や田園風景といった自然環境が保全されている地域」が56.7%で最も多く、次いで「甫喜ヶ峰森林公園、平山親水公園、ほたるの里公園等を活用して自然とのふれあい、交流が盛んな地域」（20.0%）、「地場産業、伝統産業等を営む場所と住む場所が一体となっている地域」（15.0%）の順となっています。

順位2については、「甫喜ヶ峰森林公園、平山親水公園、ほたるの里公園等を活用して自然とのふれあい、交流が盛んな地域」が51.8%で最も多く、次いで「地場産業、伝統産業等を営む場所と住む場所が一体となっている地域」（19.6%）、「森林、河川等の自然や田園風景といった自然環境が保全されている地域」（16.1%）の順となっています。

順位3については、「地場産業、伝統産業等を営む場所と住む場所が一体となっている地域」が50.0%で最も多く、次いで「地域の歴史・文化資源が保全されている地域」（19.2%）、「甫喜ヶ峰森林公園、平山親水公園、ほたるの里公園等を活用して自然とのふれあい、交流が盛んな地域」（15.4%）の順となっています。

■重要度別

図 100 土佐山田北地域（香長小学校区）の将来について



⑧土佐山田中央地域（山田小学校区、舟入小学校区、楠目小学校区）の将来について

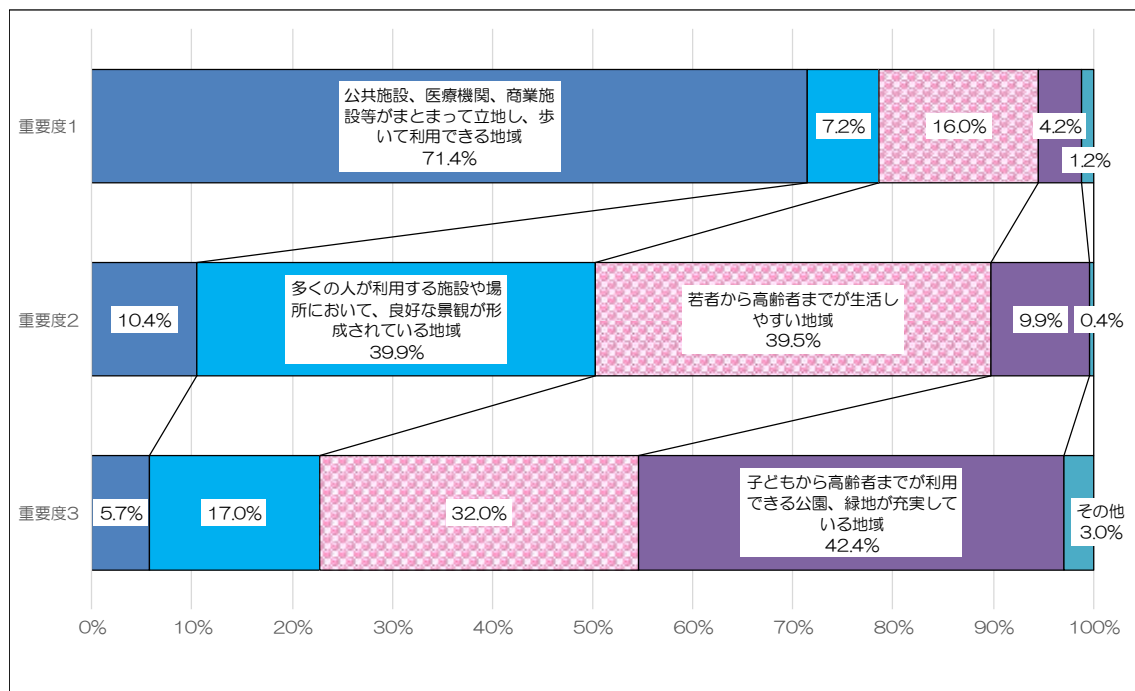
順位1については、「公共施設、医療機関、商業施設等がまとまって立地し、歩いて利用できる地域」が71.4%で最も多く、次いで「若者から高齢者までが生活しやすい地域」(16.0%)、「多くの人が利用する施設や場所において、良好な景観が形成されている地域」(7.2%)の順となっています。

順位2については、「多くの人が利用する施設や場所において、良好な景観が形成されている地域」が39.9%で最も多く、次いで「若者から高齢者までが生活しやすい地域」(39.5%)、「公共施設、医療機関、商業施設等がまとまって立地し、歩いて利用できる地域」(10.4%)の順となっています。

順位3については、「子どもから高齢者までが利用できる公園、緑地が充実している地域」が42.4%で最も多く、次いで「若者から高齢者までが生活しやすい地域」(32.0%)、「多くの人が利用する施設や場所において、良好な景観が形成されている地域」(17.0%)の順となっています。

■重要度別

図 101 土佐山田中央地域の将来について



⑨土佐山田東地域（片地小学校区）の将来について

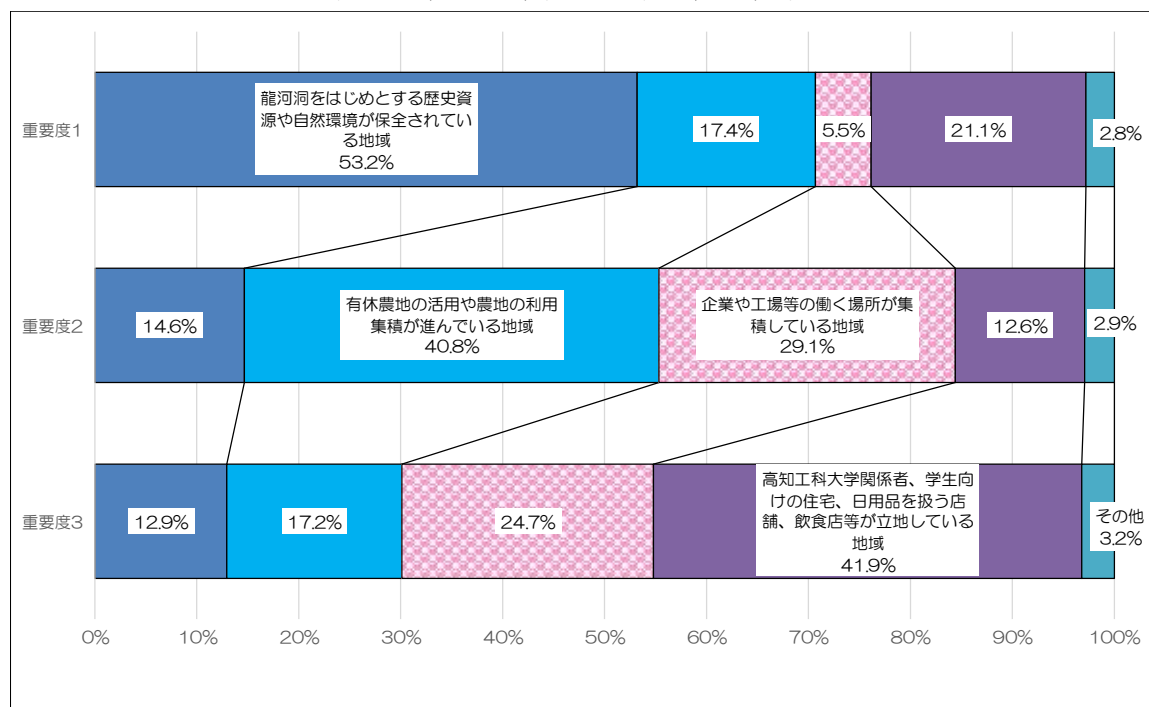
順位1については、「龍河洞をはじめとする歴史資源や自然環境が保全されている地域」が53.2%で最も多く、次いで「高知工科大学関係者、学生向けの住宅、日用品を扱う店舗、飲食店等が立地している地域」(21.1%)、「有休農地の活用や農地の利用集積が進んでいる地域」(17.4%)の順となっています。

順位2については、「有休農地の活用や農地の利用集積が進んでいる地域」が40.8%で最も多く、次いで「企業や工場等の働く場所が集積している地域」(29.1%)、「龍河洞をはじめとする歴史資源や自然環境が保全されている地域」(14.6%)の順となっています。

順位3については、「高知工科大学関係者、学生向けの住宅、日用品を扱う店舗、飲食店等が立地している地域」が41.9%で最も多く、次いで「企業や工場等の働く場所が集積している地域」(24.7%)、「有休農地の活用や農地の利用集積が進んでいる地域」(17.2%)の順となっています。

■重要度別

図 102 土佐山田東地域（片地小学校区）の将来について



⑩香北地域（大宮小学校区）の将来について

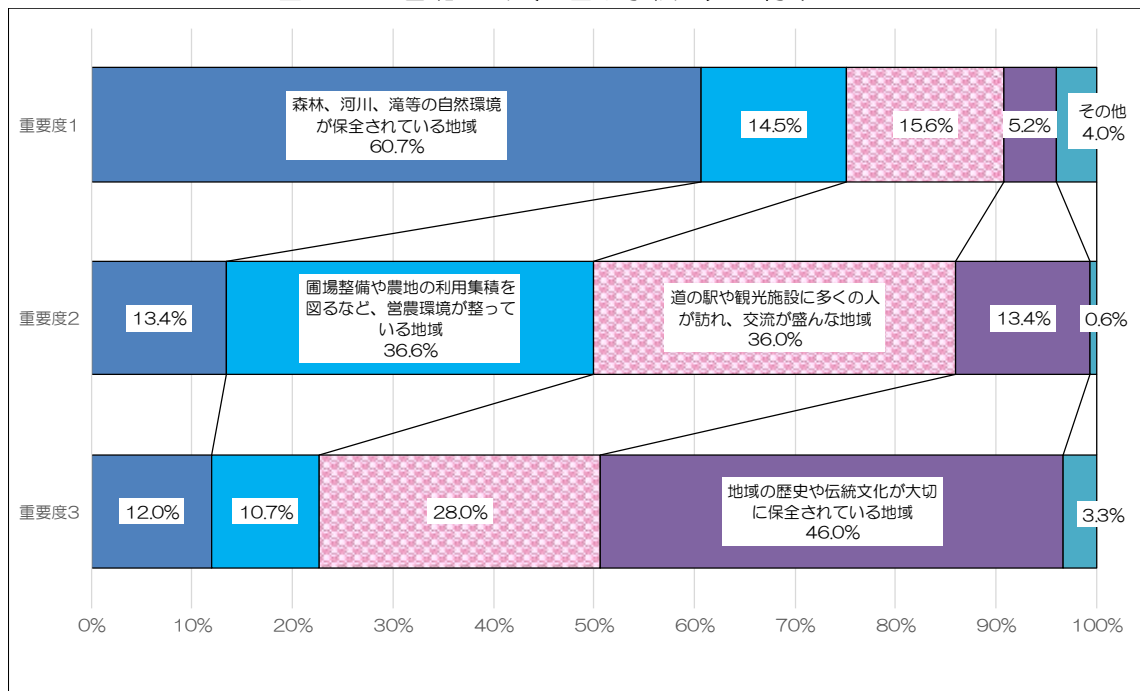
順位1については、「森林、河川、滝等の自然環境が保全されている地域」が60.7%で最も多く、次いで「道の駅や観光施設に多くの方が訪れ、交流が盛んな地域」（15.6%）、「圃場整備や農地の利用集積を図るなど、営農環境が整っている地域」（14.5%）の順となっています。

順位2については、「圃場整備や農地の利用集積を図るなど、営農環境が整っている地域」が36.6%で最も多く、次いで「道の駅や観光施設に多くの方が訪れ、交流が盛んな地域」（36.0%）、「森林、河川、滝等の自然環境が保全されている地域」（13.4%）、同率で「地域の歴史や伝統文化が大切に保全されている地域」（13.4%）の順となっています。

順位3については、「地域の歴史や伝統文化が大切に保全されている地域」が46.0%で最も多く、次いで「道の駅や観光施設に多くの方が訪れ、交流が盛んな地域」（28.0%）、「森林、河川、滝等の自然環境が保全されている地域」（12.0%）の順となっています。

■重要度別

図 103 香北地域（大宮小学校区）の将来



①物部地域（大栃小学校区）の将来について

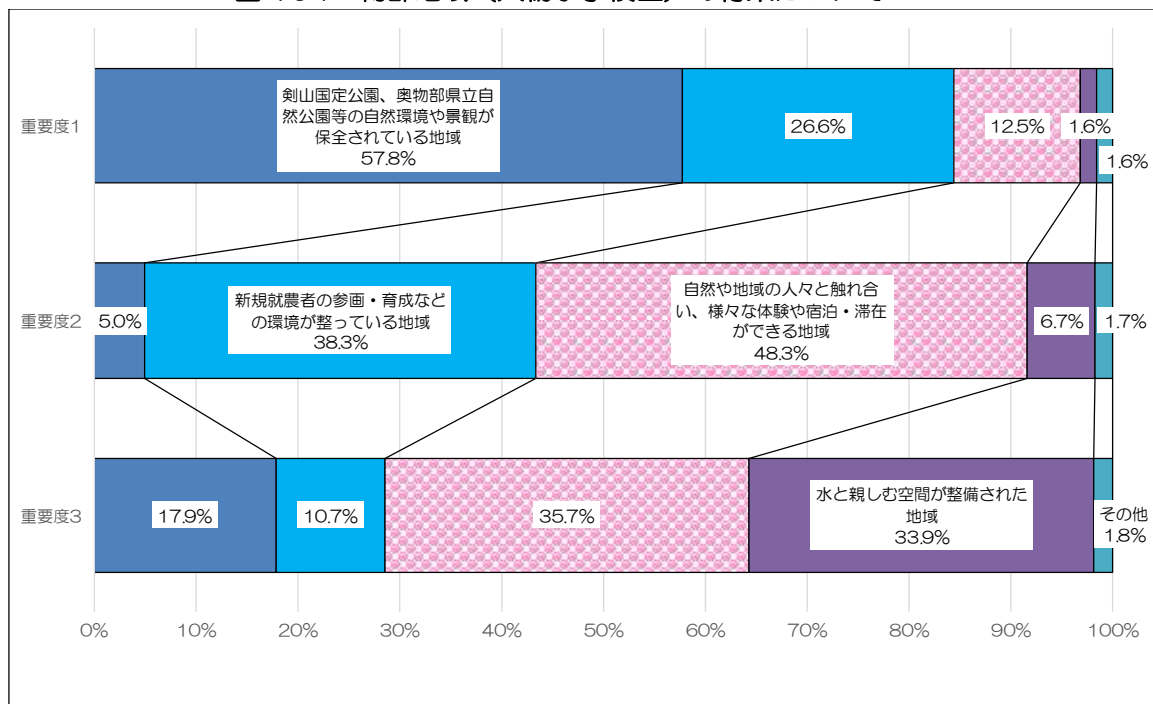
順位1については、「剣山国定公園、奥物部県立自然公園等の自然環境や景観が保全されている地域」が57.8%で最も多く、次いで「新規就農者の参画・育成などの環境が整っている地域」（26.6%）、「自然や地域の人々と触れ合い、様々な体験や宿泊・滞在ができる地域」（12.5%）の順となっています。

順位2については、「自然や地域の人々と触れ合い、様々な体験や宿泊・滞在ができる地域」が48.3%で最も多く、次いで「新規就農者の参画・育成などの環境が整っている地域」（38.3%）、「水と親しむ空間が整備された地域」（6.7%）の順となっています。

順位3については、「自然や地域の人々と触れ合い、様々な体験や宿泊・滞在ができる地域」が35.7%で最も多く、次いで「水と親しむ空間が整備された地域」（33.9%）、「剣山国定公園、奥物部県立自然公園等の自然環境や景観が保全されている地域」（17.9%）の順となっています。

■重要度別

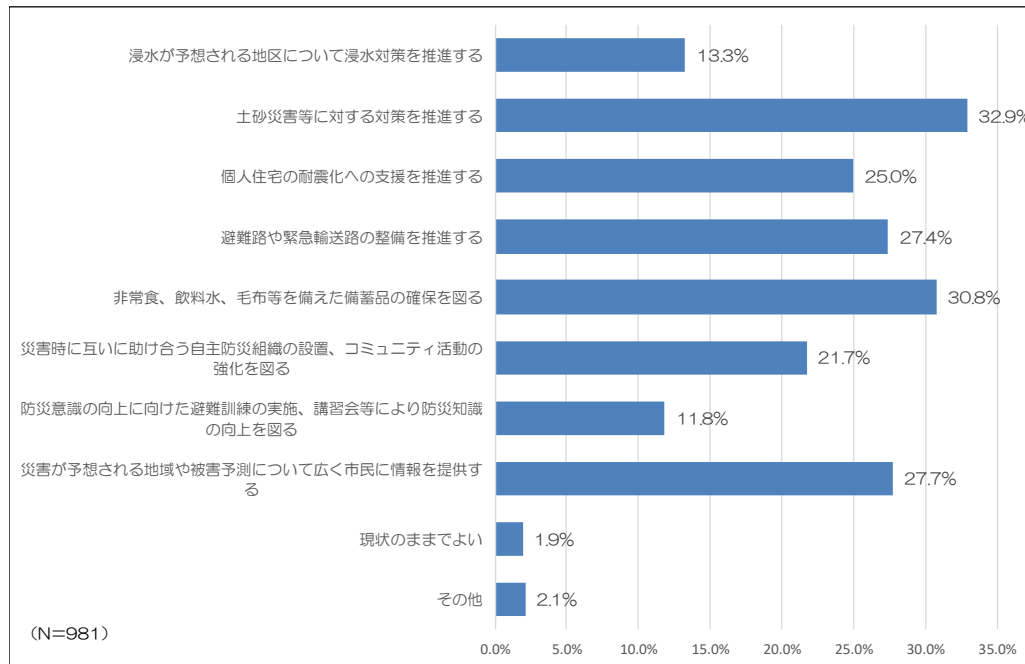
図 104 物部地域（大栃小学校区）の将来について



⑫災害に強いまちづくりに向けた防災・減災対策について

地域で取り組む防災・減災対策についてたずねたところ、「土砂災害等に対する対策を推進する」が32.9%で最も多く、次いで「非常食、飲料水、毛布等を備えた備蓄品の確保を図る」(30.8%)、「災害が予想される地域や被害予測について広く市民に情報を提供する」(27.7%)の順となっています。

図 105 災害に強いまちづくりに向けた防災・減災対策

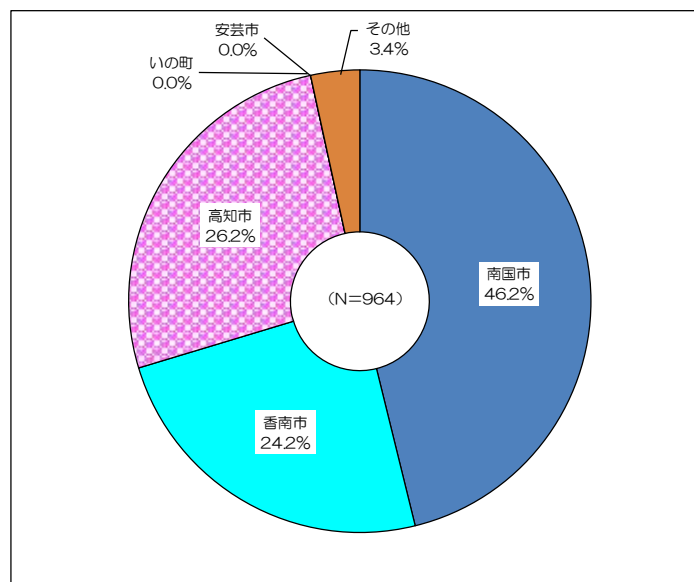


注：複数回答の設問のため、数値の合計は100%にならない。

⑬香美市以外で主に買い物をしている場所について

香美市以外で主に買い物をしている場所についてたずねたところ、「南国市」が46.2%で最も多く、次いで「高知市」(26.2%)、「香南市」(24.2%)の順となっています。その他の意見としては、「生活協同組合」「インターネット」等です。

図 106 香美市以外で主に買い物をしている場所

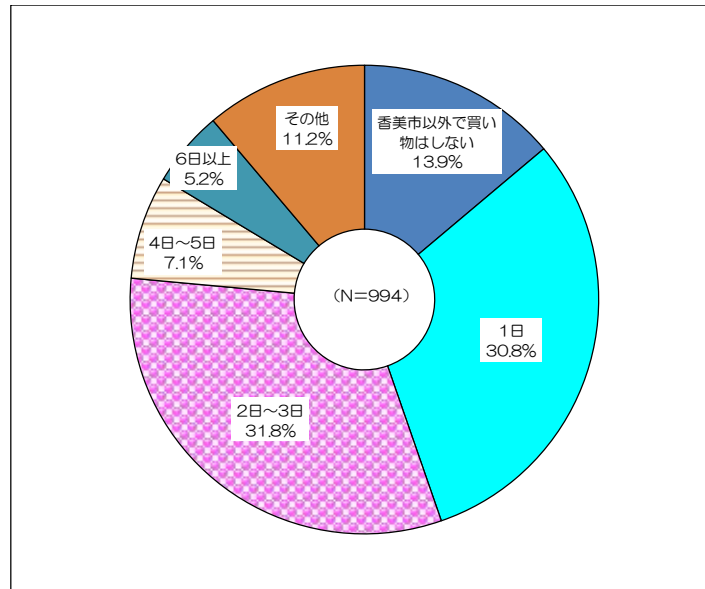


⑭香美市以外での買い物の頻度について

一週間のうち、香美市以外で買い物をする頻度についてたずねたところ、「2日～3日」が31.8%で最も多く、次いで「1日」(30.8%)、「香美市以外で買い物はしない」(13.9%)の順となっています。

その他の意見としては、「月に1～2回」「月に2～3回」等です。

図 107 香美市以外での買い物の頻度

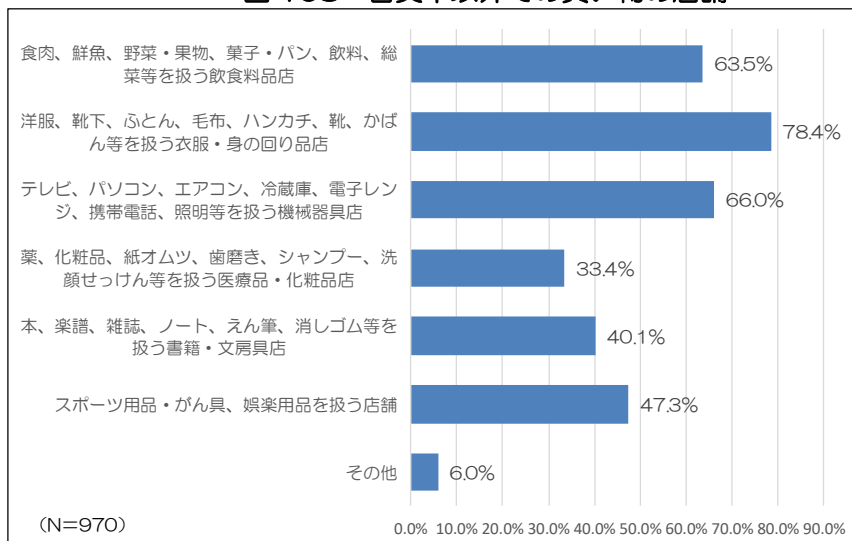


⑮香美市以外での買い物の店舗について

香美市以外で主に買い物をしている店舗についてたずねたところ、「洋服、靴下、ふとん、毛布、ハンカチ、靴、かばん等を扱う衣服・身の回り品店」が78.4%で最も多く、次いで「テレビ、パソコン、エアコン、冷蔵庫、電子レンジ、携帯電話、照明等を扱う機械器具店」(66.0%)、「食肉、鮮魚、野菜・果物、菓子・パン、飲料、総菜等を扱う飲食料品店」(63.5%)の順となっています。

その他の意見としては、「プレゼント、土産(お礼の品)」等です。

図 108 香美市以外での買い物の店舗

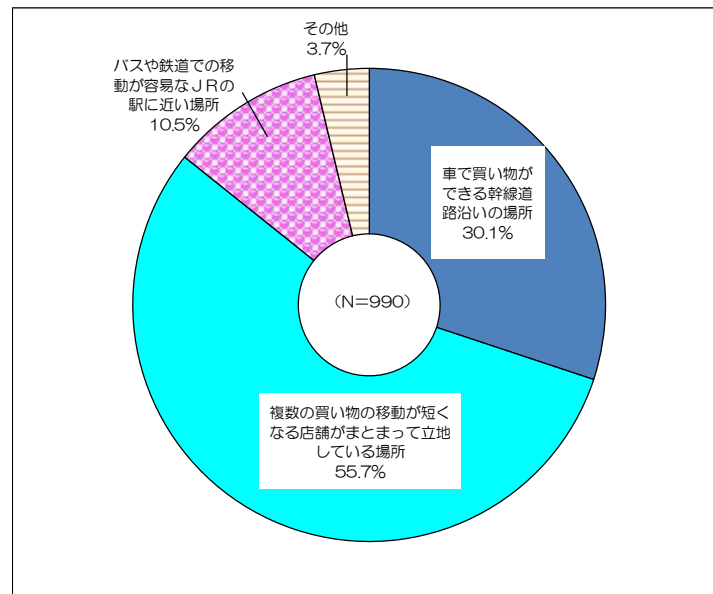


注：複数回答の設問のため、数値の合計は100%にならない。

⑩食品や生活雑貨等の日用品を扱う店舗の立地場所について

日用品を扱う店舗の立地条件についてたずねたところ、「複数の買い物の移動が短くなる店舗がまとまって立地している場所」が55.7%で最も多く、次いで「車で買い物ができる幹線道路沿いの場所」(30.1%)、「バスや鉄道での移動が容易なJRの駅に近い場所」(10.5%)の順となっています。

その他の意見としては、「公共交通機関でのアクセスが良く、かつ複数の買い物の移動が短くなる店舗がまとまって立地している場所」「徒歩で行ける範囲。概ね500m~1km内」、「山間部、高齢者の多い香美市では車での移動販売やネット販売(郵便局との連携など)を行政が主体となって進めるべきだと思います」「今でも十分便利」等です。

図 109 食品や生活雑貨等の日用品を扱う店舗の立地場所

⑩香美市のまちづくりに関する自由意見について

多く存在した同様の意見を中心に、年代、居住地域等を考慮した意見について、それぞれの分類毎にピックアップした主な意見は、以下のとおりです。

まちづくり（97件）

No	意見の内容	性別	年代	居住地域
1	何事においても、土佐山田町を中心に考えられるのは仕方ないことは思うが、香北、物部町の人口減少にももっと目を向けて頂きたい。山田だけに人を呼び込むだけでなく、香北、物部にも空き家や土地もあるので、活用することを考えてもらいたい。職員や上の人達だけでなく、もっと地元の人声を聞いてくれたら、アイデアや発想が出てくるかもしれない。生まれ育った町や学校が無くならないように願っています。	男性	60～69歳	大柄小学校区
2	香美市は住みやすい町だと思っています。県外に行って山田町に帰って来た時は特にその環境の良い事に誇りを感じます。ただ、高齢化が進み、若者も一緒に暮らせる町づくりにして頂ければと思います。	女性	70歳以上	楠目小学校区
3	土佐山田北地域・香北地域・物部地域に地域交流拠点と併設して、小規模でも良いので市営または業者マーケットを併合した買物を考えてはどうか。	男性	70歳以上	大宮小学校区
4	子供と高齢者に優しい制度を作り、生活の拡充を図ってほしい。	男性	40～49歳	舟入小学校区
5	人口が少なく、規模が小さい市であっても、まとまりのある市となるような計画を希望します。	男性	70歳以上	楠目小学校区
6	香美市の人口減少、少子高齢化はどんどん進んでおり小学校区の土佐山田地区の集中（特に山田小、楠目小）しているのは、非常に危惧するところがあります。例えば母子家庭の方を受け入れる市営住宅を作り、市で補助を出して介護職の仕事が出来る様資格を取得して香美市内の介護所で働いてもらう等をすれば高齢者の介護も出来る方も増え、尚且つ人口も増えるもしくは現状維持できるのではないかと思います。	男性	50～59歳	片地小学校区
7	子育てに対する支援が香美市は充実していると思うので、子供連れが利用しやすい施設があればいいと思う。授乳室の完備など・・・。工科大生が利用できる施設を近くに整備することについては賛成です。	女性	20～29歳	山田小学校区
8	人口減少の中、持続可能な社会を構築する為に、市街化地域を中心にコンパクトシティの形成を望んでいる。また、地震に強い山田台地をアピールする事や災害時にドコモ、通信エリア(7km)が確保される為、そのことの周知を行い、市街化地域へ市外から転入を促進したい。他に災害時の防災等の対策として鏡野川を市の消防水利や雑水の確保を目的に市の管理水路と位置づけたい。	男性	40～49歳	山田小学校区
9	土佐山田は住みよい町だと思います。町内に病院、銀行、警察、市役所、学校など生活において必要な施設が近隣に整っている。一方で、物部は人口も減るばかりで、商店も閉まっていくばかり・・・。自然に溢れ、美しい大好きな場所です。環境が整い、宿泊施設やレジャー施設ができれば、地域の活性化にも繋がるはず。同じ香美市、助け合って未来に希望がもてるまちづくり計画を期待しています。	女性	30～39歳	舟入小学校区
10	人口が減っている地域に人が来てくれるような施設などを設置できればと思う。	女性	50～59歳	大宮小学校区
11	現在の方向性におおむね賛同しています。期待しています。	女性	40～49歳	大宮小学校区
12	JR土佐山田駅、山田西町駅を中心に賑わいのあるまちづくりを進めてほしい。マクドナルドやケンタッキーなどのファストフード店やファミレスがあればもっと賑やかになるのでは。パチンコよりも子どもから大人まで楽しめるゲームセンターを増やすのもいいと思う。秦山公園には駐車場があるので、各大会ができる総合体育館をつくってはどうか。	男性	50～59歳	山田小学校区

土地利用（35件）

No	意見の内容	性別	年代	居住地域
1	人口増加として市街化区域を増やして、住宅・マンション等を建てる事が出来る場所を作る。	女性	60～69歳	山田小学校区
2	①市街化調整区域の空家の活用は徒歩で移動可能な2.0km程度とすべき。山田小区域では1.0kmだとほとんど今の市街化区域のままではないか？ ②1.0kmに限定するなら、JRの駅から1.0km以内では。 ③街づくりの特色を出すべき 例）子育てのしやすい街、老人ホームと幼保育の併設（お泊り保育）など他の市町村にない特色を出す必要がある。（幸い土佐山田中央区域は災害に強い町であるので）	男性	60～69歳	山田小学校区
3	香南市のように土地に対する規制緩和をすると自然に家が建ち人が増えると思います。規制がある限り人口増はまず望めないとします。	男性	70歳以上	大宮小学校区
4	香美市は調整区域が多いので少し緩くして野市のように家がたくさん出来る様にして欲しい。片地地区は小学生の入学が少なく、もう少し子供が増える様に考えて欲しいです。	女性	70歳以上	片地小学校区
5	人口は減っているのに、アパートや新築一戸建てが増えていく。不必要に田畑をつぶさないでほしい。	男性	50～59歳	山田小学校区
6	土佐山田駅北部で、人口が増加しているのは宅地があるからだと思うので、調整区域を可能な範囲でなくし、定着人口を増やすことが重要だと思う。人口が増加しなければ町の活性化にはつながらない。人口が増えれば税収入も増え、公共施設の充実ともなる。	男性	60～69歳	山田小学校区
7	①土佐山田地区のうち中心部は大幅な市街化区域の拡大により人口増加を図るべきと思う。 ②現在、特に物部、香北地区の農業振興地域の指定に明確な方針なく、ほぼ全農地等が指定されているので特に195号線沿いの土地については農振の白地帯を作り、転用が比較的可能となり、市外からの転入者が増加できる条件作りが必要と思う。	男性	70歳以上	大宮小学校区
8	土佐山田は市街化調整区域が広すぎる。解除するのは容易でない事は知っていますが、行政がもっと力を出して早く解除できるようにしてほしい。 山田は地震による津波の危険性が少ないので、高齢者等から山田に移住したいという知人が沢山います。早く解除して土地を少しでも安く提供してあげたら、人口も増えて町の活性化にもつながると思います。実際、調整区域ゆえに売れる事もできず方々に草が生い茂って放置されている土地が沢山あり、利用しないと損だと思います。	女性	70歳以上	楠目小学校区
9	香美市中心が盛り上がりつつも、片地地区には、保育から大学まで揃う地域、又県の合同庁舎もあり、教育に適した地区と思う。又、大学周辺1kmと言わず、林田、山田島を含めた地区に家を住居を考えた人が多くいるのだが、今の中心部より若者が定住できる、安値な地になると片地地区の規制の変更が必要ではないか。交通量も数少ない子育てに持ってこいの地であると思う。次代を背負う若者定住の為によろしく。地域の高齢化が進む中に子供の声を聞かせて下さい。	男性	70歳以上	片地小学校区
10	香美市は地震の関係で津波もなく安全ということから人気が出ている所なのに、調整区域が多く家を建てられる土地が少ないように思います。調整区域を緩和したらいいと思います。	女性	30～39歳	山田小学校区

産業（33件）

No	意見の内容	性別	年代	居住地域
1	工科大学を誘致しましたが就職は県外や高知市内等、人口減少に歯止めがかかっていない。テクノパークへの企業誘致に力を入れ香美市で就職できる場所を増やしていくことは大事なことでと思います。	男性	50～59歳	片地小学校区
2	工科大学の学生が山田に留まってくれる様な企業の誘致も急ぐべきだと思います。	女性	60～69歳	山田小学校区
3	工科大学周辺にIT企業を積極的に誘致。 領石に大手スーパー物流センターができたが、土佐山田にも企業と連携した物流センターを持っていくようなことを考えてほしい。	男性	50～59歳	山田小学校区
4	企業誘致を積極的に進める。子ども達が多く増す為の、政策の拡大を図る。	男性	60～69歳	山田小学校区
5	人口減少に伴い益々と税収入も少なくなると思います。企業誘致される事を希望します。働く場があれば人口増加にもつながると思います。高知工科大学に限定されるのはいいかなものかと思っています。広い視野で考えてほしいと思います。	女性	60～69歳	香長小学校区
6	私は、専業柚子農家になるべく大阪からターンで香美市に移住した者です。香美市には地域おこしの観点からも素晴らしい資源があります。専業農家として生計が立てられる柚子や二つのような栽培品目とそれを支える地域や行政の仕組みです。 都市の中間層の没落と日本全体の経済的行き詰まりは、企業社会を覆う全体主義的文化が醸し出す。「生きづらさ」を加速していると考えています。（だから私も就農した訳ですが。） きっとたくさんの潜在的需要がある「田舎」でのオルタナティブな生き方の受け皿として香美市の資源はもっと活用する術があるものと考えます。	男性	40～49歳	大柘小学校区
7	食糧自給率が40%にも満たない国で、これ以上田畑をなくしていいのかと考えてしまいます。	男性	60～69歳	山田小学校区
8	農業の基盤整備を進めて、効率の高い経営が出来るような施策の推進を。 本市出身者や田舎志向の人が、本市に就職できるような施策の推進を。	男性	60～69歳	大柘小学校区

道路・交通（111件）

No	意見の内容	性別	年代	居住地域
1	旧NTT前の交差点（東→西）の右折専用ラインの増設を望みます。	男性	60～69歳	山田小学校区
2	香北町物部町に居住している住民にとって車の運転の出来ない、持たない者は生活してゆくのには大変不便です。来年3月末には現在運行しているJRバスが美良布までになり、美良布～大柘間は廃線となると聞きました。病院への通院は病院からの配送車がありますが、それ以外のそこそこの高齢者は買い物、役所、JA、銀行などへ出かけるのに大変です。若い人達への配慮も本当に大切ですが、市長さんはじめ市役所の方々、市議員の方々に頑張ってもらいたいと思います。	女性	70歳以上	大宮小学校区
3	高齢者の運転による事故が大きな問題となっている今、「車なしで移動できる方法」「色々な事が狭い範囲でできる、済ませることができる」事を考えるべき。市役所周辺に集中している事（JR駅にも近い）が重要。	女性	60～69歳	山田小学校区
4	老人の免許返納後、公共交通機関の充実を願う。	女性	70歳以上	片地小学校区
5	八王寺 東の交差点（山田バイパス）にカーブミラーをつけて欲しい。南から車で横断する場合、西のミラーが無い為とても怖い。よろしくお願いします。	男性	40～49歳	楠目小学校区
6	土佐山田駅を高知駅のように、北、南どちらからでも利用できるようにしてほしいです。	女性	30～39歳	楠目小学校区
7	大学周辺の街づくりとして、学生が自転車ですべて生活ができる環境づくり。それに伴い大学施設の一般開放、図書館や食堂等地域住民の集う場所を目指す。大学のバスも巡回バスとして活用する。	男性	50～59歳	—
8	私は障害をもっています。まちづくりとか景観、観光という面で見れば香美市の鉄道の駅、バスの主な駅などゴミが散乱していたり、トイレが汚く利用できないというところを改善していただきたいです。	女性	40～49歳	山田小学校区
9	幹線道路から少しでも外れるととにかく狭い道が多いです。通学路も狭い古い家が多いので地震の時に倒壊した塀や家の下敷きにならないか心配です。保育園や小学校も入り組んだ道の奥にあって、いざという時の避難場所として大丈夫か？心配になることもあります。道の整備をお願いしたいです。JR土佐山田駅へ家族を迎えに行く事がありますが、駐車スペースがいっぱいで困ることが多いです。駅北口を整備してロータリーも確保できないものでしょうか？南口の駐車スペースももう少し広がりませんか？	女性	40～49歳	舟入小学校区
10	香北町民としては杉田から山田に抜ける道を早く通してもらいたいと切に願っている。	女性	60～69歳	大宮小学校区
11	物部、繁藤地区その他山間部では高齢者は不便だと思います。買物はネットで簡単にできる時代ですが、病院など高齢者の車問題。乗合タクシーなどの充実と高校生などはバス代をサービスしたらどうですか？（若者の定着）	女性	60～69歳	楠目小学校区
12	現在医大病院に1ヶ月に2～3回通っています。タクシーを利用するしかないので1人で行けるうちは公共の乗物が有れば助かります。	女性	70歳以上	山田小学校区
13	R195県道の右折レーンが無く、朝夕混雑している。市役所北の交差点も。県と協議の上対策が望ましい。	男性	60～69歳	山田小学校区
14	市営バスについて。学生がいなくなっても病院へ行く為に市営バスを利用できるようにしてほしい。又、タクシーの割引をだしていただいていますけれど、もし市営バスがなくなれば月最低2回病院へ行っているため、片道タクシーとなると今月に3枚の割引券では、年金生活をしている者は病院も月に1回にするしかできなくなります。どうかこの所を検討して下さいをお願いします。	女性	70歳以上	大宮小学校区
15	山田駅はきれいになりましたが、乗車数の増えた山田西町駅付近は雨が降れば、お年寄り、子ども、学生が31号線に行くまでの道の水溜りで靴も靴下もびしょぬれで道をきれいにしたいと皆思っています。近所の人踏み板やブロックを置いてくれたりしています。小学生は本当に朝から可哀想です。	女性	50～59歳	山田小学校区
16	とりあえず、JR土佐山田駅から高知工科大学方面、195号線の歩道の整備が必要だと思います。	女性	70歳以上	山田小学校区
17	香美市はとても良い町です。特に土佐山田は愛着がある町です。ひとつ気になっているのが、楠目小学校に通う子供が歩く国道の歩道が、ガードレールがないと怖いと感じる事です。車道と歩道に段差はありますが、そのセメントの上に子ども達は登って歩くことが多いので、車通りの多い国道は、車に乗ってるこちら側もヒヤヒヤする時があります。又、山田小学校前の商店街も車通りが多い割には車道と歩道の境目が有りません。子ども達が安全に通える環境を確保して欲しいです。	女性	20～29歳	山田小学校区
18	鏡野中学校から南の国道195号へ延びる道路が、あけぼの街道が開通後交通量が増えて、特に朝は東西に延びる旧道が中学生、大学生、小学生、通勤の車などで信号が無い為危険です。信号をどうしてもつけることが出来ないのであれば、せめて楠目地区から（旧道）あけぼの街道へ抜ける道をつなげて下さい。	女性	50～59歳	楠目小学校区
19	駅から野市へ行く道を広げて欲しい。	女性	30～39歳	山田小学校区

公共施設（17件）

No	意見の内容	性別	年代	居住地域
1	子供からお年寄りまで利用できるフリースペースのある施設があればと思う。中央公民館等があるが、飲食ができない等制限が多い。暑い時や寒い時、開館時間まで外で荷物を持って待っているお年寄り等心配になる。	女性	40～49歳	香長小学校区
2	アンケート調査員に選んでいただいております。市が活性化するために取り組んで欲しい事として、乳幼児の障害者施設を作ってもらいたい。2、3年前に高知新聞に掲載されていた「眠れない母親」かなんかで始まる記事の中で受け入れ施設がないということでしたが、香美市ですべて受け入れるような体制をつくったらいかがでしょうか？他町ではマネできないような事をしていかないと衰退するばかり。小手先の事を考えても…。これは仕事や定住につながるのではと思いますが…。	女性	70歳以上	山田小学校区
3	公共施設の整備 図書館、文化ホール、雨天時子ども、大人が遊ぶことができる場所等、早急に整えて欲しいです。 もう少し、学園都市的なものを目指していけないものでしょうか。	女性	60～69歳	山田小学校区
4	西本町5丁目にある旧幼稚園跡地を地域のコミュニティ拠点、防災公園として再整備。	男性	60～69歳	山田小学校区
5	楠目小学区において放課後や休日に子供たちが徒歩で気軽に遊びに行ける場所が著しく欠如しているように思う。複数の子供たちが遊び場を探して、友人の各家を訪問してまわったり、空き地を探してウロウロしている姿をよく見かけるが、放浪は危険であるし、旭町公園や宝町公園など、少々遠方まで移動したり、そのまま時間切れで解散する羽目になっているようで、とても不慣れに思う。 児童公園の整備や、他県他市にあるような児童館の建設等を検討してもらいたい。	男性	40～49歳	楠目小学校区
6	市営住宅を山田に建ててほしい。	女性	40～49歳	楠目小学校区
7	休日に勉強できる場所やコミュニティセンター、運動施設等を他市のように建築してもらいたい。	女性	30～39歳	山田小学校区

病院（21件）

No	意見の内容	性別	年代	居住地域
1	香美市には緊急に見ていただく総合病院がないのが残念です。誘致できますようお願いしたいと思います。	女性	70歳以上	山田小学校区
2	小さい子供がいるので、転入してきたときに小児科が一つもないことに驚いた。	男性	30～39歳	舟入小学校区
3	物部町は老人が増えており入院できる病院が近くにあれば安心できるのではないかと思います。例えば、大柄診療所で入院施設が整えられる事を理想とします。建物を有効に利用して欲しいと思います。働く場所も増えるのではないかと考えます。	女性	50～59歳	大宮小学校区
4	1つ大きな総合病院が中央地域に欲しい。リハビリ、救急も兼ねた所。沢山の人が高知市内の病院まで行って手術や検査をしています。医大も運転出来ない時には不便です。	女性	60～69歳	山田小学校区
5	タクシー代がかかるので、1つの病院で歯科、内科、外科、整形その他がある総合病院（例、医大）があってほしい。	女性	70歳以上	山田小学校区

商店街（15件）

No	意見の内容	性別	年代	居住地域
1	えびす街商店街の活性化を強く望みます。	男性	60～69歳	山田小学校区
2	私が土佐山田を選んで住む理由は、土讃線特急、各駅停車が止まる駅を持ち商店街が小さくまとまっているからでした。落ち着きがある街とつりました。ただ全国どこの街と同様に淋しい状態になっています。小さな商店のままなので品揃えが少なく色々見て選べないことがイオンや大型電気店に客が流れる原因です。なるべく地元で買いたいと思うのですが、欲しいデザインなどありません。仕方なく市外へ。	女性	70歳以上	山田小学校区
3	土佐山田町内の中、車で行く人も少ない。商店街は淋しい。活気が欲しいと思う。ついつい南国や野市方面へ行ってしまう。自分たちも、なるべく土佐山田で買物をしなければと思ってしまいます。活気のある土佐山田に！	女性	70歳以上	山田小学校区
4	商店街の空き店舗の1階を貸し出し2階にお年寄りを住ませる。お年寄りも下で買い物ができ、人の助け合いもできる。	男性	60～69歳	山田小学校区
5	空き店舗にもっと誘致をして、いろんな店ができれば商店街が活性化すると思う。	女性	60～69歳	片地小学校区

商業施設（76件）

No	意見の内容	性別	年代	居住地域
1	香美市は高知県唯一の工科大学がある学生の町です。多くの若者（学生）の姿が見られるのは喜ばしいことと思います。香美市外への流出はやはり商業施設が無いことだろうと思います。 文具、衣類、レンタルショップ、ファーストフード店などは学生にとっては必要ではないでしょうか。 近年コンビニ店が増えて便利にはなりました。	女性	50～59歳	山田小学校区
2	家族で夕食を食べに行ける店が少ないと感じる。	女性	40～49歳	山田小学校区
3	何でも揃うスーパーが欲しいです。衣類、食品、電化、雑貨、本、靴、バッグ、文具。今ある商店ではいつも同じものしかない。老人が多いので気が付く店員さんもいればいいかと。 私はネットでよく買い物をするのですが送料もいるしやっぱり目で見て手に取って買い物をしたいです。	女性	50～59歳	大宮小学校区
4	地域の住民特に高齢者が、自分の目で見て物を手に取ってみて買い物ができる施設（スーパー）をぜひとも設置していただきたいと切に願います。このことは、移住を希望して来られる方々にとっても住み良い地域の条件の一つにもなるのではないかと考えます。	女性	50～59歳	大柄小学校区
5	香美市、山田には小中高大学があるが、学生がかなりいるのに毎日絶対必要な「くつの店」がない！！野市、南国に行き子どもを連れて買った。今まで社会人になるまで大変である。ぜひくつの店を構えてほしい。	女性	50～59歳	香長小学校区
6	大宮小学校区域に住んでいますが、香北町内で仕事もしています。介護もしています。お年寄りの数も多いので、鮮魚、食肉の店舗を増やして欲しいです。 フレッシュマートふくどめ、Aコープ、マックのみだと売り切れていたりします。そうすると冷凍食品、乾物で過ごすお年寄りの方もいると思います。車の運転も怖いので、早くスーパーを建てて欲しいです。	女性	30～39歳	大宮小学校区
7	あまりにもスーパー大型店ができて小売店が辞めていかななくてはなりません。もう少し地元の店を利用する事にしていけないと高齢の人達が困るのでは。	女性	70歳以上	片地小学校区
8	香北町が大いに発展するとは思えないので工科大があり、あけほの街道が通り、古くからの城下町である山田の街の発展は期待したい。バラバラと小さな店を出しても山田の魅力は伸びないと思う。山田に大型店の誘致を期待したい。	女性	60～69歳	大宮小学校区
9	あけほの街道沿いにファーストフードなどの誘致。営業時間長めの総合的ショッピングモール、特にベッドタウンとして香美市が利用されている現在、土日過ごすのに充実した町づくりが望まれている。	女性	40～49歳	山田小学校区
10	フジグランで赤ちゃんスペースがあり、オムツ替えも授乳室もあり、とても便利なので香美市にもその様な買い物できる店があれば買い物がしやすいです。香北町にきちんとした食料品がもっと多いスーパーがほしい。MAC悪くはないのだけど。	女性	20～29歳	大宮小学校区
11	山田駅周辺がさみしい感じがします。もう少し賑わいがあればと思います。香北の人達は山田を「お街」と言っていますが私にはどちらも同じように思います。山田駅のまわりにスーパーだけでなく商業施設がいくつかあればいいかなと…。	女性	70歳以上	大宮小学校区
12	子供連れで行けるレストラン（和食）が少ない。できても喫煙可なので除外してしまう。	女性	30～39歳	山田小学校区
13	現在、スーパー小売業が少なく、高齢の方も多くなってきたので1カ所でき、飲食可能な施設があればなと思います。（例 とさのさとのような）	女性	60～69歳	大宮小学校区
14	学生全般の意見としては、高知工科大学付近に、大学生がよく行くようなファーストフード店、飲食店を建設していただきたいと思っています。ほとんどの学生が外食をする時に、野市や南国に出かけているので、香美市にとどめられるような施設を設けていただきたいです。	男性	20～29歳	楠目小学校区
15	あけほの街道沿いに、介良にあるパワーセンターのような複合施設があれば、他市からの集客もあり、にぎやかになって良いと思う。	女性	30～39歳	山田小学校区

公園・緑地（7件）

No	意見の内容	性別	年代	居住地域
1	高齢者、子ども達が遊べる公園をたくさん作ってほしい。香美市は安心安全の公園が身近にありません。引きこもり対策になるのではないのでしょうか。空き家を活用して若い人たちのターンを考えて下さい。井戸のある家庭は復活したら将来役立つこともあるのではないのでしょうか。	女性	70歳以上	山田小学校区
2	近隣に公園が無い為、幼児・児童が安全に遊べる場所が少ない。広場でよいので、気軽に行って遊べる場所を確保してほしい。	男性	60～69歳	楠目小学校区
3	自然豊かな大どちや香北には、家族で遊べる充実した公園を造ってほしい。	男性	60～69歳	山田小学校区
4	昨今のランニングブームの影響から、ランニングをする人も増えているので、一般開放できるようなグラウンドやランニングコースも整備してほしい。香美市には山があり、自然が豊かにあるのでそれを活かした公園や、また中央地域には子ども達も増えているので、子ども達が安心して遊べるような小規模公園を増やしてほしい。特に駅北地区は、秦山公園のような大きな公園がありますが、もっと身近な公園は無いように思います。	女性	30～39歳	山田小学校区

上下水道・排水（6件）

No	意見の内容	性別	年代	居住地域
1	山田は下水道代が高いと思っております。	女性	70歳以上	山田小学校区
2	私達の地域は高齢者が多くなっています。雨が降る時などは道から水が大量に流れています。家のわりから見ると、水の流れ口が小さくて上に噴き出しています。山田町の人口も減ってきているのに大変だと思っておりますが、香美市の都市計画も必要だと思っております。よろしくお願いいたします。	女性	60～69歳	山田小学校区
3	ゲリラ豪雨などの際に溢れてしまうので水路の整備をしてもらいたい。	女性	18～19歳	山田小学校区

観光・イベント（22件）

No	意見の内容	性別	年代	居住地域
1	香美市には龍河洞という素晴らしい観光資源がありますが、それだけでは観光客が来てももらえないと思います。（アンパンマンでは対象とする年齢層が異なりますので）もう一つの候補として轟の滝が最も良いのではないかと思います。滝壺のそばまで行く事ができますし。	男性	50～59歳	山田小学校区
2	災害で使用できなくなった物部のキャンプ場などもトイレをキレイにして再度利用できるようにしてほしい。	女性	30～39歳	大宮小学校区
3	特に香美市の中でも香北町は自然が多く、ヒノミコ周辺はロッククライミングの練習に県外からも訪れる人がいるのでアウトドア分野で官民で発展すれば良いのではないかと。思う。	男性	40～49歳	大宮小学校区
4	山田から美良布の道の駅までは結構観光客も多いように思うのですが、アンパンマンミュージアムまでは遊びに来るのに、そこから奥へ足を伸ばす方があまりいないことが残念です。「わざわざ山向いて行く用事がない」とよく言われます。道の駅を作ってわざわざ行ってみたくするようなきっかけを作るか、子ども連れでお出かけしたくなるようなアスレチックのある大規模公園があっても楽しそうだと思います。なかなか田舎に施設を増やすことは容易でないと思いますが、せっかく綺麗な自然豊かな場所があるのに、人口減少が進み少子化、過疎化していくのは寂しいです。少しでも多くの人にこちらの地域の良さを知ってもらえるといいなと思います。	女性	30～39歳	大橋小学校区
5	物部に古くからあるいざなぎ流神楽などよその人に知ってもらう方法を考えては。	女性	70歳以上	大橋小学校区
6	歴史的文化施設の案内板等を設置する際は、「それなりに整備」して取り付けを！（鏡野中学校東へ300mと表記された楠目城址の案内板）。付近に居住している皆さんに聞いても道が分からず、ガッカリしてしまいました。あのような状況では無い方がマシです！	男性	60～69歳	山田小学校区
7	公民館参加イベントなども平日より若い人を対象とした日、祝利用のものを考えるべき。また、その広報の仕方でも現状の紙のものよりインターネット配信などの利用を。	女性	40～49歳	山田小学校区
8	香美市内を巡るウォーキングやツアーなどをもっと企画して人を呼び込めるような企画を立てて下さい。	女性	60～69歳	山田小学校区

景観（6件）

No	意見の内容	性別	年代	居住地域
1	公共の大きな建物は外観に木材を使用して、町のイメージが統一されたものにしてほしいです。 美術館ももっと良くしてほしい。 外回りの塀とかを趣のあるものにするとか。 大規模産直と八王寺近辺、予岳近辺の緑の整備。	女性	50～59歳	山田小学校区
2	土佐山田駅に降りた時の景観がもの足りない。バス停の端のほうでも良いので、樹木があればいいと思う。 JAのATMのある所、隣のドラッグストアあとのあたりに道の駅風のお店があれば香美市！というシンボルになるかも。 乱筆乱文お許しください。香美市が大好きです。	女性	50～59歳	山田小学校区
3	商店街の街路灯は街の景観アップに貢献していると思う。 住んでみたい町、香美市になるよう景観にも配慮が欲しい。	女性	60～69歳	楠目小学校区

防災（8件）

No	意見の内容	性別	年代	居住地域
1	まちづくりよりも防災に力を入れてほしい。 物部川の決壊の時も避難した人数は、ほとんどいなかったと聞いてます。実際、災害が起っていたら、大変な被害となっていたと思います。日頃の情報の提供を多くして、避難する事の重要性を伝えていかなければいけないと思います。人事の様にしか、感じていない現実が堤防の近くに住んでいる方々の現在の状況だと思います。今、南海地震が起ったら大変な被害になると思います。 避難場所もわからない方々が多くいると思いますし、避難場所がはたしてまともに機能するのでしょうか。防災グッズがそろっているのでしょうか。どこに避難場所があり、どれだけの備蓄があるか公開するべきだと思います。	男性	30～39歳	片地小学校区
2	喫緊の課題である土砂災害の危険地区に対する防止策を立て、予算化を優先させて、補修作業をはじめとした防災の工事を実施する。	女性	60～69歳	片地小学校区
3	防災の観点でも、顔の見える関係づくりが大切です。まずは自助、そして共助、それから公助といっても、関係のないところに共助はうまれず、自助にも限界があります。公助の比率を少なくするためにも、防災（発災）以前のコミュニティづくり、住民の関係づくりが必要と思うので、その橋渡しとなるお手伝いを市には期待しています。やる気のある住民を支える、応援するシステムづくりやハード整備は市の役割と感じます。そして「自分の事」と感じられる住民を増やすと官民一体で地域づくりができるのではないのでしょうか？	女性	40～49歳	—
4	防災用備蓄倉庫の情報等が絶対的に欠落しています。広報香美などにおいて知らせたい。 予算のからみはありますが、ライト、ラジオ、乾パン等を入れた「非常持ち出しリュック」を検討してほしい（東京の23区の一部で実施）。不要とまでは言いませんが…。 「オレオレ詐欺防止」や「人権」のカレンダーは要りません。大事に使っている人がいるのでしょうか！？	男性	60～69歳	山田小学校区

防犯（12件）

No	意見の内容	性別	年代	居住地域
1	町の中心から外れると、夜、街路灯が少なく暗くて見えなく危ないので、明るく安心して歩けるように街路灯などの灯りを増やしたら良いと思います。	女性	70歳以上	大宮小学校区
2	郵便局より東の道と上記の道に街灯（太陽光によるLED）を増やしてほしい。	女性	18～19歳	山田小学校区
3	百石の空き地はひどすぎて、防犯上心配です。	女性	40～49歳	楠目小学校区
4	子どもと散歩していて、民家のブロック塀を見ると、安全性について気になります。公共の場だけでなく、香美市全体の安全性も見直していただきたいです。	女性	40～49歳	楠目小学校区

3) アンケート調査からみた都市づくりの課題

①計画的な土地利用の推進

平成 27 年（2015 年）6 月に実施したアンケート調査で、重要度が平均値より高く、満足度が平均値より低い施策として、「まちの活力を拓く土地利用の推進」があげられます。

令和元年（2019 年）6 月に実施したアンケート調査において、市街化調整区域の空き家の賃貸利用を可能として規制緩和については、「賛成である」と回答した人が半数を超えており、同様に高知工科大学の周辺の企業誘致に関する建築の規制緩和についても、「賛成である」が半数を超えています。

また、高知工科大学周辺の「大学職員用の住宅及び共同住宅、学生用共同住宅」「小売業・飲食業の店舗」「大学関係者や学生の家族・友人等が宿泊する施設」に関する建築の規制緩和については、「賛成である」が半数を超えています。

このように、居住環境の向上や企業立地に向けた計画的な土地利用の推進が求められています。

②市街地や集落の整備

平成 27 年（2015 年）6 月に実施したアンケート調査で、重要度が平均値より高く、満足度が平均値より低い施策として、「賑わいのある市街地の整備」「魅力的な定住環境の整備」があげられます。

「賑わいのある市街地の整備」については、土佐山田町では、商業施設の誘致や商店街の活性化や都市計画道路、駅前広場等の整備が考えられます。

また、香北町、物部町では、地域に存在する観光資源や歴史・文化資源等を活用した賑わい・交流づくりが求められています。

「魅力的な定住環境の整備」については、令和元年（2019 年）6 月に実施したアンケート調査の自由意見において、子どもからお年寄りが利用できる施設やコミュニティの核となる施設の整備、身近に利用できる公園の整備、街路灯・防犯灯の整備等の意見があり、暮らしやすい住環境づくりが求められています。

③交流基盤の整備

平成 27 年（2015 年）6 月に実施したアンケート調査で、重要度が平均値より高く、満足度が平均値より低い施策として、「暮らしを支える道路網の整備」「公共交通手段の維持・充実」があげられます。

令和元年（2019 年）6 月に実施したアンケート調査において、土佐山田駅南北間の人の通行を容易とする連絡通路（歩道橋など）の整備については、「賛成である」と回答した人が半数を超えています。

また、自由意見では、狭い道路の拡幅や歩道の整備、交通渋滞緩和に向けた右折車線の設置、公共交通の存続、土佐山田駅の整備等の道路・交通整備を望む声がありました。

このように、安全で円滑な交通流の確保に向けた幹線道路・生活道路の整備や安心して歩ける歩行者空間の確保、公共交通の維持・利便性の向上に向けた整備が求められています。

④商工業の振興

平成 27 年（2015 年）6 月に実施したアンケート調査で、重要度が平均値より高く、満足度が平均値より低い施策として、「商店街の活性化」があげられます。

また、「住みにくい」理由として、「日常の買い物が不便だから」といった回答が多くみられたほか、整備充実が必要な施設として「商店・スーパー」を望む回答が多くみられました。

令和元年（2019 年）6 月に実施したアンケート調査では、1 週間のうちで香美市以外の店舗で買い物をしている人は、1 日～3 日が半数を超えている状況で、自由意見では、商業施設整備や商店街の活性化等を望む声が多くありました。

なお、本市での店舗の立地場所については、「複数の買い物の移動が短くなる店舗がまとまって立地している場所」が最も多くみられました。

このように、賑わいのある市街地の形成や魅力的な定住環境を構築していく上においても商業施設の誘致や商店街の活性化が求められています。

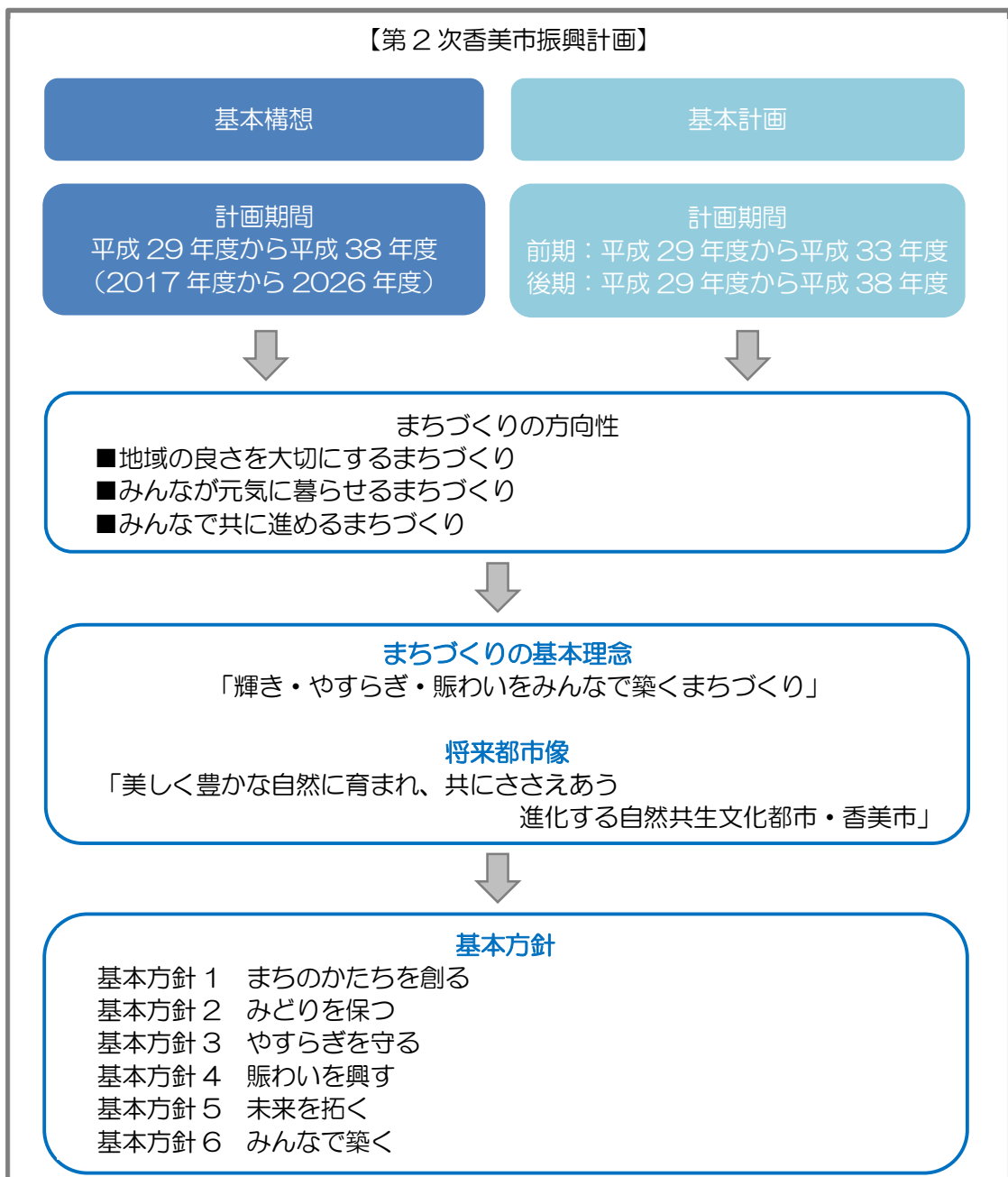
2 上位関連計画、法適用の状況

(1) 上位関連計画

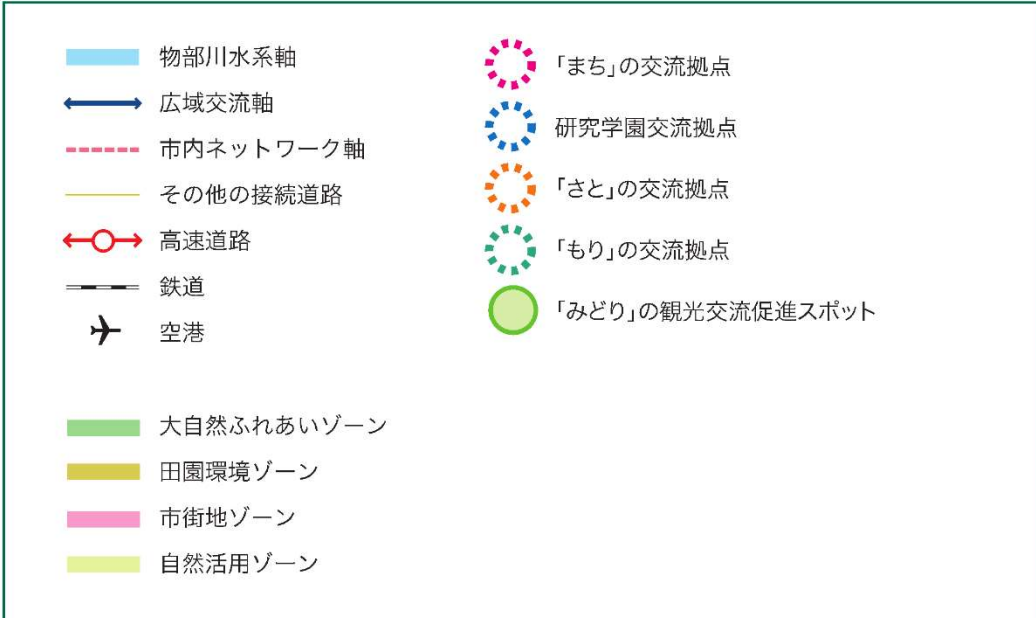
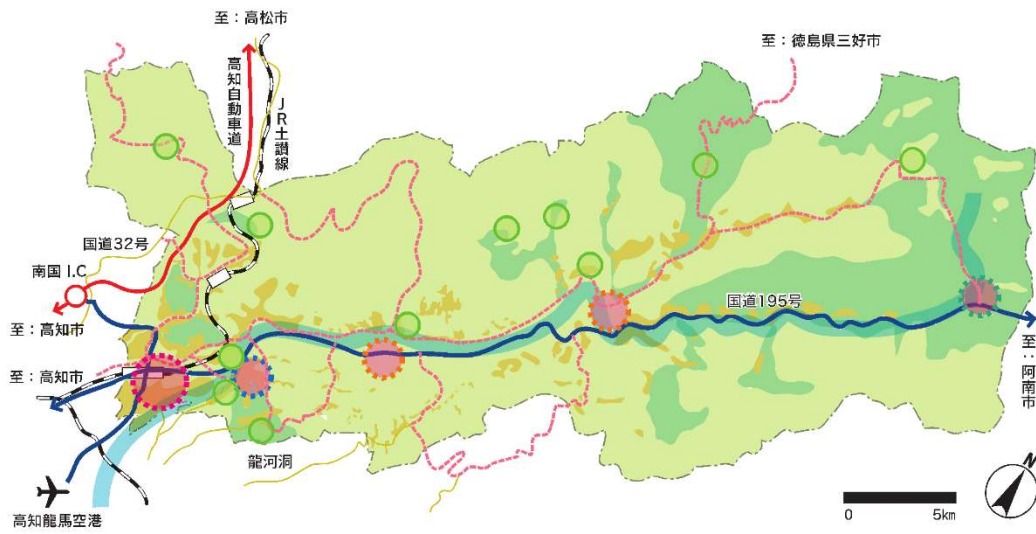
1) 第2次香美市振興計画

第2次香美市振興計画は、本市におけるまちづくりの最上位に位置づけられる計画であり、「香美市のまちづくりを共有する最上位の手引書」として、今後のまちづくりの指針となるものです。

本計画は、平成29年3月に策定され、まちづくりの方向性、基本理念、将来都市像などを示した「基本構想」と、その構想を実現するための各種政策を体系化した「基本計画」で構成されており、基本構想は平成29年度（2017年度）から平成38年度（2026年度）までの10年間を計画期間とし、基本計画では、平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）までを前期計画、平成34年度（2022年度）から平成38年度（2026年度）までを後期計画と位置づけています。



都市機能構想図



2) 高知広域都市計画区域マスタープラン

高知広域都市計画区域マスタープランは、都市計画法第6条の2に基づき、高知県が広域的見地から、区域区分をはじめ、根幹となる都市計画の基本方針を定めるもので、本市を含む高知市、南国市、いの町を対象として平成30年（2018年）3月に策定されました。

本計画では、様々な都市機能が、公共交通の利用と徒歩や自転車でおおむね移動可能な範囲にあり、日常生活の利便性や快適性が確保された地域を都市拠点とし、拠点間を公共交通を含めた交通ネットワークで結ぶ「多極ネットワーク型都市構造」の形成をめざすこととしています。さらに、コンパクトな中心部と中山間地域における小さな拠点をネットワークで結び、連携を図ることとしています。

なお、都市拠点には、「広域拠点」「地域拠点」「産業拠点」などを位置づけ、香美市は幹線道路や公共交通のネットワークが確保されており、行政や商業、医療、福祉などの都市サービスを提供する機能を誘導する地域拠点に位置づけられています。

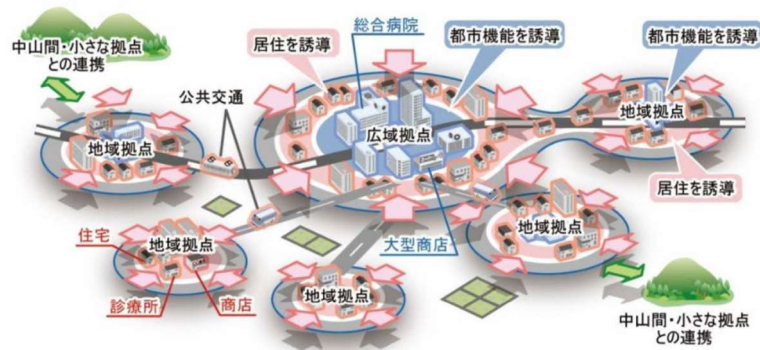
多極ネットワーク型都市構造を誘導する交通体系の形成を図るために、都市拠点の形成や拠点間を連携する道路として、（都）新町西町線が位置づけられています。

【高知広域都市計画区域マスタープラン】

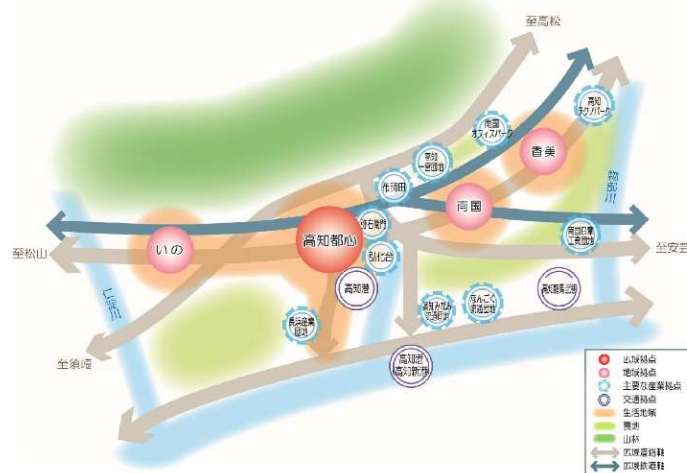
目標年次：平成47年度（2035年度）

基本理念

- 基本理念 1 まちと緑が身近に会う、次世代につなぐまちづくり
- 基本理念 2 安全を確保し、生活が息づくまちづくり
- 基本理念 3 共に助けあう、協働のまちづくり

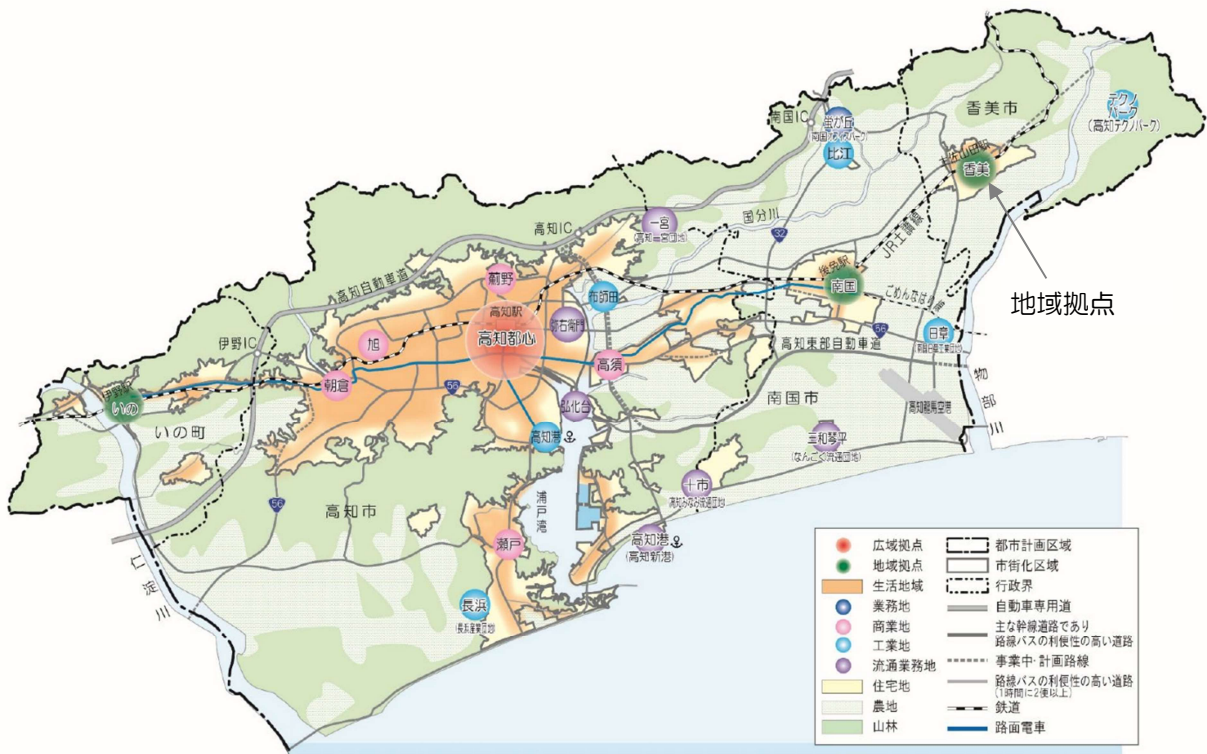


「多極ネットワーク型のコンパクトな都市」のイメージ



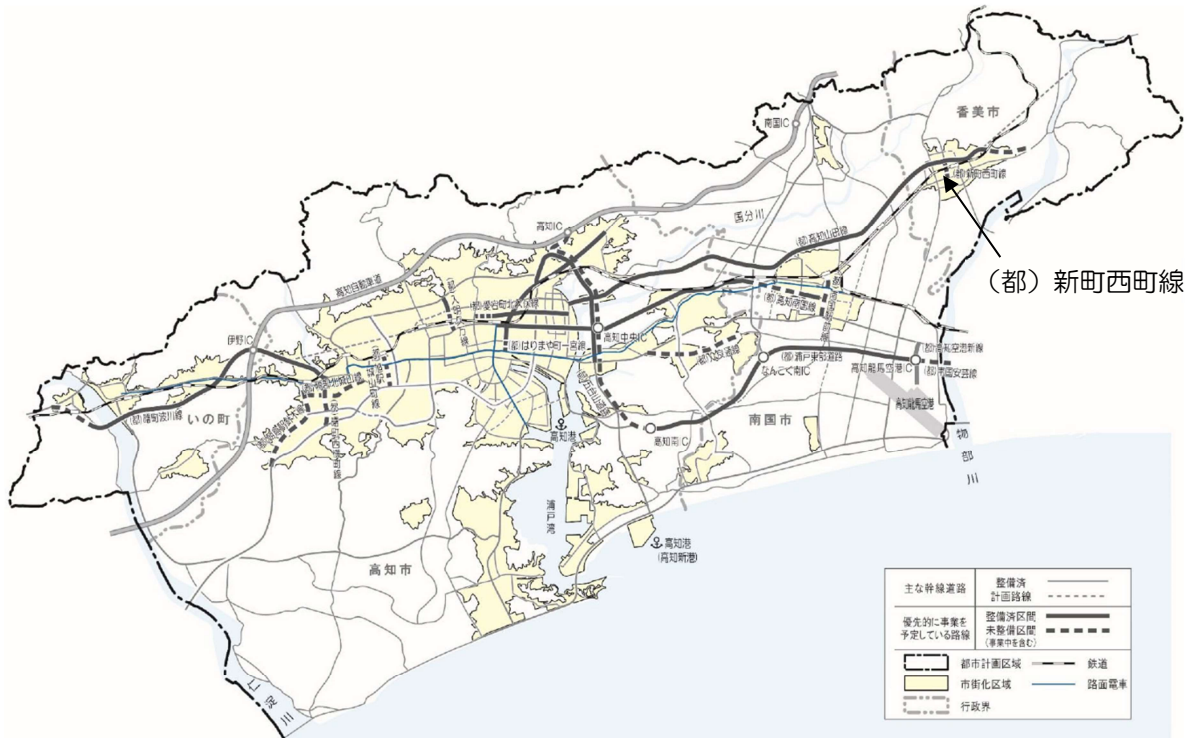
将来都市像のイメージ

図 110 土地利用の方針図



資料：『高知広域都市計画区域マスタープラン』（平成 30 年 3 月）

図 111 交通体系の方針図



資料：『高知広域都市計画区域マスタープラン』（平成 30 年 3 月）

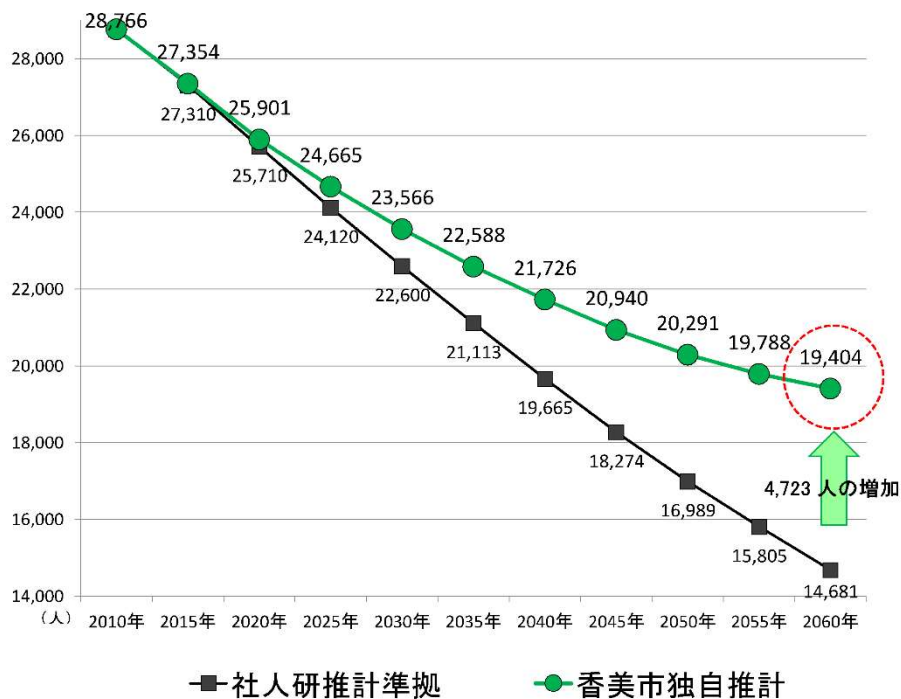
3) 香美市人口ビジョン、香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 26 年（2014 年）11 月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」を受けて、人口減少、少子高齢化への対応を進めていくために、「しごとの創生」「ひとの創生」「まちの創生」の視点に基づく取組みが求められる中、本市においても、人口減少、少子高齢化に直面していることから、本市の人口動態を踏まえ将来人口を推定し、目標人口を定めた『香美市人口ビジョン』を平成 27 年（2015 年）9 月に策定しました。

また、「ひと」が「しごと」をつくり「まち」をつくるという流れを確立するために、平成 27 年（2015 年）9 月に『香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、平成 30 年（2018 年）3 月に改訂を図りました。

なお、『香美市人口ビジョン』（平成 27 年 9 月）では、令和 42 年（2060 年）における本市の将来目標人口を約 19,400 人としています。

図 112 香美市の将来人口



資料：『香美市人口ビジョン』（平成 27 年 9 月）

【香美市まち・ひと・しごと創生総合戦略】

計画期間：平成 27 年度から平成 31 年度

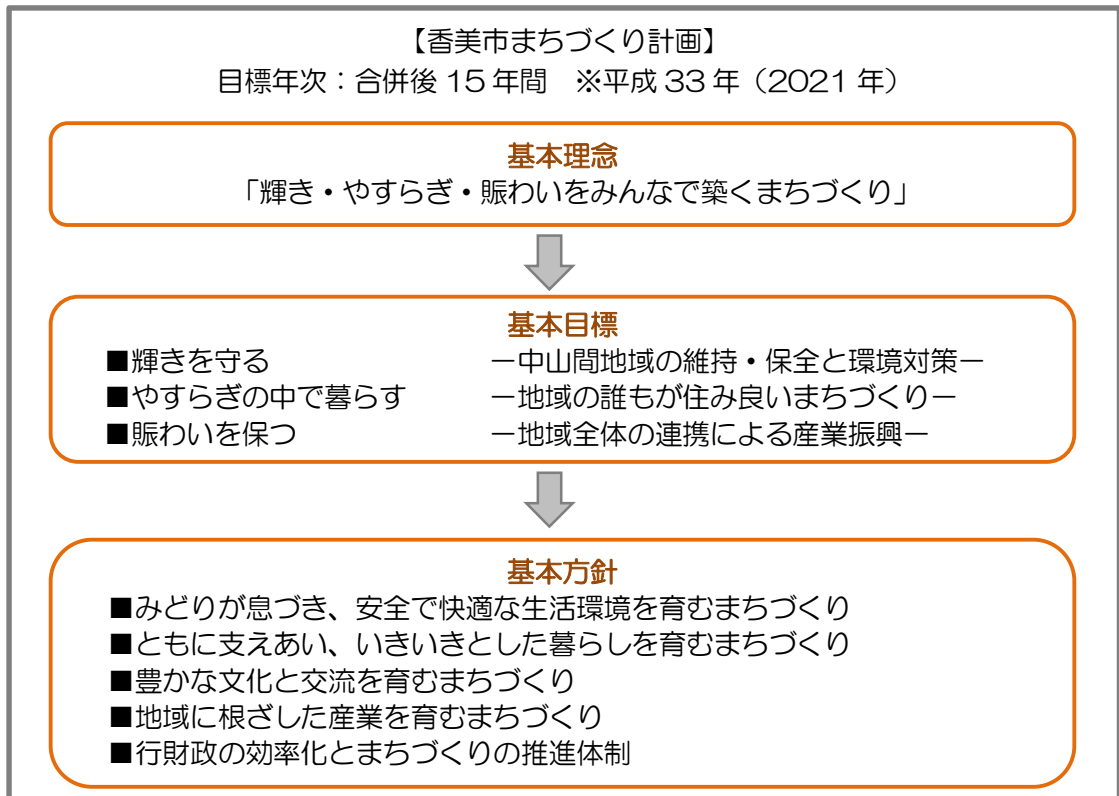
基本目標

- 基本目標 1 地域に根差した産業を振興し、安定した雇用を創出する
- 基本目標 2 香美市への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3 子どもを産み育てやすい環境をつくり、若い世代の結婚・妊娠・出産の希望をかなえる
- 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

4) 香美市まちづくり計画

旧土佐山田町、旧香北町、旧物部村の合併後における速やかな一体化と魅力ある地域づくりを促進し、地域全体の均衡ある発展及び住民福祉の向上を図るために基本方針及びこれに基づく主要施策等を定めた計画で、平成 26 年（2014 年）12 月に変更されました。

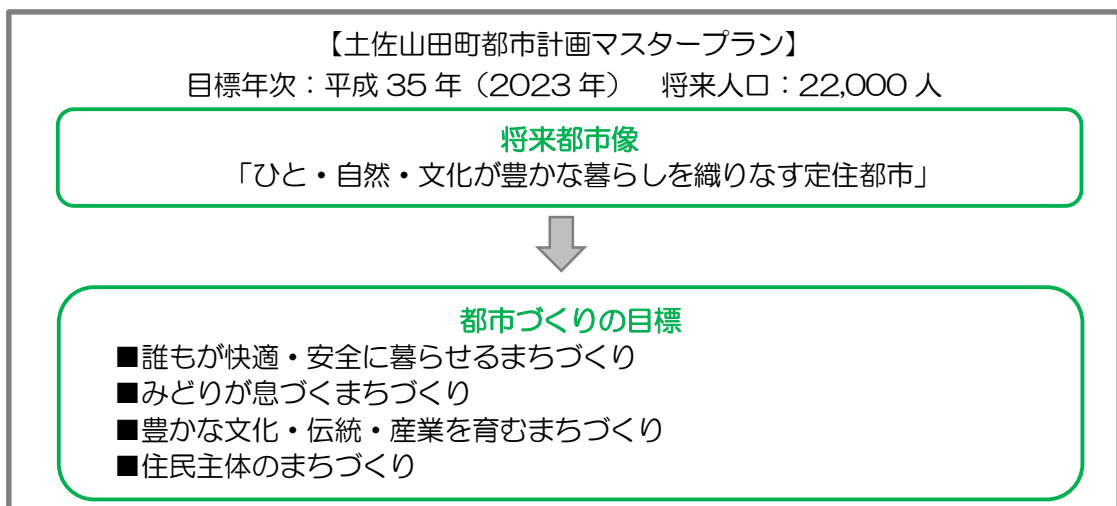
なお、諸施策のより詳細かつ具体的内容については、新市において策定する振興計画の「基本構想」「基本計画」に引き継ぐものとしています。



5) 土佐山田町都市計画マスタープラン

旧土佐山田町において、平成 16 年（2004 年）3 月に策定された都市計画マスタープランです。

都市計画区域を含めた旧土佐山田町全域を対象として、土地利用の方針、交通施設の整備方針、まちづくりへの住民参加・参画の推進の方針などが設定されています。



(2) 法適用の状況

本市に適用されている主な法律は、以下のとおりです。市域西部は都市計画区域に指定されており、東部を中心とした山間部は保安林に指定されています。また、平野部や山裾・山間部の平地は、農用地に指定されています。

表 52 関係法令一覧

法令名	名称	面積
都市計画法	都市計画区域	3,516ha
	市街化区域	225ha
	市街化調整区域	3,291ha
	用途地域指定	225ha
森林法	国有林	13,408ha
	地域森林計画対象民有林	33,800ha
	保安林	8,299ha
農業振興地域の整備に関する法律	農振地域	32,609ha
	内農用地面積	2,930ha

資料：都市計画法における各種数値は香美市による。

森林法における各種数値は、高知県ホームページ（統計データ（高知県の森林・林業・木材産業））による。

国有林、地域森林計画対象民有林は平成28年度の数字である。保安林は平成29年3月31日現在の数字である。

農業振興地域の整備に関する法律における各種数値は、高知県農業振興地域整備基本方針（平成28年10月）による。

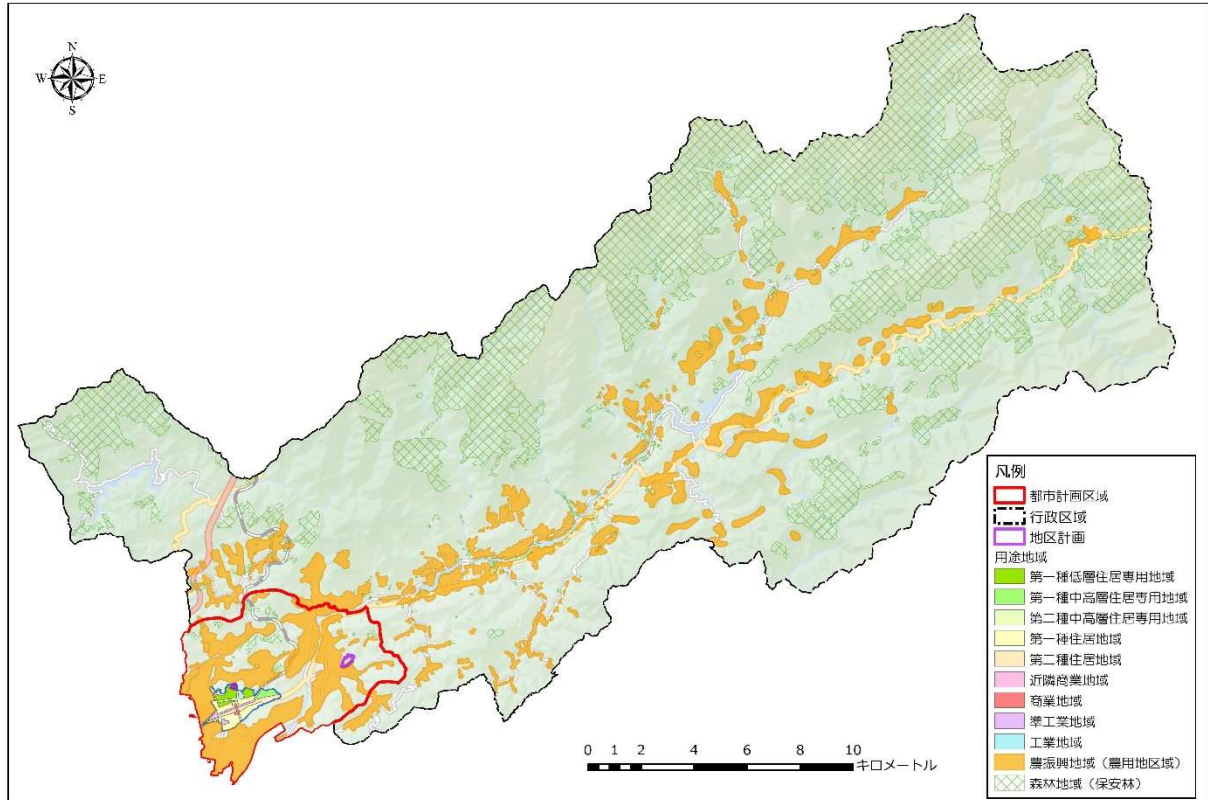
産業団地として整備された高知テクノパークや用途地域（第一種低層住居専用地域）の一部の地域は、都市計画法における地区計画を策定し、ここでは良好な住環境や工業団地の景観等を形成するために、建築物の用途の制限や建築物の形態、意匠に関する制限など、地区独自の規制を定めています。

表 53 地区計画の概要

項目	概要	
名称	高知テクノパーク地区計画	前山地区計画
位置	土佐山田町大字テクノパークの全部	土佐山田町字前山366番地1他
面積	約11.6ha	1.9ha
地区計画の目標	周辺の環境との調和を図りながら、工業団地としてふさわしい環境と良好な景観を形成保全することを目的とする。	低層住宅地として適正な制限を定め、居住環境の形成と保全を図る。
土地利用の方針	工業関連施設の積極的な立地を図るとともに、緑に囲まれた良好な工業団地の形成、保全を図る。	周囲景観と調和したゆとりおちつきのある低層戸建住宅地として土地利用を図る。
地区施設整備の方針	道路、公園、緑地等の地区施設は、今後ともその機能、環境が損なわれないよう維持、保全を図る。	道路、公園、上下水道等の地区施設は、機能が、環境が保全できるように図る。

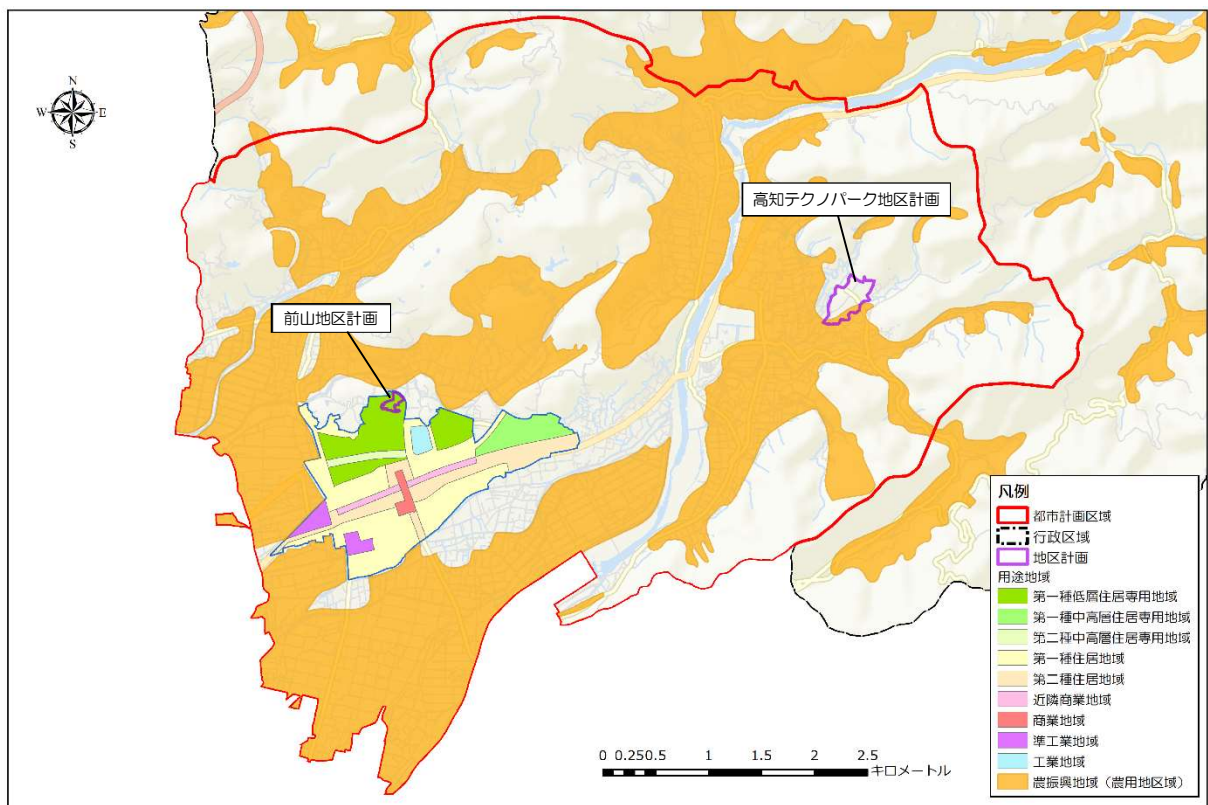
資料：香美市

図 113 法適用図（都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法）



資料：国土数値情報ダウンロードサービス（都市地域データ：平成 23 年度、用途地域データ：平成 23 年度、農業地域データ：平成 27 年度、森林地域データ：平成 27 年度）

図 114 法適用図（都市計画法）



資料：国土数値情報ダウンロードサービス（都市地域データ：平成 23 年度）

3 香美市都市計画マスタープラン策定委員会

(1) 香美市都市計画マスタープラン策定委員会条例

○香美市都市計画マスタープラン策定委員会設置条例

平成30年8月9日

条例第31号

(設置)

第1条 都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2の規定に基づき、都市計画に関する基本的な方針である香美市都市計画マスタープラン（以下「マスタープラン」という。）を策定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、香美市都市計画マスタープラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) マスタープランの策定及び変更に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、マスタープランについて必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公共的団体の役員及び職員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 公募による者
- (5) 市の職員

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、原則2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前条第2項第2号、第3号及び第5号に掲げる者のうちから委嘱又は任命された委員が、当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

3 委員の再任は、妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を各1人置く。

2 委員長は第3条第2項第1号に掲げる者につき委嘱された委員のうちから委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決定するところによる。

4 委員会の会議において必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、建設課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(最初の委員会の招集)

2 委員が委嘱又は任命された後の最初に招集すべき委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成18年香美市条例第50号)の一部を次のように改正する

[次のよう] 略

(2) 香美市都市計画マスタープラン策定委員会名簿

表 資-1 香美市都市計画マスタープラン策定委員会委員名簿

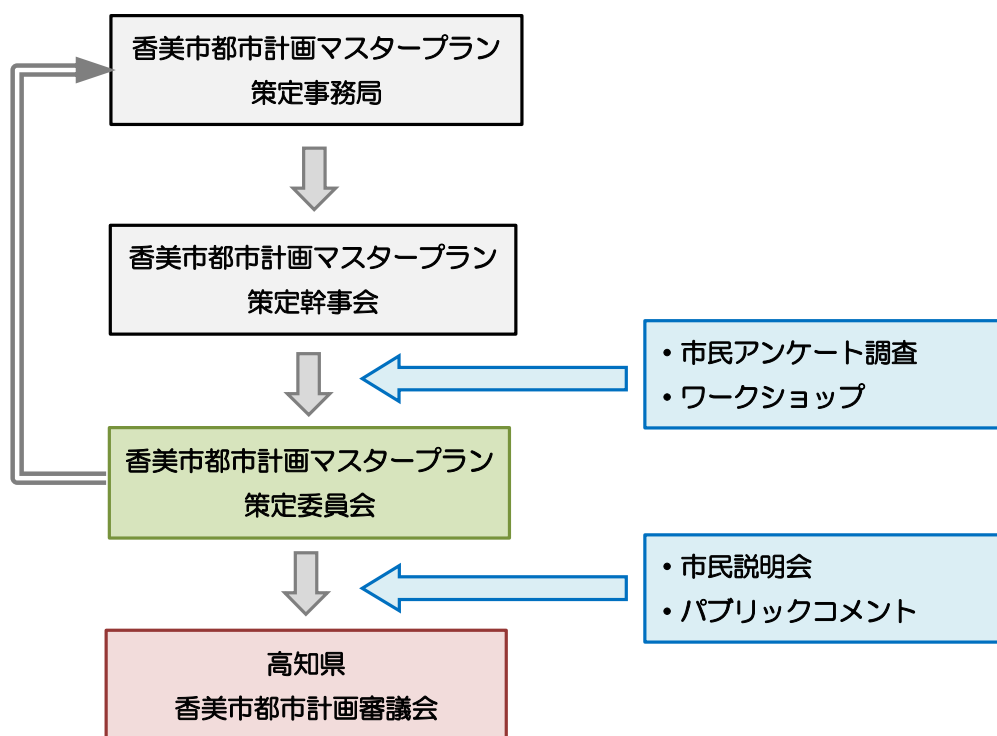
区 分	氏 名	所属機関	備 考
1号委員 学識経験者	大谷 英二	高知工科大学名誉教授	委員長
	高木 方隆	高知工科大学教授	
	西内 裕晶	高知工科大学准教授	副委員長
2号委員 公共的団体の役員及び職員	高瀬 雅士	舟入小学校 PTA 代表者	
	池田 繁仁	山田小学校 PTA 代表者	
	大峯 梓美		
	畦地 雄二	楠目小学校 PTA 代表者	
	久保 晋吾		
	前田 妃呂美	片地小学校 PTA 代表者	
	松本 一晃		
	三木 善弘	香長小学校 PTA 代表者	
	田村 裕美		
	山中 一睦	大宮小学校 PTA 代表者	
	山下 淳史	大栃小学校 PTA 代表者	
	寺村 勉	香美市商工会会長	
北岡 修	高知県農業協同組合 土佐山田支所長		
野村 晃一			
3号委員 関係行政機関の職員	島田 雅人	高知県都市計画課長	
	小松 信彦		
4号委員 公募による者	上阪 久良	住 民	
	前田 和夫	住 民	
	山崎 眞幹	住 民	
	東山 郁子	住 民	
	石川 靖	住 民	
5号委員 市の職員	川田 学	企画財政課長	
	佐竹 教人		

4 香美市都市計画マスタープラン策定経過

(1) 香美市都市計画マスタープラン策定の組織体制と市民参画

香美市都市計画マスタープランの策定に当たっては、市民からの意見を広く聞き、それを反映させるために、アンケート調査、ワークショップ、説明会等を実施・開催しながら策定していきます。また、庁内の各課で組織する策定幹事会にて議論を行った後、様々な組織の代表や見識者で構成された策定委員会を経て策定し、最終的には高知県、香美市都市計画審議会へ報告・通知します。

図 資-1 香美市都市計画マスタープラン策定に向けての流れと組織体制



(2) 香美市都市計画マスタープラン策定委員会

表 資-2 香美市都市計画マスタープラン策定委員会開催状況

回数	年月日	内容
第1回	平成31年3月12日	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画マスタープランの位置づけ及び将来人口フレームの検討 今後のスケジュール
第2回	令和元年5月21日	<ul style="list-style-type: none"> 第1回の意見について スケジュールについて
第3回	令和元年10月30日	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査結果報告 ワークショップ結果報告 地域別構想の検討
第4回	令和2年2月26日	<ul style="list-style-type: none"> 全体構想について
第5回	令和2年7月15日	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりの将来目標の検討 香美市都市計画マスタープランの実現に向けての検討

(3) 都市計画審議会

- ・都市計画審議会の開催月日、協議内容等を記述する。

(4) 市民意向の把握

表 資-3 市民意向の把握

年 月 日	内 容
令和元年6月14日～6月30日	「香美市都市計画マスタープラン」の改定に向けたアンケート調査
令和2年9月1日～9月30日	パブリックコメント実施
令和2年9月16日	市民説明会

(5) ワークショップの開催

表 資-4 ワークショップ開催状況

回 数	年 月 日	開催地域
第1回	令和元年7月13日	香北地域
第2回	令和元年7月14日	土佐山田東地域
第3回	令和元年7月27日	土佐山田中央地域
第4回	令和元年8月4日	土佐山田北地域
第5回	令和元年8月10日	物部地域

5 用語説明

本文中に記載している用語の説明は以下のとおりです。なお、頁番号については、最初に用語が出現する頁です。

あ 行

空き家バンク (P13)

空き家の情報を登録し、空き家の利用を希望する人に情報を提供する制度のことです。

亜高山帯植生群落 (P106)

山地にみられる植物の垂直分布帯のうち、山地帯と高山帯との間の部分のことです。

か 行

開発 (P8)

ここでは、森林、荒地等を切り開き、造成して人が利用するための宅地や工場などをつくることを指します。

開発許可 (P74)

都市計画法による開発行為に対する許可制度で、都市計画区域内の無秩序な市街化を防止し、良好な都市環境を確保するための都市計画制限の一つです。

なお、都市計画区域外であっても一定規模以上の面積を開発する場合は、許可が必要となります。

キスアンドライド (P28)

自宅から最寄りの駅またはバス停まで、自家用車などで家族に送迎してもらう形態のことを指し、配偶者にキスをしてから公共交通機関に乗換え（ライド）する例えから、このように呼ばれています。

協働 (P1)

複数の主体が同じ目的のために対等の立場で協力して共に活動することです。

区域区分 (P13)

都市計画法により、都市計画区域を「市街化区域」と「市街化調整区域」に分けることを意味します。

コーホート変化率法 (P64)

過去における実績人口の動勢から変化率を求め、年齢別人口に乗じて将来の人口を求める方法のことです。

高水敷 (P37)

河川の水が流れる部分を低水路と呼ぶのに対し、低水路から水があふれ出した場合に流れる部分を高水敷と呼びます。高水敷は、グラウンドや公園などに利用されています。

洪水予報河川 (P91)

二以上の都府県の区域にわたる河川その他の流域面積が大きい河川で、洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川のこと。洪水のおそれがあると認められるときは、水位又は流量を、はん濫した後においては水位若しくは流量又ははん濫により浸水する区域及びその水深を示して当該河川の状況を関係都道府県知事に通知することとなっています。

交通結節点 (P8)

鉄道やバス、タクシー等の複数の交通機関が集まり、相互乗換えや連絡等が円滑に行える場所のことです。

小売吸引力指数 (P71)

市の人口一人当たりの年間商品販売額を県の人口一人当たりの年間商品販売額で除した数字であり、1.0 を超えると他市町からの買い物客の流入が流出を上回り、逆に 1.0 を下回ると他市町への流出超過を示しています。

コミュニティ (P8)

人々が共通の目標や風俗等により相互に深く結びついている集まり、組織のことです。

混雑度 (P79)

道路の混雑の度合いを示す指標で、交通量を交通容量で除した値（交通量/交通容量）のことです。混雑度と交通状況の関係は、以下のとおりです。

混雑度	交通状況
1.0 未満	道路が混雑することなく、円滑に走行できる。
1.0~1.25	混雑する可能性がある時間帯が 1~2 時間ある。
1.25~1.75	1~2 時間のみ混雑から、日中の連続的な混雑となる。
1.75 以上	慢性的混雑状態となる。

さ 行**産業特化係数 (P68)**

地域のある産業が、どれだけ特化しているかを見る係数であり、全国のある産業の全体に対する割合と地域におけるある産業の全体に対する割合を比較したものです。

市街化区域 (P6)

都市計画法に基づく都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のことです。

市街化調整区域 (P9)

都市計画法に基づき都市計画区域のうち、無秩序な市街化を抑制する区域のことです。

視距 (P44)

運転者が車線中心線上 H=1.2m の高さから、同じ中心線上の高さ 10cm の物の頂点を見通すことのできる距離を、当該車線の中心線に沿って測った長さのことです。

自然増 (P56)

自然増減とは、出生と死亡による人口の増減を示し、出生数が死亡数と比べて多ければ自然増となります。

社会増 (P56)

社会増減とは、転出と転入による人口の増減を示し、転入者数が転出者数と比べて多ければ社会増となります。

人口集中地区 (D I D) (P60)

人口集中地区とは、市区町村の区域内で人口密度が 40 人/ha 以上の国勢調査の基本単位区が互いに隣接して人口が 5,000 人以上を有する地域で、D I D (Densely Inhabited District) と呼ばれています。

水位周知河川 (P91)

流域面積が大きい河川で、洪水により国民経済上重大または相当な損害を生じる恐れがある河川（洪水予報河川）以外の河川のうち、洪水により国民経済上重大または相当な損害を生じる恐れがある河川で、避難判断水位（特別警戒水位）を定めて、この水位に到達した旨の情報を出す河川のことです。

た 行**第 1 次産業、第 2 次産業、第 3 次産業 (P67)**

第 1 次産業に含まれる産業分類は、農業、林業、漁業です。第 2 次産業に含まれる産業分類は、鉱業、建設業、製造業です。第 3 次産業は、第 1 次産業及び第 2 次産業以外の産業分類です。

地区計画 (P1)

住民の同意を得て、道路や公園、広場等の配置や建築物等に関する制限について地区レベルで定めた都市計画法に基づく計画のことです。

デマンド交通 (P33)

デマンドタクシーやデマンドバス等のように、電話予約等により利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の形態のことです。

デマンドバス (P37)

決まった時刻に決まった路線を走行するのではなく、事前の予約状況に応じて目的地まで移送するサービスののことです。

都市計画区域（P3）

一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域として、都市計画法に基づき都道府県知事が指定する区域のことで、

都市計画道路（P8）

市街地の形成、自動車の円滑な交通流の確保、歩行空間の確保などの役割を果たすために都市計画法に基づき指定され、整備される道路です。

都市公園（P8）

都市公園法第 2 条に規定する公園で、都市計画施設（都市計画法第 4 条 6 項に規定する施設）である公園または緑地で、地方公共団体が設置するもの及び地方公共団体が規定する都市計画区域内において設置する公園または緑地です。

土砂災害警戒区域（P8）

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律において定められた、急傾斜地の崩壊等が発生した場合には住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域のことで、

な 行**認定農業者（P33）**

農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を作成し、市町村等が認定した農業者のことで、

ネットワーク（P9）

網の目のようにつながっていることを意味します。組織や道路等が網状につながっていることをさします。

農業振興地域（P156）

市町村の農業振興地域整備計画により、農業を推進することが必要と定められた地域で、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、都道府県知事が指定した区域のことで、

農地中間管理機構（P33）

高齢化や後継者不足により、耕作を続けることが困難となった農地を農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、中間的に借り受けて、認定農業者などの担い手に貸し付ける機関のことで、

農用地（P33）

農業振興地域において、長期にわたり（おおむね 10 年以上）農業上の利用を確保すべき田、畑等の土地を農用地といいます。

は 行**パークアンドライド (P28)**

自宅から自家用車で最寄りの駅またはバス停まで行き、車を駐車（パーク）させた後、バスや鉄道等の公共交通機関に乗り換え（ライド）して目的地に向かうシステムのことです。

パークPFI (P21)

都市公園の質を向上させる目的で、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のことです。

ビオトープ (P41)

特定の生物群集が生存できるような、特定の環境条件を備えた地域のことです。

フィーダー系統 (P18)

地域間の幹線となる交通系統に対して、バス停留所や鉄軌道駅から支線として運行している公共交通のことです。

ま 行**モビリティマネジメント (P18)**

多様な交通施策を活用し、一人ひとりのモビリティを、過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する望ましい方向へと変化するように促すことです。

や 行**ユニバーサルデザイン (P21)**

年齢、性別、障がいの有無に関わらず、多くの人々が利用可能である建物や環境等のデザインのことです。

用途地域 (P2)

建築物等が無秩序に混在することを防ぐために、住居、商業、工業等といった市街地の大枠としての土地利用を定めるものです。都市計画法により、市街地を13種類の地域類型に分けて指定されており、用途地域毎に適用する建築物の容積率、建ぺい率等を定めています。